平成28年 第３回 沖縄県議会（定例会）会議録

平成28年６月28日　開会
平成28年７月21日　閉会
} 24日間

沖　縄　県　議　会

平成28年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録目次

1．会期日程 …… 7
1．開会日に応招した議員 …… 9

○第1号（6月28日）

1．開会年月日時 …… 11
1．議事日程 …… 11
1．本日の会議に付した事件 …… 11
1．出席議員 …… 12
1．説明のため出席した者の職、氏名 …… 12
1．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 13
1．臨時議長の紹介・挨拶 …… 13
1．開　　会 …… 13
1．仮議席の指定 …… 13
1．日程第１　議長の選挙 …… 13
1．議長当選の告知 …… 13
1．議長の紹介・挨拶 …… 14
1．日程第２　副議長の選挙 …… 14
1．副議長当選の告知 …… 14
1．副議長の紹介・挨拶 …… 15
1．日程第３　議席の指定 …… 15
1．日程第４　会議録署名議員の指名 …… 15
1．日程第５　会期の決定 …… 15
1．諸般の報告 …… 15
1．日程第６　常任委員の選任 …… 15
1．日程第７　議会運営委員選任の件 …… 15
1．日程第８　特別委員会設置の件（米軍基地関係特別委員会） …… 15
1．特別委員会委員の選任 …… 16
1．日程第９　特別委員会設置の件（公共交通ネットワーク特別委員会） …… 16
1．特別委員会委員の選任 …… 16
1．日程第10　特別委員会設置の件（子どもの未来応援特別委員会） …… 16
1．特別委員会委員の選任 …… 16
1．黙　　禱（元副議長玉城義和氏逝去） …… 17
1．日程第11　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで …… 17
1．知事（翁長雄志君）の提案理由説明 …… 17
1．日程追加　陳情第38号、第39号、第42号、第43号、第45号の５及び第53号の付託の件 …… 18
1．委員会付託 …… 19
1．休会の議決 …… 19
1．散　　会 …… 19

○第2号（7月5日）

1．開議年月日時 …… 21

１．議事日程 …… 21
１．本日の会議に付した事件 …… 21
１．出席議員 …… 21
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 22
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 22
１．開　　議 …… 22
１．諸般の報告 …… 22
１．日程第１　沖縄県離島医療組合議会議員の選挙 …… 22
１．沖縄県離島医療組合議会議員の当選の告知 …… 23
１．日程第２　那覇港管理組合議会議員の選挙 …… 23
１．那覇港管理組合議会議員の当選の告知 …… 23
１．日程第３　代表質問 …… 23
　　中川　京貴君 …… 23
　　砂川　利勝君 …… 38
　　大城　一馬君 …… 52
　　仲村　未央さん …… 57
　　亀濱　玲子さん …… 63
１．散　　会 …… 70

○第３号（７月６日）

１．開議年月日時 …… 73
１．議事日程 …… 73
１．本日の会議に付した事件 …… 73
１．出席議員 …… 73
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 73
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 74
１．開　　議 …… 74
１．諸般の報告 …… 74
１．日程第１　代表質問 …… 74
　　瑞慶覧　功君 …… 74
　　平良　昭一君 …… 83
　　渡久地　修君 …… 94
　　上原　　章君 …… 105
１．散　　会 …… 116

○第４号（７月７日）

１．開議年月日時 …… 119
１．議事日程 …… 119
１．本日の会議に付した事件 …… 119
１．出席議員 …… 119
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 120
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 120
１．開　　議 …… 120
　　┌日程第１　一般質問　　┐

１．一括議題 { 日程第２　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで } …… 120
１．一般質問・質疑 …… 120
島袋　　大君 …… 120
新垣　　新君 …… 128
又吉　清義君 …… 136
山川　典二君 …… 143
座喜味一幸君 …… 150
座波　　一君 …… 158
具志堅　透君 …… 165
末松　文信君 …… 175
仲田　弘毅君 …… 179
１．散　　会 …… 186

○第５号（７月８日）

１．開議年月日時 …… 189
１．議事日程 …… 189
１．本日の会議に付した事件 …… 189
１．出席議員 …… 189
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 190
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 190
１．開　　議 …… 190
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで } …… 190
１．一般質問・質疑 …… 190
翁長　政俊君 …… 190
西銘啓史郎君 …… 199
花城　大輔君 …… 207
照屋　守之君 …… 214
大城　憲幸君 …… 219
當間　盛夫君 …… 226
金城　泰邦君 …… 233
上原　正次君 …… 242
比嘉　瑞己君 …… 247
１．散　　会 …… 255

○第６号（７月11日）

１．開議年月日時 …… 257
１．議事日程 …… 257
１．本日の会議に付した事件 …… 257
１．出席議員 …… 257
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 258
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 258
１．開　　議 …… 258

１．諸般の報告 …… 258
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで } …… 258
１．一般質問・質疑 …… 258
崎山　嗣幸君 …… 258
新垣　清涼君 …… 264
赤嶺　　昇君 …… 270
玉城　武光君 …… 279
当山　勝利君 …… 283
次呂久成崇君 …… 290
照屋　大河君 …… 295
瀬長美佐雄君 …… 300
嘉陽　宗儀君 …… 309
１．散　　会 …… 316

○第７号（７月12日）

１．開議年月日時 …… 319
１．議事日程 …… 319
１．本日の会議に付した事件 …… 319
１．出席議員 …… 319
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 320
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 320
１．開　　議 …… 320
１．諸般の報告 …… 320
１．日程第１　選挙管理委員及び補充員の選挙 …… 320
１．一括議題 { 日程第２　一般質問 / 日程第３　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで } …… 321
１．一般質問・質疑 …… 321
新垣　光栄君 …… 321
山内　末子さん …… 328
狩俣　信子さん …… 337
親川　　敬君 …… 344
仲宗根　悟君 …… 350
比嘉　京子さん …… 356
西銘　純恵さん …… 363
玉城　　満君 …… 372
宮城　一郎君 …… 379
１．日程第４　乙第12号議案から乙第14号議案まで …… 383
１．知事（翁長雄志君）の提案理由説明 …… 383
１．委員会付託 …… 384
１．日程第５　陳情第60号、第71号の２及び第78号の付託の件 …… 384
１．委員会付託 …… 384
１．休会の議決 …… 384
１．散　　会 …… 384

○第８号（７月21日）

１．開議年月日時 …… 387
１．議事日程 …… 387
１．本日の会議に付した事件 …… 388
１．出席議員 …… 389
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 389
１．開　　議 …… 390
１．黙　　禱（元副議長中根　章氏逝去） …… 390
１．諸般の報告 …… 390
１．日程第１　乙第２号議案 …… 390
１．委員長報告（経済労働委員長） …… 390
１．採　　決 …… 390
１．日程第２　乙第１号議案、乙第３号議案及び乙第４号議案 …… 390
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 390
１．採　　決 …… 392
１．日程第３　乙第８号議案から乙第12号議案まで …… 392
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 392
１．採　　決 …… 393
１．日程第４　乙第13号議案及び乙第14号議案 …… 393
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 393
１．採　　決 …… 393
１．日程第５　乙第７号議案 …… 393
１．委員長報告（経済労働委員長） …… 393
１．採　　決 …… 394
１．日程第６　乙第５号議案及び乙第６号議案 …… 394
１．委員長報告（土木環境委員長） …… 394
１．採　　決 …… 395
１．日程第７　甲第１号議案 …… 395
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 396
１．採　　決 …… 396
１．日程第８　議員提出議案第２号　尖閣諸島周辺海域への中国軍艦等の侵入に関する意見書 …… 396
１．渡久地　修君の提案理由説明 …… 397
１．採　　決 …… 397
１．日程第９　議員提出議案第３号　学校空調機維持費補助一部廃止の撤回を求める意見書 …… 397
１．狩俣信子さんの提案理由説明 …… 397
１．採　　決 …… 397
１．議員派遣 …… 398
１．日程第10　議員提出議案第１号　米軍北部訓練場へリパッド建設に関する意見書 …… 398
１．新垣清涼君の提案理由説明 …… 398
１．質　　疑 …… 398
　山川　典二君 …… 398
　末松　文信君 …… 403
　照屋　守之君 …… 407
１．討　　論 …… 416
　花城　大輔君 …… 416

比嘉　瑞己君 …… 416
又吉　清義君 …… 418
照屋　守之君 …… 418
1．採　　決 …… 420
1．議員派遣 …… 420
1．日程第11　陳情第63号 …… 420
1．委員長報告（総務企画委員長） …… 421
1．採　　決 …… 421
1．日程第12　陳情第45号の２及び第52号 …… 421
1．委員長報告（経済労働委員長） …… 421
1．採　　決 …… 421
1．日程第13　陳情第33号から第36号まで、第45号の３、第47号、第68号、第70号、
第71号、第73号及び第74号 …… 421
1．委員長報告（文教厚生委員長） …… 421
1．採　　決 …… 421
1．日程第14　陳情第42号及び第53号 …… 421
1．委員長報告（米軍基地関係特別委員長） …… 422
1．採　　決 …… 422
1．日程第15　陳情第38号及び第71号の２ …… 422
1．委員長報告（子どもの未来応援特別委員長） …… 422
1．採　　決 …… 422
1．日程第16　議員派遣の件（平成28年度沖縄県議会議員海外派遣） …… 422
1．採　　決 …… 422
1．日程第17　閉会中の継続審査の件 …… 422
1．採　　決 …… 422
1．閉　　会 …… 423

○巻末掲載文書

1．知事提出議案 …… 425
1．議員提出議案 …… 437
1．諸般の報告 …… 441
1．交通事故に関する和解等に係る専決処分の報告について …… 445
1．議案付託表 …… 449
1．委員会審査報告書 …… 451
1．閉会中継続審査及び調査申出書 …… 459
1．議員派遣の件 …… 467
1．常任委員・議会運営委員・特別委員名簿 …… 469
1．請願・陳情文書表 …… 473
1．議案等処理一覧表 …… 509

平成28年第３回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期24日間　　自 平成28年６月28日
至 平成28年７月21日

	月　日	曜日	日　　程	備　　考
1	６月28日	火	（正副議長の選挙） （議席の指定） （会議録署名議員の指名） 本 会 議（会期の決定） （常任・議会運営委員の選任） （特別委員会の設置） （知事提出議案の説明）	請願・陳情付託
2	29日	水	議案研究	
3	30日	木	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	７月１日	金	議案研究	一般質問通告締切（正午）
5	２日	㊏	休　　会	
6	３日	㊐	休　　会	
7	４日	月	議案研究	
8	５日	火	本 会 議（代表質問）	
9	６日	水	本 会 議（代表質問）	請願・陳情提出期限 （常任委）
10	７日	木	本 会 議（一般質問）	請願・陳情提出期限 （特別委）
11	８日	金	本 会 議（一般質問）	
12	９日	㊏	休　　会	
13	10日	㊐	休　　会	
14	11日	月	本 会 議（一般質問）	請願・陳情付託（常任委）
15	12日	火	（選挙管理委員の選挙等） 本 会 議 （一般質問） 委 員 会（常任委員会、特別委員会）	議案付託 請願・陳情付託（特別委）
16	13日	水	委 員 会（常任委員会）	
17	14日	木	委 員 会（常任委員会）	
18	15日	金	委 員 会（常任委員会）	
19	16日	㊏	休　　会	
20	17日	㊐	休　　会	
21	18日	㊊	休　　会	海の日
22	19日	火	委 員 会（特別委員会）	
23	20日	水	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
24	21日	木	本 会 議（委員長報告、採決）	

開会日に応招した議員

新　里　米　吉　君	末　松　文　信　君
赤　嶺　　昇　君	渡久地　　修　君
瀬　長　美佐雄　君	玉　城　　満　君
玉　城　武　光　君	山　内　末　子　さん
親　川　　敬　君	仲　村　未　央　さん
新　垣　光　栄　君	照　屋　大　河　君
次呂久　成　崇　君	仲宗根　　悟　君
宮　城　一　郎　君	崎　山　嗣　幸　君
大　城　憲　幸　君	金　城　　勉　君
金　城　泰　邦　君	砂　川　利　勝　君
西　銘　啓史郎　君	具志堅　　透　君
新　垣　　新　君	島　袋　　大　君
座　波　　一　君	中　川　京　貴　君
比　嘉　瑞　己　君	座喜味　一　幸　君
西　銘　純　恵　さん	嘉　陽　宗　儀　君
平　良　昭　一　君	新　垣　清　涼　君
上　原　正　次　君	瑞慶覧　　功　君
当　山　勝　利　君	狩　俣　信　子　さん
亀　濱　玲　子　さん	比　嘉　京　子　さん
當　間　盛　夫　君	大　城　一　馬　君
上　原　　章　君	糸　洲　朝　則　君
山　川　典　二　君	照　屋　守　之　君
花　城　大　輔　君	仲　田　弘　毅　君
又　吉　清　義　君	翁　長　政　俊　君

平成28年6月28日

平成28年
第　3　回　**沖縄県議会（定例会）会議録**

（第　1　号）

平成 28 年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第１号）

平成 28 年６月 28 日（火曜日）午前 10 時４分開会

議　事　日　程　第1号

平成28年６月28日（火曜日）
午前10時開議

第１　議長の選挙
第２　副議長の選挙
第３　議席の指定
第４　会議録署名議員の指名
第５　会期の決定
第６　常任委員の選任
第７　議会運営委員選任の件
第８　特別委員会設置の件（米軍基地関係特別委員会）
第９　特別委員会設置の件（公共交通ネットワーク特別委員会）
第10　特別委員会設置の件（子どもの未来応援特別委員会）
第11　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで（知事説明）

本日の会議に付した事件

日程第１　議長の選挙
日程第２　副議長の選挙
日程第３　議席の指定
日程第４　会議録署名議員の指名
日程第５　会期の決定
日程第６　常任委員の選任
日程第７　議会運営委員選任の件
日程第８　特別委員会設置の件（米軍基地関係特別委員会）
日程第９　特別委員会設置の件（公共交通ネットワーク特別委員会）
日程第10　特別委員会設置の件（子どもの未来応援特別委員会）
日程第11　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで
　甲第１号議案　平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）
　乙第１号議案　沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
　乙第２号議案　沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
　乙第３号議案　沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例
　乙第５号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第６号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第７号議案　車両損傷事故に関する和解等について
　乙第８号議案　沖縄県人事委員会委員の選任について
　乙第９号議案　沖縄県収用委員会委員の任命について
　乙第10号議案　沖縄県公安委員会委員の任命について
　乙第11号議案　沖縄県公害審査会委員の任命について

日程追加　陳情第38号、第39号、第42号、第43号、第45号の５及び第53号の付託の件

出　席　議　員（48名）

議　長	新　里　米　吉　君	23　番	末　松　文　信　君
副議長	赤　嶺　　昇　君	24　番	渡久地　　修　君
1　番	瀬　長　美佐雄　君	25　番	玉　城　　満　君
2　番	玉　城　武　光　君	26　番	山　内　末　子　さん
3　番	親　川　　敬　君	27　番	仲　村　未　央　さん
4　番	新　垣　光　栄　君	28　番	照　屋　大　河　君
5　番	次呂久　成　崇　君	29　番	仲宗根　　悟　君
6　番	宮　城　一　郎　君	30　番	崎　山　嗣　幸　君
7　番	大　城　憲　幸　君	31　番	金　城　　勉　君
8　番	金　城　泰　邦　君	32　番	砂　川　利　勝　君
9　番	西　銘　啓史郎　君	33　番	具志堅　　透　君
10　番	新　垣　　新　君	34　番	島　袋　　大　君
11　番	座　波　　一　君	35　番	中　川　京　貴　君
12　番	比　嘉　瑞　己　君	36　番	座喜味　一　幸　君
13　番	西　銘　純　恵　さん	37　番	嘉　陽　宗　儀　君
14　番	平　良　昭　一　君	38　番	新　垣　清　涼　君
15　番	上　原　正　次　君	39　番	瑞慶覧　　功　君
16　番	当　山　勝　利　君	41　番	狩　俣　信　子　さん
17　番	亀　濱　玲　子　さん	42　番	比　嘉　京　子　さん
18　番	當　間　盛　夫　君	43　番	大　城　一　馬　君
19　番	上　原　　章　君	45　番	糸　洲　朝　則　君
20　番	山　川　典　二　君	46　番	照　屋　守　之　君
21　番	花　城　大　輔　君	47　番	仲　田　弘　毅　君
22　番	又　吉　清　義　君	48　番	翁　長　政　俊　君

説明のため出席した者の職、氏名

知　事	翁　長　雄　志　君	病院事業局長	伊　江　朝　次　君
副　知　事	浦　崎　唯　昭　君	会計管理者	金　良　多恵子　さん
副　知　事	安慶田　光　男　君	知事公室 秘書広報統括監	大　城　壮　彦　君
知事公室長	謝　花　喜一郎　君		
総　務　部　長	金　城　　武　君	総　務　部 財政統括監	池　田　克　紀　君
企　画　部　長	下　地　明　和　君		
環　境　部　長	大　浜　浩　志　君	教　育　長	平　敷　昭　人　君
子ども生活 福祉部長	金　城　弘　昌　君	公安委員会 委　員　長	與　儀　弘　子　さん
保健医療部長	砂　川　　靖　君	警察本部長	池　田　克　史　君
農林水産部長	島　尻　勝　広　君	労働委員会 会長代理	宮　尾　尚　子　さん
商工労働部長	屋比久　盛　敏　君		
文化観光 スポーツ部長	前　田　光　幸　君	人事委員会 委　員　長	玉　城　　健　君
土木建築部長	宮　城　　理　君	代表監査委員	知　念　建　次　君
企　業　局　長	町　田　　優　君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治君	課長補佐	平良　潤君
次長	平田善則君	主幹	中村　守君
議事課長	勝連盛博君	主査	川端七生君

○事務局長（知念正治君）　おはようございます。

事務局長の知念正治でございます。よろしくお願いいたします。

この際、私から臨時議長を御紹介申し上げます。

一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、狩俣信子議員が年長者であります。

狩俣信子議員、議長席にお着き願います。（拍手）

〔臨時議長　狩俣信子さん議長席に着く〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　ただいま御紹介いただきました狩俣信子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（狩俣信子さん）　ただいまより平成28年第３回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○臨時議長（狩俣信子さん）　これより本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

○臨時議長（狩俣信子さん）　日程第１　議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議長を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　ただいまの出席議員数は48人であります。

会議規則第31条第２項の規定により立会人に

２番　玉　城　武　光　君　及び

８番　金　城　泰　邦　君

を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

なお、投票に当たっては被選挙人の氏名まで記載するようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

〔氏名点呼〕

〔投　　票〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

玉城武光君及び金城泰邦君、立ち会いを願います。

〔開　　票〕

〔立会人点検〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　　48票

有効投票　48票

無効投票　０票

有効投票中

新里　米吉君　29票

翁長　政俊君　19票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、新里米吉君が議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（狩俣信子さん）　ただいま議長に当選されました新里米吉君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定による告知をいたし

ます。

○臨時議長（狩俣信子さん）　新里米吉君。

御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。（拍手）

〔議長　新里米吉君登壇〕

○議長（新里米吉君）　ただいま議員各位の御推挙によりまして、復帰後第17代目の沖縄県議会議長の要職を担うことになりました。まことに身に余る光栄でありますとともに、その使命と職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

私は、常に厳正公平を旨とし、議員各位の御協力を得て、誠心誠意議会の運営に最善の努力を尽くす所存であります。

私どもは、これからの４年間、県政に携わっていくことになりますが、この期間は「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の後期と重なり、本県の将来展望を切り開く重要な時期に当たるとともに、県経済の振興や沖縄県の未来を担う子供たちの貧困問題対策、米軍基地から派生する諸問題など、本県の重要課題の解決を図るべく幅広い論議が期待されております。

このような重要な時期に当たり、私ども沖縄県議会としても多様化する県民の要請に真摯に対応し、県民の負託に応えるためには議会が円滑に運営されるとともに、沖縄県議会基本条例の基本理念を踏まえ、二元代表制の一翼を担う、県民を代表する機関としてその権能を十分に発揮することが極めて肝要であると思います。

ここに議員各位の御協力と御鞭撻をお願い申し上げ、就任に当たっての御挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（狩俣信子さん）　新里米吉議長、議長席にお着き願います。

休憩いたします。

〔議長　新里米吉君議長席に着く〕

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

日程第２　副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（新里米吉君）　ただいまの出席議員数は48人であります。

会議規則第31条第２項の規定により立会人に

２番　玉　城　武　光　君　及び

８番　金　城　泰　邦　君

を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

なお、投票に当たっては、被選挙人の氏名まで記載するようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（新里米吉君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（新里米吉君）　異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

〔氏名点呼〕

〔投　　票〕

○議長（新里米吉君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

玉城武光君及び金城泰邦君、立ち会いを願います。

〔開　　票〕

〔立会人点検〕

○議長（新里米吉君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　　48票

有効投票　48票

無効投票　０票

有効投票中

赤嶺　　昇君　29票

糸洲　朝則君　19票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、赤嶺昇君が副議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（新里米吉君）　ただいま副議長に当選されました赤嶺昇君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定による告知をいたします。

○議長（新里米吉君）　赤嶺　昇君。

御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔副議長　赤嶺　昇君登壇〕

○副議長（赤嶺　昇君）　ただいま皆様方の御推挙によりまして、復帰後第20代目の副議長に選任させていただきまして、まことに光栄に存じますとともに、その職責の重大さを痛感しているところでございます。

先ほど選出されました新里米吉議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営に努めていく所存であります。

議員各位の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第３　議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、ただいま御着席の仮議席のとおり指定いたします。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第４　会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

１番　瀬　長　美佐雄　君　及び

７番　大　城　憲　幸　君

を指名いたします。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第５　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から７月21日までの24日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から７月21日までの24日間と決定いたしました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　この際、諸般の報告をいたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案12件並びに平成27年度繰越計算書、平成28年５月末現在の平成28年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、説明員として出席を求めた労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日、７月５日から８日まで、11日及び12日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日の会議に労働委員会委員長代理宮尾尚子さん、７月５日から８日まで、11日及び12日の会議に同委員会事務局長大城玲子さんの出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　日程第６　常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第５条第１項の規定によりお手元に配付の常任委員一覧表のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の常任委員一覧表のとおり選任することに決定いたしました。

〔常任委員一覧表　巻末に掲載〕

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第７　議会運営委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第５条第１項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔議会運営委員名簿　巻末に掲載〕

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第８　特別委員会設置の件を議題といたします。

本件につきましては、６月21日の第３回各派調整会議において、軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため特別委員会を設置することとし、その名称を「米軍基地関係特別委員会」とし、13人の委員をもって構成す

るとの意見の一致を見ております。
よって、お諮りいたします。
軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため、13人の委員をもって構成する米軍基地関係特別委員会を設置することにいたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　次に、お諮りいたします。
ただいま設置されました米軍基地関係特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第５条第１項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。
よって、米軍基地関係特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔米軍基地関係特別委員名簿　巻末に掲載〕

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第９　特別委員会設置の件を議題といたします。
本件につきましては、６月21日の第３回各派調整会議において、鉄軌道を含む公共交通ネットワークの整備拡充並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため特別委員会を設置することとし、その名称を「公共交通ネットワーク特別委員会」とし、13人の委員をもって構成するとの意見の一致を見ております。
よって、お諮りいたします。
鉄軌道を含む公共交通ネットワークの整備拡充並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため、13人の委員をもって構成する公共交通ネットワーク特別委員会を設置することにいたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　次に、お諮りいたします。
ただいま設置されました公共交通ネットワーク特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第５条第１項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。
よって、公共交通ネットワーク特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔公共交通ネットワーク特別委員名簿　巻末に掲載〕

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　日程第10　特別委員会設置の件を議題といたします。
本件につきましては、６月21日の第３回各派調整会議において、子供の貧困問題並びにこれに関連する諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため特別委員会を設置することとし、その名称を「子どもの未来応援特別委員会」とし、13人の委員をもって構成するとの意見の一致を見ております。
よって、お諮りいたします。
子供の貧困問題並びにこれに関連する諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため、13人の委員をもって構成する子どもの未来応援特別委員会を設置することにいたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　次に、お諮りいたします。
ただいま設置されました子どもの未来応援特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第５条第１項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。
よって、子どもの未来応援特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔子どもの未来応援特別委員名簿　巻末に掲載〕

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時２分休憩

午後０時０分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

次の日程に入ります前に申し上げます。

去る６月３日、元副議長玉城義和氏が逝去されました。

つきましては、玉城氏の長逝に対しまして哀悼の意を表し、その御冥福を祈るため黙禱をささげたいと思います。

全員御起立願います。

黙禱。

〔全員起立　黙禱〕

○議長（新里米吉君）　黙禱を終わります。

御着席願います。

○議長（新里米吉君）　次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く陳情28件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

〔陳情文書表　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　次に報告いたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、

総務企画委員長	渡久地　修君
同　副委員長	新垣　光栄君
経済労働委員長	山内　末子さん
同　副委員長	瀬長美佐雄君
文教厚生委員長	狩俣　信子さん
同　副委員長	西銘　純恵さん
土木環境委員長	新垣　清涼君
同　副委員長	照屋　大河君
議会運営委員長	大城　一馬君
同　副委員長	瑞慶覧　功君
米軍基地関係特別委員長	仲宗根　悟君
同　副委員長	親川　敬君
公共交通ネットワーク特別委員長	玉城　満君
同　副委員長	当山　勝利君
子どもの未来応援特別委員長	仲村　未央さん
同　副委員長	上原　正次君

をそれぞれ互選したとの報告がありました。

○議長（新里米吉君）　**日程第11　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで**を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

翁長知事。

〔知事提出議案　巻末に掲載〕

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

平成28年第３回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出しております議案の説明に先立ち、議員各位に御挨拶を申し上げます。

さきの沖縄県議会議員選挙におきまして、県民の多くの支持を得て当選の栄を得られました議員の皆様に心からお祝いを申し上げます。

さて、ことしは、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間地点の５年目に当たり、これまでの取り組みの成果を踏まえ、残された課題に対応するとともに、後期５年に向けて、沖縄振興をさらに加速させていくべき重要な年であります。

私は、知事就任以来、沖縄21世紀ビジョンで描いた県民が望む将来像の実現に向け、「経済発展」、「生活充実」、「平和創造」の３つの視点から施策を展開しております。本県におきましては、入域観光客数が過去最高を大きく更新したほか、完全失業率や有効求人倍率、小中学校の学力テストにおける全国平均との差など改善の傾向が顕著な指標も出るなど、県政運営の成果は着実に上がりつつあります。しかしながら、課題はいまだ山積しております。

とりわけ、「平和創造」を進める上で大きな課題となっている基地問題につきましては、せんだって、まことに痛ましい事件が発生いたしました。このような事件が発生したことは、国土面積の約0.6％にすぎない沖縄県に、在日米軍専用施設面積の約74％に及ぶ広大な米軍基地があるがゆえであります。

このような沖縄の現状を日米両政府は十分に認識し、日米地位協定を見直すとともに、海兵隊の削減を含む米軍基地の整理縮小など、過重な基地負担の軽減に真摯に取り組んでいただくことが、抜本的な解決につながるものであります。

県としましては、日米両政府に対し、日米地位協定の抜本的な見直しを求めるとともに、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、

危険性の除去に引き続き全力で取り組んでまいります。

辺野古新基地建設問題については、６月21日に国地方係争処理委員会から、国土交通大臣が行った是正の指示の適法性は判断せずに、県と国とが真摯に協議を行う必要があるとの見解を示した決定をいただきました。県としては、同委員会の判断を重く受けとめ、国に対して協議を行うよう求めたところであります。

「経済発展」につきましては、求人と求職とのミスマッチの解消、若年者等の高い離職率や、従業員の正規雇用化などの雇用の質の改善などの課題に取り組んでまいります。また、私は、拡大するアジアのビジネスチャンスを逸することなく開花・実現するため、北京、香港、マカオ、台湾、シンガポール、ハワイ、北米各都市など近隣諸外国、各地域へトップセールスを実施し、経済・文化交流を促進してまいりましたが、さらに、昨年９月に取りまとめられたアジア経済戦略構想を受けてことし３月に策定した同構想推進計画に基づき、アジアの活力を取り込んだ施策の着実な推進や各種産業基盤の整備などを積極的に進めてまいります。

「生活充実」につきましては、本県の子供の貧困が深刻な状況にあり、貧困の世代間連鎖の防止などが大きな課題となっておりますが、新たに設置した30億円の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を活用して子供の貧困対策を効果的に推進します。また、平成29年度末までの待機児童の解消に向けた取り組みの推進を初め、保健・医療、教育の充実についても全力で取り組んでまいります。

このたび、県民の代表として選ばれた議員の皆様におかれましては、それぞれ立場に違いはあるとしても、沖縄の発展を願う気持ちは、皆、同じであると確信しております。執行部とともに沖縄の発展に向けて取り組んでいただきたく、県政運営に対する特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提出議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案１件、条例議案４件、議決議案３件及び同意議案４件の合計12件であります。

まず初めに、甲第１号議案の予算議案について、御説明申し上げます。

甲第１号議案「平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）」は、救急医療用ヘリコプターの発進基地の移設に要する経費として5200万円を計上するとともに、県営団地の建てかえに伴う債務負担行為を設定するものであります。

次に、乙第１号議案から乙第４号議案までの条例議案４件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第１号議案「沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例」は、市町村の実情に応じた定数とするため、民生委員の定数を改める必要があることから条例を改正するものであります。

乙第４号議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県立中部農林高等支援学校、沖縄県立陽明高等支援学校及び沖縄県立南風原高等支援学校を設置するため条例を改正するものであります。

次に、乙第５号議案から乙第７号議案までの議決議案３件は、工事請負契約についての議決内容の一部変更や、和解等について議決を求めるものであります。

最後に、乙第８号議案から乙第11号議案までの同意議案４件は、人事委員会委員、収用委員会委員、公安委員会委員及び公害審査会委員の任期満了に伴い、その後任を選任・任命するため同意を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。タンディガータンディ。シカイトゥミーファイユー。

○議長（新里米吉君）　知事の提案理由の説明は終わりました。

休憩いたします。

午後０時12分休憩

午後０時14分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

この際、お諮りいたします。

陳情第38号、第39号、第42号、第43号、第45号の５及び第53号の付託の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、この際、陳情６件の付託の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　陳情第38号、第39号、第42号、第43号、第45号の５及び第53号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情６件のうち、陳情第39号、第42号、第43号及び第53号については、米軍基地関係特別委員会に、陳情第45号の５については、公共交通ネットワーク特別委員会に、陳情第38号については、子どもの未来応援特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆・・◆

○議長（新里米吉君）　この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明６月29日から７月４日までの６日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、明６月29日から７月４日までの６日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、７月５日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後０時17分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

臨時議長　狩俣信子

議長　新里米吉

会議録署名議員　瀬長美佐雄

会議録署名議員　大城憲幸

平成28年７月５日

平成28年
第　３　回　**沖縄県議会（定例会）会議録**

（第　２　号）

平成 28 年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第２号）

平成 28 年７月５日（火曜日）午前 10 時４分開議

議　事　日　程　第2号

平成28年７月５日（火曜日）
午前10時開議

第１　沖縄県離島医療組合議会議員の選挙
第２　那覇港管理組合議会議員の選挙
第３　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　沖縄県離島医療組合議会議員の選挙
日程第２　那覇港管理組合議会議員の選挙
日程第３　代表質問

出　席　議　員（48 名）

議　長	新　里　米　吉　君	23　番	末　松　文　信　君
副議長	赤　嶺　　昇　君	24　番	渡久地　　修　君
1　番	瀬　長　美佐雄　君	25　番	玉　城　　満　君
2　番	玉　城　武　光　君	26　番	山　内　末　子　さん
3　番	親　川　　敬　君	27　番	仲　村　未　央　さん
4　番	新　垣　光　栄　君	28　番	照　屋　大　河　君
5　番	次呂久　成　崇　君	29　番	仲宗根　　悟　君
6　番	宮　城　一　郎　君	30　番	崎　山　嗣　幸　君
7　番	大　城　憲　幸　君	31　番	金　城　　勉　君
8　番	金　城　泰　邦　君	32　番	砂　川　利　勝　君
9　番	西　銘　啓史郎　君	33　番	具志堅　　透　君
10　番	新　垣　　新　君	34　番	島　袋　　大　君
11　番	座　波　　一　君	35　番	中　川　京　貴　君
12　番	比　嘉　瑞　己　君	36　番	座喜味　一　幸　君
13　番	西　銘　純　恵　さん	37　番	嘉　陽　宗　儀　君
14　番	平　良　昭　一　君	38　番	新　垣　清　涼　君
15　番	上　原　正　次　君	39　番	瑞慶覧　　功　君
16　番	当　山　勝　利　君	41　番	狩　俣　信　子　さん
17　番	亀　濱　玲　子　さん	42　番	比　嘉　京　子　さん
18　番	當　間　盛　夫　君	43　番	大　城　一　馬　君
19　番	上　原　　章　君	45　番	糸　洲　朝　則　君
20　番	山　川　典　二　君	46　番	照　屋　守　之　君
21　番	花　城　大　輔　君	47　番	仲　田　弘　毅　君
22　番	又　吉　清　義　君	48　番	翁　長　政　俊　君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志君	企業局長	町田　優君
副知事	浦崎唯昭君	病院事業局長	伊江朝次君
副知事	安慶田光男君	会計管理者	金良多恵子さん
知事公室長	謝花喜一郎君	知事公室秘書広報統括監	大城壮彦君
総務部長	金城　武君		
企画部長	下地明和君	総務部財政統括監	池田克紀君
環境部長	大浜浩志君		
子ども生活福祉部長	金城弘昌君	教育長	平敷昭人君
		公安委員会委員	天方　徹君
保健医療部長	砂川　靖君	警察本部長	池田克史君
農林水産部長	島尻勝広君	労働委員会事務局長	大城玲子さん
商工労働部長	屋比久盛敏君		
文化観光スポーツ部長	前田光幸君	人事委員会事務局長	親川達男君
土木建築部長	宮城　理君	代表監査委員	知念建次君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治君	課長補佐	平良　潤君
次長	平田善則君	主幹	中村　守君
議事課長	勝連盛博君	主査	川端七生君

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた公安委員会委員長與儀弘子さんは、別用務のため本日、７日及び11日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日及び11日の会議に公安委員会委員天方徹君、７日の会議に同委員会委員金城棟啓君の出席を求めました。

また、人事委員会委員長玉城健君は、所用のため本日から８日まで、11日及び12日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として人事委員会事務局長親川達男君の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　**日程第１　沖縄県離島医療組合議会議員の選挙**を行います。

本件は、沖縄県離島医療組合規約第５条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員の３人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　沖縄県離島医療組合議会議員には、西銘啓史郎君、比嘉瑞己君、比嘉京子さん、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を沖縄県離島医療組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西銘啓史郎君、比嘉瑞己君、比嘉京子さん、以上の諸君が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

○議長（新里米吉君）　ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定による告知をいたします。

○議長（新里米吉君）　西銘啓史郎君。

〔西銘啓史郎君　起立　会釈〕

○議長（新里米吉君）　比嘉瑞己君。

〔比嘉瑞己君　起立　会釈〕

○議長（新里米吉君）　比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん　起立　会釈〕

---◆・・◆---

○議長（新里米吉君）　日程第２　那覇港管理組合議会議員の選挙を行います。

本件は、那覇港管理組合規約第６条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員の５人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（新里米吉君）　那覇港管理組合議会議員には、當間盛夫君、山川典二君、渡久地修君、崎山嗣幸君、翁長政俊君、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を那覇港管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新里米吉君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました當間盛夫君、山川典二君、渡久地修君、崎山嗣幸君、翁長政俊君、以上の諸君が那覇港管理組合議会議員に当選されました。

○議長（新里米吉君）　ただいま那覇港管理組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定による告知をいたします。

○議長（新里米吉君）　當間盛夫君。

〔當間盛夫君　起立　会釈〕

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

〔山川典二君　起立　会釈〕

○議長（新里米吉君）　渡久地　修君。

〔渡久地　修君　起立　会釈〕

○議長（新里米吉君）　崎山嗣幸君。

〔崎山嗣幸君　起立　会釈〕

○議長（新里米吉君）　翁長政俊君。

〔翁長政俊君　起立　会釈〕

---◆・・◆---

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時13分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

この際、念のため申し上げます。

本日から８日まで、11日及び12日の６日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、去る６月21日の第３回各派調整会議において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（新里米吉君）　日程第３　代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川　京貴君　沖縄・自由民主党の中川京貴でございます。

自由民主党を代表いたしまして、通告に従い代表質問を行いたいと思っております。

米軍基地問題についてであります。

去る６月17日、第三者機関である国地方係争処理委員会は、翁長知事による埋立承認取り消し処分に対する国交省の是正指示の適否について、是正指示が地方自治法第245条の７第１項の規定に適合するか否かの判断を回避し、国・県双方に改めて協議するよう促す決定をしております。すなわち国・県双方が議論を深めるための共通の基盤づくりが不十分なまま、このままで一連の手続が行われてきたとし、国と県が普天間飛行場の返還という共通の目標に向けて真摯に協議し、双方がそれぞれ納得する結果を出すことが最善の道であるとの見解を示し、是正指示を適法か違法かの判断を回避しているのであります。この決定は、まさに国・県双方にとって想定外であったと思われます。この決定を受けて、知事は、協議の中で問題の打開を図りたいと述べ、国に対し県として提訴をせず、早期の協議開催を申し出ております。県としては、知事の埋立承認取り消し処分は残ったことで、係争委の判断に不服はなく、提訴しないで国との協議を永遠と続けていけば、辺野古での工事は中断したままとなり、県にとっては何ら不都合はないとの考えのようであります。また、仮に裁判になるとしても、国に提訴させたほうがいいとの考えのようであります。

知事が海兵隊の撤退という国に対する要求のハードルを上げた今、話し合いでの解決が望めるはずもないことは県自身が最も認識しているはずであり、解決の先が見えない協議を永遠に続けていけば、工事を延々と引き延ばせるからであります。このような状態に不服があれば国のほうが提訴すればよく、県側から訴える必要はないとの認識と思われます。この県の考えから、今回の係争委の判断は県に有利に働いたとの判断であると思いますが、必ずしもそう単純なものではないと考えます。今回、係争委は協議を促しているが、是正指示を違法とは認めていない。このため、是正指示の効力は失われてなく、県の手元に残り、国が知事に対し是正を指示した当初の状態に戻っただけのことであります。このため、県は何らかの対応が迫られていることには変わりはありません。なぜなら、県の係争委への申し出は、国の是正指示が違法というものであります。しかし、県の求める国による違法な是正指示を係争委は違法とは認めておりません。

したがって、係争委は是正指示の適否の判断を示さないが、係争委としての判断はしており、その判断は県の申し出を認めていない。よって、国が是正指示された状態に戻っただけであります。そのため、県は地方自治法の規定に戻りこの結論に不服とし、是正指示の取り消し訴訟を提起すべきであります。仮に県がこのまま是正指示を放置すれば、国に辺野古での作業再開の口実を与えることにもなりかねない。係争委の委員長は、今回協議という結論を出したことについて、質問に答え、協議については20年間続いている、業者が100％満足できるか解決策があるのかといえば難しいのではないかと協議を促す決定をした。当の本人が先行きに悲観的なことを述べております。協議によってはこの問題は解決しないことは明白であります。

そこで伺います。

(1)、普天間飛行場の移設問題について。

ア、知事は、普天間飛行場の移設問題を公約に掲げ県政の柱として位置づけているが、知事として移設の実現に向けた具体的な動きが見られない。なぜか。知事の見解を伺いたい。

イ、知事は、さきの集会で海兵隊の撤退に言及し、全戦没者追悼式では削減を要求した。撤退と削減では違いが大きいが、軸足をどこに置くか。また、ＳＡＣＯ合意及び米軍再編による大規模基地の返還がおくれている中で、海兵隊の撤退要求について知事は現実的と考えるか。

ウ、係争委は、是正指示の適否を判断せず国・県の協議を促したことで、知事は、国との協議で解決を図りたいと述べているが、一方で海兵隊の撤退を明言し国に対する要求のハードルを上げている。言っていることが矛盾しないか。

エ、県は、国に対し、早期の協議開催を求めたようだが、協議を行う前提は、それぞれの主張や考えの違いを乗り越え、双方が納得のいく方向性や結論に持っていくため、互いの譲歩が必要と考えるが、知事は、解決に向け一定の譲歩も考えているか伺いたい。

オ、係争委の決定は、地方自治法245条の７第１項の規定に適合するかの判断を回避し、さらなる協議を促した。これについて、県は和解条項の効力は失われていないと考えているか伺いたい。

カ、係争委は、県の審査申し出に対し法的な判断を回避した。県は、知事の埋立承認取り消しの効力は残ったとしているが、一方で、国の是正指示も県の手元に残った形になった。是正指示の効力が失われず、是正指示が違法との決定がなされていない以上、和解条項に従い係争委判断を不服として、知事は、是正指示の取り消しを求め訴訟を提起すべきではないか。知事の見解を伺いたい。

キ、県は、協議での解決に期待を示しているが、是正指示に対する審査の結果は違法との決定は出ていない。県が是正指示の取り消し訴訟を提起しないこと

で、国に工事再開の口実を与えることになりはしないか伺いたい。

ク、国と県は、普天間飛行場負担軽減推進会議を再開することに合意したが、係争委の決定及び知事が海兵隊の撤退を明言したことで、県の会議に臨む姿勢のハードルが上がると思われるが、知事の考えを伺いたい。

ケ、米軍再編特措法の期限が切れることに伴い、自民党防衛問題議員連盟は、期限の延長を防衛省に要請しているが、県は、延長についてどう考えるか伺いたい。

コ、本県の米軍基地の引き取りの動きが大阪、福岡などで見られ、広がりを見せている。知事は、普天間飛行場の移設先は国が決めることと、県の関与に消極的であるが、辺野古移設を阻止するのであれば、これらの府県等との話し合いも必要ではないか、知事の考えを伺いたい。

サ、県は、東村高江の米軍北部訓練場ヘリパッド建設に関し、工事を妨害している車両やテントについて、道路法に違反し不法占拠に当たるとして、文書で撤去を求めた。今後、強制撤去も考えているか伺いたい。

(2)、米軍関係事件・事故と日米地位協定見直しについて。

ア、嘉手納基地周辺の騒音が悪化していると言われる。現状と日米両政府の対応について伺いたい。

イ、政府は、沖縄における犯罪抑止対策推進チームを立ち上げ、再発防止策を決めたが、対策の内容と県はどのように評価しているか伺いたい。

ウ、知事は、米兵・軍属等による事件・事故が後を絶たない状況を打開するには、運用改善では実効性は期待できないと述べ、日米地位協定の抜本的な見直しを求めている。知事はどのように取り組むか伺いたい。

エ、嘉手納飛行場周辺での大気汚染物質及び悪臭物質調査について、県の取り組みを伺いたい。

２、観光振興について。

2015年度の本県の入域観光客数は、前年度比で10.7％増の793万6300人となり、過去最高記録を更新し、外国からの観光客が前年度比で、実に69.4％増の167万300人と大幅な伸びとなり、全体を押し上げたのが最大の要因のようであります。県は、2021年までに観光客1000万人達成を目標に掲げております。来年度の目標である840万人は、海外からの観光客の増加が今後も見込めることから可能であるとしても、1000万人観光客誘致を見込むには、国内観光客の大幅増が不可欠であると考えます。県の戦略的な取り組みを期待するものであります。

そこで伺います。

(1)、2015年度の入域観光客数は、前年度より伸び、794万人超の過去最高となった。その大きな要因は何か。また、国内、外国からの観光客別の伸びについて、さらに今後どのように推移して伸びていくと考えているか伺いたい。

(2)、ことしのゴールデンウイークで、本県への国内観光客は微増にとどまり、国内客の沖縄離れも懸念されている。国内客の大幅な増加がなければ県の目標である1000万人誘致の達成は難しいと考えるが、県はどのように分析しているか伺いたい。

(3)、本県へのクルーズ船寄港が増加しているが、現状は那覇港への予約が殺到している状況にある。現在、クルーズ船が寄港している市町村の状況と、今後中城湾港を含めすみ分けが必要と考えるが、県の方針を伺いたい。

(4)、本部港のクルーズ船寄港拠点整備に向けた計画について、整備の概要と供用開始時期等について伺いたい。

(5)、観光客の増加や国道58号の交通渋滞緩和のため、高速船の導入、活用が必要と考えるが県の考えを伺いたい。

(6)、県内における民泊施設は増加傾向にあるようだが、一方で、旅館業の許可を受けていない無許可施設が増加していることについて、県内における民泊の実態と県の指導状況について伺いたい。

(7)、台風、地震、津波など自然災害やテロ等に対する危機管理が観光立県として求められている。県観光危機管理実行計画に基づく観光危機へどのように対処していくか、具体策について伺いたい。

(8)、海外観光客の増加に伴い、外国語での対応など受け入れ体制の整備が求められるが、通訳案内士については、その活用、活動が広がらないようである。その原因、背景に何があるか伺いたい。

３、雇用失業問題について。

沖縄労働局によりますと、2015年度における県内高校生を対象とした求人数及び就職内定者は、1989年の統計を開始して以降、最高を記録したようであります。その一方で、国の調査によれば、平成24年３月に卒業した者で３年以内に離職した割合は、高卒者が全国平均40％に対し本県は55.4％、大学卒で全国平均32.3％に対し本県は43.1％といずれも全国平均を大幅に超えている状況にあります。この背景には、雇用のミスマッチがあると言われており、雇用のミス

マッチをいかに解消するかが喫緊の課題となっているようであります。

我が国は少子化が急速に進展しており、そのため、年金問題や介護などさまざまな社会問題に就職の形態が影響することから、国は自治体の権限拡大や規制緩和など地方の権限拡大に関する地方分権一括法が成立したことで、地方版のハローワークの設置を都道府県や市町村に促し、地域独自の職業紹介につなげる考えのようであります。地方版ハローワークは、８月に施行されるようであり、県としても検討に値するものと考えます。

そこで伺います。

(1)、今春、県内高校を卒業した高校生の就職内定率は、過去最高を記録したようだが、その要因と背景、県内企業の業種別求人、就職状況について伺いたい。

(2)、本県は、雇用のミスマッチもあり、３年以内の離職率が全国的に高い状況にある。県は、ミスマッチ改善に向け対策を講じているようだが、具体的に取り組んでいる施策とその効果について伺いたい。

(3)、地方分権一括法の成立で都道府県や市町村が自由に地方版のハローワーク設置が可能となったようだが、どのような場合に設置できるか。また、本県においての可能性について伺いたい。

(4)、ブラック企業が全国的に問題となっている中、本県において、バイトを経験した大学生の多くが不当な扱いを経験したようであり、行政における調査と徹底した指導が必要である。本県における状況と県による取り組みを伺いたい。

(5)、県は、正規雇用化企業応援事業による非正規従業員の正規雇用化を促進し、働きやすい環境づくりを目指すとしている。具体的に企業側の協力を得るための方策と企業の反応について伺いたい。

４、県内社会資本の整備について。

東日本大震災や熊本地震は、改めて大規模な自然災害等からの人命や財産をいかに守るかが突きつけられた。公共施設、民間の建物等の防災機能の強化、減災・防災対策の強化と防災体制の構築が急がれております。このため、現在県が進めている老朽化した橋梁や海岸堤防等の改修、土砂対策、電柱の地中化、下水道施設の整備拡張及び耐震化に向けた取り組みのスピード化が必要であります。

本県は、公共施設や民間の住宅等に１階部分が吹き抜けになっているピロティー形式の建築物が多いと言われ、従来から耐震性の低さが指摘されておりました。特に、本県は離島県であり、空港と港湾が生命線となっていることから、那覇空港や港湾施設に耐震性の強化が喫緊の課題であります。地震が少ないとされていた熊本で今回大きな被害が出たことは、本県においても同様な事態が起きると危機感を持つべきと考えます。また、本県は、戦後この方無秩序に形成された密集市街地が各地にあり、これらは道路が狭隘でオープンスペースが少ないなど都市基盤は未整備のままであり、防災上の問題が指摘されており早急な対応が求められております。

そこで伺います。

(1)、熊本地震で多くの建物が倒壊し建物の耐震性が改めて指摘されている。本県には、１階部分が吹き抜けになっているピロティー形式の建物が多く耐震性が懸念されている。災害への対応と民間を含めた耐震性を高める取り組みについて伺いたい。

(2)、戦後、無秩序に形成された密集市街地について、那覇市など改善に向けた取り組みも見られるが、県は、市町村等と協力しどのように改善を図っていくか伺いたい。

(3)、本県における海上物流機能の中核を担う那覇港について、国際物流機能を高め、臨港型産業の集積と国際物流拠点の形成に向け取り組みが進められているが、現在の進捗状況について伺いたい。

(4)、本島南北軸・東西軸を結ぶはしご道路など幹線道路網の整備について、主な事業の進捗状況と今後の計画について伺いたい。

(5)、大型クルーズ船寄港に対応した国際旅客ターミナルの整備と海洋レクリエーション活動に対応したコースタルリゾート及びウオーターフロントの整備について伺いたい。

(6)、県検討委員会で鉄軌道のルート４案が示された。2020年度末の着工を目指し検討が進められているが、県民の利便性や採算性をどう整合させるかが重要である。それぞれの案の評価について伺いたい。

(7)、インフラ部分について、国が負担する特例制度の創設が必要であるが、国との調整状況と見通しを伺いたい。

(8)、鉄軌道から分かれる支線フィーダー交通の整備について、県と当該市町村のいずれの責任で整備すべきか。那覇市がＬＲＴ導入計画を進めていることを含め、基本的な考え方を伺いたい。

５、子ども・子育て支援について。

待機児童の解消が全国的に社会問題となっておりますが、本県は、2017年度末までに待機児童を解消するため、関係市町村と連携、意見交換を行うなど、各種制度等を活用した取り組みが進められております。

本県は、2015年４月現在で2591人の待機児童がおり、認可外保育所に通ういわゆる潜在的待機児童を含めると１万8000人いると言われており、認可園を増設し定員増を図る対策が追いつかないのが現状のようであります。仕事と子育ての両立を図る上で子供を安心して預けられる環境づくりは、子育て世代にとって必要不可欠の条件であります。多くの母親から、出産後に職場復帰を目指したが子供を預ける保育所を探すのに苦労した、就職したいが保育所がどこもあいていない、仕事を諦めるしかない等々、母親の悲痛な声を耳にします。このような状況に対処するため、国においては、少子化に歯どめをかけるには子育て支援の充実が必要とし、2017年度末までに保育の受け皿を50万人分確保するとしております。

その一方で、待機児童の解消を図るには保育の受け皿の整備が不可欠であり、子供たちの育ちを支える保育所が迷惑施設として捉えられ、子供たちの声をうるさいとして遠ざけるのは残念であります。地域環境を壊したくない、静かな暮らしをしたい等々の近隣住民の気持ちも理解するものでありますが、待機児童ゼロに大きな足かせになりかねず、女性の活躍を後押しする面においても少子化対策からも懸念されます。少子化や高齢所帯の増加で子供と接する機会が少なくなったことが一つの要因と言われていますが、県や市町村は計画の早い段階から関係住民への説明や理解を求める努力をしていくべきと思われます。

そこで伺います。

(1)、県は、平成29年度までに待機児童の解消を図るとしている。一方で、保育士不足や処遇改善問題等で保育所開設が進まない状況もあるようだが、現状と今後の待機児童解消に向けた取り組みを伺いたい。

(2)、保育所の設置要件を緩和し保育士比率を引き下げ、公的な資格はなくても経験豊富な保育ママや子育て支援員を活用することにより、待機児童の解消を図る施策の導入について、保育現場からは懸念もあるようだが、県の対応をお伺いしたい。

(3)、保育所の新規開設について、近隣住民の反対で設置断念や延期が相次いでいるようだが、本県における状況とどのように解決するか、県の取り組みを伺いたい。

(4)、待機児童の解消や３年保育の実現などを図るため、認定こども園の開設が求められているが、本県における設置・移行の状況、県としてどのような基本方針で取り組んでいるか伺いたい。

(5)、本県の放課後学童クラブへの登録ができていない児童数は452人で増加しているようだが、政府は学童クラブ待機児童解消目標を１年前倒しするとしており、本県においてはいつまでに解消するか目標を伺いたい。

(6)、子供の貧困解消について、政府は、本県における貧困対策の推進を経済財政指針の骨太方針に明記し、貧困緊急対策事業を推進していく方針が示されたが、これについて県の評価と活用について伺いたい。

(7)、改正児童虐待防止法が成立し、児童虐待防止に向け迅速な対応が期待されているが、今回の改正により、児童相談所の体制や権限はどのように強化されるか。また、児童への虐待防止に向け効果的な対策、実効性が確保できるか伺いたい。

６、地域福祉・医療の充実強化について。

県民が安全に安心して暮らせる快適な生活環境を形成することは、地域に暮らす人々の支えとなり、活力に満ちた地域社会を築く基盤づくりに資するものであります。そのためには、地域に暮らす人々がともに支え合い、独特の風土や文化を大切にし、県民に根差した相互扶助精神のさらなる涵養を図ることが県民一体となった地域福祉・医療の充実強化につながるものと考えます。そして、安心して暮らせる社会づくりには、地域における各種福祉サービスを適切に提供する体制の充実強化を図ることが必要であり、県内地において、適切な医療サービスが提供されるような体制整備が求められております。

県の調査によりますと、４月１日現在、民生委員・児童委員は、2108人委嘱されているようでありますが、充足率は89％で全国最下位のようであります。地域福祉を向上させる意味で民生委員の果たす役割は極めて大きく、充足率の不足は委員一人一人の負担増となり、その分地域に行き届かないマイナス面が懸念されます。一方、高齢化の進展でお年寄りの住みなれた地域で暮らせる環境づくりは急務となっております。そのため、高齢者がみずから生きがいを見つけ、地域社会において長年培った知識や経験を活用できる生きがいの場づくりが求められております。年齢や障害の有無などにかかわらず、県民誰しも住みなれた地域で健やかに生き生きと安心して暮らせる、支え合える地域社会の実現に向け、地域福祉・医療サービス体制の整備を促進することが必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、地域医療の充実を図るため、医師及び看護師等医療従事者の養成・確保に向けた取り組みの進展状況と看護師・准看護師など潜在看護師の届け出状況、復職状況について伺いたい。

(2)、発達障害の幼少期の早期発見と支援につなげ

るため、小児科医師らの研修制度について、本県における状況について伺いたい。

(3)、2021年度までの６年計画である県地域福祉支援計画については、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる福祉施策を具体的に推進するものとされております。その福祉部門を支える民生委員や児童委員の充足率が全国最低の中で、どのように地域福祉を具体化させるか伺いたい。

(4)、介護の担い手不足が深刻な状況にあるが、高齢化の進展で要介護認定も増加の傾向にある。本県における状況を伺いたい。

(5)、中国の介護訓練施設を本県南城市に開設するとの報道がある。その計画の概要と県としてどのようにかかわっているか伺いたい。

(6)、障害者差別解消法が施行されたが、障害があっても安心して暮らせる共生社会の実現に向け、国や自治体及び民間企業にも差別扱いの禁止が義務づけられている。県の取り組みを伺いたい。

(7)、戦没者の遺骨収集で国の責務として実施している戦没者遺骨収集推進法が成立し、具体的実施に向け基本計画を策定するが、これまでの収集ノウハウを蓄積している本県のかかわりが必要と考える。県の考えを伺いたい。

(8)、介護サービスを提供していながら届け出ていない有料老人ホームが問題となっているが、本県における状況と摘発事例について伺いたい。

(9)、健康寿命について、本県は全国で男性は最下位、女性は46位となっているが、平均寿命は高いが健康寿命は低い、その状況と背景に何があるか伺いたい。

以上です。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

中川京貴議員の御質問にお答えをいたします。

１、米軍基地問題についてに関する御質問の中の、海兵隊の撤退と削減についてお答えをいたします。

去る６月19日に開催された県民大会で掲げられた海兵隊の撤退という言葉は、大会の意味からすると、米軍基地の整理縮小という立場、海兵隊の全面撤退という立場のいずれとも相反するものではなく、県民一人一人のそれぞれの思いを込めることができるものであると考えております。県民大会における挨拶、沖縄全戦没者追悼式における平和宣言のいずれも、辺野古新基地建設阻止、海兵隊の削減を含む米軍基地の整理縮小に取り組む決意を示したものであります。

沖縄21世紀ビジョンにおいては、基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、基地の整理縮小を進めることとしております。その実現のため、在沖海兵隊の国外移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を確実に実施することが重要と考えており、今後とも軍転協等と連携し、あらゆる機会を通じて基地の整理縮小を日米両政府に対し強く求めてまいります。

次に、米軍基地引き取りの動きがある府県との話し合いについてお答えをいたします。

昨年12月の全国知事会議において、沖縄の基地負担軽減を図る場を全国知事会内に設置することが了承され、現在、全国知事会事務局と具体的な調整を進めているところであります。今後、沖縄の過重な基地負担軽減について、全国知事会の場において議論してまいりたいと考えております。

次に、日米地位協定の抜本的な見直しの取り組みについてお答えをいたします。

日米地位協定の見直しについて、沖縄県は、これまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し要請してきたところであります。沖縄県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。日米地位協定の見直しについては、米軍基地が集中する沖縄という一地域だけの問題ではなく、我が国の外交・安全保障や国民の人権、環境保護などについてどう考えるかという極めて国民的な問題であり、今後とも引き続き渉外知事会等全国的な団体とも連携し、取り組んでいきたいと考えております。

次に、観光振興についてに関する御質問の中の、2015年度入域観光客の増加要因と今後の見通しについてお答えをいたします。

平成27年度の入域観光客数は793万6300人となり、前年度比76万6400人、10.7％の増加となっております。その主な要因としましては、年間を通して円安傾向であったことによる沖縄への旅行需要の高まりに加え、国内外における官民一体となった誘客プロモーションの積極的な展開や海外航空路線の拡充、クルーズ船の寄港回数増によるものと考えております。

今後の見通しとしましては、国内客については、航空路線の拡充が見込まれる中で、さらなる需要の喚起に向けて、季節や客層に合わせた誘客プロモーションに積極的に取り組むことで堅調に推移するものと見込

んでおります。外国客については、今年度も航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数が大幅に増加する予定となっていることに加え、沖縄観光のブランド戦略であるＢｅ．Ｏｋｉｎａｗａの展開や国、地域の特性に応じた誘客プロモーションの実施などにより、引き続き好調に推移するものと考えております。

次に、子ども・子育て支援についてに関する御質問の中の、骨太の方針に子供の貧困対策の推進が盛り込まれたことへの県の評価等についてお答えをいたします。

政府の経済財政運営の指針、骨太の方針に全国の中でも極めて深刻な沖縄の実情を踏まえた子供の貧困対策の推進を図ることが明記されました。このことは、政府が沖縄振興策を総合的、積極的に推進する上で、子供の貧困対策を推進することを重要視していることのあらわれであると考えております。

沖縄県としましては、沖縄県子どもの貧困対策計画に基づき、国の沖縄子供の貧困緊急対策事業の活用など関係団体と連携を図り、子供の貧困対策を着実に実施してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長からお答えをさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

４月１日付で知事公室長を拝命いたしました謝花でございます。

基地問題、特に知事の公約の柱であります辺野古新基地問題の解決を初め、県勢発展のため誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

それでは答弁をさせていただきます。

米軍基地問題についての御質問の中の、普天間飛行場の移設問題についてお答えいたします。

普天間飛行場の早期返還及び危険性除去は、県政の最重要課題であります。特に、５年以内の運用停止については大変重要であるとして、政府との集中協議及び第２回政府・沖縄県協議会において、取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、政府との今後の協議の中で、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

次に、協議での解決と海兵隊撤退についてお答えいたします。

国地方係争処理委員会は、国土交通大臣の行った是正の指示について違法でないとも違法であるとも判断せず、「国と沖縄県は、普天間飛行場の返還という共通の目標の実現に向けて真摯に協議し、双方がそれぞれ納得できる結果を導き出す努力をすることが問題の解決に向けての最善の道である」との見解を示しております。

沖縄県は、同委員会の決定を真摯に受けとめ、国に対して協議を求めたところであります。

県としましては、海兵隊の削減を含めた、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えております。

次に、協議の開催についてお答えいたします。

普天間飛行場移設については、その返還合意において県内移設が条件とされ、県民の理解が得られないまま進められてきたことや、県民の苦渋の思いを真摯に受けとめず、沖縄の基地負担軽減を名目に県内移設ありきで物事を解決しようとする政府の姿勢が、今日に至る問題につながったものと考えております。

政府においては、辺野古移設が唯一の解決策との固定観念を廃し、安全保障の負担は全国で担うべきとの認識のもと、普天間飛行場の早期返還に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、国地方係争処理委員会の決定と和解の効力についてお答えいたします。

国地方係争処理委員会の決定は、和解条項に定めのない判断が示されたものでありますが、和解条項の効力が失われたものではないと考えております。

次に、是正指示の取り消し訴訟の提起についてお答えいたします。

和解条項は、国地方係争処理委員会が是正の指示を違法でない、または、違法であると判断した場合に県が是正の指示の取り消し訴訟を提起すると規定しております。

今回の同委員会の決定は、是正の指示を違法でないとも違法であるとも判断しておりません。同委員会が和解条項にない決定を行ったことから、和解条項に規定する１週間以内に是正の指示の取り消し訴訟を県から提起する必要はありません。

次に、埋立工事の再開についてお答えいたします。

沖縄県は、国地方係争処理委員会の決定を受け、国に対して協議を求めているところであります。沖縄県が是正の指示の取り消し訴訟を提起しない場合でも、知事が行った公有水面埋立承認の取り消しの効力は有効であり、埋立承認は取り消された状態であることから、現時点で沖縄防衛局が埋立工事を行うことはでき

ない状況にあります。また、中谷防衛大臣も６月28日の記者会見において、「和解条項にのっとって、判決確定するまでは、沖縄県との協議を行っている間に埋立工事を再開する考えはない」と述べているところです。

次に、普天間飛行場負担軽減推進会議の再開と海兵隊撤退についてお答えいたします。

県としては、今月中の開催に向け調整している普天間飛行場負担軽減推進会議の中で、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

政府においては、辺野古が唯一の解決策との固定観念を廃し、安全保障の負担は全国で担うべきとの認識のもと、協議に臨んでいただくことが重要と考えております。

次に、米軍再編特措法の延長についてお答えいたします。

米軍再編特別措置法は、米軍再編に伴い負担が増加すると認められる地域に対し、特別の措置を講じ、再編を円滑に実施することを目的としております。米軍再編に伴い、新たな負担を受け入れることとなる市町村に対して、政府がその負担を緩和するための措置を実施することは、必要なことと考えております。

次に、政府の犯罪抑止対策の内容と評価についてお答えいたします。

国民の生命と財産を守ることが重要な責務である政府が、米軍人・軍属等による事件の再発防止に向けて防犯パトロール体制を強化し、警察力を充実強化するとしたことは一歩前進だと考えております。しかしながら、事件・事故などの米軍基地をめぐる諸問題は基地あるがゆえに発生するものであり、政府の取り組みが実効性があるのか、形式だけで終わることがないか、注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　土木建築部長の宮城理でございます。

県民の安全・安心な暮らしを支え、生活環境の向上に資する土木建築事業施策の推進はもちろんのこと、経済振興、観光振興、地域振興に資する社会資本の整備にしっかり取り組んでいきたいと考えております。議員の皆様の改めての御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。

それでは、米軍基地問題についての御質問の中で、県道70号線の不法占用への対応についての御質問にお答えいたします。

県は、県道70号線道路区域内の不法占用物件について、速やかに撤去するよう、去る６月28日から29日にかけて文書指導を実施したところであります。

引き続き、行政指導により、不法占用物件の所有者、設置者等関係者みずからの撤去を促していく考えであります。

次に、観光振興についての御質問の中で、クルーズ船の寄港の状況と今後の方針についての御質問にお答えいたします。

平成28年のクルーズ船の寄港予定回数は、那覇港187回、石垣港144回、平良港109回、中城湾港12回、その他５回、計457回となっており、沖縄本島では那覇港に集中している状況であります。

県としては、クルーズ船を利用した観光振興に資するため、中城湾港を含めた寄港地の分散化により、寄港回数のさらなる増加を図る必要があると考えております。このことから、中城湾港や本部港において、クルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して港湾施設の整備を進めていきたいと考えております。

次に、本部港のクルーズ船寄港拠点整備についての御質問にお答えいたします。

本部港では、北部地域の物流、観光・リゾートの振興、離島交通の拠点としての港湾の整備を進めております。クルーズバースについては、２万トン級のクルーズ船が接岸可能なマイナス９メートル岸壁220メートルの整備を平成26年度までに行っております。

現在、国は、北部地域振興に資する港湾整備に関する検討会において、受け入れ対象船舶の規模等について検討を行っており、県としては、さらなるクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に、県内社会資本の整備についての御質問の中で、災害への対応と耐震性を高める取り組みについての御質問にお答えいたします。

県では、沖縄県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度までに、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化率を95％に引き上げることを目標としております。

平成28年度の取り組みとして、耐震化の普及啓発、県民からの相談窓口の設置、耐震技術者育成のほか、大規模建築物への耐震改修補助や簡易耐震診断を希望する住宅への技術者派遣などを行うこととしております。

また、災害への対応として、地震により被災した建

築物の応急危険度判定を行う判定士の養成や、市町村及び民間建築団体等と連携した災害時の判定体制の整備について、引き続き取り組んでまいります。

次に、密集市街地の改善に向けた取り組みについての御質問にお答えいたします。

本県の既成市街地には、戦後無秩序に形成された密集市街地があり、道路が狭く都市基盤が未整備など防災上の問題があります。これまで、市町村を中心に市街地再開発事業、土地区画整理事業、街路整備事業等に取り組み、これらの改善を図っているところであります。

県としては、今後とも市町村と連携し、市街地開発事業等により密集市街地の改善に取り組んでいく考えであります。

次に、国際物流拠点の進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

県では、沖縄県アジア経済戦略構想において、アジア全体を市場とするパーツセンター等の臨港型産業の集積を促進することとしております。また、那覇港エリア等の国際物流拠点機能の拡充を図る取り組みとして、特殊貨物に対応可能な施設整備、ＲＯＲＯ船による高速シー・アンド・エアー等の実現に取り組むこととしております。

その取り組みの一環として、那覇港管理組合では、総合物流センターの整備を進めているところであります。同センターは、国際及び国内物流機能の向上を目的として整備するものであり、物流機能の高度化を図るとともに、流通加工等の新たな機能を持った総合物流施設であります。当該センターの整備については、平成27年12月から工事に着手しており、平成29年度末の完成を目指しているとのことであります。

次に、幹線道路網の整備の進捗状況と今後のスケジュールについての御質問にお答えいたします。

沖縄本島の南北軸及び東西軸を構築する幹線道路ネットワークとしては、はしご道路の整備推進が必要と認識しております。

国は、南北軸として那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を進めているところであり、那覇空港自動車道は、豊見城・名嘉地インターチェンジまで４車線供用し、小禄道路についても、平成23年度から事業着手しております。また、沖縄西海岸道路は、事業化している区間が７地区10区間で、延長は約37キロメートル、73％の事業化率となっております。豊見城道路は３月に供用しており、糸満道路は平成28年度中に、浦添北道路は平成29年度に供用する予定とのことであります。

県は、東西軸の整備に取り組んでおり、全12路線のうち、沖縄環状線など６路線で整備を終え、南部東道路を初め４路線が事業中となっております。

引き続き、国に沖縄西海岸道路の整備未着手区間の早期着手を要請するとともに、県としても東西軸の整備を鋭意推進したいと考えております。

次に、国際旅客ターミナル及びコースタルリゾート等の整備についての御質問にお答えいたします。

国際旅客ターミナルについては、那覇港において、那覇港管理組合が泊埠頭の大型旅客船バースに併設して建設し、平成26年４月から供用開始しております。また、石垣港において、石垣市が国によるマイナス９メートルクルーズ専用接岸バースの整備にあわせて平成30年度を目途に整備する予定とのことであります。

海洋レクリエーション活動に対応したコースタルリゾート等については、県は中城湾港西原・与那原地区において与那原マリーナを整備しており、平成28年７月10日に開港する予定となっております。また、中城湾港泡瀬地区において人工ビーチの整備を進めており、平成32年度の完成を目指しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　おはようございます。

答弁の前に御挨拶をさせていただきます。

この４月１日で環境部長を拝命いたしました大浜と申します。

環境の保全、緑化推進に全力で取り組む所存でございます。議員各位の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、中川京貴議員の質問にお答えします。

米軍基地問題の中の、嘉手納飛行場周辺での航空機騒音の現状と日米両政府の対応についてお答えします。

平成27年度の航空機騒音測定の速報値によりますと、嘉手納飛行場周辺の21測定局のうち、前年度と同じ８局で環境基準値を超過しております。最大ピークレベルについては、砂辺局で117.7デシベルを記録し、前年度の116.0デシベルと比べて増加しております。１日当たりの騒音発生回数は、屋良Ｂ局で65.6回と最も多く、前年度の60.1回と比べて増加しております。

これらのことから、嘉手納飛行場周辺では、依然として住民の生活環境に大きな影響を及ぼしている状況にございます。

また、昨年度の航空機騒音軽減に係る要請における日米両政府の対応については、米軍沖縄地域調整事務所から、米軍四軍調整会議において議題として取り上げたい、何ができるか検討したいとの見解が示され、沖縄防衛局からは、米軍に対して航空機の運用に当たって航空機規制措置を遵守し、周辺住民への影響を最小限にとどめるよう働きかけるとの発言がありました。

県では、引き続き航空機騒音の測定結果をもとに、米軍や国に対し、嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置等の厳格な運用を求めるなど、粘り強く航空機騒音軽減に係る要請を行ってまいります。

続きまして、嘉手納飛行場周辺での悪臭問題に係る県の取り組みについてお答えします。

嘉手納飛行場周辺では、毎年、住民から悪臭の苦情が嘉手納町に寄せられております。

悪臭の発生源として想定される航空機排ガスについては、周辺住民の生活環境や健康への影響が懸念されることから、県では、昨年度、悪臭等の実態調査を実施しましたが、原因物質の特定には至りませんでした。その要因として、悪臭等の発生が局所的であることや、短時間でのにおい成分の拡散などが考えられるため、今年度は、調査手法の改良を図りながら、昨年度に引き続き嘉手納町及びニライ消防本部と連携し、悪臭等の実態把握に努めているところであります。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　議員ヌグスーヨー　チューウガナビラ。

就任２年目に入りました、文化観光スポーツ部長の前田でございます。

文化、観光、スポーツの振興、そしてその連携による施策の相乗効果が発揮されるよう一生懸命取り組んでまいります。議員の皆様の御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。

それでは、答弁をさせていただきます。

観光振興についての御質問の中の、観光客1000万人に向けた国内客の増加についてお答えいたします。

平成27年度の国内客は、対前年度比８万2100人増の626万6000人で、過去最高を更新しておりますが、伸び率は1.3％にとどまっております。その要因としましては、夏場の数回にわたる台風の影響のほか、全国的なふるさと旅行券事業の実施などによる他の国内観光地との競合などがあると考えております。

観光客数1000万人を達成するためには、海外市場だけでなく、国内市場においてさらなる需要を喚起する必要があります。

そのため、県としましては、国内の市場特性に応じた誘客プロモーションや沖縄の豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化、食などのソフトパワーを最大限活用し、競合する他の観光地との差別化を図ることにより、リピーターなど既存需要を着実に確保するとともに、沖縄旅行未経験者など新規の需要を創出してまいります。

続いて、同じく観光振興についての御質問の中の、沖縄県観光危機管理実行計画に基づく対応についてお答えいたします。

沖縄県観光危機管理実行計画では、自然災害、人的災害、健康危機、環境危機、県外で発生した災害など想定される５種類の観光危機ごとに初動・応急・復興の３段階に分けて、取り組むべき対応策をマニュアル化しております。主な対応策としては、観光関連被災情報の収集、観光客が必要とする情報の伝達・発信、観光客避難生活や早期帰宅対策、風評関連情報の収集・対応、観光関連事業者等の事業継続対策や誘客プロモーションの実施が想定されております。

県では、同実行計画を踏まえ、市町村レベルでの観光危機管理計画や観光関連事業者の対応マニュアル策定等の取り組みを促進・支援し、全県的な観光危機管理体制の構築を図っていくこととしております。このような取り組みにより、リーディング産業である観光産業の持続的発展及び観光危機対策の充実強化を図ってまいります。

次に、通訳案内士の活用についてお答えいたします。

沖縄県では、平成28年５月末現在で、全国的な制度である通訳案内士が65人、地域限定通訳案内士が190人、沖縄独自の制度である沖縄特例通訳案内士が276人、合計531人が登録されております。平成27年度の国のアンケート調査によると、これらの通訳案内士のうち、通訳案内業務に専業または兼業で就業している者の割合は、全国平均の約25％に対し、本県は約48％となっておりますが、さらなる活用の拡大が必要と考えております。通訳案内士が就業していない理由として、本業が忙しいことや一定の収入が見込めないこと、仕事の機会がないことなどが挙げられております。また、旅行会社からは、通訳案内士のさらなる経験、スキルアップが必要であるとの意見があります。

県としましては、県のホームページ等で公開してい

る通訳案内士の情報の充実とさらなる周知を図るほか、旅行会社とのマッチング会やＯＪＴ研修などを実施することにより、通訳案内士の活用を促進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　ハイサイ、おはようございます。

４月１日付で企画部長を拝命いたしました下地でございます。

沖縄の振興・発展のため全力で頑張る所存でございます。議員各位の皆様の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、中川京貴議員の御質問にお答えします。

まず、観光振興についての中の、交通渋滞緩和のための高速船の導入・活用についてお答えいたします。

沖縄県は、極めて高い自動車依存型社会が形成され、交通渋滞が日常化しており、沖縄県総合交通体系基本計画において、体系的な道路網の整備や、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換が重要であることが示されております。そのため、はしご道路を初めとする幹線道路ネットワークの整備を行うとともに、バスロケーションシステム、ＩＣ乗車券システムやノンステップバスなどの導入等、路線バスを初めとする公共交通の利用環境改善等に取り組んでおります。

現時点においては、交通渋滞対策として、高速船の活用は予定しておりません。

次に、県内社会資本の整備についての中の、鉄軌道のルート案の評価についてお答えいたします。

沖縄県では、概略的な検討を行う構想段階として、鉄軌道の計画案づくりに取り組んでいるところです。同計画案づくりは、５つのステップで段階的に検討を進めているところであり、現在は、ルートの設定や評価方法などについて検討を行うステップ３の段階に入っております。去る５月から６月にかけては、骨格軸のルート案などについて、県民へ情報提供し、意見を求めるＰＩ活動を実施したところであり、寄せられた意見については、専門家で構成する委員会へ報告することとしております。複数のルートの比較評価については、ステップ４において、県民の利便性や採算性を含め、社会面、経済面、環境面等のさまざまな観点から行うこととしております。

次に、同じく県内社会資本の整備の中の、特例制度創設に向けた国との調整状況と見通しについてお答えいたします。

鉄軌道導入の実現には、持続的な運営を可能とするため、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備、保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式となる特例制度の創設が必要不可欠であると考えております。

国においては、平成26年度から特例制度の研究・検討を進めており、今年度も引き続き制度面などに関し、詳細な調査を行うこととしております。

沖縄県では、現在、概略的な検討を行う構想段階として、平成28年内の策定を目標に計画案づくりを進めているところであり、今後、特例制度の創設や事業化に向けた取り組みの早期着手について、国に働きかけていくこととしております。

次に、フィーダー交通の整備についてお答えいたします。

フィーダー交通は、地域のまちづくりと密接に関連していることから、具体の地域への整備については、まずは、関係市町村において交通計画やまちづくりの観点から検討がなされるものと考えております。

鉄軌道の計画案策定においては、フィーダー交通ネットワークのあり方も含め、昨年４月に設置した市町村会議を通して、市町村と情報共有、連携を図りながら、検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　答弁の前に一言御挨拶申し上げたいと思います。

本年４月１日付で保健医療部長の職に任用されました砂川と申します。

私自身は微力ではございますが、部下職員の力をかりて、翁長知事の掲げる政策を実現するための施策の立案及びその推進に力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

では、答弁に入らせていただきます。

観光振興についての御質問の中の、民泊の実態と県の指導状況についてお答えいたします。

旅館業法においては、空き部屋、空き家等を宿泊施設として提供する民泊であっても、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業は、許可を受ける必要がございます。民泊施設は旅館業法の簡易宿所営業に含まれており、簡易宿所営業の許可件数は平成27年３月時点で2227件となっております。そのうち農村漁業体験民宿の許可件数は、504件となっております。

県では、県のホームページ等で民泊についても旅館業法の許可が必要であることの周知を行うとともに、宅地建物取引業協会に対し、協会員への周知及び無許可営業が疑われる事案に係る情報の提供について依頼を行っているところでございます。

無許可営業などの違反事例を探知した場合には、保健所による調査・指導を行っております。

次に、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中の、医師、看護師等の養成・確保の取り組み状況等についてお答えいたします。

沖縄県では、地域医療の充実を図るため、琉球大学医学部地域枠並びに自治医科大学での医師の養成や、県内外の医療機関から離島・僻地への医療機関に医師を派遣する取り組みを行っております。

看護師の養成・確保につきましては、看護師等養成所運営補助事業や看護師等修学資金貸与事業等を実施しております。また、平成27年10月に開始された潜在看護師等の届け出制度につきましては、６月４週時点で154名が登録しており、登録者の申告による就職者数は４名となっております。

県としましては、今後とも、医師や看護師などの養成・確保に努め、地域医療の充実に取り組んでまいります。

次に、小児科医等の研修制度についてお答えいたします。

発達障害の早期発見に係る小児科医等の研修につきましては、沖縄県小児保健協会において、乳幼児健康診査にかかわる医師、歯科医師、検査技師及び保健師等専門職の研修を実施しております。

また、県におきましては、平成27年度より、琉球病院を拠点病院として、子どもの心の診療ネットワーク事業を実施し、発達障害に係る医師や関係者を対象に研修会を開催しております。そのほか、琉球病院において、小児科医、精神科医、医学部学生、心理士及び精神保健福祉士などを対象に見学実習を行い、発達障害にかかわる人材の育成に努めているところであります。

次に、沖縄県の健康寿命についてお答えいたします。

茨城県立健康プラザの研究によりますと、65歳の平均余命に占める健康寿命の割合を算出しており、沖縄県は男性90.4％全国47位、女性83.7％全国46位と示されています。一方で厚生労働省の公表では、平成25年の健康寿命の推定値で、沖縄の場合、男性72.14年全国２位、女性74.34年全国27位と算出されており、必ずしも沖縄県の健康寿命が低いというような認識は持っておりません。

健康寿命については、脳血管疾患や心疾患、転倒による骨折等で生活の質を著しく低下させ、要介護の状況になることが健康寿命の延びない要因というふうに考えられております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　答弁の前に御挨拶を申し上げます。

４月１日付で教育長を拝命いたしました平敷でございます。

私は、沖縄県が発展する最大のよりどころは人材であり、人材こそが沖縄県の最大の資源、宝であると考えております。沖縄県の振興のためにも、本県教育のさらなる充実・発展が必要であります。教育委員の皆様や関係機関との連携を密にして頑張ってまいりたいと思います。議員の皆様の御指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、雇用失業問題についての御質問の中で、高校生の就職状況等について答弁させていただきます。

平成28年３月卒業者の就職内定率は、92.5％と過去最高となっております。

就職内定率の改善の要因は、求人数の増加やキャリア教育の推進、就職支援員の配置、県外インターンシップの実施など、生徒の就職活動に対する支援の成果があらわれてきたものと考えております。また、県内企業の主な業種別求人・就職状況につきましては、沖縄労働局によりますと、宿泊・飲食サービス業の求人数が433人と最も多く、次に卸売・小売業が391人、建設業330人、その他サービス業が303人、医療・福祉300人となっております。これらの業種の就職内定状況は、宿泊・飲食サービス業が178人、卸売・小売業が286人、建設業が107人、その他のサービス業が93人、医療福祉が125人となっております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　ハイサイ　チューウガナビラ。

４月１日付で商工労働部長を拝命しました屋比久でございます。

アジア経済戦略構想の実現に向けた産業振興、雇用の質の向上に一生懸命に取り組んでまいりたいと考え

ております。議員各位の皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質問にお答えいたします。

雇用失業問題についての中で、離職率の改善に向けた具体的な施策と効果についてお答えいたします。

沖縄県の高校、大学を卒業した者の３年以内の離職率は、いずれも全国より高い状況にあります。そのため、県では、早い時期からの職業観の醸成や就業意識の向上を図るため、若年者へのキャリア教育を行うとともに、おきなわ企業魅力発見事業、若年者ジョブトレーニング事業、沖縄県人材育成企業認証制度などを実施しております。このような取り組みにより、企業や大学、高校等において、若年者等の早期離職防止への意識向上が図られるものと考えております。

沖縄県としましては、引き続き若年者の離職率の改善を図るため、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、地方版ハローワークの設置可能性についてにお答えいたします。

地方版ハローワークの設置につきましては、平成28年５月の職業安定法の改正によって、地方公共団体は国への届け出が廃止されておりますが、設置要件等、詳細はまだ示されておりません。

なお、沖縄県では、雇用情勢の改善を図ることを目的として、グッジョブセンターおきなわを那覇市と中部に設置しております。同センターでは、県を初めハローワークや関係団体が一体となり、若年者や女性、生活困窮者など、各階層に応じた就労支援をワンストップで行っております。また、沖縄労働局と県との間で雇用対策協定を締結しており、県民ニーズに沿った総合的な雇用施策の展開を図っているところでございます。

地方版ハローワークにつきましては、引き続き国の動きを注視してまいりたいと考えております。

次に、ブラック企業の状況と県の取り組みについてにお答えいたします。

沖縄労働局に寄せられたパート・アルバイトからの労働相談は、平成25年523件、平成26年343件、平成27年426件となっております。なお、沖縄労働局では、平成28年５月に県内各大学、専修学校の学生を対象に、アルバイトの実態を把握するため、アンケート調査を実施し、その結果については８月に公表する予定と聞いております。

県におきましては、沖縄県女性就業・労働相談センターやグッジョブセンターおきなわにおいて労働相談を行っており、法令違反の疑いがある相談事例については、労働基準監督署を紹介するなど、沖縄労働局との連携を図っております。

続きまして、正規雇用化企業応援事業における企業側の協力を得るための方策等についてにお答えいたします。

正規雇用化企業応援事業の効果的な実施のためには、企業における正規雇用化が、人材確保や生産性向上につながるものであることを認識していただくことが重要だと考えております。そのため、県内企業に対し広く周知等を図っているところであります。

また、本事業についての企業の反応につきましては、従業員の処遇改善の重要性を認識している企業がふえ、特に情報通信関連企業からの研修ニーズが高い状況となっております。

県としましては、引き続き労働局等関係機関と連携して正規雇用化の促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　ハイサイ、おはようございます。

４月１日付で子ども生活福祉部長を拝命いたしました金城弘昌でございます。

本県の子育て支援の充実、そして県民福祉の向上のために全力で取り組んでまいります。議員各位の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

子ども・子育て支援についての御質問の中で、待機児童解消の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

県におきましては、黄金っ子応援プランに基づき、約１万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。昨年度は約4400人の定員増が図られたところであり、今年度は約8700人分の整備を行うこととしております。

県としましては、引き続き市町村と連携し、平成29年度末までの待機児童の解消に向け取り組んでまいります。

次に、保育所の設置要件を緩和し子育て支援員等を活用することについてお答えします。

子ども・子育て支援新制度においては、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、さまざまな規模、場所で事業展開が可能な小規模保育事業等の制度が創設されております。小規模保育事業等では、保育士のほか、子育て支援員等が従事できるなど一部要件が緩和されておりますが、施設基準は認可保

育所と同様の基準が求められております。また、質の高い保育を提供するため、保育所等と連携協力を行うこととなっております。

県としましては、小規模保育事業等の整備は、保育所用地の確保が困難な地域や人口減少地域などにおいて有効な方策であると考えており、今後とも市町村と連携し、質の高い保育と環境整備に取り組んでまいります。

次に、保育所開設に係る周辺住民の反対の動きへの県の対応についてお答えします。

本県における保育所開設に係る周辺住民の反対による事業遅延につきましては、平成26年度以降３件の事例を把握しております。

県としましては、保育の実施主体である市町村に対し、事前に周辺住民の理解を得るよう指導しているところであり、引き続き市町村に対し周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、認定こども園の設置状況及び県の方針についてお答えします。

本県の認定こども園は、これまでの５施設に加え、新たに15施設が認定こども園に移行し、平成28年４月１日時点で20施設となっております。

県においては、黄金っ子応援プランに基づき、平成31年度末までに、18市町村において約6400人の定員を確保することとしており、引き続き市町村と連携し、地域の実情に応じた子育て支援に取り組んでまいります。

次に、放課後児童クラブへ登録できない児童の解消についてお答えします。

県においては、黄金っ子応援プランに基づき、平成31年度末までに478カ所の放課後児童クラブを整備することとしており、市町村に対してクラブの新規設置のための施設改修や運営費等を支援しているところであります。国においては、放課後子ども総合プランに基づく30万人分の追加的受け皿整備を平成30年度末に前倒しして実現する方策を検討しており、県においても国の施策を受けて、登録できない児童の解消に向けて取り組みを強化してまいります。

次に、児童虐待防止法等の改正についてお答えします。

今回の児童虐待防止対策強化に係る法改正では、児童相談所に児童心理司、医師または保健師、スーパーバイザーの配置が法定化されるなど、児童相談所の体制強化が図られることになります。また、児童の安全確保のための強制処分である臨検・捜索について、保護者への再出頭を要求することなく、裁判所の許可により実施できるよう、児童相談所の権限強化が図られております。これらの改正により、児童相談所の専門性の向上や児童の安全確保の迅速化につながることが期待されます。

県としましては、法改正の趣旨を踏まえ、児童虐待防止対策の充実に取り組んでまいります。

次に、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中で、地域福祉施策の推進についてお答えします。

県では、全ての県民が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域福祉の仕組みづくりや福祉サービスの担い手の確保、安心して子育てのできる地域社会づくりなどの施策を盛り込んだ沖縄県地域福祉支援計画を策定し、地域福祉に関する各種施策を展開しているところであります。計画の実施に当たっては、市町村、福祉関係団体、企業やＮＰＯ法人などとの緊密な連携のもと取り組んでおります。特に、民生委員、児童委員の果たす役割は重要であることから、本計画や沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げる全国平均の充足率を目指し、人材の確保に取り組むこととしております。

次に、介護の担い手及び要介護認定の状況についてお答えします。

急速な高齢化の進展により、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、本県では、約4000人の介護職員が不足すると推計されております。また、本県の要介護認定者数は、介護保険事業状況報告の平成28年４月の速報値によると、約５万6000人で、前年同月と比べ約1000人の増となっております。

県としましては、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材の参入促進、介護従事者の資質向上、労働環境、処遇改善等、介護人材の確保に向けた取り組みを引き続き強化してまいります。

次に、中国の介護訓練施設についてお答えします。

中国の介護訓練施設を本県南城市に開設するとの報道について、現時点において、本県を初め予定地とされている南城市も具体的な計画内容等は承知しておりません。

次に、障害者差別解消法の施行に伴う県の取り組みについてお答えします。

障害者差別解消法は、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としております。現在、県では、障害者差別解消法の目指す共生社会の実現に向け、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例に基づき、県民に対する啓発活動や広域相談専門員による

障害のある人からの差別事例への対応等に取り組んでおります。また、同法に基づき障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障害者関係団体や教育、保健医療、民間事業者などの関係機関との連携による障害を理由とする差別の解消に向けて取り組んでまいります。さらに、障害を理由とする差別の禁止に関して県職員が適切に対応することができるよう職員対応要領を策定することとしております。

次に、戦没者の遺骨収集についてお答えします。

戦没者の遺骨収集の推進に関する法律は平成28年４月１日から施行され、同法に基づき遺骨収集の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うため、戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画が策定されております。具体的には、国の責務のもと、平成28年度から平成36年度までを施策の集中実施期間とし、地域ごとの取り組み方針に基づき遺骨収集を推進すること、関係行政機関との連携強化等が盛り込まれております。

県としましては、当該計画は本県における遺骨収集の加速化に資する内容だと認識しており、国に対して未収骨情報を提供するなど、引き続き国と協力して遺骨収集事業に取り組んでまいります。

次に、届け出をしていない有料老人ホームの状況についてお答えします。

届け出の指導を行っていますが、届け出をしていない有料老人ホームは、平成28年６月30日時点で県所管で25施設となっており、警察と連携した摘発事例はありません。

県としましては、市町村や関係機関と連携し、届け出をしていない施設の情報収集、実態把握に努め、電話、文書及び実地訪問等により、届け出の指導を行っております。また、届け出の有無にかかわらず、有料老人ホームの立入検査も実施しております。今後とも、有料老人ホームの適正な運営を確保し、入居者処遇の改善が図られるよう、指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川　京貴君　再質問を行いたいと思います。

知事、先ほど部長、皆さんが答弁したとおり、観光振興はもちろん、また医療、教育関係も含めて、私ども自民党の地方創生そして一括交付金の増額、間違いなくアベノミクスの効果が出てきていると思っております。そういった意味では、ぜひ知事は国との対立ではなくて対話をしながら143万県民の生活、そして経済効果をしっかり守っていただきたいと思っております。

それでは、再質問いたします。

１番目の米軍基地問題についての再質問です。

県は、係争委の結論に従って国と協議を行うとの答弁でありましたが、県が訴訟を提起しないことから、国が県を是正指示に従わないことの違法確認後、訴訟を提起した場合、県は和解条項に従って裁判所の判断に従うのか、これがまず１つです。

そしてもう一つは、観光振興について再質問いたします。

クルーズ船寄港が増加している中で、先ほど答弁しておりました石垣が140、平良・中城・本部と、たしか名護のほうにもことし入る予定になっていると思いますが、まずこれをお答えください。それと、那覇の一極集中型ではなくて、私は中城湾港はもちろん、中部の北谷町・宜野湾、この西海岸地区にもクルーズ船の寄港を要請したいと思っております。

そしてもう一つは、防音工事の問題です。

昨年６月に、私は一般質問で、防音工事の補正予算が20億組まれるように要請しましたけれども、去年は組まれておりません。なぜ組まれなかったのか。私は、県が要請しなければ防音工事の予算は組まれませんよとあれだけ質問したにもかかわらず、当初予算の60億ではなくて補正で20億、80億あった予算が去年は60億しか組まれておりません。

そのことも含めて答弁をお願いします。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　中川京貴議員の再質問にお答えします。

まず、今回、県が敗訴した場合、国の和解条項に従うのかということでございますが、仮に県が不作為の違法確認訴訟を敗訴した場合には判決に従うというのは、これは当然のことでございます。

一方で、９条の和解条項に基づいてなんですが、後は違法を取り消したということが主張できなくなるだけでありまして、その後の国の変更承認申請については、その後埋立承認手続法に基づいて適正に対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一件、防音に関連しての予算、なぜ要求しなかったのかということでございますけれども、県は防衛省に対して工事についての要望を行っているところでございます。いろいろ経緯があって、県と防衛省との連携が不十分なところがあったとは思うんですが、十分な予算が確保できなかったということについて、私もこの分につきましてしっかり防衛省と

も確認の上で今後適切な対応をとっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　クルーズ船の名護への寄港に関する再質問にお答えいたします。

沖縄本島や先島に寄港しておりますスタークルーズ社が名護に寄港するという報道がございました。県のほうで、受け入れを行います船舶旅行代理事業者に確認しましたところ、名護漁港のほうへ沖どめによる寄港を検討しているということでございます。時期的なものとしては８月の下旬と聞いておりますが、現在漁港管理者などと寄港に向けた許可を得るべく調整を行っていると聞いております。

北谷とか中部方面の部分については、ちょっと私どものほうではまだ情報をとっておりません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後１時22分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

砂川利勝君。

〔砂川利勝君登壇〕

○砂川　利勝君　こんにちは。

沖縄・自民党の砂川です。

代表質問をさせていただきます。

沖縄・自民党を代表して、通告に従い質問を行います。

まず、１、知事の政治姿勢についてであります。

翁長知事就任２年目を迎え、知事は、基地問題を初め、経済や文化、教育、福祉、保健医療などさまざまな分野の課題に着実に取り組むことができたと振り返っております。しかし、知事自身の思いとは違い、県民からは、連日のように基地問題だけが報道され、翁長県政は基地問題しか眼中にないのではとの声が多く聞かれます。なぜなら、県民が知事の行動などを知るのは、新聞などマスコミを通してしか情報は得られないからであります。知事の行動や考え方、日常発する言葉は極めて重要な意味を持ちます。

去る19日に開かれたオール沖縄会議による集会は、自民党、公明党などが参加し得ない条件のもとで開かれた片肺大会であるが、知事は、知事自身の理屈をつけて参加しており、そこには真の意味で県民の知事としての姿はありません。本当の意味で米軍属による女性暴行事件の被害を追悼し、抗議することを趣旨とするならば、全ての県民が参加し得るのであります。

オール沖縄の知事として、沖縄県知事を支える力関係、保守層、革新層の枠組みにもこの２年の間に微妙な変化が見てとれます。報道にもあるように、翁長知事は、水面下で野党・自民党や中立の公明なども含む超党派での大会開催を模索したということであるが、結果、自公が参加し得る状況はつくれなかった。その背景には、翁長知事でも覆せなかったオール沖縄会議があったということではないでしょうか。この２年で知事とオール沖縄側との力関係に変化が生じたのでしょうか。

また、さきの県議会議員選挙において、翁長知事与党は、27議席を得て県政が安定したことはそのとおりであります。しかし、知事を支えるかなめとも言える那覇市選挙区の保守候補２名は落選しております。保守・革新を超えて結集したのがオール沖縄と知事は述べておりますが、県内最大都市で最大人口を有し、しかも、市長時代を含め翁長知事の地盤である那覇市で、翁長知事の身内とも言える保守系新風会の候補を２人どころか１人さえ当選させないのでは、今後、オール沖縄内で知事の求心力に影響しないかであります。辺野古移設問題以外では、前県政と何ら変わらないとの姿勢から革新県政になりはしないか、知事の政治姿勢にかかわることから懸念するものであります。

このような観点から、次のことをお聞きします。

(1)、去る６月19日のオール沖縄による集会は、当初から自民党や公明党などの参加が見込めない決議案で推し進め、市町村の参加も一部でしかない片肺の形で開かれた。あらゆる階層を網羅した県民大会と言えない。知事の考えを伺いたい。

(2)、参議院選も終盤となり、憲法改正に関する報道も多く見られるが、知事は現憲法の改正について必要との考えか。また、自民党の憲法改正案について、知事はどのような見方をされているか、見解をお聞きしたい。

(3)、今回の県議会議員選挙については、知事の予想どおりの結果であったか。また、最も知事を支えた那覇市の保守候補２名の落選は、知事を支える保革間の力関係が大きく変わったことを意味する。知事の見解を伺いたい。

(4)、復帰44年を迎え、本県の経済発展や社会資本の整備、雇用環境、教育福祉等、沖縄の経済や県民生活はどのように変わったか、知事の評価を伺いたい。

(5)、沖縄の人々を先住民族とした国連勧告に対

し、県内からもその撤回を求める声が出ているが、知事はそのような声をどう思うか。知事の見解を伺いたい。

(6)、中国軍艦の尖閣諸島周辺の接続水域への侵入や北大東島の接続水域への入域等、中国による挑発行動がエスカレートしているが、沖縄県の知事として中国に対し抗議する必要があるが、知事の見解を伺いたい。

(7)、宮古島市及び石垣市への自衛隊の配備について、地元では賛否があるが、離島防衛の観点から必要である。知事はどのような見解をお持ちか伺いたい。

２、沖縄振興策の推進について。

本県は、自立経済型の実現に向け、沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な実施、一括交付金の活用により沖縄振興策を着実に展開していくことが求められております。本県は、アジアに近接するという地理的優位性があり、成長するアジアの玄関口として、本県が持つ潜在能力を生かし、日本経済再生の牽引役となるよう、戦略的取り組みが必要となっております。そのためには、引き続き国家戦略として、政府が沖縄振興策を総合的、積極的に推進することが必要であります。そのためには、政府による財政や特別措置等の支援が必要であることは論を待ちません。我が県連は、自民党沖縄振興調査会及び美ら島議員連盟の働きかけを強め、沖縄振興予算の満額確保を図っていく考えでありますが、知事においても、これは沖縄応援団などの議員連盟や関係省庁を可能な限り訪れ、信頼関係を構築しておくことが重要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、経済振興については、アジア経済戦略構想の実現を目指すとしている。同構想は、沖縄21世紀ビジョン基本計画を補完、強化するものとしているが、施策が重なる部分が多い。本県が目指す経済の自立を構築する上で、どこに重点を置いて施策を展開していくか伺いたい。

(2)、急速に発展・拡大するアジア経済への連携を目指すとしているが、中国経済の停滞も懸念されている中、アジア経済の将来をどう見通しているか。また、連携するとは、相手国や市場への参入など、具体的にどのように取り組んでいくか伺いたい。

(3)、2017年５月に期限切れとなる酒税軽減措置の延長について、これまで８回延長していることから、自民党沖縄振興調査会及び美ら島議員連盟の働きかけが必要であると考える。県の対応について伺いたい。

(4)、国の沖縄振興審議会が開かれたが、これまで４年間の取りまとめや後期実施計画の策定に向けどのような議論がなされたか伺いたい。

(5)、2013年度の県民所得は復帰後最高に達したようだが、全国最下位を脱していない。本県は、観光が好調で経済も安定、雇用環境も著しく向上している中で、全国平均より大幅に少ない状況について、県はどのように分析しているか伺いたい。

(6)、大型ＭＩＣＥ施設について、2017年度の工事着工を目指し、周辺アクセスの整備については2020年度までに整備するとしているが、用地取得、事業者選定の進捗及び完成後の経済効果について伺いたい。

３、離島・過疎地域の振興について。

本県離島は、遠隔性からくる航空輸送や海上輸送など、輸送上の不利性からくる高コストを招いており、さらに、交通生活面における住民負担の増大、産業の未成育からくる若者の島外流出など、高齢化の進展、人口減少による島の活力の停滞等、離島であるがゆえの生活苦がいまだに存在しております。そのため、島々の特色を生かした離島地域の経済の自立に向けた取り組みとして、農家等の経営安定化支援、農林水産物の輸送コストの低減、特産品等の販売拡大への支援など、具体的な取り組みが必要であります。

そこで伺います。

(1)、県は、離島における人口減少に対応するため、住みよく魅力ある島づくり計画に基づき、離島の特色を生かした産業振興と定住条件の整備に取り組むとしているが、具体的に取り組む施策と地元の要請との整合性をどのように図っていくか伺いたい。

(2)、離島航路及び航空路の交通コスト低減にさらなる支援策と生活必需品等への輸送経費等助成の対象離島の拡大等について、具体策を伺いたい。

(3)、小規模離島における経済の自立に向け、島々の特色を生かしたサトウキビ農家等の経営安定支援、農林水産物の輸送コスト低減や特産物の販売拡大への支援などに取り組んでいるが、これまでどのような成果が出ているか伺いたい。

(4)、県は、離島地域における港湾・空港施設の機能向上を初め、道路、公園などの社会基盤の整備を促進し、離島力の向上を図るとしているが、住みよく魅力ある島づくり計画の期間、平成33年度までに目標達成は可能であるか伺いたい。

(5)、県離島振興に係る関係団体から、離島振興策の実現の要望があるが、主な要望事項と県の対応について伺いたい。

(6)、新県立八重山病院の建設が進められているが、建設費等関係予算は十分に確保されているか伺いたい。

４、県内産業の振興について。

県内中小企業の振興育成を図る上で、県産品の国内外への販路の拡大を図り、県産品の売り込みも重要であります。県産品の売り込み、販路拡大を目的に各県で展開している物産展は、復帰以来ほとんどの都道府県で実施してきておりますが、今後は海外への展開、販路の開拓に力を入れるべきと考えます。そのためには、県産品の戦略的なＰＲ活動も重要でありますが、品質の向上、新製品の開発など自助努力も必要であります。これまでの取り組みを総点検し、思い切った戦略的な取り組みが求められます。

そこで伺います。

(1)、アジア市場を目指す産業の集積を図るため、特区・地域制度の活用や各種税制優遇措置等を利用した企業誘致・立地を進めているが、本県が経済の自立を図る上で、ものづくり等製造業の誘致が必要であると考えるが、県は、どの業種に重点を置いて誘致・立地を進めているか伺いたい。

(2)、県は、県産品の販路開拓に向け、県外や海外の市場拡大に取り組んでいるが、対象とする海外市場や海外での売り込み・ＰＲなど、どのように展開するか伺いたい。

(3)、2015年の泡盛総出荷量は11年連続で減少し、このままの状況が続けば、今後10年間でさらに４割減少し売り上げは半減するとの指摘もある。若者のアルコール離れや零細企業が多く占める業界など、課題も山積する中、どのような方法で改善、振興を図っていくか伺いたい。

(4)、小規模企業が多く経営基盤が弱い県内中小企業の振興について、県は、経営革新や経営基盤の強化に向けさまざまな取り組みを行ってきた。これまでの支援策等の実施でどのような効果があり、残された課題は何か伺いたい。

(5)、山口県の西京銀行が那覇市に事務所を開設するようだが、先に鹿児島銀行も進出しており、県内銀行への影響は出ないか、今後さらなる進出を含め県はどのように考え見通しているか伺いたい。

(6)、国際通りや那覇市中心市街地の再開発や改善が進められているが、中心商店街は建物の老朽化や空き店舗・放置店舗の増加、所有者高齢化など問題が山積している。再開発に向けた基本的な考え方について伺いたい。

(7)、ソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出に向けた取り組みが進められているが、文化産業やスポーツ関連産業、健康サービス産業等の創出に関し、各種関係団体、関係市町村等、産学官の連携・協力体制をどのように構築し産業化を図るか伺いたい。

５、農林水産業の振興について。

本県は島嶼県で、多くの島々から成る離島県でありますが、亜熱帯気候や地理的特性から他県にない多様な地域資源を有しております。しかし、本県を含め、我が国における農林水産業は年々厳しさを増してきており、特に、利用、活用されていない農地の増加、従事者の減少と高齢化の進行など解決すべき多くの課題が山積しているのが現状であります。このため、農林水産業の生産性の向上と安定的な生産供給体制の構築をいかに図っていくか、県の取り組みが求められております。

そこで伺います。

(1)、相次ぐ台風や長雨の影響で離島におけるサトウキビの生産が減少しているようだが、現状と農家への影響について伺いたい。

(2)、県は、６次産業化の基本方針を策定し、地域活性化に向けた達成目標を設定している。市町村ごとの取り組みの特徴、これまでの成果及び今後事業の拡大、販売額の増大を図っていくには、新商品の開発、販路の開拓が必要だが、県の具体的な取り組みを伺いたい。

(3)、本県の地域特性を生かした農林水産業の振興を図るため、戦略品目による拠点産地の形成、生産基盤の整備をどのように図っていくか。また、さらなるブランド化をどのように図っていくか伺いたい。

(4)、耕作放棄地の固定資産税増税の対象となる農地の調査について、本県の状況と耕作放棄地の有効活用が進まないのは税負担の少なさにあると言われるがどうか。また、農地中間管理機構を通じての農地利用拡大への取り組みについて伺いたい。

(5)、水産業の振興について、漁業者の経営安定と新規就業者の確保・育成をどのように図っているか、県の方針を伺いたい。

(6)、那覇市の泊魚市場の機能を糸満漁港に移転する方針について、県が進めてきた計画の概要と県漁協など関係団体等との協議の進展状況について伺いたい。

(7)、米海軍による県内マグロ漁船のはえ縄切断について、県漁連は、米側の損害賠償の提示を拒否したということだが、今後の交渉の見通しについて伺いたい。

(8)、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の解除対象水域の拡大と日台漁業取り決めに係る県内漁業者の安全操業確保について伺いたい。

６、教育・文化・スポーツの振興について。

今日の世界は、情報が瞬時に世界を駆けめぐり、国境の垣根が低くなっており、次代を担う子供たちが国際的な視野を持ち、社会的、時代的要請に柔軟に適応できる能力を備えた人材の育成が必要であります。そのため、幼児・児童生徒１人の持つ能力や柔軟な対応力を養成し、それぞれの個性、適性に合った教育が求められ、そのことが将来の社会の一員としての資質の醸成を図ることにつながるものと考えます。その一歩として、小中学校における学力の向上に向けた取り組みが必要であります。県教育委員会が掲げる教育目標を達成する上でも、全ての子供が分け隔てなく相応の教育機会が与えられるよう、取り組みを進めるべきであると考えます。

そこで伺います。

(1)、文部科学省は、公立小中学校の１学級当たりの児童生徒数の上限を2017年度から引き下げ、基礎定数にするようだが、これまでとの違いと、今後少人数学級を進める上でのメリットについて伺いたい。

(2)、自民・公明両党は、返済する必要のない給付型奨学金の創設を政府に求めているが、県はどのように考えるか。また、2017年度から導入される制度と本県における状況について伺いたい。

(3)、全国の公立中高校の英語力調査で、本県は、高校は全国最下位で、中学は41位となっているようだが、その要因と本県における英語教育の他県との違いについて、県教育長の考えを伺いたい。

(4)、発達障害と認められる子の増加に伴い、県内小中学校における自閉症・情緒障害学級が増加傾向にあるようだが、現状と教育はどのような工夫がなされているか伺いたい。

(5)、米軍基地周辺学校の空調維持費補助について、県としてどのような対策・対応をしてきたか伺いたい。

(6)、沖縄セルラースタジアムで予定されていた全国高校野球選手権沖縄大会１回戦３試合の日時とオール沖縄会議が開催する集会が重なったことで、高野連は、混乱を避けるため高校野球は別会場に変更したようだが、集会を別会場に移してもらうという選択肢はなかったのか。県教育長の考えを伺いたい。

７、県警関係について。

2015年県内で発生した交通人身事故6521件のうち、飲酒絡みは117件で、1990年以来26年連続で構成比が全国で最も高くなったようであります。また、死亡事故のうち、飲酒運転絡みも３年連続全国ワーストとなっているようであり、飲酒による死亡事故は、飲酒なしの場合に比べ、その割合は約19倍になっているということであり、本県における飲酒運転根絶の難しさが明らかとなっております。県警を初め関係機関が連携した取り組みの強化が求められています。

そこで伺います。

(1)、県警の調べで、県内で発生した交通人身事故で飲酒絡み事故は全国ワーストとなっているようだが、全国との比較と飲酒絡み事故が減らない要因は何か伺いたい。

(2)、2015年の県内刑法犯摘発・補導件数で、少年が占める割合は全国ワーストとなっているが、その背景をどう分析しているか。また、再犯率はどうか伺いたい。

(3)、米兵・軍属等による事件が後を絶たない状況にあるが、県警は、復帰後の米軍構成員による県内における凶悪犯について調査したが、その内容と特徴について伺いたい。

(4)、近年、高齢者を狙った特殊詐欺が多発しているが、県内における詐欺の状況と被害防止対策をどのように講じているか伺いたい。

(5)、海外からの観光客の増加に伴い、交通手段としてレンタカー利用がふえ、中国からの観光客のレンタカー利用も増加しているようである。中国の免許証で県内を運転できるか。また、レンタカー会社への指導はどうなっているか伺いたい。

(6)、観光ドライバーとレンタカー利用者を仲介する事業について、白タク行為が懸念されるとして、徹底した調査と中止指導を求める要請があるが、県及び県警の考えを伺いたい。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　砂川利勝議員の御質問にお答えをいたします。

１番目の知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、今回の県議選の結果についてお答えをいたします。

今回の県議会議員選挙においては、県政の中間評価として注目される中で、県政与党の立場の候補者が27議席を確保でき、大変心強く感じております。この結果は、辺野古新基地建設阻止などの米軍基地問題への対応を初め、アジア経済戦略構想の推進や雇用環境の改善、子供の貧困問題など、これまでの県政の取り組みについて、総合的な観点から県民の評価を得られたことによるものと考えております。

今後とも、引き続き保革を乗り越え、未来を担う子や孫のために、誇りある豊かさをつくり上げるため、オール沖縄の精神に基づき、県政運営に当たっていき

たいと考えております。

次に、復帰後の沖縄経済等についてお答えをいたします。

復帰後の沖縄経済は、沖縄振興施策の展開により、社会資本の整備や観光、情報通信関連産業の成長など着実に発展を続け、県内総生産は、復帰直後の4592億円から平成25年度で３兆8818億円と約８倍に増加しております。経済発展に伴い、県民生活の利便性が大きく向上したことに加えて、教育環境の整備や福祉の向上等、生活の充実も図られてきているものと考えております。一方、１人当たり県民所得の向上や離島の定住条件の整備等の課題も残されております。そのため、医療や福祉が充実し、子供から高齢者まで安全で安心に生活できる優しい社会の構築とともに、沖縄の特性を生かしたさまざまな産業の振興による自立型経済の構築に向け取り組んでまいります。

次に、沖縄振興策の推進についてに関する御質問の中の、アジア経済戦略構想における重点施策についてお答えをいたします。

アジア経済戦略構想は、沖縄21世紀ビジョンの取り組みを補完・補強するものとして、基本計画で掲げる目標の達成を加速、後押しするものとなります。具体的には、今後の沖縄経済を牽引する産業の振興を図る観点から、１つ、質の高い世界水準の観光・リゾート地の形成、２つ目に、国際競争力のある物流拠点の形成、３つ目に、航空関連産業クラスターの形成促進、４つ目が、県内ＩＴ産業の国際競争力向上の推進、５つ目が、新たなものづくり産業の推進など５つの重点戦略を推進してまいります。

次に、県内産業の振興についてに関する御質問の中の、県産品の海外販路拡大についてお答えをいたします。

沖縄県では、健康志向が高まる香港や台湾を初めとしたアジア市場において、健康長寿など県産品の高品質イメージ形成のプロモーション活動を展開し、県産品の海外での定番商品化などに取り組むことで、その販路拡大を図っております。また、県内事業者に対し、海外輸送費軽減のため、航空コンテナスペース借り上げ事業を初め、海外での見本市・商談会への出展費や海外渡航費補助など海外展開への支援を行っております。

県としては、今後も引き続きアジア市場に向け、県産品の海外販路拡大を推進してまいります。

次に、農林水産業の振興についてに関する御質問の中の、市場機能の糸満漁港への移転計画の概要と進展状況についてお答えをいたします。

泊魚市場は、施設の老朽化が進み、新たな施設整備を進める上で用地が狭隘であるため、駐車場や１次加工処理施設等の関連施設整備が困難な状況にあります。一方、糸満漁港は本県唯一の第３種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場としての機能を有しております。

県としましては、県内水産物の流通拠点として、糸満漁港における亜熱帯型高度衛生管理荷さばき施設の基本設計を策定したところであり、平成28年度は、水産物１次加工処理施設の基本設計と関連施設の基本計画を策定する予定としております。

なお、課題であった沖縄県漁連や流通関係者等の同意については、去る６月の沖縄県漁連定期総会で移転に向けての基本方針が承認されたことや、沖縄県漁連ほか３団体から移転の早期実現に向けた支援等について要請され、合意形成に向け大きく前進したところであります。

今後とも、関係市町村及び団体と連携し、糸満漁港への新市場整備に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

議場におられる議員の皆様方におかれましては、このたびの大変厳しい選挙戦を勝ち抜いた見事な当選、まことにおめでとうございます。向こう４カ年間、県政に対する御指導並びに御協力をお願い申し上げます。

それでは、答弁させていただきます。

砂川利勝議員の質問の中で、知事の政治姿勢についての県民大会についてお答えいたします。

６月19日の県民大会においては、被害者への哀悼の意と県民の強い憤りを示すとともに、日米両政府に対し、このような事件が二度と起きないよう、日米地位協定の抜本的な見直し、基地の整理縮小などを強く求めることが重要であったと考えております。その意味で、炎天下に６万5000人という多くの県民が大会に参加したことは、大きな意義があったと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、憲法改正についてお答え

します。

憲法改正については、各政党の案を含め、国民の間でさまざまな意見があるものと理解しております。

県としましては、現憲法が国民生活の向上と我が国の平和と安定に大きな役割を果たしてきたことを踏まえ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本理念が尊重される形で、十分な国民的議論が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、沖縄県民を先住民族とする国連勧告についてお答えいたします。

沖縄県では、これまで沖縄県民が先住民族であるかどうかの議論をしておらず、また、県全体においても大きな議論となっていないことから、このことについて意見を述べる立場にはないと考えております。

県としては、先住民族かどうかの議論よりも、沖縄県民の自己決定権について、より議論されるべきだと考えております。これまで沖縄の自己決定権が十分に尊重されず、沖縄の基地問題が解消されないこの状況こそが問題であると考えております。

次に、尖閣諸島周辺の接続水域への中国軍艦の侵入についてお答えいたします。

日本政府は、「尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配して」おり、「尖閣諸島をめぐり、解決すべき領有権の問題は存在していない」との立場をとっております。

沖縄県としては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものであります。尖閣諸島をめぐる問題につきましては、平和的な外交を通じて、一日も早い解決が図られるよう、日本、中国の両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えております。

沖縄県としては、政府に対して、尖閣諸島周辺の領海・排他的経済水域における取り締まり強化について、抜本的な措置を講じるよう、機会あるごとに要請しているところであります。

次に、自衛隊の島嶼配備についてお答えいたします。

自衛隊の南西地域の態勢については、防衛白書において、災害対応を含む各種事態発生時の迅速な対応を可能とするため、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に警備部隊などを新編することにより、南西地域の島嶼部の態勢を強化することとしております。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮するべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、沖縄振興策の推進についてのアジア経済の将来見通しと具体的な連携内容についてにお答えいたします。

近年のアジア各国・地域では、富裕層や中間層が拡大しており、沖縄や日本を訪れる観光客が急増するなど、その経済成長は著しいものとなっております。アジア各国・地域ごとに経済状況の波はあると考えられますが、アジア地域全体としては、今後も成長傾向が続くと見込まれます。

県としましては、自立型経済の構築を図るため、アジア諸国と本県の相互発展につながる投資や企業誘致などを含め、アジアの活力を取り込むよう経済戦略を推進してまいります。

次に、酒税軽減措置延長に向けた県の対応についてにお答えいたします。

酒税軽減措置については、現在、国への延長要望に向けた調整を進めておりますが、同措置の目的が本土復帰に伴う激変緩和であることから、さらなる継続の必要性や有効性等について、国に説明を求められている状況にあります。酒類製造業は、離島を含む地域の産業や雇用の確保に寄与する大変重要な産業である一方、出荷数量の減少など厳しい経営環境にあり、酒税軽減措置の廃止による影響を考慮すると、その継続が必要と考えております。

沖縄県としましては、酒類業界や関係団体と連携し、政府等への要請活動を含め、延長の実現に向けて取り組んでまいります。

県内産業の振興についての、沖縄県が重点を置いて誘致する業種についてにお答えいたします。

沖縄県では、情報通信関連産業を初め、アジアをつなぐ国際競争力のある物流拠点の形成に資する製造業などの臨空・臨港型産業の集積を図ることとしています。沖縄県の自立型経済の構築に向け、国際物流貨物ハブ機能の拡充による物流環境の整備や国際物流特区うるま・沖縄地区での賃貸工場の整備、輸送費コストに関する補助等により、高付加価値型製造業の誘致に

取り組んでおります。

同じく県内産業の振興についての、泡盛の出荷減少に対する県の対応についてにお答えいたします。

県におきましては、厳しい状況にある泡盛業界の振興を図るため、昨年度、泡盛製造業等振興策検討委員会の報告を取りまとめたところであります。その中で、泡盛振興協議会（仮称）の設置、若者のアルコール離れに対する対応、増加する観光客の取り込みなど８項目の対応策が整理されております。現在、これらの内容について、泡盛業界と連携しながら、今後の泡盛業界の成長戦略に反映させ、具体的な取り組みを進めるよう調整を行っているところであります。なお、県としましては、琉球泡盛県外展開強化事業を実施し、若者や女性、観光客など消費者ニーズに対応した取り組みを強化するなどして、泡盛の出荷拡大を支援しております。

次に、中小企業支援策の効果と今後の課題についてにお答えします。

沖縄県では、平成20年に制定された沖縄県中小企業の振興に関する条例に基づき、関係団体や各地域からの提言等を反映した中小企業支援計画を毎年度策定しております。これまで同計画を着実に実施することにより、中小企業の経営革新や創業の促進、経営基盤の強化、資金調達の円滑化などの施策が総合的に推進され、中小企業の振興が図られていると考えております。今後とも、関係機関や各地域からの提言等を反映した施策を策定、実施していくことが重要であると考えております。

沖縄県としましては、引き続き関係機関と緊密に連携し、中小企業の成長発展に向け、総合的な支援に取り組んでまいります。

次に、西京銀行等の県内参入の影響についてにお答えいたします。

県内景気が観光関連や個人消費を中心に好調である中、鹿児島銀行においては、昨年９月、那覇市内に支店を開設し、同年12月から人員を３名増員するとともに、法人担当者を配置し、企業支援に着手しております。先月には、山口県に本店を置く西京銀行が沖縄事務所を開設し、山口県内の取引先企業に対し、アジア展開を支援することとしております。西京銀行においては、当面、預金や融資は取り扱わないとのことから、県内金融機関への影響は少ないことが見込まれますが、鹿児島銀行に関しては、個人融資に加え、法人向け融資が追加となり、新たな競争局面を迎える可能性があると考えております。

県としましては、引き続き注視してまいりたいと考えております。

次に、中心商店街の再開発に向けた考え方についてにお答えいたします。

沖縄県では、地域住民等の交流が行われる重要な拠点である商店街や中心市街地の活性化を図るため、市町村及び商店街における活性化計画の策定やその実現に向けた取り組みに対して支援するとともに、若手リーダー等の人材育成支援に取り組んでいるところです。

中心商店街等の再開発につきましては、主体となる市町村及び商店街等、また関係機関と連携しながら、商店街及び中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

次に、健康サービス産業の産業化に向けた産学官連携等についてお答えします。

沖縄県では、健康サービス分野の産業の創出に向けて、大学等が有する有望なシーズを活用し、産学連携により新たな商品やサービスの開発、商品化を推進する事業等を行っております。

今後は、これらの事業成果を活用しながら、民間が主体となって進めている取り組みに対して、県としても積極的に支援し、県経済を支える新たな産業として健康サービス産業を育成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　沖縄振興策の推進についての中の、沖縄振興審議会における議論についてお答えいたします。

去る５月23日に開催された沖縄振興審議会において、沖縄県からは、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価に向けた取り組み状況や、これまでの施策展開による成果、今後のスケジュールなどについて説明し、国からは平成28年度沖縄振興予算についての説明がありました。その後、出席委員からは、主に子供の貧困問題に対して、さまざまな意見や提言が出されたところです。

次に、同じく沖縄振興策の推進についての中の、県民所得が全国平均より少ない状況についてお答えいたします。

平成25年度沖縄県の１人当たり県民所得は210万2000円で、前年度と比較して８万2000円の増、率にして4.1％の増加となり過去最高となっております。１人当たり国民所得を全国平均とした場合の沖縄県の割合は、前年度の73.2％から73.9％に上昇しており

ます。１人当たり県民所得が低い理由として、沖縄県の産業構造において労働生産性の低い小売業、宿泊業、飲食サービス業等の第３次産業のウエートが高いことが一つの要因と考えられます。

なお、入域観光客数が過去最高を更新し、失業率が大幅に改善するなど、各種の経済指標が好調に推移しており、今後の県民所得推計に反映される時点において、１人当たり県民所得の全国平均との差も縮まることが期待されます。

次に、離島・過疎地域の振興についての中の、住みよく魅力ある島づくり計画の施策等についてお答えいたします。

島づくり計画の策定に当たっては、交通・生活コストの低減、離島児童生徒支援センターの整備など離島市町村からの要望を踏まえ、計画に盛り込み取り組んでおります。同計画については、今年度で策定から５年目となることから、中間評価を行うとともに、各離島の意見も聞きながら必要な見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、離島住民の交通コストの負担軽減及び日用品等の輸送費支援についてお答えいたします。

県では、離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施しております。船賃についてはＪＲ在来線並み、航空運賃については新幹線並みの運賃を目指し、船賃では約３割から最大約７割、航空運賃では約４割の運賃低減が実現しております。また、病院や高校がない小規模離島については、観光客等の交流人口の航空運賃を約３割低減しております。

離島食品・日用品輸送費等補助事業では、これまでの４村、５島から、今年度は13市町村、19島に拡大して事業を実施しております。

次に、離島振興に関する要望についてお答えいたします。

去る４月19日、沖縄県離島振興協議会及び沖縄県過疎地域振興協議会から県に対し、離島医療の充実、離島航空運賃の低減、水道事業の広域化など離島振興に関する103項目の要望がなされております。

県としましては、関係機関と連携し、各要望項目に対し適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　沖縄振興策の推進についての御質問の中の、大型ＭＩＣＥ施設の用地取得、事業者選定の進捗及び経済効果についてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設の用地については、今年度中の取得に向けて関係部局等と調整を行っております。事業者の選定については、ことし６月末に有識者等で構成する大型ＭＩＣＥ施設整備運営事業者選定委員会を設置し、10月に事業者公募を行い、平成29年３月末までに選定を行うこととしております。また、経済効果については、現時点での試算では、供用開始後11年目に稼働率が27.9％に達すると見込んでおり、その場合の経済波及効果は年間で470億円、雇用創出効果は約6300人と推計しております。

続いて、県内産業の振興についての御質問の中の、文化産業やスポーツ関連産業の創出、産業化についてお答えいたします。

県としましては、文化産業やスポーツ関連産業の振興のためには、官民等が連携した協力体制の構築が重要であると考えております。そのため、県では文化産業の振興に関して、官民ファンドを設立し、沖縄の文化を活用した映画や演劇等のコンテンツ制作等に投資を行うとともに、公益財団法人沖縄県産業振興公社による制作段階に応じたアドバイス等の支援を行い、文化コンテンツ産業の創出、育成を図っております。また、沖縄国際映画祭では、本県の歴史、伝統、文化、工芸等の魅力を生かした映画等を市町村や有志による応援団との連携のもとに制作し、国内外に広く発信することにより、観光客の誘致、地場産品の販路拡大を図るとともに、県出身の映画監督、撮影技術者等フィルム産業の担い手の育成に取り組んでおります。スポーツ関連産業の振興については、平成26年度に沖縄県スポーツ関連産業振興戦略を策定し、スポーツの産業化に向けた企業誘致等８つのビジネスモデルを定め、その実現に向けたロードマップを作成したところであります。

県においては、当該戦略を踏まえ、平成27年度からモデル事業の自走化に向けた補助を行うとともに、産業支援機関や金融機関等と連携しながらスポーツ関連産業の創出に取り組んでおります。

次に、県警関係についての御質問の中の、レンタカー会社への指導についてお答えいたします。

沖縄県が沖縄県レンタカー協会に照会したところ、同協会では加盟事業者に対し、外国人へレンタカーを貸し出す際に、国内で運転が可能な国際免許証等の有無について確認を行うよう指導しているとのことであります。

県としましては、今後、レンタカー事業者の所管行政機関である沖縄総合事務局と情報交換を行うなど、

レンタカー利用に係る法令遵守について連携を図っていきたいと考えております。

次に、観光ドライバーとレンタカー利用者を仲介する事業についてお答えいたします。

当該仲介事業は、レンタカー利用者にインターネットに登録されたドライバーの情報を提供し、レンタカー利用者がドライバーを選択し、運転行為を依頼するという事業形態であると聞いております。沖縄総合事務局によりますと、当該運転行為が道路運送法に抵触するかについては、現在、所管省庁である国土交通省等関係省庁間で検討されているとのことであります。

県としましては、今後、国がどのような対応を行うのか動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　答弁の前に御挨拶させていただきたいと思います。

４月１日付で農林水産部長を拝命しました島尻でございます。

沖縄県の農林水産業の振興・発展に向け、全力で取り組む所存でございます。議員各位の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

では、答弁をやっていきたいと思います。

離島・過疎地域の振興についての御質問の中で、離島の農林水産物の生産・流通・販売支援の成果についてにお答えいたします。

小規模離島の経済自立に向けては、基幹産業である農林水産業の振興が重要であると考えております。そのため、県では、サトウキビ農家につきましては、１、ハーベスタ等の導入による収穫作業の省力化、２、さとうきび増産基金事業の活用による増産対策の推進、病害虫被害の軽減、３、農業共済制度の推進による台風等自然災害での経済的損失の軽減などを実施し、経営安定を図ってきたところであります。県産農林水産物の県外出荷につきましては、輸送コストの一部を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業の実施により、１、県外出荷時期の拡大、２、新規取引先の増加などが図られ、県外出荷の促進につながり、一定の成果が得られているものと考えております。また、特産物の販売拡大のため、県外量販店や飲食店におけるプロモーション活動や商談会等の開催を実施しております。

県としましては、離島固有の魅力と食とを融合させるなど離島特有の地域資源を活用して、離島地域の基幹産業である農林水産業の振興を図ってまいりたいと思います。

次に、農林水産業の振興についての中で、離島地域におけるサトウキビの生産状況と農家への影響についてお答えいたします。

今期のサトウキビ生産状況は、県全体で収穫面積１万3212ヘクタール、生産量75万4671トン、対前年比9.6％の増産となっております。しかしながら、相次ぐ台風、長雨等の影響を強く受けた石垣市などの一部離島地域では、生産量の減少、品質の低下を招いております。このため、生産者においては、トン当たり農家手取額の減少、春植え、株出し管理のおくれが生じております。製糖工場においても、サトウキビ品質の低下に伴い産糖量が減少しております。

県としましては、関係機関と連携し、来期の生産量に影響が生じないよう、さとうきび増産基金等を活用し、干ばつ対策、病害虫対策、優良種苗の確保等の実施に取り組んでいるところであります。

同じく６次産業化の取り組みについて。

市町村においては、地域特産物を活用した加工品の開発が積極的に行われているところであります。特に、観光産業と連携した施設整備などが特徴として挙げられます。これまでの成果としましては、１、石垣市における自家製牛乳や地元農産物を活用したジェラート商品の開発や空港等における直売所の整備、２、名護市における６次産業化と観光を融合した加工支援施設の整備、３、今帰仁村におけるレストランと宿泊施設を併設し、農作業や加工体験などを行える総合体験型の観光農園の整備などの取り組みが行われております。

また、県では、農林水産省の交付金を活用した６次産業化支援事業やソフト交付金を活用したおきなわ型６次産業化総合支援事業により、１、相談窓口となる沖縄県６次産業化サポートセンターの設置や加工・マーケティング等の専門家の派遣による個別支援、２、商品開発や販路開拓に対する補助や加工販売施設等の整備に対する支援、３、個別研修による商品開発への助言指導などの支援を行っているところであります。

同じく地域特性を生かした農林水産業の振興についてにお答えいたします。

県では、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、１、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、２、流通・販売・加工対策の強化、３、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備

など７つの基本施策に取り組んでおります。戦略品目の拠点産地形成、生産基盤整備及びブランド化を図る具体的な取り組みとして、１、台風等の自然災害や気象変動に対応した災害に強い栽培施設の整備事業、２、６次産業化を支援するおきなわ型６次産業化総合支援事業、３、農業生産性の向上を図る圃場整備事業やかんがい排水整備事業などの施策、事業に取り組んでおります。

県としましては、引き続き持続的農林水産業の振興とフロンティア型農林水産業の振興により、県産農林水産物のブランド化を推進してまいります。

同じく固定資産税増額の対象となる耕作放棄地の状況及び農地利用拡大の取り組みについてお答えいたします。

耕作放棄地については、農業委員会の実施する利用意向調査において、１、調査から６カ月経過後も意思表示がない場合、２、利用意向どおり利用がなされない場合など、農業委員会から勧告を受けると固定資産税増額の対象となります。なお、耕作放棄地の有効活用が進まない背景としては、農地の資産保有意識や未登記、圃場条件が悪いなど、税負担のみならずさまざまな要因があると考えております。一方、農地中間管理事業の平成26年度から平成27年度までの実績は、147人から125.4ヘクタールの農地を借り受け、37人に26ヘクタールの農地の貸し付けを行っております。また、県及び農地中間管理機構等では、１、地域で活躍する現地駐在員等の増員、２、重点市町村の選定や推進チームの設置、３、広報誌への掲載や新聞等マスコミの活用などの取り組みを強化し、農地中間管理事業の推進を図っているところであります。

県としましては、引き続き市町村、農業委員会など関係機関と連携を強化し、農地中間管理事業の積極的な活用を図り、農地の利用拡大と担い手への集積等による持続的な農業の振興を図ってまいります。

同じく漁業者の経営安定と新規就業者の確保・育成についてお答えいたします。

本県の水産業は、魚価の低迷、水産資源の減少、漁業経費の高騰など厳しい状況にあり、漁業就業者は減少傾向にあります。このため、県では、意欲のある漁業者に対する養殖技術や漁業経営の指導、無利子貸付制度や利子助成などの支援により漁業経営の安定化を図っております。また、平成27年度からは、ソフト交付金を活用した新規漁業就業者の確保・育成を目的とする未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業により、漁具等の漁業経費の一部支援を実施しております。

県としましては、今後とも漁業関係団体等と連携し、漁業経営の安定化と担い手確保・育成に積極的に取り組んでまいります。

同じくマグロはえ縄切断事故に対する損害賠償請求の見通しについてにお答えいたします。

平成26年５月から６月の間に発生したマグロはえ縄漁具の切断に伴う漁具損失額は９隻で約452万円、休業損失額は38日分、約712万円、合計で約1164万円と聞いております。沖縄県漁連は、被害に遭った９隻分の状況証拠等資料を取りまとめ、平成26年10月に米海軍に請求を行っております。これに対し、ことし３月に米軍艦船を運航する海運会社から請求した漁具損失額に対する８割相当、約362万円の賠償が提示されたところであります。この提示については、休業損失に対する賠償が含まれていなかったことなどから、被害を受けた漁業者はこれを不服とし、沖縄県漁連は海運会社に対し、ことし５月に再度請求を行ったところであります。

現時点では結論は出ておりませんが、県としましては、賠償が確実に行われるよう漁業関係団体を支援してまいります。

同じく県内漁業者の安全操業の確保についてお答えいたします。

本県周辺水域は、ホテル・ホテル訓練区域を初めとする米軍演習区域、また、日台漁業取り決め適用水域が設定されたことなどにより、県内漁船の漁場利用が大きく制限されております。

県としましては、漁船が安全に操業できる漁場を確保するため、１、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の解除区域の拡大及び対象漁業の拡充、２、日台漁業取り決め適用水域における操業ルールの確立、３、違法操業を行う外国漁船の取り締まり強化などについて漁業関係団体と連携し、引き続き国に求めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　離島・過疎地域の振興についての御質問の中で、社会基盤整備の目標達成についての御質問にお答えいたします。

離島における港湾、空港、道路、公園などの社会資本の整備については、平成33年度までにおおむね目標達成可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　病院事業局長の伊江でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

県立病院の使命である県民への安全・安心な医療の提供と県立病院事業の健全経営について全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いします。

それでは、答弁に移らせていただきます。

離島・過疎地域の振興についての御質問の中で、新県立八重山病院整備事業の建設費等関係予算についてお答えいたします。

新県立八重山病院整備事業については、建築工事において、建築単価の高騰や八重山地域の労働者不足により、２回の入札不調となりました。そのため、外構等を別途工事とするとともに、八重山地域外からの労働者確保費用等の見直しを行って、平成28年１月に契約を締結し工事に着手しております。また、建築工事に当たり、標準的な不発弾磁気探査を実施したところ、複数の不発弾が発見されたことから、敷地全体の深層部分についても探査を実施する必要が生じております。

病院事業局としましては、今後、追加の磁気探査、外構等の別途工事及び八重山地域外からの労働者確保等の費用について、関係部局と調整を図り、予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の、児童生徒数の上限の引き下げについてお答えいたします。

文部科学省が平成29年度から学級編制基準を引き下げる方針を固めたという報道について、同省に確認したところ、そのような事実はないとのことでありました。

仮に、学級編制基準が引き下げられた場合、定数の中長期的な見通しが高まり、計画的な教職員の採用・配置ができる一方で、今後、少子化に伴う定数減が生じる可能性があります。また、メリットとしましては、現在小学校２年生の少人数学級で活用している定数を他学年の拡大に活用できることが挙げられます。

次に、国の給付型奨学金創設と県の状況についてお答えいたします。

国においては、６月２日に閣議決定したニッポン一億総活躍プランに「本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る」と明記し、給付型奨学金の創設に向けた検討を行っていると聞いております。経済的に厳しい家庭が多い本県としましては、国の給付型奨学金創設により、多くの学生が大学進学を実現できるようになることを期待しているところであります。また、国においては、日本学生支援機構が実施している貸与型奨学金について、平成29年度の進学者から所得に応じて返還額を変化させる所得連動型奨学金制度を導入するとしております。

県教育委員会としましては、この所得連動型については、国における検討状況を注視しながら、本県の奨学金事業を実施している沖縄県国際交流・人材育成財団と意見交換を行うなど、研究していきたいと考えております。

次に、公立中高生の英語力についてお答えいたします。

平成27年度に実施された文科省の英検を評価基準にした調査によりますと、沖縄県の中高生の英語力は全国平均を下回っているところであります。評価基準の一つである高校における英検準２級以上の取得者の割合は、全国平均を上回っているところであります。しかしながら、もう一つの評価基準である英語担当教員が判断する高校準２級以上相当、中学校３級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は、全国平均を下回っており、このことが今回の調査結果の要因となっております。

県教育委員会としましては、文科省の英語力向上推進プランに基づいた沖縄県英語教育改善プランを踏まえ、中高生を対象とした英語能力判定テスト及び教員に対する研修を実施するなど、引き続き生徒の英語力向上に努めてまいります。

次に、自閉症・情緒障害学級の現状等についてお答えいたします。

平成28年度の自閉症・情緒障害学級の設置数は、小学校267学級で前年度より56学級増加し、中学校92学級で前年度より22学級増加しております。児童生徒の教育については、個別の指導計画を作成し、一人一人の障害の状態に応じたきめ細かな指導を行っております。また、担当する教員に対しては、特別支援学級担当者研修等を実施することにより、専門性の向上を図り、障害の特性に合わせた指導の充実に努めております。

次に、空調維持費補助に対する県の対策等についてお答えいたします。

今回の防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱の改正により、空調維持費補助金の一部が補助対象外となることに対して、県教育委員会においては、５月12日

に沖縄防衛局長に対し、空調設備維持費補助の継続について申し入れを行うとともに、５月25日には関係市町村教育委員会担当課長会議を開催し、課題共有を図り、今後の連携協力を確認しております。

今後は、市町村とも連携を図り、国に対して補助金継続を求めていく考えであります。

次に、高校野球の会場変更についてお答えいたします。

沖縄県高等学校野球連盟によりますと、当該日の野球場を含む奥武山公園の混乱を避け、生徒や観客の安全面を考慮し、試合会場を変更したと伺っており、同大会の主催者であり企画・運営を担う県高野連の意向を尊重したところであります。

県教育委員会としましても、これまで行事等を開催する際には、児童生徒の安全確保について関係団体等に周知してきたところであります。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君）　５月10日付で警察本部長に着任いたしました池田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

県警関係についての御質問の中で、飲酒絡み事故の全国比較と減少しない要因についてお答えいたします。

飲酒絡み事故につきましては、平成27年中、人身事故が117件、死亡事故が11件となっており、全人身事故に占める構成率は全国平均の約2.7倍で26年連続全国で最高、全死亡事故に占める構成率は全国平均の約4.4倍で、これは３年連続全国で最も高くなっております。なお、本年５月末現在における飲酒絡み人身事故は34件発生し、前年同期と比べ８件減少、死亡事故は５件発生し、前年同期と比べ１件の増加となっております。

これらの要因といたしましては、本県の夜型社会と相まって飲酒する時間が長く飲酒量が多いことや規範意識の低さなどが考えられるところであります。これは、飲酒運転による人身事故の約２割が出勤時間帯に発生していることや、飲酒運転で検挙された者の約８割が身体に保有するアルコール濃度が高い数値であること、また、飲酒運転で検挙された者を対象としたアンケート調査の結果では、約７割が最初から飲酒運転をするつもりで酒を飲んだと回答していることからも示されているところであります。

県警察といたしましては、このような現状を踏まえ飲酒運転取り締まりを強力に推進するとともに、関係機関・団体等と連携し、県民の規範意識の向上に向けたさまざまな取り組みを推進しているところであり、引き続き県民の皆様と一体となって飲酒運転根絶に取り組んでまいる所存であります。

次に、刑法犯の検挙・補導人員に占める少年の割合と少年の再犯者率の割合が高い背景についてお答えいたします。

県内の少年非行の背景については、さまざまな要素が複雑に絡んでおり、断定するのは困難でありますが、一般的なものとしては次のことが挙げられます。

まず１点目ですが、少年自身の規範意識の欠如が考えられます。検挙・補導した少年を見ると、万引きや自転車盗などの窃盗犯の検挙人員が多く、軽い気持ちから犯罪に手を染めていることがうかがわれます。２点目は、少年に対する教育機能の低下が考えられます。特に、さきに挙げた少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会における教育機能の低下が影響を及ぼしていることがうかがわれます。３点目は、少年を取り巻く環境の問題が考えられます。少年の友人、学校、地域社会の問題が少年の心理・行動に与える影響は否定できません。特に、地域における不良交友関係が立ち直りの大きな阻害要因となっており、刑法犯検挙・補導人員に占める少年の割合と再犯者率の割合が高い大きな要因と考えられます。

次に、復帰後の米軍構成員等による凶悪犯の検挙状況についてお答えいたします。

昭和47年から平成27年までの県内における米軍構成員等による凶悪犯の検挙は、574件741名であります。罪種別で見ますと殺人が26件34名、強盗が394件548名、放火が25件12名、強姦が129件147名となっております。身分別で見ますと軍人が529件672名、軍属が10件12名、家族が35件57名となっております。

次に、特殊詐欺被害の実態と対策についてお答えいたします。

平成28年５月末現在の県内における特殊詐欺は、被害件数17件、被害総額約1500万円となっており、平成27年５月末と比較しますと６件増加しておりますが、被害額については約5400万円の減少となっております。被害内容としましては、保険料や医療費還付金名目の還付金等詐欺が９件で約960万と最も多く、次にインターネットサイトの退会手数料や延滞料未納の名目での料金などを請求する架空請求詐欺が７件、約520万円となっております。被害者の年齢別の内訳につきましては、65歳以上の高齢者が全体の52.9％を占めており、次いで20歳代が29.4％となっ

ております。

県警察におきましては、特殊詐欺被害の未然防止対策として、新聞、テレビ、県警ホームページなどの各種広報媒体の活用や制服警察官による高齢者世帯への戸別訪問、自治会等での防犯講話等の各種警察活動を通した注意喚起を行っているところであります。また、新たに県内の郵便局において、ゆうパック、レターパックなどで現金を送付させないように、現金送付防止シールを添付し注意喚起を行っております。

今後とも、県民が振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺の被害に遭わないよう、関係機関等と連携した注意喚起、情報発信などに継続して取り組んでいくこととしております。

次に、中国の免許証による運転の可否についてお答えいたします。

日本は、1949年にジュネーブにおいて締結された道路交通に関する条約――通称ジュネーブ条約と申しますが――を締結しており、同条約では、条約締結国は、他の締結国が発給した同条約規定の様式に合致する国際免許証を所持する者に対し、上陸の日または発給の日から起算して１年間は日本国内において運転することが認められています。しかしながら、中国にあっては同ジュネーブ条約の締結国ではありませんので、中国の免許証で日本国内においては運転することはできません。なお、香港、マカオはジュネーブ条約締結国ではないものの、行政区域として認められております。また、台湾にあっては、ジュネーブ条約様式の国際免許証を発給しておりませんが、大使館やＪＡＦ等法人等の作成した翻訳文の添付があれば運転することができます。

次に、観光ドライバーとレンタカー利用者を仲介する事業に対する県警としての対応についてお答えいたします。

観光ドライバーとレンタカー利用者を仲介する事業につきましては、関係する機関と連携してその実態の把握に努めているところでありますが、違法な行為がある場合には適切に対処してまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　砂川利勝君。

〔砂川利勝君登壇〕

○砂川　利勝君　それでは再質問させてください。

まずは知事の政治姿勢についての中の(5)番、先ほど自己決定権のお話がありました。

沖縄県の自己決定権とは何か、県民にわかりやすく説明を求めます。

次に、その下の中国軍艦の尖閣についての質問の中の再質問です。

今回の件に関して、県はどのような対応をとったのか、今後またどのような対応をとるのか、ひとつお聞かせください。

次に、石垣市議会の要請に対する対応、これどういう方が対応をして、どういう場所で、どういう対応内容だったのか説明をしてください。

次に、漁業者の安全操業を県はどのように考えているかお答えください。

次に、この同じ沖縄県の中で起きている問題なんですよね。辺野古問題も尖閣問題も同じ沖縄県の中で起きている問題であって、その違いは何かお答えください。辺野古に関してはいろいろと取り組んでいる結果は見えますが、この尖閣について、沖縄県として何ら行動をしていないというのは事実なので、ここら辺の何が違うのか、同じ沖縄県の問題でこれを答えてください。

次に、離島・過疎地域の振興についてです。

これは先ほどいろいろサトウキビについてさまざまな支援をしているということは理解をいたしました。ただ、離島の中の竹富町において、いまだハーベスタが導入されていない地域があります。その地域に対して、どのような対応をとっていくのか説明を求めます。

それと新八重山病院の件が先ほど出ました。不発弾の処理で全面的にやらなきゃいけないと。その結果、完成予定に変更はないか、完成予定。完成予定に変更はないか伺いたいと思います。

以上、もう一度聞いて再質問を行います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　砂川利勝議員の再質問にお答えをいたします。

自己決定権についてでありますけれども、先住民族というような言葉の中で、その自己決定権のほうが大切だというふうに話をさせていただきました。もう17年前になりますか、地方自治法の改正のときに、地方自治法の改正の中で地方自治の中で自己決定権がこれは重要であると、含まれるというふうに国の文書で書いてあることをこの本会議で説明をさせていただきました。ですから、自己決定権というのは、この日本国憲法の中での地方自治権の中で重要な部分を占めているというふうに思っております。

そういう中で、沖縄県には自己決定権は、じゃ、どうなんだということになりますが、やはりサンフランシスコ講和条約で私たちの意思とは別に切り離されて

しまったというような治外法権時代があったというようなことも、私たちの自己決定権が踏みにじられたものではないかなと、このように思っております。そしてまた、現在においても0.6％の面積に74％という過重な負担があるということは、これはやはり沖縄県の地方自治、日本国民全体で平等に、普通にいえば分けながら義務を負うものをこんなにも多く、私たちが反対するのにもかかわらず背負わされているというのも、自己決定権という意味では私たちからすると大きな問題だというふうに思っております。

それから、辺野古基地におきましては、今回160ヘクタール埋め立てられるわけでありますけれども、沖縄県は戦後みずから基地に提供した土地はないという中で、今回辺野古基地がつくられますと160ヘクタールという国有地が生まれてまいります。そこは、地方自治の及ばないところになりますので、改めて沖縄県の自己決定権といいますか、これだけの戦争の中でのいろんな出来事や戦後70年のこういった状況の中で、改めて今回は国有地として私たちの自己決定権が及ばないというようなことを考えますと、やはり私たちはこういったものについて、自己決定権についての議論というものは十二分にすべきではないかと、このような意味で先ほど答弁をさせていただいたものだと思っております。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。（発言する者あり）

静粛に願います。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　砂川県議の再質問にお答えします。

まず、中国の今回の軍艦の接続水域等への侵入についてどのような対応を行ったかという趣旨の御質問にお答えします。

まず、先ほども答弁させていただきましたけれども、県は尖閣諸島の領土、領有権に対する日本政府の見解をまず支持しているものでございます。そういった中で、今回の尖閣諸島周辺での一連の軍事行動につきましては、県も大変重大な関心を持って注視しているところでございます。そういった中におきまして、日本政府はこの今回の、例えば６月９日の真夜中の対応に対しまして、午前１時15分にアジア大洋州局長から中国大使館次席公使に対して抗議をするとともに、また齋木外務事務次官からも程永華中国大使を外務省に招致して、重大な懸念を表明しています。その後の海軍の情報収集艦の領海、接続水域への侵入につきましても、同様にアジア大洋州局長から中国大使館次席公使を呼んで、重大な懸念を有しているということを申し出ております。

県としては、そういった政府の行動を評価しておりまして、今後、県としても重大な関心を持って情報収集に当たってまいりたいというふうに考えております。

それから、石垣市議会での対応は、６月29日に参りまして、県の知事公室の統括監において対応させていただきました。実は、その前の６月に石垣市長と宮古島市長、あと議長もいらっしゃっておりましたけれども――６月17日です――その際には安慶田副知事が対応させていただきましたので、市議会の対応は公室のほうで対応させていただきました。日程等の関係でございますが、しっかり県としても懸念を示す、それからやはり観光等にも影響ないように対応したいというような発言もしております。

それから、漁業者の安全操業についてですけれども、県は国に対しまして、外国漁船に対する取り締まりの徹底等、県内漁船の安全操業に向けた海上保安体制の強化について、これまでも要請してきたところでございます。今後もしっかり対応したいと思います。

あと、辺野古、尖閣との行動の違いですけれども、まず大きな違いは外交関係の違いだということがありまして、外交につきましては、基本的には国の専権事項だというように理解しております。

我々は、しっかり平和的な手段を用いて対応していきたいというように考えております。

以上でございます。

○砂川　利勝君　議長、答弁漏れがあります。

○議長（新里米吉君）　いや、まだ病院事業局長が終わってからにしてください。

病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　砂川議員の離島・過疎地域の振興についての再質問で、新八重山病院整備事業の追加の磁気探査により完成予定の変更はないかという御質問に対してお答えいたします。

追加の磁気探査に要する期間としましては、およそ６カ月となりますが、工程や施工方法の調整を行い、工期に与える影響を最小限に抑えていくよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　砂川議員の離島・過疎地域の振興におけるサトウキビのハーベスタ等の導

入についての再質問についてお答えいたします。

竹富町管内については、従来、援農隊等含めて生産農家のほうで手刈りを中心に収穫されておりましたけれども、直近におきましては、従来雇用されておりました３分の１程度しか確保できないというような現状があります。それと一方、刈り取り葉についても波照間等含めて高齢化のグループが厳しい状況にあるということを聞いております。

特に、３離島におきましては、新しい製糖工場を整備したところであり、今後、増産が大きな課題となっておりますけれども、そういう中でサトウキビの収穫作業については含蜜糖地域ということで機械化をある程度セーブしてきておりましたけれども、こういう現状を踏まえてハーベスタ等の導入については、製糖工場、ＪＡ、市町村、あるいは糖業農産家等含めて県のほうとのやりとりを検討会を実施しているところであります。具体的には、竹富町については種子島等について脱葉施設等の導入の可能性について視察、検討しているところであります。引き続き、検討会については開催しております。今現在、竹富町管内のハーベスタの導入状況ですが、西表のほうで中型ハーベスタ５台、波照間のほうで２台、小浜のほうでは入っておりませんけれども、ゼロ台ですけれども、一方、刈り取り機が小浜のほうで１台、西表のほうで４台、波照間のほうで５台という状況があります。引き続きこの辺については、県のほうとしては、ハーベスタの導入について、あるいは集中脱葉については市町村、ＪＡ、製糖工場のほうと連携をとりながら早急に整備のほうに向けて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○砂川　利勝君　尖閣の件に関して、支持しているとかだけという答弁でしたよね。要するに行動はとってないんですよね、要請に行ったとか、国に対して発言したということはないんじゃないかなと思うんですよ。（「そこを聞いているんだよ」と発言する者あり）　それを答えてくれということですね。

○議長（新里米吉君）　答弁漏れなんですか、何ですか。（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）　答弁漏れ、具体的には。

○砂川　利勝君　だから、どういう行動をとったのと聞いたら、何もとってないならとってないでいいんじゃないですか。

○議長（新里米吉君）　答弁の確認をしたいと思いますので、休憩中に……

休憩いたします。

午後３時４分休憩

午後３時６分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　県は今回の件で抗議したかということですけれども、県はこれまでも尖閣は我が国固有の領土だという認識のもとに、知事がこういった不測の事態等が起きないように、これまでも要請を行ってきているところでございます。少なくとも沖縄県といたしましては、中国と長い交流の歴史を持っているわけですので、沖縄県は沖縄県ならではの中国の交流を推進することによって、日中関係の改善に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　再質問ですね。

砂川利勝君。

〔砂川利勝君登壇〕

○砂川　利勝君　再々質問させていただきます。

今、尖閣問題は外交問題、辺野古は外交問題じゃないという捉え方をしているということは、まさにこんなことでこの中国の軍艦が来ているという現実を皆さんはどういうふうに思っているの。漁業者も行けないんですよ、あの地域に。こういう問題をないがしろにして、何もアクションを起こさないということはどういうことなんですか。まさに自分の行政区域であれば、しっかりと物申す。辺野古に対してこれぐらいの強い意思があるのであれば、同じ沖縄県の問題ですよ。しっかり言うべきじゃないですか。石垣市議会の対応も、与野党問わず全会一致なんですよ、あれ。それを市長に聞いたから、そんな問題じゃないでしょう、これ。副知事、大変な問題ですよ、これ。皆さんの対応のまずさに、離島軽視と言わざるを得ない。

○議長（新里米吉君）　砂川議員に確認したいんですけれども、質問じゃなかったと思うんですが、御意見だったと思います。（「質問だよ、質問」と呼ぶ者あり）　いや、本人も意見と言っていますので……

大城一馬君。

〔大城一馬君登壇〕

○大城　一馬君　ハイサイ。

社民・社大・結連合を代表いたしまして質問をさせてもらいたいと思います。

さきの６月５日の県議会議員選挙、翁長県政与党を明確にする議員が27名当選をいたしました。27名の議員の中には、保守のスタンスをとる者、そしてまた政党人に属する者、そしてまた中間層に属する人たち、多くの27名の議員がいらっしゃいます。まさ

に、オール沖縄の議員でございます。翁長知事、このことをしっかりと私どもは県政与党の立場から知事を支えて、これからの県政の課題解決に全力で取り組んでいただきたいと思います。

まず最初に、知事の政治姿勢についてでございます。

辺野古新基地問題について。

知事の埋立承認取り消し処分に対する国土交通大臣の是正指示について、国地方係争処理委員会は法的な適否は判断しないとの結論を出しました。知事の所見をお伺いいたします。

代執行訴訟の和解案で埋立工事が中断しているが、係争委員会の判断は今後の埋立工事の進捗にどう影響していくか知事の所見をお伺いいたします。

米軍普天間飛行場の返還合意時に官房長官だった梶山静六氏が98年、下河辺元国土事務次官に「シュワブ沖以外に候補地を求めることは必ず本土の反対勢力が組織的に住民投票運動を起こす事が予想されます」と書簡を宛てております。私も県の公文書館に行って、その原文のコピーをいただいてきました。それからしますと、やはり政府がいつもよく言う地理的優位性、あるいはまた抑止力等々、いかに政治的な都合で辺野古が唯一の選択肢としているか読み取れます。知事の所見をお伺いいたします。

６月３日、マスコミの世論調査で辺野古新基地建設反対の県民の声が83.8％でございます。賛成が9.2％。そしてまた、アメリカでも６月27日、サンフランシスコ労働協議会――これ10万人以上の組合員が構成していますけれども――この中でも辺野古新基地建設反対を決議しております。まさに、この辺野古問題は、国内外から非常に大きな批判が出ております。

知事、辺野古新基地建設阻止に向けて、改めて決意をお伺いいたします。

次に、知事訪米について。

２回目の辺野古移設関連訪米要請行動で米議員の意識が変化したとの報道があり、トム・コール下院議員は「日本政府が要請すれば変更の可能性がある」、コクラン上院歳出委員長は地域住民の声を重視するのは当然と認識し「地元が反対する計画をなぜ日米両政府が進めているのかなど調査したい」と述べています。知事の今回の訪米の成果についてお伺いいたします。

今回の知事訪米において沖縄県ワシントン事務所が果たした役割についての評価をお伺いいたします。

次期訪米計画についてお伺いいたします。

次に、経済振興についてでございます。

観光産業につきまして、文章の中で私暦年で数字をあらわしておりますけれども、これを年度に修正したいと思います。この件につきましては、事務局やあるいはまた執行部にもお話ししていますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

平成27年度入域観光客数は過去最高の793万6300人で国内客が626万6000人、外国客が167万300人を記録し、観光収入も6022億1400万円となっております。平成28年度の見通しについてお伺いいたします。

クルーズ船寄港など外国客の大幅増加に対する港湾・宿泊施設、交通移動等の整備計画についてお伺いいたします。

英国のＥＵ離脱で円高が進んでいます。県観光業への影響についてお伺いいたします。

次に、アジア経済戦略構想についてでございます。

平成28年度当初予算額に227億円を計上して、アジアをつなぐ国際競争力ある物流拠点の形成、世界水準の観光・リゾート地の実現、航空関連産業クラスターの形成、アジア有数の国際情報通信拠点スマートハブの形成、沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進と５つの重点戦略構想を形成しているが、事業展開の見通しについてお伺いいたします。

同構想実現による日本とアジア諸国との経済の相乗効果についてお伺いいたします。

県経済への波及効果についてはどうでしょうか、お伺いいたします。

次に、大型ＭＩＣＥについてでございます。

昨年５月22日、与那原町、西原町のマリンタウン東浜地域に大型ＭＩＣＥ施設建設が決定され、ことし１月20日には、展示スペース規模を最大４万平米とすることを決定いたしました。大型ＭＩＣＥとアジア経済戦略構想の２本柱で県経済全体の底上げにつながると認識をいたしております。

質問いたします。

大型ＭＩＣＥ施設整備の取り組み状況についてお伺いいたします。

整備基本計画の策定状況についてお伺いいたします。

ＭＩＣＥ施設整備に伴う周辺の土地利用計画の見直しの取り組みについてお伺いいたします。

沖縄ＭＩＣＥ振興戦略（仮称）の策定についてお伺いいたします。

地元与那原町・西原町から交通体系そして防犯、防災など24項目の懸案事項、そして65項目の検討・対策事項が指摘されていますが、今後の対応についてお

伺いいたします。

ＭＩＣＥ施設・振興の理解、周知度が低いと認識しております。住民説明会等の対応についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、道路行政についてでございます。

県道糸満与那原線バイパス整備についてお伺いいたします。

県道ゆめなり線（仮称）整備についてお伺いいたします。このことにつきましては、６月29日、与那原町から土木建築部長に要請がされておりますので、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

国道329号南風原・与那原バイパスの進捗状況についてお伺いいたします。

最後に、鉄軌道導入についてでございます。

鉄軌道整備計画の進捗状況についてお伺いいたします。

骨格軸の起終点の位置決定についてお伺いいたします。

支線いわゆるＬＲＴを含むフィーダー交通の検討状況についてお伺いいたします。

よろしく御答弁お願いします。

○議長（新里米吉君）　ただいまの大城一馬君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので、休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後３時19分休憩

午後３時41分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前の大城一馬君の質問に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　大城一馬議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、辺野古新基地建設阻止の決意についてお答えをいたします。

私は、知事就任後、普天間基地の県内移設に反対する建白書の精神に基づくオール沖縄の立場で、辺野古新基地を絶対につくらせないことを県政運営の柱として、県民との公約を守り、全力を尽くしてまいりました。私は、多くの県民の負託を受けた知事として、今後も県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地をつくらせないとの公約の実現に向け、不退転の決意で取り組んでまいります。

次に、訪米の成果についてお答えをいたします。

今回の訪米では、12人の連邦議会議員に面談する機会を得ました。面談を通し、裁判や和解等によって埋立工事が中止されている状況を説明し、一定の理解を得ることができたことは大変有意義なことだったと考えております。昨年は、ほとんどの面談者から辺野古が唯一の解決策であるとの発言があったのに対し、今回そのような発言をする方はおられなかったことから、連邦議会議員においても沖縄の置かれている状況について理解が深まったものと感じております。

次に、経済振興についてに関する御質問の中の、沖縄観光の平成28年度の見通しについてお答えをいたします。

入域観光客数や観光収入が過去最高を記録する中で、沖縄県としましては、平成28年度の目標として、入域観光客数を国内客640万人、外国客200万人の合計で840万人、観光収入を6743億円と設定しております。この目標を達成するため、国内市場においては、リピーターなど既存需要の確保、未経験者や富裕層など新規市場の開拓に取り組むほか、海外市場においては欧米豪等のトランシット便の支援を実施するなど、官民一体となった誘客プロモーション等に取り組んでまいります。また、観光体験メニューや食の魅力を発信し、着地型観光を推進するほか、離島観光を含む広域観光を推進し、滞在日数の延伸や消費額の向上につなげてまいります。これらの取り組みにより平成28年度目標を達成できるものと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、国地方係争処理委員会の判断についてお答えいたします。

国地方係争処理委員会は、国土交通大臣の行った是正の指示について違法でないとも違法であるとも判断せず、「国と沖縄県は、普天間飛行場の返還という共通の目標の実現に向けて真摯に協議し、双方がそれぞれ納得できる結果を導き出す努力をすることが問題の解決に向けての最善の道である」との見解を示しております。

沖縄県としましては、同委員会の決定を真摯に受けとめ、国に対して協議を求めたところであります。

次に、国地方係争処理委員会の決定と工事への影響についてお答えいたします。

沖縄県は、国地方係争処理委員会の決定を受け、国に対して協議を求めているところであります。知事が

行った公有水面埋立承認の取り消しの効力は有効であり、埋立承認は取り消された状態であることから、現時点で沖縄防衛局が埋立工事を行うことはできない状況にあります。また、中谷防衛大臣も６月28日の記者会見において、「和解条項にのっとって、判決確定するまでは、沖縄県との協議を行っている間に埋立工事を再開する考えはない」と述べているところであります。

次に、梶山書簡に対する知事の所感についてお答えいたします。

梶山静六氏が下河辺淳氏に宛てた書簡については確認しております。梶山静六氏は、官房長官であった当時、沖縄の基地問題の解決や振興開発に全力で取り組まれた方であると認識しております。同氏が、本土の反発が予想されることを理由に、辺野古移設しかないとの考えを示されていたことは残念であるとともに、普天間飛行場の移設先の選定において、政治的な事情が極めて重要視されていたことが明らかになったものと考えております。

次に、今回の知事訪米におけるワシントン駐在の評価についてお答えいたします。

ワシントン駐在においては、知事訪米の５月16日から18日の間、12名の連邦議会議員やモンデール元副大統領との面談、沖縄に精通した８名の有識者との会議開催など、知事の活動が効果的に実施できるよう重要な役割を担ったところです。また、第６回世界のウチナーンチュ大会説明会開催に向け、大会事務局やワシントンＤＣの沖縄県人会と連携し取り組んだ結果、知事は多くの参加者の心温まる歓迎を受けるとともに、実りある意見交換ができたと考えております。

次に、次回知事訪米についてお答えいたします。

次回の訪米については、普天間飛行場移設問題をめぐるさまざまな状況、米国の状況などを勘案し、時期や内容について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　経済振興についての御質問の中で、クルーズ船寄港等に対する港湾整備計画についての御質問にお答えいたします。

県は、クルーズ船に対応した港湾整備の必要性を認識しております。那覇港の第２クルーズバースについては、平成28年３月に開催された第４回那覇港長期構想検討委員会において、新港埠頭西側に整備することを決定したとのことであります。県は、第２クルーズバースの早期整備が図られるよう、那覇港管理組合と連携していきたいと考えております。また、現在、国は、北部地域振興に資する港湾整備に関する検討会において、本部港の受け入れ対象船舶の規模等について検討を行っているところであります。

県としては、本部港や中城湾港において、さらなるクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に、道路行政についての御質問の中で、糸満与那原線バイパスの整備についての御質問にお答えいたします。

平成28年６月29日に与那原町長から要請のありました、与那原町字与那原と南部東道路の大里インターチェンジを結ぶ糸満与那原線バイパスの整備については、今年度から概略ルート等について、調査検討することとしております。

次に、県道ゆめなり線（仮称）の整備についての御質問にお答えいたします。

平成28年６月29日に与那原町長から要請のありました、与那原町道ゆめなり橋付近から南風原町宮城区・大名地区に接続するゆめなり線（仮称）の整備については、交通安全上の課題や県道としての整備の必要性等について、今後、与那原町と連携し検討していきたいと考えております。

次に、国道329号南風原・与那原バイパス整備の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

国道329号南風原バイパス及び与那原バイパスについては、国において整備が進められており、平成27年度末時点の進捗率は、事業費ベースで南風原バイパスが40％、与那原バイパスが57％となっております。なお、両バイパスとも、一部区間を除き平成30年度に暫定２車線で供用予定とのことであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　経済振興についての御質問の中の、宿泊施設、交通移動等の整備計画についてお答えいたします。

外国人観光客の大幅な増加等により、入域観光客数が県の目指す1000万人に向けて着実に増加する中、県内外のリゾート投資会社等により20件以上のホテル整備が計画されております。一方で、目標とする1000万人の観光客数と平均滞在日数５日に対応するには、現状の宿泊供給量では不足することを踏まえ、宿泊容量のさらなる増加が必要であると考えております。このため、県では、県内外のリゾート投資会社等

に新規投資を働きかけるとともに、既存の宿泊施設の経営改善を支援することにより、施設の改修等が行える環境の整備・促進に取り組んでおります。

また、観光客が移動に利用するレンタカー、バス、タクシー等の２次交通の機能拡充が重要であります。特にレンタカーについては、現在、那覇空港と事業所間の送迎バスの混雑やバス、モノレールとの交通結節機能の課題が出ております。このため県では、今年度レンタカーの運用状況調査など利用調査を実施することとしており、今後、国、県関係部局、各交通機関が連携して２次交通機能拡充に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、英国のＥＵ離脱に伴う円高が沖縄観光に及ぼす影響についてお答えいたします。

先日のイギリスの国民投票の後に円高や株安が急速に進むなど、日本経済に影響が及んでいるとの報道がなされております。円高傾向が進むことは、一般的には、海外からの観光客の需要の低下や、輸出産業を中心に国内経済への影響が及ぶことが懸念されております。

そのため、県としましては、今後の為替の動向や国内外の経済情勢が、観光客の誘致にどのように影響するか注視しつつ、必要に応じて対策を講じていきたいと考えております。

続いて、大型ＭＩＣＥ施設についての御質問の中の、大型ＭＩＣＥ施設の整備の取り組みと整備基本計画についてお答えいたします。４の(1)と４の(2)は関連しますので一括してお答えします。

大型ＭＩＣＥ施設については、施設の整備・運営を担う事業者を選定するため、ことし６月末に有識者等で構成する大型ＭＩＣＥ施設整備運営事業者選定委員会を設置し、10月に事業者公募を行い、平成29年３月末までに選定を行うこととしております。また、大型ＭＩＣＥ施設に求められる施設機能の確保や整備費のコスト縮減等を図ることを目的に、ことし５月末に有識者等で構成する大型ＭＩＣＥ施設整備基本計画策定委員会を設置し、７月中旬の整備基本計画の策定に向けて検討を行っているところであります。

次に、土地利用計画の見直しについてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設周辺には、ＭＩＣＥ利用者の利便性向上や地域への経済効果を高めるため、宿泊施設や商業施設等を適切に配置するなどのＭＩＣＥエリアとしてのまちづくりが重要であると考えております。そのため、県では、大型ＭＩＣＥ施設の周辺を対象としたまちづくりビジョンを策定することとし、ことし６月末に有識者等で構成するマリンタウンＭＩＣＥエリアまちづくりビジョン策定委員会を設置したところであります。まちづくりビジョンの策定後は、必要となる港湾計画や都市計画等のゾーニングの見直しについて、関係部局等と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

次に、沖縄ＭＩＣＥ振興戦略（仮称）についてお答えいたします。

県では、大型ＭＩＣＥ施設を核としつつ、沖縄コンベンションセンターなど既存のＭＩＣＥ施設などとの連携により、戦略的なＭＩＣＥ振興を図ることで、沖縄観光にビジネスリゾートという新機軸を打ち出していきたいと考えております。このため、平成28年度に、今後10年の長期ビジョンとなる沖縄ＭＩＣＥ振興戦略（仮称）の策定に着手し、今後の沖縄県全域におけるＭＩＣＥ誘致方針の検討、産業界を巻き込んだ推進体制の構築、人材育成の方策の検討等を進めていくこととしております。

次に、地元自治体から指摘のある懸案事項等についてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設の整備に伴い、地元自治体からは、大規模な交通渋滞の発生、国内外の観光客増加、災害時の避難及びごみの搬出量の増加などへの対応が懸案事項等になるとして、対策の必要性が県へ示されております。

県としましては、これらの事項について、県、地元自治体、関係機関等の役割分担を確認しながら、所要の対策を講じるための協議の場を設けるなど、連携して対応していきたいと考えております。

次に、住民説明会等の対応についてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設の整備、運営に当たっては、地元自治体や地域住民の理解と協力を得ることが重要であると考えております。ＭＩＣＥは、ビジネスマンを対象とした企業の報奨旅行、研究者等が参加する学会、コンサート等のイベント開催など、その集客力によりＭＩＣＥ施設周辺ににぎわいをもたらし、その高い消費支出により地域に経済効果を波及させるものであります。一方で、地元自治体からは県に対し、大型ＭＩＣＥ施設の整備に伴う懸案事項等が示されており、県、地元自治体、関係機関が連携し、これらの事項について適切に対応していく必要があります。

今後、地元自治体と連携しながら、大型ＭＩＣＥ施設やＭＩＣＥ振興に関する理解を深めることや懸案事項等への対応について、住民説明会等を開催していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、アジア経済戦略構想についての、アジア経済戦略構想の５つの重点戦略の見通しについてお答えいたします。

平成28年度におけるアジア経済戦略構想の関連事業は、全体で約227億円75事業で、そのうち新規は17事業となっております。具体的には、１、沖縄ＩＴ産業戦略センター（仮称）の設立、２、大型ＭＩＣＥ施設の整備、３、航空機整備施設（ＭＲＯ）の整備などの取り組みを推進することとしております。

県では、構想実現に向け、その着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

同じくアジア経済戦略構想の実現によるアジア諸国と県との経済効果についてにお答えいたします。３の(2)と３の(3)は関連しますので一括してお答えします。

アジア経済戦略構想は、沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済の構築を図ることを目的に策定しております。この中では、沖縄を日本とアジアのかけ橋として、国際ビジネス都市へ発展させることを目指しており、アジア諸国との相互発展につながる経済戦略にしたいと考えております。県では、構想で目指す物・情報・サービスが集まる沖縄、国内外から企業や人が集う沖縄を実現することで、県民所得の向上、完全失業率の改善、外国人観光客の増加など、目標実現に向かってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　鉄軌道導入についての御質問の中の、鉄軌道計画案の進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県では、鉄軌道の計画案について、５つのステップで段階的に検討を進めているところであり、現在は、ルートの設定や評価方法などについて検討を行うステップ３の段階に入っております。去る５月から６月にかけては、骨格軸のルート案などについて、県民へ情報提供し、意見を求めるＰＩ活動を実施しました。今後、県民から寄せられた意見を専門家で構成する検討委員会へ報告し、これら意見も踏まえ、平成28年内の計画案策定を目標に検討を進めることとしております。

続きまして、骨格軸の起終点の位置決定についてお答えいたします。

鉄軌道の計画案づくりは、概略的な検討を行う構想段階に位置づけられることから、計画案にはおおむねのルート、おおむねの起終点の位置等を盛り込むこととしています。骨格軸のルート検討に当たっては、那覇と名護間について複数ルートを検討するとともに、あわせて鉄軌道とそれ以外の地域を結ぶフィーダー交通についても検討を行っております。骨格軸の起終点のおおむねの位置については、今後ステップ４において、フィーダー交通の需要等を踏まえながら検討していくこととしておりますが、具体的な起終点の位置については、構想段階の次の計画段階において検討されることになります。

それから、フィーダー交通の検討状況についてお答えいたします。

フィーダー交通については、バスやモノレールなどの既存の公共交通ネットワークを踏まえた、骨格軸と地域との効率的な結び方について、昨年４月に設置した市町村会議を通して情報提供を行い、市町村と連携を図りながら検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村　未央さん　こんにちは。

引き続き社民・社大・結連合を代表して質問を行います。

１点目、日米地位協定改定と海兵隊の撤退について。

米軍属女性暴行殺人事件に対する６月19日の県民大会で、被害者の父親から「全基地撤去、辺野古新基地建設に反対―県民が一つになれば可能だと思います。」とのメッセージが寄せられ、会場は深い悲しみと共感に包まれました。

(1)、事件を受けてもなお、日米両政府は日米地位協定の改定には踏み込まないことを早々に表明しました。米軍人等を特権的に扱う身柄引き渡し条項を含め、地位協定を抜本改定する必要について知事の所見を伺います。

(2)、あわせて、事件後も政府は、海兵隊基地である辺野古新基地建設を負担軽減の唯一の解決策と強調しました。「普天間飛行場を閉鎖・撤去するとともに県内移設を断念すること」とした沖縄県議会の全会一致の決議について知事の所見を伺います。

(3)、地理的優位性や抑止力を根拠とする海兵隊の沖縄集中を県はどう考えているのか。在沖海兵隊の撤退により米軍基地の大幅な整理縮小を図ることについ

て知事の所見を伺います。

(4)、米兵より県民の犯罪が多いなどと米軍を擁護するような指摘がある。凶悪犯罪の摘発、起訴率、比較の正当性などを踏まえ、米軍犯罪に対する県警及び県の認識を示されたい。

(5)、事件後の綱紀粛正期間中に起きた米軍人等の事件・事故について明らかにされたい。米軍の飲酒規制が解かれたが、政府が展開する再発防止策の実効性、米軍の教育プログラムにある県民蔑視、沖縄の基地負担を小さく見せるような情報発信など問題が指摘されるが、県の対応を伺います。

２、環境補足協定について。

環境補足協定により米軍基地内の文化財調査が阻まれ、跡地利用への支障が懸念される事態となっています。昨年９月の締結時、日米両政府は、事実上の改定、歴史的意義と盛んに成果をアピールしましたが、米軍の恣意的判断に委ねる運用改善の限界を示す象徴例となっています。知事の所見を伺います。

３、オスプレイの被害について。

(1)、オスプレイの配備により広範囲で騒音の影響があります。東村高江集落での連日の被害の実態はどうですか。

(2)、やんばる国立公園の指定が決まる中、固有種、希少動植物が生息する多様な生態系への重大な影響が懸念されています。オスプレイパッドの建設は、世界自然遺産登録をにらんだ国立公園の指定とは相入れないと考えるが、知事の所見を伺います。

(3)、オスプレイ特有の低周波音については測定されているか。夜間、住宅街、最大ピークレベル等の実態について、国または県の調査の有無、測定方法及び結果を伺います。

４、嘉手納基地の騒音被害について。

(1)、沖縄防衛局は嘉手納基地周辺騒音のコンター作成に向け調査を行っています。いつ以来の改定となるか。防音工事対象地域に影響を与える可能性もあり、近年の著しい騒音の増大が適切に反映されるか注視が必要である。改定に当たり自治体や周辺住民の意見を聞く機会はあるのか伺います。

(2)、嘉手納基地周辺住民の健康被害については特に調査の必要があると考えるが、県の対応を伺います

５、空調補助廃止問題について。

廃止の対象施設、件数、自治体ごとの補助金額、教育・福祉現場への影響を伺います。文科省が定める環境基準と防衛省の方針との整合性はあるか。各市町村から廃止撤回の声が上がっているが県の対応を伺います。

６、基地環境汚染問題について。

環境調査ガイドライン策定の進捗を伺います。現状の制度の限界について課題をどのように整理し、今後の法制度の確立に向けた検討をどう進めていくのか伺います。

７、子供の貧困対策について。

沖縄県の実態調査は、子供たちを取り巻く現状を可視化し県民共有の課題としたことで、より踏み込んだ対策を促しています。県民会議の立ち上げ、市町村事業への基金の活用など今後の一層の取り組みに当たって知事の所見、決意を伺います。

８、全国育樹祭の沖縄県開催について進捗はどうか。関係団体から誘致の要請があるが、県の判断及び開催地決定の時期を伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　仲村未央議員の御質問にお答えいたします。

日米地位協定改定と海兵隊の撤退についてに関する御質問の中の、日米地位協定の抜本的な改定についてお答えをいたします。

日米地位協定について、県は平成12年から11項目にわたる抜本的な見直し要請を行っているところであります。このうち第17条関係で、裁判権について、日本側の裁判権の対象となる被疑者が米側によって拘束された場合、日本側の起訴前の拘禁移転要請に米側が応ずる旨明記することを求めております。日本国が裁判権を行使すべき合衆国軍隊の構成員または軍属たる被疑者の拘禁については、平成７年及び平成16年４月の日米合同委員会合意により、日本国の要請に対し好意的考慮を払う運用改善がなされております。しかしながら、県としては、米軍人・軍属等による事件・事故等の再発防止を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要と考えております。

今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に同協定の見直しを粘り強く求めていきたいと考えております。

次に、県議会の全会一致の決議についてお答えをいたします。

沖縄県議会において全会一致の決議がなされたことについては、米軍属による殺人事件に大きな衝撃と不安を受けた県民の意思を踏まえたものだと理解しております。私は、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念という公約の実現に向け、全力で取り組んでいるところであり、辺野古に新基地はつくらせないというこ

とを引き続き県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

次に、環境補足協定についてに関する御質問の中の、環境補足協定締結後の県の見解についてお答えをいたします。

環境補足協定が締結されたことについては評価しておりますが、今般、従来実施していた普天間飛行場の文化財調査については、環境補足協定に基づく手続によることとなり、現在、中断しております。従来、文化財調査は、在沖米軍司令官の判断により実施しておりましたが、環境補足協定締結後は、日米合同委員会の合意をとることが必要になったことにより、このような事態を招いております。米軍基地への立入調査が中断することは本末転倒であり、むしろ現実的には後退していると言わざるを得ません。この協定が実効性のあるものとなるよう、日米両政府に対し強く要請していきたいと考えております。

次に、子供の貧困対策についてに関する御質問の中の、子供の貧困対策の決意等についてお答えをいたします。

私は、子供たちは沖縄の未来をつくる存在であると考えております。子供たちの将来は、子供のころの育ちに大きな影響を受けることから、子供の貧困対策については、沖縄の未来をつくる取り組みと位置づけ、私が先頭に立って性根を据えて、力を尽くしてまいります。このため、県では、子どもの貧困対策推進基金などを活用し、国、市町村とも連携しながら、子供が健やかに育成される環境の整備や教育の機会の確保に取り組んでまいります。また、６月には沖縄子どもの未来県民会議が設立されたところであり、子供が夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、県内各界各層の関係機関・団体が一体となって子供の貧困を解消するための取り組みを推進してまいります。

次に、全国育樹祭の沖縄県開催についてに関する御質問の中の、全国育樹祭の進捗と開催地の決定時期についてお答えいたします。

全国育樹祭は、皇太子殿下の御臨席を賜るとともに全国各地から関係者をお招きし、森を守り育てることの大切さを普及啓発することを目的に、毎年開催されている全国的緑化行事であります。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョンに掲げる全島緑化県民運動をより一層盛り上げる契機となることを期待し、平成31年に本県で開催できるよう関係機関と調整を進めているところであります。沖縄県開催に向けては、本年７月中に、公益社団法人国土緑化推進機構に対して誘致申請を行い、同機構の８月の理事会で正式に沖縄県開催が決定される見込みであります。

その他の御質問につきましては、部長等から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　日米地位協定改定と海兵隊の撤退についての御質問の中の、沖縄に海兵隊が集中すること等についての御質問にお答えいたします。

在沖海兵隊につきまして、県は、防衛省より示された在日米軍・海兵隊の意義及び役割について２度の質問を行い、回答を得ておりますが、海兵隊の役割について政府の説明は十分ではなく、政府はさらに丁寧な説明を行うべきであると考えております。

県としましては、沖縄に米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生等、県民は過重な基地負担を背負い続けており、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えております。このため、在沖海兵隊約9000人のグアムを含む国外移転は、確実に実施されなければならないと考えております。

次に、米軍犯罪に対する認識についてお答えいたします。

過去３年間の起訴率については、那覇地検への聞き取り及び法務省検察統計表を用いての算定結果によりますと、平成24年の米軍人・軍属等が約37％、県全体が約38％、平成25年の米軍人・軍属等が約30％、県全体が約39％、平成26年の米軍人・軍属等が約32％、県全体が約39％となっております。

いずれにしましても、県としては、米軍基地に起因する事件・事故等は一件たりともあってはならないと考えており、今後とも、綱紀粛正、再発防止がより実効性を伴うものとなるよう強く求めていきたいと考えております。

次に、綱紀粛正期間中の米軍人等の事件・事故及び再発防止の実効性などについてお答えいたします。

在沖米軍による５月27日から６月28日の寄り添い、哀悼する期間に発生した米軍人等による事件・事故は、３件発生しています。６月４日午後11時40分ごろ、米海軍の２等兵曹が酒酔い運転をして国道58号を逆走し、県民２名に重軽傷を負わせる事故。６月19日午前２時４分ごろ、軍属の男性が出入国管理及び難民認定法違反で逮捕。６月26日午前４時28分ごろ、軍属の男性が酒気帯び運転をして、県民１名に軽傷を負わせる事故であります。６月27日及び28日に

は、安慶田副知事が、在日米軍沖縄地域調整官等に事件・事故について抗議しました。その際、事実と異なる内容の研修が行われていることが犯罪が繰り返される要因となっており、再発防止策が講じられても効果的なものになることはないと強く抗議し、米軍人・軍属等の研修・教育については、沖縄県と十分に調整の上、改定するよう強く要請いたしました。在日米軍沖縄地域調整官等からは、沖縄県の要請に応ずるとの回答を得ており、研修・教育については、沖縄県としてしっかり調整を行い、正しい研修・教育内容となるよう、取り組んでいきたいと考えております。

次に、オスプレイの被害についての御質問の中の、騒音による東村高江集落の被害実態についてお答えいたします。

東村によると、ことし６月のオスプレイやその他のヘリの夜間飛行や集落上空飛行などの苦情等が60件程度寄せられているとのことであります。県としては、現地の状況について、引き続き情報収集に努めてまいります。

オスプレイについては、建白書の精神に基づき、日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

次に、嘉手納基地の騒音被害についての御質問の中の、嘉手納飛行場周辺のコンター作成の調査についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、嘉手納飛行場周辺における住宅防音工事助成対象区域（第１種区域）については、昭和58年３月に最終指定告示がなされているとのことであります。第１種区域の見直しに向けては、現在、騒音コンター作成業務を実施しているところであり、その結果を関係自治体へ十分説明していきたいとのことであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君）　日米地位協定改定と海兵隊の撤退に関する御質問の中で、米軍構成員等による凶悪犯の検挙状況についてお答えいたします。

平成18年から平成27年までの過去10年間を見てみますと、米軍構成員等による刑法犯の検挙は502件505名で、増減を繰り返しながら減少傾向にあります。しかしながら、平成27年中における刑法犯の検挙は34件42名で、前年と比較すると５件15名の増加となっております。

また、過去10年間の凶悪犯の検挙は31件46名で、罪種別で見ると殺人が２件３名、強盗が21件34名、強姦が８件９名となっております。身分別で見ると軍人が23件32名、家族が８件14名となっております。なお、平成27年中の凶悪犯の検挙は３件４名で、前年と比較すると２件３名の増加となっております。

他方で、平成27年中の県内における全刑法犯認知件数について申し上げますと、9463件で、これは平成15年以降、13年連続減少しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　仲村未央議員のオスプレイ被害についての中の、ヘリパッド建設と国立公園指定のかかわりについてお答えします。

やんばる国立公園については、ヤンバルクイナを初めとする多くの固有種や希少種が集中して生育・生息していることなど、多様な自然環境を有することが高く評価され、国により指定の手続が進められております。今般の国立公園化は、開発行為等の規制が強化され、生物多様性に富んだすぐれた自然環境の保全につながるものと考えております。北部訓練場については、米軍基地であるため国内法の適用が困難なことから、現時点では国立公園等の対象地域には含まれておりませんが、今後、返還された場合は、国において国立公園化等が検討されていくものと考えております。

県としましては、オスプレイ等米軍航空機の飛行による公園区域内の動植物への影響の有無について、騒音測定などの調査を実施することとしております。調査の結果、影響が生じるおそれがあると確認された場合は、国や米軍に対し、影響を回避するよう要請してまいりたいと考えております。

続きまして、県によるオスプレイの低周波音測定についてお答えします。

低周波音の測定については、調査員が現地において航空機を目視で判断し、低周波音を計測する方法であり、マンパワーが必要なこと、夜間については航空機の種類を判別できないなどの課題があります。県では、平成27年度に沖縄振興特別推進交付金を活用した航空機騒音低周波音広域測定事業において、普天間飛行場周辺の航空機騒音測定局の４局に低周波音自動測定機能を整備し、平成28年度は映像収録機能を追加し、低周波音の継続的自動測定の検証を行うこととしております。

今後、本事業を通して自動測定の精度を上げて、観測データの蓄積を行い、国に対して低周波音に係る環境基準の設定を求めてまいります。

続きまして、嘉手納基地の騒音被害についての中の、嘉手納飛行場周辺住民の健康被害調査についてお

答えします。

平成28年２月18日にありました第３次嘉手納爆音訴訟の口頭弁論における北海道大学松井教授の証言によれば、「嘉手納飛行場周辺の航空機騒音により、約１万人が高度の睡眠妨害、約1000人が高血圧、約30人が冠状動脈性心疾患及び脳卒中に罹患しており、これらの疾患によって１年間に４人が亡くなっている」と推計しております。この推計は、夜間の航空機騒音のほか、その他の夜間地上騒音も含めた上で、諸外国の疫学調査に当てはめて算定されております。県においては、平成７年度から10年度にかけて航空機騒音による健康影響調査を実施しておりますが、松井教授の証言を受けて、夜間騒音が周辺住民の健康に及ぼす影響について、県としても高い関心を持って注目しております。

今後、さらなる調査について、専門家の意見や関係機関との協議を踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、基地環境汚染問題についての中の、環境調査ガイドライン策定の進捗状況についてお答えします。

基地に起因する環境問題については、供用中の基地からの油流出事故や返還された跡地等における土壌汚染、埋設廃棄物の確認など、環境保全上大きな課題となっております。また、米軍基地特有の有害物質による汚染も懸念されております。米軍基地の環境調査及び支障除去に当たっては、国内法だけでは不十分であり、米軍基地特有の環境リスク評価の導入が不可欠だと考えております。そのため、環境調査ガイドライン（仮称）を今年度末をめどに策定し、それを踏まえ、国に提言してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　空調補助廃止問題についての御質問の中の、公立学校等への影響等についてお答えいたします。

今回の改正によりまして空調維持費補助の対象外となるのは、平成28年度以降に実施設計を行い空調設備を設置する施設のうち、騒音レベルが３級以下に該当する小学校、中学校、県立学校、幼稚園及び保育園等の施設であります。

県教育委員会及び子ども生活福祉部が調査したところ、市町村立小中学校47校、幼稚園19施設、保育園３施設、県立学校の16校が、今後、空調設備の更新に伴い補助対象外となっていくことが想定され、その空調維持費に係る平成27年度の補助金額は２億6037万円であります。影響が想定される市町村は12自治体で、そのうち影響額が大きい上位５自治体は沖縄市が13施設5409万円、うるま市が10施設3213万円、那覇市が14施設3160万円、浦添市が６施設1944万円、金武町が４施設1171万円となっており、自治体にとって大きな負担になっていくものと懸念されております。なお、県立学校は16施設7318万円の影響を見込んでおります。

次に、廃止撤回への県の対応及び文部科学省の環境基準と防衛省方針との整合性についてお答えいたします。

県教育委員会では、５月12日に沖縄防衛局長に対し、空調設備維持費補助の継続について申し入れを行うとともに、５月25日には関係市町村教育委員会担当課長会議を開催し、課題共有を図り、今後の連携協力を確認しております。今後は、市町村とも連携を図り、国に対し補助金継続を求めていく考えであります。

なお、文部科学省が定める騒音の調査は、校舎内外における日常の生活雑音等を測定し、適切な学習環境を確保するために行われております。一方、防衛省が行う調査は、航空機騒音を音響の強度、頻度などの諸要素により測定し、防音工事の必要性や騒音レベル等級を判断するために行うものであります。このように両測定については、方法や目的等が異なるものであると認識しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　４月１日付で総務部長を拝命いたしました金城でございます。引き続き、県勢発展のため全力で取り組んでまいります。議員各位の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、答弁いたします。

空調補助廃止問題についての御質問の中で、私立学校への影響等についてお答えをいたします。

学校法人へ聞き取りを行ったところ、空調設備維持費の補助を受けている私立学校は、小学校２校、中学校４校、高等学校３校の合計９校となっております。補助の見直しにより補助対象外となる学校は、那覇市及び浦添市に所在する中学校２校、高等学校２校の合計４校となっており、補助対象外となる４校に対する平成27年度の補助額は合計で約1400万円となっております。今ある設備については、補助が継続されますが、今後、設備更新に伴い補助対象外となることか

ら、その影響が懸念されます。
　総務部としましては、良質な教育環境の確保のため、関係部局と連携し、引き続き補助の対象となるよう、国に働きかけていきたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。
　〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕
○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　空調補助廃止問題についての御質問の中で、福祉現場における影響等についてお答えいたします。
　今回の空調設備維持費補助の一部廃止に伴い、今後、補助対象外となる保育施設への影響としては、騒音防止対策が十分図れず、騒音による教育・保育環境が悪化することや、空調機の使用控えによる熱中症などの重大事故につながる可能性がある等、関係市町村から懸念する意見が上がっております。
　子ども生活福祉部としましては、航空機騒音の低減を図り、良質な教育・保育環境を確保することは重要であると考えており、県教育庁や知事公室など関係部局と連携し、引き続き補助対象となるよう国に働きかけていきたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（新里米吉君）　仲村未央さん。
　〔仲村未央さん登壇〕
○仲村　未央さん　まず１点目、教育長、空調補助廃止問題について、２億円余りの教育関連施設だけでも、それぐらいの影響があると。しかも、先ほど防衛省の方針と教育環境を保持するための環境基準との整合性についてあえて聞いたのは、教育環境を守るというその環境のレベル、これを達しているかどうかを確認していますかということも含めて、その意図を持ってお尋ねしているんです。静寂な環境の中で50デシベル以下というような状況が必要だと、一般的には、学校環境基準、衛生基準で指定されているはずです。つまり、教員の声と15デシベル以上の差をとりなさいと。そうでなければ、先生の声が聞き取れないということですよね。この突発的な騒音について誰が調査をしているかということですよ。誰もしていません。
　先ほど環境部に、国・県の調査というふうに聞きましたが、県は低周波音を調査している。ところが、国はしていない。一義的に発しているのは国であって、これは国が移動発生源も含め、それからピークレベルの騒音の実態も含め、調査をまずしていないということが大変な問題です。このことをただただ、今要請しますという形ではなくて、まず国に現に調査をさせること。普天間基地周辺は県がやるということで、今コンターの作成も含めて対応していますが、本来は、これだけオスプレイを持ち込んできた国が調査し、その実態を明らかにし、子供たちの教育環境や保育環境まで含めてどのように影響を与えるかということを調査させるべきです。
　このことについて、教育長もそれから県知事もぜひもっと強く、これほどの予算の影響がある場合に、これは単なる空調補助の予算ですというふうに済む話ではありません。これが回り回って、教育全体の予算、保育の予算にどのように甚大な影響を与えてくるかと見れば、例えば、沖縄市の5000万、うるま市の3000万という規模は、大変な教育環境や保育環境に影響をもたらすということは、これは額からしても看過できることではないはずです。ぜひここは、もっと緊張感を持って、危機感を持って対応をお願いしたいと思います。
　それから、地位協定です。
　この改定について、先ほど質問をしました。きょうは軍属の範囲の見直しについても、その基準の明確化があったということで記者会見がなされたようですが、そもそも軍の出入り業者、この一請負人にすぎない米軍自体が発するようなそのものに、このような地位が、特権的な地位が付与されてきたこと自体が非常に問題であって、米当局がそもそも管理できないような範囲にまで地位協定の特権的な保障を与えていたということが今回の事件で発覚したということだと思います。
　そういう中で、公務中の一次裁判権の放棄、公務外においても先に身柄がアメリカ側にあれば引き渡しの義務もない。加えて、租税の免除、Ｙナンバーに象徴されるような自動車税――５分の１ですね――それから、空港・港湾・高速道路使用料、日本側の肩がわり負担、入国管理の適用除外、こういったことがまさに地位協定の、まさにその協定の特権の地位を今までうやむやに、不透明にこれが運用されて、上げてはいけない人にまでその特権を与えてきたかと思うと、そこであつれきを生じていた県民のその被害の深刻さ、より浮き彫りになっていると思います。その都度、厳罰やそれから補償をめぐって、どれだけの泣き寝入りが、何百件、何千件と繰り返されてきたことか。こういうことを思えば、今回のものは運用改善というよりは、そもそもの改善以前の問題として、これまでの運用を厳しくやはり指摘し、この見直しについては、非常に看過できないようなレベルであったというふうに改めて思うところです。
　それで、県にお尋ねしますが、今回の軍属見直しの

対象者というのが何人いるのか、つまり基準明確化によってこの地位の対象外となる者がどれほど発生するのかということについて、速やかに県は情報開示を求めるべきだと思いますが、その取り組みについてはいかがでしょうか。

また、さらには、基地外に住む１万6000人と言われる軍人・軍属家族、これについては、いつの間にか市町村への情報提供が一方的に中止されています。この把握もできない中で、一般市民、我々国民・市民が、地域での生活、混在する中で営んでいるわけで、この中で巻き込まれる事件・事故というのがいつでも問題になってきたわけです。こういう中で、戦後71年、一度たりとも米側に対し、改定要求を上げない、そういった国に対しては、例えば、県として条例で迎え撃つことも研究に値するのではないかというふうに思います。

県民の命を守るという知事のその職責を全うする、その責任を県として全うするその使命を帯びている立場として、例えばパスポートの携行義務とか、提示義務、これを必要な措置を定めるということも含めて、憲法に定める自治権や主権の行使の範囲について、渉外知事会や全国知事会で積極的に問題提起する必要があると考えます。５月末の共同通信の調査などでも、71％が国民の世論の中において改定すべきとも答えています。こういう中で、沖縄県からの踏み込んだ提案というのは、一層そういった世論やまた国を動かしていく、そういう機運にもなろうかと思いますので、具体的な行動を求めていきたいと思います。知事の所見を伺います。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　再質問にお答えいたします。

学校の環境基準と申しますか、等価騒音測定結果に基づく基準値でございますが、窓を閉じたときに50デシベル、あけているときに55デジベルという基準がどうなっているかということですが、これは、例えば25年度の騒音測定の結果で申しますと、基準値を上回った学校が123校、25％という数字になってございます。その中で、軍用機等による騒音というものが、25年度の場合は11校ということになってございます。

そういうこともございまして、県教育委員会としましては、米軍基地があることによりまして、教育活動に影響を与えることがあってはならないと考えておりますので、その騒音測定につきましては、知事部局とも連携しながら、その対応をしっかり行ってまいりたいと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　仲村議員の再質問にお答えいたします。

地位協定の関連で、本日、軍属を含む日米地位協定上の地位を有する米国人に係る日米地位協定上の扱いの見直しについて発表がございました。その内容ですと、軍属の範囲の明確化、これは具体的に申し上げますと、軍属に含み得る者の分類について、米国政府予算及び歳出外資金により雇用される者、船舶等の乗組員、米国政府が雇用する者、技術アドバイザー及びコンサルタント等を例示すると。それから、通常居住者の除外ということで、日本に在留資格を有する者を軍属から除外するための仕組み及び調整手続を強化すると。それから、日米地位協定上の地位のモニタリングということで、軍属として扱われて適正を有するかどうか、制度化された定期的な見直しを実施すると。あとは、教育・研修の強化ということが挙げられています。ただ、そういったものは、今後数カ月間、協議を完了して適切な日米間の文書で個別の措置を詳細に発表することを目指すというふうになってございます。

議員からございました今回の対象者が何人いるのかということについては、国にしっかりと説明を求めてまいりたいと思っております。

それから、関連で１万6000名の基地外にいる人員のお話ですとか、パスポートの提示等についてもごもっともな御意見だと思いますので、そういったものについても我々は取り組む必要があるというふうに考えてございます。

あと地位協定について、71％の――世論調査で改定が必要だということを踏まえまして、沖縄県も平成12年、11項目、地位協定の改定を求めております。それから15年たってございます。現在、知事公室内部において、その内容についてもう一度精査を行いまして、現状・課題そういったものをもう一度洗い出して作業を行っております。そういったものをしっかりと今後軍転協等と意思の統一を図りながら、全国知事会、渉外知事会等でしっかり改定を求めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　亀濱玲子さん。

〔亀濱玲子さん登壇〕

○亀濱　玲子さん　皆さん、こんにちは。

社民・社大・結連合の亀濱玲子です。

会派を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

所見を交えながら、とりわけ離島の課題を中心に質問をいたします。

沖縄21世紀ビジョンの目指す沖縄の将来像、それを先ほども知事がお話しされましたけれども、基地のない沖縄ということを知事御自身が語っています。

今、沖縄県は翁長知事を先頭に辺野古新基地建設をとめるため、自治体の尊厳をかけた歴史的な闘いのさなかにあります。

沖縄県は東西2000キロメートル、南北に約400キロメートル、160の島々から成る島嶼県です。沖縄が沖縄の地域特性あるいは優位性を生かして、近隣諸国との交流、日本や世界のアジアとのかけ橋になれる、こういった近い将来の夢を21世紀ビジョンで描いているわけです。それをするためには、先ほども知事がおっしゃっていましたけれども、私はやはり2000年以降、地方分権一括法が施行されて、国と地方との関係は対等である、これが基本だというふうに思っています。それは、地域の主権、そして地方自治体の自己決定権が尊重されて、そして沖縄の未来が開くというふうに考えています。

沖縄県は、その一方で、本島を除く39の有人離島、加えて過疎地域を抱えています。沖縄21世紀ビジョンには、克服すべき沖縄固有の課題、離島の不利性克服の解決への道筋がうたわれています。私は、沖縄県のどこに暮らしても、命と暮らしがひとしく守られること、住みなれた地域で安心して暮らし続けることが島々を抱える沖縄の行政課題だというふうに考えています。

そのことを踏まえて、質問をさせていただきます。

現在、宮古島・石垣島への自衛隊配備が進められておりますけれども、知事は、先ほども話しました沖縄の目指すべき将来像は、基地のない沖縄と語っています。沖縄戦での犠牲そして戦後の過重な基地負担を負わされている、押しつけられている現状を、基地は沖縄経済発展の最大の阻害要因であるというふうな姿勢でいらっしゃいます。であるならということで質問をさせていただくわけですけれども、宮古島・石垣島への自衛隊駐屯地建設事業・配備は、安全保障関連法、集団安全保障の法制化により、米軍と自衛隊とのつながりがますます強まる中で、沖縄県の基地負担増へと進むことにつながるというふうに私は考えています。自衛隊の基地建設もあわせて、県内に新たな基地をつくらせないとの姿勢を県に求めたいと思います。

イです。さきの議会で、前の議会で質問された議員の、県議会での先島への自衛隊配備についての質問がありました。その中での対応策を問われて、当局は「文化・経済など多面的な交流・協力関係を築き、強化していくことが、この地域の平和と繁栄に寄与する」との答弁をされています。21世紀ビジョンの沖縄の将来像と重ねて、知事の御見解とそして当局の取り組みをお伺いしたいと思います。

続いて、宮古島への自衛隊配備計画は、これまでも佐藤防衛副大臣が来られたときに、４ページぐらいのものを持ってきたんですけれども、この６月に自衛隊の、沖縄防衛局が住民説明会で使った、こういった資料が配られました。（資料を掲示）　宮古島市長は説明してないんですよ、宮古島市は出席もしていないです。防衛局が説明して、こんなふうに場所を特定し、そしてその中でうたわれているのがこういった地対空のミサイルを配備するというような中にあります。（資料を掲示）　その中でも、覆土式弾薬庫――土に覆われた形の弾薬庫さらには実弾射撃訓練場、そして地下に先島も網羅した司令部、指揮所をつくるというふうになっています。そこの場所がここに書かれている、当初、これは私の質問で防衛局はここを変えるというふうに言ったわけではありませんので、市長はその場所を変えたいというふうにもおっしゃっています。その後おっしゃっていますけれども、この２カ所が今取り沙汰されています。（資料を掲示）　この上のほうにあるところが宮古の命の水がめとなる白川田水源流域、ここが今問題になっているわけです。そして、それは宮古島がこういうふうに全域が流域となっているんです。（資料を掲示）　宮古島は地下水に命の水を頼って、この全ての流域を本来守らなければ、宮古島の命の水は守れない。こういった立場で、私は、自衛隊配備は地下水を守るという観点からもあってはならない。自衛隊配備は断念すべきだというふうに考えています。当局のお考えを伺いたいと思います。

続いて、これにあわせて、今ごらんになっていただいたその予定されている場所が、実は20年前ゴルフ場計画が取り沙汰された場所です。これは、時の市長選にも大きくかかわるぐらい大きな問題となって、あそこのゴルフ場がとめられた。住民の力でとめられたという歴史を宮古島は持っています。そこで、あの場所を緑のダムというふうに位置づけて、山もない、川もない、地下水だけに頼るそういった場所を地下水流域、水道水源流域を緑のダムと位置づける取り組みが県において一緒に――もちろん宮古島市も重ねてですけれども、命の水を未来につなぐために、水源流域を

緑のダムと位置づけて造林事業に取り組んでいただきたい。これに県が積極的に取り組んでいただきたい。御見解をお伺いいたします。

さらに、施行された水循環基本法、これは2014年、平成26年に国が定めました。これまでは、国は河川法のみだったんです。地下水法をずっとずっと望んでいました。宮古島市はかつて、1965年全国に先駆けて地下水保護条例をつくった場所です。なので、どうしてもこの地下水を守るためには、国において施策が必要というふうに考えておりました。それがようやく水循環基本法ができ、そして昨年、水循環基本計画ができました。

行政に、県に、恐らくこういうふうにするべきという指針が来ているのではないかという前提でお伺いいたします。施行された水循環基本法について、県ではどのように取り組む計画か、あるいはもう既に取り組んでいるのかもしれません。取り組んでいるかをお伺いいたします。

続いて、宮古島市の水道局がＪＩＣＡの依頼で実施してきた国際支援、これは例えばアジア地域のサモアだったりとかというところでしていました。しかしながら、現在、ＪＩＣＡからの研修生を受け入れるということはしますけれども、技術指導に行かないという状況にあるんです。それを県のほうでも支援して、継続していただきたいという願いです。

続いて、エです。全国初の地下水条例、先ほども話しましたけれども、1965年、昭和40年に宮古島上水道組合――当時は広域でした――地下水保護管理条例をつくったところです。特異なこのサンゴ礁の島で、琉球石灰岩そして島尻粘土層の間にとまる水がめという、そういう特殊なところで命の水がつながれているんです。それで、ぜひ県に水総合研究所の設置を、宮古のあの白川田水源流域、あの付近につくっていただきたい。設置を検討していただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

さらに、離島の医療・福祉の充実についてお伺いいたします。

(1)点目です。沖縄県北部地域及び離島医療緊急医師確保対策基金事業、これの実施状況、そして課題についてお伺いいたします。

(2)点目です。離島のがん患者、難病患者、不妊治療、そして子宮頸がんワクチンの副反応への対応等、島々の医療格差が生じないよう、どのように取り組むのかということについてお伺いいたします。

(3)点目です。地域医療構想、その中でも2030年までに病床数の削減が計画されている、検討されていると伺っています。特に僻地・離島の医療については、ベッド数の削減は医療の後退につながりかねません。対応についてお聞きいたします。

(4)点目です。宮古圏域において、母子支援センターの設置が必要です。県と宮古島市の連携で実現をしていただきたい。お伺いいたします。

(5)点目です。国立ハンセン病療養所の沖縄愛楽園、そして宮古南静園の将来構想について、県も積極的にかかわっていただきたい。加えて、本県は、全国で最も多い回復者が生活している。退所者・非入所者の支援について、本腰を入れて取り組んでいただきたい。知事の決意をお伺いいたします。

次に、下地島空港の平和的利活用について、周辺用地の取り組みについて。

下地島空港、米軍普天間基地の訓練の代替地で使ってはどうかという提案もありますけれども、建設当時の屋良覚書を守っていただきたい。知事の見解をお伺いいたします。

さらに、アジア経済戦略構想における下地島空港の位置づけについてもお伺いいたします。

加えて、下地島空港の活用と周辺用地を含む事業計画の進捗状況、宮古圏域の産業振興と定住促進等の整備等について、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

県立伊良部高校について、閉校の話が上がっておりますけれども、伊良部大橋が開通後、地域の宝として個性ある学校を模索して存続に向けて取り組むことが求められています。当局のお考えをお伺いいたします。

続いて、全ての子供の生活保障、学びの支援は、義務教育終了までの医療費の無料化と給食費の無償化を視野に入れて考える必要があると考えます。当局のお考えを伺います。

さらに、産業振興について、宮古島の畜産やサトウキビ等、農家への打撃が大きいＴＰＰの問題について、さきに新聞にも載っていました畜産分野を中心に、その被害が、もしも発効されると200億円以上に上るというふうに試算されております。それについてお答えいただきたいと思います。

２点目です。農業に係る輸送費のコスト軽減について、不利性解消についての支援・拡充と航空運賃の低減化への取り組みについてお伺いいたします。

以上、お答えをいただきましてから、再質問をさせていただきたいと思います。答弁のほうよろしくお願いいたします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　亀濱玲子議員の御質問にお答えをいたします。

離島の医療・福祉の充実についてに関する御質問の中の、島々の医療格差に関する取り組みについてお答えをいたします。

沖縄県においては、離島住民が住みなれた島で必要な医療を受けることができるよう、離島医療の充実に取り組んできたところであります。しかしながら、がん患者に対する放射線治療や特定不妊治療などの専門的な医療については、本島の医療機関に出向いて受けており、離島住民の経済的、精神的な負担が生じている状況にあります。

沖縄県においては、離島住民の渡航費の軽減や沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合の協力を得て、離島・僻地のがん患者等の宿泊費の軽減を行っているところでありますが、今後も離島住民の負担を軽減するための方策について検討していきたいと考えております。

次に、産業振興についてに関する御質問の中の、ＴＰＰへの対応についてお答えをいたします。

ＴＰＰにおける関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、沖縄県の畜産やサトウキビ等の農林水産業において、長期的にさまざまな影響が懸念されます。このため県では、平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算において、農林水産分野におけるＴＰＰ関連予算を措置しているところであります。なお、国において「平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰める」とされていることから、今後とも国の動向を注視しながら、関係団体と連携の上、時期を逸しないよう、適切に対応してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　沖縄21世紀ビジョンと平和行政についての御質問の中の、自衛隊の島嶼配備についてお答えいたします。１の(1)アと１の(1)ウは関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

自衛隊の南西地域の態勢については、防衛白書において、災害対応を含む各種事態発生時の迅速な対応を可能とするため、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に警備部隊などを新編することにより、南西地域の島嶼部の態勢を強化することとしております。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮するべきであると考えております。

次に、多面的な交流・協力関係の構築と沖縄21世紀ビジョンについての御質問にお答えいたします。

沖縄は、歴史的にアジアの国々との交易があり、平和な交流を行ってまいりました。沖縄21世紀ビジョンでは、平和についての基本理念を「歴史を踏まえ、平和を発信していく。また、我が国の平和の創造に貢献するため、アジア・太平洋諸国等との信頼関係の醸成の場として、文化、環境対策など多様な安全保障を創造していく場として、地域特性を発揮していく。」としております。

県としては、心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指すべき将来像の一つとして取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　宮古島の水源流域を守る構想についての中の、宮古島の水源流域における造林事業についてお答えいたします。

森林は、木材生産等経済的機能のほか、水源涵養機能、山地災害防止機能、地球温暖化防止機能などの多面的機能を有しております。県では、健全な森林の維持増進により、これらの機能を高度に発揮させるため、市町村等への補助事業により造林事業を実施しております。宮古島においては、大野山林を中心に、過去10年間で72ヘクタールの造林を実施してきました。

県としましては、今後とも継続的な事業実施に取り組んでいきたいと考えております。

次に、産業振興についての中の、農業に係る輸送コストの軽減についてお答えいたします。

県におきましては、県産農林水産物の県外出荷に際して、輸送コストの一部を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業を一括交付金を活用して実施しております。本事業においては、農林水産物の県外出荷に際して、直近他県である鹿児島県までの航空運賃及び船舶運賃の相当分を支援し、輸送費用の軽減に努めているところであります。また、本事業の補助対象品目につきましては、平成26年度にモンステラや観葉鉢物など８品目を、平成28年度からはキュウリ１品目

を追加し、56品目へ拡充したところであります。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　企画部長。
〔企画部長　下地明和君登壇〕
○企画部長（下地明和君）　宮古島の水源流域を守る構想についての御質問の中の、水循環基本法に基づく県の取り組みについてお答えいたします。
国は、平成26年４月に水循環基本法を制定しており、同法第５条では、地方公共団体は、水循環に関する施策に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施することとされております。
県としましては、地域により対象流域の大きさ等の実情が異なることから、今後、国や他県の動向も踏まえながら、本県の実情に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。
次に、下地島空港の平和的利活用と周辺用地の取り組みについての御質問の中の、宮古圏域の産業振興や定住条件の整備等についてお答えいたします。
宮古圏域においては、特色を生かした産業振興を図るため、離島観光活性化促進事業、農林水産物流通条件不利性解消事業、離島特産品等マーケティング支援事業などを実施しております。また、定住条件の整備を図るため、離島地区情報通信基盤整備推進事業、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、離島食品・日用品輸送費等補助事業などを実施しております。
県としましては、住みよく魅力ある島づくり計画に基づき、引き続き宮古圏域の振興を図ってまいります。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　企業局長。
〔企業局長　町田　優君登壇〕
○企業局長（町田　優君）　去る４月に企業局長を拝命しました町田でございます。引き続き皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。
それでは、宮古島の水源流域を守る構想についての御質問の中で、ＪＩＣＡの依頼による水道分野の国際支援についての御質問にお答えします。
沖縄県企業局では、宮古島市を初め県内市町村水道事業体と連携を図り、ＪＩＣＡの国際協力事業として、島嶼における統合的水資源管理・水道事業運営研修を実施しております。平成22年度から27年度までに、サモア、フィジー、キリバス等の大洋州島嶼国から69名の研修生を受け入れており、沖縄で蓄積された技術・ノウハウを移転することで、同地域の水道事業の発展に貢献しております。当該事業は今後も継続して行うこととしており、毎年十数名程度の研修生を受け入れる予定であります。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　環境部長。
〔環境部長　大浜浩志君登壇〕
○環境部長（大浜浩志君）　それでは、宮古島の水源流域を守る構想についての中の、水総合研究所の設置についてお答えします。
県では、水質汚濁防止法第15条第１項の規定に基づき、宮古島も含めて全県的に地下水の水質モニタリングを定期的に実施しております。
県としては、引き続きモニタリングを通して、宮古島の地下水の環境保全について注視していきたいと考えております。地下水の研究と教育を兼ね備えた研究所の設置については、今後、その必要性も含めさまざまな観点から研究してまいりたいと考えております。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕
○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは、亀濱議員の離島の医療・福祉の充実についての御質問の中の、北部及び離島医師確保対策基金の実施状況及び課題についてお答えいたします。
県は、同基金を活用し、平成27年度において、県立病院で離島・僻地医療に関する研究を行う県外大学への支援や、研修機会が乏しい離島・僻地の県立病院・診療所の勤務医の研修環境の充実を図るための支援など、４事業を実施しております。平成28年度においては、27年度からの継続事業に加え、北部及び離島地域の医療機関に後期研修医を派遣するための事業など６事業を実施することとしております。
県は、同基金を活用して、緊急性、即効性のある事業を実施し、北部及び離島地域の医療の充実に努めていきたいと考えております。
次に、地域医療構想における病床数についての御質問にお答えいたします。
地域医療構想における必要病床数は、高齢化の進行を背景とする医療需要の変化を踏まえ、2025年における病床の必要量を推計したものであり、病床数の削減を計画したものではありません。今後、各医療機関の自主的な取り組みや地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議により、各圏域の病床機能ごとの病床数と必要病床数が次第に収れんされ、不足する機能の解消や患者数との整合が図られるものと考えております。
次に、ハンセン病療養所の将来構想及び退所者等の

支援についてお答えします。

沖縄県では、将来構想の実現に向けて検討会議を設置し、関係機関と意見交換を行っております。今後とも、入所者の意向を十分に踏まえ、両園や地元自治体等関係機関と連携し、将来構想の実現に向け協力して取り組んでいきたいと考えております。

また、退所者や非入所者への支援につきましては、各福祉事務所等に相談窓口を設置し対応しているほか、沖縄県ゆうな協会と連携し、県営住宅への優先入居等にも取り組んでいるところでございます。

次に、教育行政についての御質問の中の、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

同制度は、平成27年10月から通院の対象年齢を就学前まで拡大したところであります。通院対象年齢のさらなる引き上げにつきましては、今回の拡大による事業費の動向を把握した上で、実施主体である市町村の意向を踏まえながら、持続可能でよりよい制度となるよう検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　離島の医療・福祉の充実についての御質問の中で、母子生活支援施設の設置についてお答えします。

現在、県内の母子生活支援施設は、那覇市、浦添市及び沖縄市が設置している３施設となっております。また、県では、沖縄振興特別推進交付金を活用し、与那原町を拠点に民間アパートを借り上げ、生活、子育て、就労等の総合的な支援を行う母子家庭等生活支援モデル事業を実施しており、うるま市及び宜野湾市が類似事業を実施しているところでございます。

県としましては、市町村説明会での制度の周知や、離島を含む未設置市を訪問し意見交換を行うなど、母子生活支援施設の設置等を働きかけているところであり、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　下地島空港の平和的利活用と周辺用地の取り組みについての御質問の中で、屋良覚書についての御質問にお答えいたします。

下地島空港については、国と交わした文書、いわゆる屋良覚書及び西銘確認書において、「人命救助、緊急避難等特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営する」ことが確認されております。

県としては、この確認文書は尊重されるべきものと考えており、下地島空港の新たな利活用検討においても民生的な利活用の検討を進めているところであります。

次に、沖縄県アジア経済戦略構想における位置づけについての御質問にお答えいたします。

下地島空港は、沖縄県アジア経済戦略構想で示された５つの重点戦略のうち、世界水準の観光・リゾート地の実現のため、富裕層の獲得に必要な施設として捉えております。具体的には、下地島の豊かな自然環境と東アジアの航空交通の要衝となり得る特性を生かし、下地島空港をプライベートジェット機や小型機等の駐機場として利活用することで、アジアを中心とする海外富裕層の獲得を目指すこととしております。

次に、利活用検討の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

下地島空港については、周辺用地も含めた利活用に取り組むため、平成26年度に事業者からの提案を国の内外から募り、４つの利活用候補事業を選定しました。あわせて、副知事を委員長とする沖縄県開発委員会においては、事業実現に向けての取り組み方針を定めた下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針を策定しました。引き続き、各提案者と事業実施条件等に関して詳細に調整を行った上で、協議が整えば、知事を会長とする沖縄県観光推進本部において利活用実施計画を策定し、正式に利活用事業者を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　教育行政についての御質問で、県立伊良部高校についての御質問にお答えいたします。

伊良部高校におきましては、入学者の減少により学校の教育活動に課題が生じております。高等学校においては、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等が多様化していることから、それぞれの個性を最大限に伸ばし、選択幅を拡大するためにも一定規模が必要であると考えております。伊良部地域の少子化に伴い、児童生徒数が今後も減少傾向にあることから、伊良部高校が適正規模を維持することは、極めて厳しい状況であると思慮しているところであります。

県教育委員会としましては、今後の入学者の推移を注視するとともに、地域や関係機関等と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○亀濱　玲子さん　議長、休憩お願いします。
答弁漏れがあります。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
午後５時23分休憩
午後５時25分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
教育長。
〔教育長　平敷昭人君登壇〕
○教育長（平敷昭人君）　どうも失礼いたしました。
それでは、教育行政についての御質問の中の、給食費の無償化についてお答えいたします。
学校給食法第11条によりますと、施設及び設備に要する経費や人件費等は設置者である市町村が負担し、還元される食材費等は保護者が負担することとなっております。こうした中、県内において23の市町村が給食費の全額または一部助成を行っております。また、経済的に困窮しております児童生徒の学校給食費については、生活保護や就学援助による支援が行われているところであります。
県教育委員会としましては、今後とも市町村及び学校給食会等関係機関と連携し、低廉かつ安全・安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　亀濱玲子さん。
〔亀濱玲子さん登壇〕
○亀濱　玲子さん　再質問させていただきます。
まず１点目ですけれども、宮古圏域における母子支援センター、やっぱり私もうるま市のうるはしであったり、与那原町のゆいはぁとであったり、ああいうイメージなんですが、ぜひ県のほうで牽引して進めていくことはできないかという意味での質問でした。これにもっと積極的にかかわっていただきたいという意味です。それについてお答えいただきたいと思います。
もう１点です。水循環基本法あるいは基本計画において、今部長は、本県の実情に応じて対応していくというふうにおっしゃいましたけれども、今度の基本計画の中の考え方というのは、地下水を公共用水、公の水という位置づけなんです。それで、これまでは土地の所有者がその権利を持つという考えから、広く公の水とした取り組みというその視点が必要なんです。なので、私が県に求めているのは、具体的に全体を――これは例えばこういうことなんです。地域における総合的かつ一体的な管理というのがうたわれているわけなんです。これについて、体制づくり、地下水保全協議会のようなものが県においてつくられるべきではないかという意味です。これについてお答えいただきたいと思います。
時間になりました。続きはまた次の機会に回させていただきたいと。――これ、まだあるということですか、大丈夫ですか。
もう１点です。宮古島への自衛隊配備という考えは、私は地下水の場所、地下水の島に、標的の島あるいは軍事要塞化されるということで非常にリスクが高い。こういったことではなくて、今21世紀ビジョンで知事がおっしゃっている平和外交において、お互い武器を向け合わない関係というものをつくっていくのが沖縄の歴史から学んだことなんだということで、私は知事のお考えをお聞きしたいというふうに上げたわけです。これについて、知事のお考えがお伺いできるようでしたら幸いです。
以上、代表質問を終わります。ありがとうございました。
○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。
〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕
○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　亀濱議員の再質問にお答えします。
母子保護の実施につきましては、児童福祉法において、県、市また福祉事務所を設置する市町村が実施するということで定められているところでございます。
県におきましては、母子生活支援施設を設置していない町村分においては、県の責務ということでこれまで事業を実施しているところでございまして、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っています。ただ、一方そういう中で、市においては、母子保護の責任の主体でございますので、この県のモデル事業を効果等をしっかり紹介しながら、県においては、ソフト交付金も活用しておりますので、そういった仕組みもしっかり伝えながら、市と意見交換をして事業の実施に働きかけていきたいと考えております。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　企画部長。
〔企画部長　下地明和君登壇〕
○企画部長（下地明和君）　亀濱議員の再質問で、水循環基本法に対する公の取り組み、地域の総合的な取り組みにもっと県が積極的にという趣旨の御質問にお答えいたします。
この水循環基本法、それを実施するに当たりまして、内閣官房水循環政策本部事務局というのが、その事務局の総合調整のもとに国または地方公共団体等が流域水循環協議会、それを設置運営するための情報提供を行いながらともにするということがうたわれてお

ります。そして、さらにそれを平成27年度中に先行的に幾つかの流域で流域水循環協議会を立ち上げて、その後速やかにその当該流域での流域水循環計画を作成して、それらを全国で水平展開していくという方針が掲げられておりますが、まだ国の動きとして行われておりません。国の所管も含めて、どのような取り組みができるのか、さらに一番の基礎自治体である宮古島市を含め、今後、連携をどう図れるのか検討してまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　亀濱議員の再質問にお答えいたします。

地下水が大変重要な宮古島への自衛隊配備の件の御質問だと思いますが、沖縄県、多くの離島を抱えております島嶼県でございます。そういった中で、緊急患者空輸ですとか災害救助など、自衛隊は県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと理解しております。

県におきましても、これまでも不発弾処理ですとか緊急患者の空輸、災害派遣などについて、県民の生命財産を守る観点から、自衛隊に協力を要請してきているところでございます。ただ一方で、自衛隊の島嶼配備につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響を受けてさまざまな意見があるものと承知しております。特に、先ほどの水源の関係では、地元からも大変大きな声があったということも承知しております。そういったことも受けて、６月20日に宮古島市長は、旧大福牧場周辺地域は水道水源への影響が懸念されることから、陸上自衛隊駐屯施設等の大型工事を伴う施設整備については認めないというふうなことをおっしゃっていることも承知しております。

いずれにしましても、県としては、自衛隊の配備については、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うべきであると考えておりますし、県としても、今後地元の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明６日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後５時36分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　瀬　長　美佐雄

会議録署名議員　　大　城　憲　幸

平成28年7月6日

平成28年
第　3　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　3　号）

平成28年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第３号）

平成28年７月６日（水曜日）午前10時２分開議

議　事　日　程　第3号

平成28年７月６日（水曜日）
午前10時開議

第１　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問

出　席　議　員（48名）

議　長	新里米吉　君	23番	末松文信　君
副議長	赤嶺　昇　君	24番	渡久地　修　君
1番	瀬長美佐雄　君	25番	玉城　満　君
2番	玉城武光　君	26番	山内末子　さん
3番	親川　敬　君	27番	仲村未央　さん
4番	新垣光栄　君	28番	照屋大河　君
5番	次呂久成崇　君	29番	仲宗根　悟　君
6番	宮城一郎　君	30番	崎山嗣幸　君
7番	大城憲幸　君	31番	金城　勉　君
8番	金城泰邦　君	32番	砂川利勝　君
9番	西銘啓史郎　君	33番	具志堅　透　君
10番	新垣　新　君	34番	島袋　大　君
11番	座波　一　君	35番	中川京貴　君
12番	比嘉瑞己　君	36番	座喜味一幸　君
13番	西銘純恵　さん	37番	嘉陽宗儀　君
14番	平良昭一　君	38番	新垣清涼　君
15番	上原正次　君	39番	瑞慶覧　功　君
16番	当山勝利　君	41番	狩俣信子　さん
17番	亀濱玲子　さん	42番	比嘉京子　さん
18番	當間盛夫　君	43番	大城一馬　君
19番	上原　章　君	45番	糸洲朝則　君
20番	山川典二　君	46番	照屋守之　君
21番	花城大輔　君	47番	仲田弘毅　君
22番	又吉清義　君	48番	翁長政俊　君

説明のため出席した者の職、氏名

知　事	翁長雄志　君	総務部長	金城　武　君
副知事	浦崎唯昭　君	企画部長	下地明和　君
副知事	安慶田光男　君	環境部長	大浜浩志　君
知事公室長	謝花喜一郎　君		

子ども生活福祉部長	金城弘昌君	総務部財政統括監	池田克紀君
保健医療部長	砂川靖君	教育長	平敷昭人君
農林水産部長	島尻勝広君	公安委員会委員長	與儀弘子さん
商工労働部長	屋比久盛敏君	警察本部長	池田克史君
文化観光スポーツ部長	前田光幸君	労働委員会事務局長	大城玲子さん
土木建築部長	宮城理君		
企業局長	町田優君	人事委員会事務局長	親川達男君
病院事業局長	伊江朝次君	代表監査委員	知念建次君
会計管理者	金良多恵子さん	選挙管理委員会委員長	当山尚幸君
知事公室秘書広報統括監	大城壮彦君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治君	課長補佐	平良潤君
次長	平田善則君	主幹	中村守君
議事課長	勝連盛博君	主査	川端七生君

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

諸般の報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（新里米吉君）　**日程第１　代表質問**を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

瑞慶覧　功君。

〔瑞慶覧　功君登壇〕

○瑞慶覧　功君　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

このたび、私たちの会派は、新しく４名の議員が加わり９名で活動することになりました。会派名をこれまでの県民ネットから改め、おきなわで活動することになりました。文字どおり沖縄に軸足を置いて県民に寄り添い、そして、玉城義和さんの遺志を継いで建白書を実現し、平和で誇りある豊かな沖縄を目指して活動してまいります。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。

さて、報道によると、女性暴行殺人事件の犯人が、殺意はなかった、沖縄で公平な裁判は望めないから、管轄を那覇地裁から東京地裁へ移転するよう求めています。あんなむごいことをしていながら、反省がみじんも見られません。絶対に許せません。昨日、日米地位協定の対象となる米軍属の範囲縮小で日米両政府は合意し、犯罪抑止の効果をアピールしていますが、そんな小手先の対応で犯罪抑止につながらないことは明らかです。抜本改定しかありません。

質問に入ります。

多々重複しますが、よろしくお願いします。

１、知事の政治姿勢について。

６・23慰霊の日。

戦後71年を迎えた慰霊の日に、沖縄戦で最後の激戦地となった糸満市摩文仁の平和祈念公園でことしも沖縄全戦没者追悼式が開催されました。

ア、沖縄全戦没者追悼式典での平和宣言に込めた思いと決意を伺います。

イ、安倍首相挨拶の見解と式典の感想について伺います。

次に、６・19米軍属女性暴行殺人事件に抗議する県民大会について、残虐で悲惨な事件の原因と責任は沖縄に過重な基地を押しつけている日本政府にあります。そして、この状況を変え切れない私たち県議会議員にもあると思います。自分の家族がいつ被害に遭っても不思議ではありません。被害者の父親は、次の被害者を出さないためにも全基地撤去、辺野古新基地建設に反対し、県民が一つになれば可能だと思っていますとのメッセージを寄せました。

(2)、６・19米軍属女性暴行殺人事件に抗議する県民大会での挨拶に込めた思いと決意、大会についての見解を伺います。

(3)、辺野古新基地建設をめぐる国地方係争処理委員会の決定に対する見解と今後の対応について伺います。

２、基地問題について。

(1)、日米地位協定問題。

ア、日米地位協定が改定できない原因と責任は日本政府にある。よって、沖縄県が独自に米軍の凶悪な犯罪を事前に防ぐため条例を制定すべきではないか見解を伺う。

イ、米軍関係者による凶悪事件の発生を防止するために、県はあらゆる手段を行使し、厳しく事件・事故に対処する必要がある。見解を伺う。

次に、日米地位協定で公務外で事件・事故を起こした米兵に支払い能力がない場合、米政府が慰謝料を算定し支払う制度があるが、米政府は確定後に確定額に応じず、ひどい場合は見舞金という形で１割以下の示談を提示した事例もあるとのこと。遺族はたまったもんじゃありません。

ウ、米軍関係者にかかわる事件・事故における米側の免責示談の実態について伺う。

次に、海兵隊研修の沖縄蔑視問題について。

沖縄社会に対する植民地主義の支配者視点がたび重なる事件・事故の要因、背景にあるのは間違いありません。県民の誇りと尊厳にかかわる問題として、県は厳重に対処すべきです。

(2)、在沖海兵隊の新任兵士研修における沖縄蔑視資料に対する県の見解と対応について伺う。

(3)、環境補足協定問題について、日本側の環境調査権限を強化する名目で昨年９月に日米両政府が締結し、安倍政権が歴史的な意義を有し、事実上の地位協定の改定ができたと自画自賛した環境補足協定が逆に足かせとなって、これまで実施できた調査や視察ができなくなっています。

ア、普天間基地内の文化財調査中断問題について、状況と対応について伺う。

イ、北谷町のキャンプ瑞慶覧視察不許可の状況と対応について伺う。

ウ、普天間基地、キャンプ瑞慶覧のほかに影響が考えられる米軍施設について伺う。

(4)、2015年度、米軍嘉手納基地の航空機運用実態調査結果報告に関して、その要因と爆音被害状況について伺う。

次に、政府は突然、財政難を理由に学校施設のクーラー維持費補助を2016年以降一部廃止すると発表した。嘉手納飛行場では、外来機の飛来、駐留がふえ、爆音被害が大きくなる中での補助の廃止は、断じて容認できません。沖縄に爆音の原因である基地を押しつけておきながら、最低限の子供の教育環境を悪化させるとは一体政府は何を考えているんでしょうか。

(5)、防音事業の空調維持費補助一部廃止問題の状況、見解と対応を伺う。

３、子供の貧困問題について。

(1)、沖縄子どもの未来県民会議設立の意義、経緯、取り組みについて伺う。

(2)、子どもの貧困対策推進基金と国の沖縄子供の貧困緊急対策事業の取り組みについて伺う。

次に、平均寿命のうち、介護を受けたり寝たきりになったりせず、健康に日常を送ることができる期間を示す健康寿命が占める割合は、全国ワーストとの調査結果が報告されました。長寿の質、平均寿命に占める健康寿命について、見解と対応について伺う。

５、沖縄県アジア経済戦略構想推進計画の現状と今後の対応について伺う。

６、鉄軌道計画策定に向けた取り組みについて伺う。

７、第６回世界のウチナーンチュ大会について。

(1)、知事・副知事によるキャラバン隊の取り組みの成果と知事の大リーグ始球式の経緯と感想を伺う。

(2)、ウチナーンチュの日を制定して、毎年、世界のウチナーンチュのきずなを深める日にしてはどうでしょうか。見解を伺います。

８、観光行政について。

観光関連産業が好調に推移し、2015年度は観光収入も過去最高の6022億円台に到達したとのこと。２年間で1543億円も伸びています。

(1)、那覇空港の国際路線の推移と今後の新規就航について伺う。

(2)、クルーズ船の寄港回数の推移と今後の新規就航について伺う。

(3)、2021年の入域観光客数1000万人の目標予測と経済効果について伺う。

９、県産食料品の輸出推移と今後の課題・展望について伺う。

次に、県は５月中旬に北京市で開発が予定されている琉球人埋葬地の保護に向け、北京市当局に要請することを決めました。中国の李副主席は、日中友好議員連盟の照屋寛徳衆議院議員に前向きに対応する考えを表明したとのことです。琉球と中国の友好の歴史を検証する意義は大きいと思います。中国北京の琉球人墓適切保護要請について、経緯と現状を伺います。

次に、戦没者遺骨収集推進計画について、沖縄では、大規模な壕や米軍基地内の遺骨収集の取り組みを

進めるとしています。住民の遺骨も対象となるのか不明な点も指摘されています。閣議決定された戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画に伴う県の対応について伺います。

12、県選挙管理委員会開票事務の課題と対策について伺います。

13、県民意識調査の目的と結果、評価について伺います。

14、公安行政について。

(1)、米軍関係犯罪対策。

ア、政府の沖縄県における犯罪抑止対策推進チームの対策案について具体的な計画を伺います。

イ、麻薬関連事件の動向と対策について伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

瑞慶覧功議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、平和宣言についてお答えをいたします。

ことしの平和宣言については、戦争の経験が息づく沖縄において、戦争体験の次世代への継承と恒久平和の実現に取り組む決意を新たにしたところであります。広大な米軍基地があるがゆえに、長年にわたり事件・事故が繰り返されてまいりました。平和の礎を構築するためには、日米安全保障体制と日米地位協定のはざまで生活せざるを得ない沖縄県民に、日本国憲法が国民に保障する自由、平等、人権、そして民主主義がひとしく保障されることが必要であります。

戦後71年が経過しても依然として広大な米軍基地が存在する沖縄において、私は、日米地位協定の抜本的な見直しとともに、海兵隊の削減を含む米軍基地の整理縮小など、過重な基地負担の軽減を直ちに実現するよう政府に対して強く求めました。また、平和を希求してやまない沖縄の心を礎として、未来を担う子や孫のために誇りある豊かさをつくり上げ、恒久平和に取り組んでいくことを強く決意いたしました。

次に、安倍首相挨拶と式典の感想についてお答えをいたします。

沖縄全戦没者追悼式典は、安倍総理を初め県内外から多くの方々が参列され、厳かに挙行されました。内閣総理大臣挨拶において、「今日は、（中略）過去と謙虚に向き合い、平和な世界の実現に向けて不断の努力を続けていく、その誓いを新たにする日であります。」とする慰霊の日に対する思いが述べられ、さらに、「国民の命と財産を守る責任を負う、政府として、二度とこうした痛ましい犯罪が起きないよう、対策を早急に講じてまいります」と米軍基地があるがゆえの事件・事故についても述べられました。総理におかれましては、しっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

ことしの式典においては、献花の際の子供たちのすばらしい歌声や祖父の戦争体験を通し、ウチナーグチを使いながら沖縄戦を経験した人々への思いをはせ、平和の大切さを訴えた平和の詩の朗読に感動いたしました。また、献花補助を高校生が行うなど、多くの子供たちが参加し、平和のとうとさを次世代に継承する意義深い式典であったと思います。

次に、県民大会での挨拶に込めた決意等についてお答えをいたします。

私は、21年前のあの痛ましい事件を受けての県民大会で、二度とこのような事件を繰り返さないと誓いながら、政治の仕組みを変えることができなかったことを、政治家として、知事として、痛恨のきわみであり、本当に申しわけないという思いを述べさせていただきました。そして、県民の生命と財産、尊厳と人権、将来の子や孫の安心と安全を守るべき知事として、このような事件が二度と起きないよう、県民の先頭に立って日米地位協定の抜本的な見直し、海兵隊の削減を含む基地の整理縮小、辺野古新基地建設阻止に取り組んでいく不退転の決意を込めて挨拶いたしました。炎天下であるにもかかわらず、大会に多くの県民が結集したことは、県民の気持ちがよくあらわされていたと思っております。

次に、子供の貧困問題についてに関する御質問の中の、沖縄子どもの未来県民会議についてお答えをいたします。

沖縄県では、平成28年３月、沖縄県の子供の貧困の実態を明らかにするとともに、子供の貧困対策の基本方向を定める沖縄県子どもの貧困対策計画を策定いたしました。子供の貧困の問題を解消するためには、子供の学びと育ちを社会全体で支え、子供たちが安心して暮らせるよう、子供の貧困対策を県民運動として展開する必要があります。このため、６月に沖縄子どもの未来県民会議が設立されたところであり、子供が夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、県内各界各層の関係機関・団体が一体となって、子供の貧困を解消するための取り組みを推進してまいります。

次に、第６回世界のウチナーンチュ大会についてに関する御質問の中の、キャラバン隊の成果と大リーグ

始球式の経緯と感想についてお答えをいたします。

第６回世界のウチナーンチュ大会のプロモーションとして、ことし２月には南米キャラバン、５月には北米キャラバンを実施し、各地の県人会で大会の概要説明や交流会を行いました。各地の県系人から大会への大きな期待や積極的な参加の意向が示されるなど、第６回大会が前回大会以上に盛り上がると感じたところであります。

ロサンゼルスでは、北米沖縄県人会の仲介により、沖縄県系のデーブ・ロバーツ監督率いるロサンゼルス・ドジャースの試合の始球式への参加が実現いたしました。当日は、現地の若い県系人がエイサー演舞を披露したほか、球場内の大型スクリーンで沖縄の観光プロモーションビデオを放映することができました。アメリカの国民的スポーツである大リーグの試合で沖縄県知事として始球式を務め、沖縄観光のＰＲができたことは非常に有意義であったと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

瑞慶覧功議員の基地問題についての御質問の中で、在沖海兵隊で行われていた研修に対する見解と対応についてお答えいたします。

在日米軍沖縄調整事務所によると、新聞報道にあったスライドは、２年もしくは２年半前ごろに海兵隊の兵員教育で使用されていたものであるということでした。私が６月27日及び28日に在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、沖縄防衛局長、特命全権大使（沖縄担当）に対し、事実と異なる内容の研修が行われていることが犯罪が繰り返される要因となっており、再発防止策が講じられても効果的なものになることはないと強く抗議し、米軍人・軍属等の研修・教育については、沖縄県と十分に調整の上、改定するよう強く要請いたしました。その際、在日米軍沖縄地域調整官等からは、沖縄県の要請に応ずるとの回答を得ており、その結果、昨日の軍属を含む日米地位協定上の地位を有する米軍の人員に係る見直しに関する共同発表において、教育・研修について地元の意見を得ながら教育・研修を強化し、最も早い時期に米軍人・軍属等が受講することを義務化する旨の合意がなされております。

県としては、今後の推移を注視してまいりたいと考えております。

次に、第６回世界のウチナーンチュ大会についての御質問の中で、ウチナーンチュの日の制定についてお答えいたします。

世界ウチナーンチュの日制定につきましては、ことし６月、名護市議会から沖縄県に意見書が提出されたほか、沖縄県議会に対しても陳情が行われております。世界のウチナーンチュのきずなを深めることにつきましては、世界のウチナーンチュのネットワークを発展させ、次世代へ継承するという世界のウチナーンチュ大会の開催目的に通じるものがあると考えております。

沖縄県としましては、ウチナーンチュの日の制定の意義や名称、期日などについて検討を行い、海外の県系人を初め国内・県内のさまざまな方面から意見を聴取し、コンセンサスを得た上でことし10月に開催される第６回世界のウチナーンチュ大会の場で制定を宣言できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、国地方係争処理委員会の決定に対する見解と今後の対応についてお答えいたします。

国地方係争処理委員会は、国土交通大臣の行った是正の指示について違法でないとも違法であるとも判断せず、国と沖縄県は、普天間飛行場の返還という共通の目標の実現に向けて真摯に協議し、双方がそれぞれ納得できる結果を導き出す努力をすることが問題の解決に向けての最善の道であるとの見解を示しております。

沖縄県としましては、同委員会の決定を真摯に受けとめ、国に対して協議を求めたところであります。

次に、基地問題についての御質問の中の、米軍の犯罪を防ぐための条例の制定についてお答えいたします。

米軍人・軍属等による事件の抜本的な解決を図るためには、沖縄の現状を日米両政府は十分に認識し、日米地位協定の見直しとともに、米軍基地の整理縮小など過重な基地負担の軽減に真摯に取り組んでいただく必要があると考えております。

議員の御提案につきましては、貴重な御意見として承りたいと考えております。

次に、米軍関係者の事件再発防止策についてお答えいたします。

県としては、一義的には日米両政府の責任において

再発防止策を策定するべきであると考えております。しかしながら、日米両政府に全てを任せるのではなく、ことし４月に開催された事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム会議において、県も主体的に米軍と話し合う機会をつくり、より実効性のある再発防止策について議論していきたいと求めたところであり、米軍側からも応ずる旨の回答を得ております。

現在、米軍側に資料を求めるなど会議の場の設定を調整しているところです。

次に、米軍等による事件・事故に係る示談等についてお答えいたします。

米軍人等による公務外の事件・事故については、原則として加害者本人が賠償責任を負い、当事者間の示談により解決されることとなっております。示談が困難な場合は、日米地位協定第18条第６項に基づき米国政府が慰謝料を支払うこととなっており、沖縄防衛局によると、沖縄県で発生した公務外の事件・事故に対して米国政府が支払った慰謝料の合計額は、平成23年度から平成27年度までの５年間で約1700万円となっております。また、沖縄防衛局によると、保険や示談で処理されたケースについては、件数及び金額は把握していないとのことであります。

次に、嘉手納飛行場における航空機の運用実態調査についてお答えいたします。

沖縄防衛局の嘉手納飛行場における航空機の運用実態調査によると、平成27年度の航空機の離着陸等回数は約４万3000回で、前年度より約1000回増加しております。沖縄防衛局によると、嘉手納飛行場から国内及びグアム等への訓練移転期間が短かったこと、外来機の暫定展開等の期間が長かったこと等が増加の一因と考えられるとのことであります。また、沖縄防衛局が取りまとめた嘉手納飛行場周辺における平成27年度の航空機騒音状況について、14測定局中９局で昨年度の騒音発生回数を超過しております。

県としましては、引き続き軍転協等関係機関と連携しながら、航空機騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、公安行政についての御質問の中の、政府の沖縄県における犯罪防止に関する対策についてお答えいたします。

去る６月３日、政府は、防犯パトロール体制の強化、安全・安心な環境の整備、国と地元自治体との協議機関の設置を取りまとめております。沖縄総合事務局によると、沖縄・地域安全パトロール隊を創設し、去る６月15日から沖縄総合事務局と沖縄防衛局の職員計40人が毎日午後７時から午後10時までの３時間、車両20台で繁華街等において緊急防犯パトロールを実施しているとのことであります。また、防犯灯・防犯カメラ等の整備及び国と地元自治体との協議機関の設置等については、具体的には決まっていないとのことであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　基地問題についての御質問の中で、普天間飛行場の文化財調査についてお答えいたします。

普天間飛行場の文化財調査につきましては、県教育委員会と宜野湾市教育委員会が文化財の所在を把握するための調査を実施してきたものであります。県教育委員会が平成27年度に予定していた調査につきましては、例年だと５月には立入許可がおりるところ、米軍からの回答がなかったため、６月から何度も問い合わせをしておりましたが、11月に米軍から、今後は環境補足協定に基づいた手続を行うことになったとの連絡があり、調査ができない状況が続いているところであります。

県教育委員会としましては、今後、関係機関と立入調査の早期再開に向けた調整を進めていきたいと考えております。

次に、北谷町のキャンプ瑞慶覧視察についての御質問にお答えいたします。

北谷町は、キャンプ瑞慶覧の北谷城の文化財視察について、沖縄防衛局を通して米軍に立入申請を行ったところ、環境補足協定を理由にいまだ認められておりません。

県教育委員会としましては、北谷町教育委員会を初め関係機関と早期の立ち入りに向けた調整を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、その他の米軍施設内の文化財調査についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場、キャンプ瑞慶覧のほかに、環境補足協定によって文化財調査に支障が出ている事例は、現在のところ把握しておりません。

県教育委員会では、米軍施設における文化財調査の情報収集を行うとともに、関係機関等と連携を図りながら、必要な時期に必要な文化財調査がスムーズに実施できるよう、国に働きかけていきたいと考えております。

次に、基地問題の中の、空調維持費補助の一部廃止問題についての御質問にお答えいたします。

今回の防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱の改正により、公立の学校及び幼稚園関係では、県立学校の16校、市町村立小中学校の47校及び幼稚園の19園が、今後、空調設備の更新に伴い空調維持費が補助対象外となっていくと想定され、これらの平成27年度の補助金額は２億5918万円であり、自治体にとって大きな負担になっていくものと懸念されております。

そのようなことから、県教育委員会においては、５月12日に沖縄防衛局長に対し、空調設備維持費補助の継続について申し入れを行うとともに、５月25日には関係市町村教育委員会担当課長会議を開催し、課題共有を図り、今後の連携協力を確認しております。今後は、市町村とも連携を図り、国に対し補助金継続を求めていく考えであります。

次に、中国北京の琉球人墓適切保護要請についての御質問にお答えいたします。

中国北京市に所在する琉球人の埋葬地につきましては、本年４月28日に北京琉球人墓復元・保全会より、首都機能の一部移転等の開発が予定されていることから、その保全について中国関係当局に働きかけてほしいとの要請がありました。琉球人の埋葬地は、中国と琉球の交流を示す歴史的なあかしであることから、５月13日付で北京市長宛てに適切な保護措置について依頼文を出したところでございます。現在、北京市における同依頼文の受け入れ部局が定まっていないことから、沖縄県北京事務所が中国の担当部局と調整をしていると聞いております。

県教育委員会としましては、北京事務所と連携を図りながら、今後の動向を踏まえつつ対応を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　子供の貧困問題についての御質問の中の、子どもの貧困対策推進基金及び沖縄子供の貧困緊急対策事業の取り組みについてお答えします。

沖縄県では、子どもの貧困対策推進基金を活用し、子供が健やかに育成される環境の整備や教育の機会の確保を図ることとしております。このため、市町村における就学援助の充実を図る事業等への支援や広域的な県事業の実施に向け取り組んでいるところです。

また、国の沖縄子供の貧困緊急対策事業については、各市町村において地域の実情に応じ、寄り添い型支援を行う子供の貧困対策支援員の配置や、食事の提供や学習支援等を行う子供の居場所を設置するなどの事業に取り組んでいるところでございます。

次に、閣議決定された戦没者遺骨収集の推進に関する基本的な計画に伴う県の対応についての御質問にお答えします。

戦没者の遺骨収集の推進に関する法律は、平成28年４月１日から施行され、同法に基づき遺骨収集の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うため、戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画が策定されております。具体的には、国の責務のもと、平成28年度から平成36年度までを施策の集中実施期間とし、地域ごとの取り組み方針に基づき遺骨収集を推進すること、関係行政機関との連携強化等が盛り込まれております。

県としましては、当該計画は本県における遺骨収集の加速化に資する内容だと認識しており、国に対して未収骨情報を提供する等、引き続き国と協力して遺骨収集事業に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは、沖縄県の健康寿命についての見解と対応策についての御質問にお答えいたします。

茨城県立健康プラザの研究によりますと、65歳の平均余命に占める健康寿命の割合を算出し、沖縄県は男性が90.4％で全国47位、女性が83.7％で全国46位と示されております。一方、厚生労働省の公表では、平成25年の健康寿命の推定値で、沖縄県は男性が72.14年、全国２位、女性が74.34年、全国27位と算出されておりまして、必ずしも沖縄県の健康寿命が低いという認識は持っておりません。健康寿命については、脳血管疾患や心疾患、転倒による骨折等で生活の質を著しく低下させ、要介護の状況になることが健康寿命の延びない要因と考えられております。

県は、健康おきなわ21第２次計画で定めた特定健診・がん検診の受診率向上、肥満の改善、アルコール対策を重点事項として取り組むことで、平均寿命と健康寿命の差を縮小させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、沖縄県アジア経済戦略構想推進計画の現状と今後の対応についてにお答えします。

アジア経済戦略構想推進計画については、構想の実現に向けて、具体的な個別事業やプロジェクト等を盛

り込んだ実施計画として、平成28年３月に策定されております。県では、現在、全庁的にスピード感とスケール感を持って、推進計画に掲げた各種施策を展開しているところであります。今後、新たに構想の策定委員会委員や県内を代表する経済団体、アジア諸国の関係機関等のメンバーから構成される外部委員会を設置し、戦略・施策を検証するとともに、より効率的な施策展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、県産食料品輸出の推移と課題、今後の展望についてにお答えします。

県産品を含めた食料品及び飲料の沖縄からの輸出額は、国際物流貨物ハブが開設された平成21年の約８億3000万円から平成27年には約18億4000万円となり、順調に推移しております。この中で、輸出先では香港が最も多く、次いで台湾、ベトナムとなっており、品目ではビール等の飲料が最も多く、次いでナマコ等の魚介類となっております。

また、課題である県産品の認知度向上については、健康長寿など高品質イメージ形成のため、プロモーション活動を展開することでその向上を図るとともに、定番商品化に向けた県内事業者の海外渡航や見本市出展などを支援し、県産品の海外販路拡大を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　それでは、鉄軌道計画策定に向けた取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、概略的な検討を行う構想段階として鉄軌道の計画案づくりに取り組んでいるところであります。同計画案づくりは、５つのステップで段階的に検討を進めているところであり、現在は、ルートの設定や評価方法等について検討を行うステップ３の段階に入っております。

去る５月から６月にかけては、骨格軸のルート案等について県民へ情報提供し、意見を求めるＰＩ活動を実施しました。今後、県民から寄せられた意見を専門家で構成する検討委員会へ報告し、これら意見も踏まえ、平成28年内の計画案策定を目標に検討を進めることとしております。

次に、県民意識調査の目的と結果、評価についてお答えいたします。

県民意識調査は県民の価値観や行政への要望等を把握するため、３年ごとに実施しており、今回、平成27年に実施した第９回調査の結果を取りまとめたところです。全体的な傾向として、平成24年に実施した前回調査と比べ、日常生活に必要な事柄についての充足度は向上し、社会や将来に対する意識についても肯定的な回答がふえております。

これらの結果につきましては、沖縄振興の取り組みの成果等による好調な県経済の状況などが反映されたものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　観光行政についての御質問の中の、那覇空港の国際路線の就航状況についてお答えいたします。

那覇空港の国際路線については、平成25年度末で週78便、平成26年度末で週121便、平成27年度末では週153便の就航となっており、今年度も大韓航空や上海吉祥航空などによる新規就航が相次いだことから、平成28年７月６日現在で週177便まで増加しております。

今後の新規就航については、ことし９月にバニラ・エアによる台北―那覇線の新規就航が予定されているほか、その他の路線についても就航に向けた調整を行っており、引き続き路線の拡充が図られていくものと考えております。

次に、クルーズ船の寄港回数の推移と今後の新規就航についてお答えいたします。

クルーズ船の寄港回数は、平成25年が126回、平成26年が162回、平成27年が219回となっております。平成28年４月の内閣府沖縄総合事務局の発表によると、平成28年は新規就航による71回の寄港を含む合計457回の寄港が予定されております。

次に、観光客数1000万人の目標予測と経済効果についてお答えいたします。

県では、観光客数1000万人、観光収入１兆円の目標を達成するため、平成26年度に沖縄観光推進ロードマップを策定し、関係機関と連携して各種施策に取り組むこととしております。入域観光客数については、官民一体となった戦略的な誘客活動等により好調に推移しており、今後も那覇空港第２滑走路の供用開始に向けて、効果的な誘客戦略や受け入れ体制の整備に取り組むことにより、1000万人を達成できると考えております。

観光収入については、観光客数の大幅な増加に伴い堅調に増加しておりますが、観光客１人当たり消費額の増加に向けたさらなる取り組みが必要であり、今後は、付加価値の高いリゾートウエディングなどを推進するほか、消費単価の高い外国人観光客や富裕層、M

ＩＣＥの誘致等に取り組み、観光収入１兆円の達成を図ることにより、関連する他産業への経済効果の波及を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長　当山尚幸君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（当山尚幸君）　皆様、おはようございます。

選挙管理委員会開票事務の課題と対策についての御質問にお答えいたします。

その前に、このたびの県議会議員一般選挙におきまして、県選挙管理委員会の集計ミスによりまして、候補者及びその関係者、そして投票された皆様、県民の皆様に多大なる迷惑をおかけしたことを、この場をおかりして深くおわび申し上げます。

大変申しわけありませんでした。

それを受けまして、当委員会では、去る６月17日に定例会議を開催し、このたびの開票速報事務の集計ミスについて検証を行い、今後の再発防止策等について確認を行いました。

今回の事案は、各市町村における開票事務に係るもの、または、各市町村から県への報告に係るものではなく、報告を受けた県の開票速報事務における集計ミスによるものであることを改めて確認いたしました。具体的には、当日使用した県の開票速報システムは、担当する16人の職員が各市町村からの報告値をそれぞれ入力すると、それらが統合ファイルに集約され、集計表が作成される仕組みとなっておりました。同システムの16個の入力ファイルにつきましては、告示日前に作成されたことから、各選挙区とも候補者の並びを立候補を表明されている現職、そして現職以外の表明者順で仮り置きしておりました。今回の集計ミスは、この16個の入力ファイルにつきまして、告示日後に決定した立候補の届け出受理順に並べかえるべきところ、国頭郡選挙区の伊江村及び伊是名村と、中頭郡選挙区の北中城村の３村の報告値を入力する１つのファイルのみ、並べかえが行われなかったことによるものであります。それにより、同ファイルの候補者の並びが異なっていたことから、入力した各候補者の得票数が、伊江村及び伊是名村の３候補者、北中城村の５候補者について、それぞれ別の候補者に反映され、集計されてしまったものであります。

今回明らかになった課題としましては、システムの最終的な修正作業、入力ファイルにおける候補者の並び順を実際の立候補の届け出順に並べかえる作業を担当職員１人で行っていたこと、２番目に、システムへの入力担当者が最終的な集計結果を確認する仕組みがとられていなかったこと、３番目に、各市町村からの開票速報値の受信を電話のみで行っていたことなどが挙げられます。

これらを踏まえまして、今後の再発防止策としまして、以下の５点を挙げております。まず、１番目に、投・開票速報集計システムの確認・点検作業を複数の職員で複数回実施すること、第２に、投票日の前日に実施している投・開票速報リハーサルの終了後、システムの最終点検等を実施すること、３番目に、各市町村からの電話による報告に、発信紙によるファクス送信を加えること、４番目に、システムへの入力担当者に集計表を回付し、入力値が正しく反映されているかどうかの確認・点検を行わせること、最後に、各市町村からのファクス等をもとに集計表を最終的に確認・点検する職員を新たに配置することといたしました。

今後とり行われる選挙におきましては、二度と同様のミスを犯すことのないよう、正確かつ迅速な集計作業、点検・速報に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

〔警察本部長　池田克史君登壇〕

○警察本部長（池田克史君）　公安行政に関する御質問の中で、最近の薬物事犯における米軍関係者の検挙状況と対策についてお答えいたします。

過去３年間の米軍構成員等の薬物事犯検挙人員は、平成25年は６人でありまして、その内訳は覚醒剤１人、大麻３人、麻薬等２人であります。平成26年は９人でありまして、内訳は大麻１人、麻薬等が８人であります。平成27年は10人でありまして、大麻が８人、麻薬等が２人となっております。本年５月末現在の米軍構成員等の薬物事犯検挙人員は９人となっており、昨年の同期と比べると４人の増加となっております。

県警察といたしましては、薬物需要の根絶対策として、末端乱用者に対する取り締まりを強化するとともに、薬物の心身に及ぼす影響、危険性などを正しく伝える薬物乱用防止教室等の広報啓発活動を本年５月末現在では、小・中・高等学校等の学校30校において31回、職域において９回、それぞれ実施しているほか、供給遮断対策として、税関、海上保安庁及び米軍捜査機関等と連携した水際対策等を強化しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　瑞慶覧　功君。

〔瑞慶覧　功君登壇〕

○瑞慶覧　功君　幾つか再質問を行いたいと思います。

知事の政治姿勢の中の慰霊の日に関連してです。

ケネディ駐日大使を初め、今回米軍関係者も参列しておりました。知事の平和宣言を初め県議会議長や遺族会長の挨拶、そして詩の朗読が行われましたけれども、これのそういった英訳が提示されたか伺います。また、できればその感想についても求めてほしいと思います。見解を伺います。

次に、基地問題の中の日米地位協定問題です。

米側の免責示談の実態について、先ほどこの詳細については把握できないということだったと思うんですけれども、ぜひこれ詳細は把握していただくようお願いしたいと思います。そしてこれはまた公務中、公務外にかかわらず、日米両政府が責任を負うべきであるとのことですけれども、やっぱり日米両政府が応じない場合、県が闘ってこの日米両政府に請求する方法はとれないか伺います。

次に、在沖海兵隊研修における沖縄蔑視資料についてですけれども、沖縄県民を日本国民とするなら、政府はアメリカ政府に厳重に抗議すべきであると思います。県の対応を伺います。そして、この資料をどの部署で誰が作成しているのか、また海兵隊以外の軍別、研修資料はどうなっているのか伺います。

次に、環境補足協定問題ですけれども、米軍の裁量次第となっている同協定は、重大な欠陥があると言わざるを得ません。実効性のあるものに改めるべきだと思います。見解を伺います。

よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　瑞慶覧議員の再質問にお答えしたいと思います。

平和宣言と追悼式のパンフレット英語版等の関係でございますが、ことしの追悼式には例年同様に県内外から海外も含めまして、外国人も含めまして、多くの方が参列しております。追悼式は英語版のパンフレットと韓国語版、中国語版のパンフレットを作成して参列している方々にお配りしているところでございます。

感想につきましては、ちょっと追悼式そのものも大使もそのまま帰られたところでございますので聞いておりませんが、在沖米国総領事館を通して、どういった感想をお持ちなのかというのを確認してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　瑞慶覧議員の再質問にお答えいたします。

まず、日米地位協定問題のほうで、米軍の免責示談について、県のほうで闘いをするようにしたほうがいいのではないかという趣旨の御質問にお答えします。

県としましては、まずそういった公務中、公務外問わず、これについてはしっかりとその家族等に賠償がなされるべきだと思っております。公務外のものについては、先ほど答弁させていただいたとおりではございますけれども、県が闘えというよりも、しっかりとこの件につきましては、日米両政府において家族や被害者等に対して補償を行うというような仕組み、これは日米地位協定の改定でございますが、県がさきに求めていた11項目についてもそれは入っておりますので、そういった方向で対応すべきであろうというふうに考えているところでございます。

それから、在沖海兵隊研修における沖縄蔑視資料について、しっかりと抗議すべきではないか、これについては安慶田副知事からも答弁ありました。しっかり抗議もしております。日本政府からもしっかり抗議するようにというような御趣旨の質問はありましたけれども、それについても求めてまいりたいと思っております。

それから、その資料をどこのほうで作成したのか、また海兵隊以外のものはどこのほうでやったのかという趣旨の御質問がございましたけれども、これについて沖縄防衛局のほうに照会中でございます。沖縄防衛局のほうで照会しているところですが、今現時点でまだ回答はいただいていないところでございます。

県として、引き続き防衛局に確認をとってまいりたいというふうに思っております。

あと、環境補足協定のお話がございましたけれども、県はもともとその立ち入りについては、文化財ですとか環境調査のための立入調査については、返還前の３年前からやるようにというようなことを求めていたことがございます。それが現在７カ月ということになっているわけですが、そもそも県が求めていたものをしっかりまた日米両政府に求めてまいりたいというのが１点。それと、文化財調査につきましては、これまでも米軍等の厚意によって、司令官の厚意によって立ち入りができていたものが、この補足協定ができたことによってかえって立ち入りができなくなったということは、やはり問題があるだろうというように思っております。こういったことについては、逆に改悪に

なってしまっているというふうに我々認識しておりますので、この点についても、日米両政府にしっかりと今までできていたものについては認めていただけるよう、申し入れてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　防衛省、詳細を把握していないというような答弁があったと思うんですけれども、これはやっぱりちゃんとその詳細について求めていただきたいと思います。これ要望です。

以上です。ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時５分休憩

午前11時６分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

平良昭一君。

〔平良昭一君登壇〕

○平良　昭一君　会派おきなわの平良昭一です。

代表質問を行います。

１点目、知事の政治姿勢について。

(1)、６月５日に行われた県議選挙は、翁長知事就任からこれまでの活動実績の県民の評価そのものであると思っております。与党27議席確保は、まさに最大の評価に値すると思うが、今県議選挙の結果を受けて知事の見解を伺う。

(2)、先般５月に２度目の訪米が行われましたが、今回の訪米活動の成果について伺います。

(3)、米駐在事務所についてですが、2015年米国議会や米国務省、米国防総省、シンクタンクなどに沖縄の現状や翁長知事の考えを伝える目的で、ワシントンに県事務所を設置した。訪米時の活動拠点となる効果はもちろん、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信や日ごろから政策立案する米要人との直接面談の機会が多くなることにより、大きな成果が望めることになると思うが、その意義と効果について伺います。

(4)、基地経済依存論についてですが、沖縄は米軍基地で食べている、この風説が本土でまだ蔓延して消えておりません。一昔前までは、県内総生産に占める基地関連収入は約50％まで達したことがありましたが、72年の復帰時には約15％、近年はわずか５％前後で推移している。民間経済の活発化で基地関連収入への依存度は右肩下がりであり、なぜこのような現実でありながら本土で間違った情報が飛び交っているのか不思議でならない。本土での沖縄基地経済依存論認識のギャップに対する知事の見解を伺います。

(5)、沖縄自動車道料金の軽減について。

これまで無償化、無料化実験や料金の軽減などの経緯がある沖縄自動車道ですが、利用者からその料金軽減を求める声が大きい。ＥＴＣ搭載車の軽減措置の効果も薄く、車社会沖縄の現状からするとその対策をすべきだと思いますが、その見解を伺います。

(6)、水源基金廃止に伴う新たな財源確保について。

治水及び水資源の安定的確保を図り、もって水源地域の振興とその関係地域の一体的な発展に資することを目的とした基金があったが、平成24年度に廃止された。その理由は、沖縄本島において計画された多目的ダムの建設が終えたこととなっているが納得いきません。取水市町村は、水源地維持のため植林伐採の努力は継続的に行っており、開発制限等もあり、継続的な助成は必要であると認識する。そこで、環境税、水源税導入など新たな財源確保は考えられないか伺います。

(7)、泡盛消費低迷の原因とその対策についてですが、沖縄県酒造組合によると2015年の泡盛出荷量は前年比3.9％も減り11年連続の減少だという。沖縄の食文化を代表する泡盛の消費の低迷の原因と対策について伺います。

２点目、基地問題について。

(1)、辺野古新基地建設承認取り消し和解についてですが、沖縄県民の多数の意思を受けて知事が行った辺野古の新基地建設の承認取り消しに対し、国は代執行訴訟を起こしたが政府は３月４日暫定和解案を受け入れ、埋立工事は一時中止となった。それでも国は、辺野古が唯一と繰り返し、新基地建設の方針を堅持している状況である。知事は、和解案の現状をどう受けとめているのか、そして今後の展望はどうなるか伺う。

(2)、基地内従業員の石綿・粉じんにかかわる健康被害対策防止及び救済処置について伺います。

(3)、基地内従業員労働諸条件行使のための労組・防衛局・米軍で構成する協議会設置の必要性が取り沙汰されておりますが、その設置に県が力をかすことが可能ではないかについて伺います。

(4)、ＳＡＣＯ合意の北部訓練場返還についてですが、米海兵隊のニコルソン中将は、北部訓練場の一部を来年初めに日本へ返還する用意があることを明らかにしました。7800ヘクタールの訓練場のうち日米政府が1996年に返還で合意した4000ヘクタールの返還予定だが、その実現性について伺います。あわせて、

やんばる国立公園構想とのかかわりについて伺いたいと思います。

(5)、伊江島補助飛行場内での工事について。

最近、伊江島補助飛行場内での大がかりな工事が進んでいるとのことで、６月定例の伊江村議会で話題となり、面積は公表されましたが、その設計図面等は秘密事項ということでほとんど公表されませんでした。一体どのような工事が進んでいるのか、その詳細について伺いたいと思います。

３点目、沖縄21世紀ビジョン基本計画について。

(1)、低炭素島しょ社会の実現について伺いますが、最近話題となっている水素と酸素を化学反応させて電気をつくる燃料電池で走行する車が注目されております。走行時に地球温暖化の原因となるCO_2を廃止することなく、水素と酸素が結びついてできた水だけを排出するので、大気を汚染することがない車であります。

１回当たりの水素の充塡時間は３分程度で、今後多くの水素ステーションの整備が予定されているらしく、今後の水素ステーション設置について、県の考え方を伺います。

(2)、全国一低い県民所得をどのように改善していくかは大きな問題であり、５年後の１人当たりの県民所得の数値とその根拠を示してほしいと思います。

(3)、沖縄科学技術大学院大学の本ビジョンによる効果、影響について説明願いたい。

(4)、県内は零細企業がほとんどであり、地域を支える中小企業等の振興対策について伺います。

(5)については割愛します。重複しておりますので割愛させていただきます。

４点目、環境行政について。

(1)、赤土対策ですが、たびたび大雨の影響で赤土が流れ込み海域を赤く染めてしまうことが指摘されております。条例制定の意義は大きいが、その実績、効果と課題について伺いたいと思います。

(2)、住んでいる場所、地域がどのような環境になっているのか、事前に避難場所や避難経路、災害に対する備えは重要であり、津波・高潮ハザードマップの作成市町村の状況を伺います。

(3)、県内３カ所に予定されております公共関与による産業廃棄物最終処分場の進捗状況について伺います。

５点目、観光行政について。

(1)、入域観光客は右肩上がりで好調、昨年の観光収入は6000億を超えたことはうれしいことであります。それでも新しい観光商品、土産品開発はまだまだ余地を残していると思われます。個人消費額の推移と対策について伺います。

(2)、滞在日数の延長対策はどのようになっているか伺う。

(3)、２次交通の集積拠点についてですが、航空路線の拡充、大型クルーズ船の寄港回数の増など、観光入域客数は安定的に増加しております。しかし、空港でのＣＩＱ、チェックインカウンターでの混雑、観光バス、タクシー、レンタカー待ちの時間等、２次交通との結節が課題となっております。観光業者より２次交通の集積拠点は１カ所に集中するよりは、県内各地に分散したほうがより効果的で有効に活用できる旨の提言がされているが県の考え方を伺います。

(4)、近年増加してきている民泊事業の県内の実績と課題について伺います。

(5)、大型クルーズ船接岸バース不足についてですが、那覇港だけでの対応が厳しく県内各自での対応が取り沙汰されている中で、今後の対応策について伺います。

(6)、奄美圏域との広域観光の推進についてですが、沖縄と歴史的、文化的につながりの深い奄美圏域との交流を促進することは重要であり、新たな観光品目をつくることは今後の沖縄観光の発展に寄与することは間違いありません。今般、沖縄と奄美群島を結ぶ航空船舶の運賃が軽減されたことは大きな期待ができるが、県が今後の奄美圏域との広域観光の推進をどう考えるか伺いたい。

(7)、発着処理能力が限界に近づいた那覇空港は、第２滑走路建設が始まっております。工事完了は平成31年度末と言われておりますが、那覇空港第２滑走路工事の進捗状況について伺います。

(8)、各市町村の観光協会設立の状況について伺います。

６点目、農林水産業関係。

(1)、農林水産物の鮮度保持と輸送コスト軽減について伺う。

(2)、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備についてですが、国内唯一の亜熱帯気候の沖縄独自の農林水産品は貴重な地域ブランドの価値があります。この開発のための基盤整備について伺います。

(3)、農林漁業の担い手育成、確保及び経営安定対策強化について伺う。

(4)、病害虫、鳥害被害対策について伺う。

(5)、ヤギ生産向上対策についてですが、県が行っている助成の対応策について伺います。

７点目、地域格差改善について。

(1)、北部地区地域医療構想についてですが、検討委員会が開かれたようであり、その内容、課題等について伺いたいと思います。

(2)、本島と離島との救急医療連携体制について伺います。

(3)、沖縄本島と離島間の石油製品の価格差については、何がそうさせているのか、その原因と対策について伺いたい。

(4)、北部の振興についてですが、これまでの経緯や今後の見通しについて伺います。

(5)、通信インフラの改善について、昨今の高度情報通信社会の中でも、離島地域や本島の一部の地域で情報通信基盤の整備が不十分でサービスが受けられない地域があります。民間通信事業者であれ、県民がひとしく生活サービスを受けるのは当然のことであり、その改善策について伺いたい。

(6)、離島地域の消防力の強化策について。

消防力の向上、すなわち住民の安心・安全のより一層の確保を図ることは重要であり、財政力が厳しい離島町村にとって消防力の低下は死活問題であります。離島地域の消防組織の現状について伺いたい。

８点目、土木建設行政について。

(1)、建設労働者緊急育成支援事業について伺いたい。

(2)、県内の建設業、許可業者数は供給過剰傾向にあり、建設産業の経営基盤の強化と活性化対策は急務であると考えます。その対応策について伺いたい。

(3)、北部離島における大きな課題の一つである伊江島架橋、そして伊是名・伊平屋架橋について伺います。

(4)、伊平屋空港についてですが、空港建設予定地の土地取得のめどもついている状況であり、早期の事業化の実現が望まれ、その方向性について伺います。

(5)、離島住民のライフラインである港湾の整備について伺う。

９点目、教育政策について。

(1)、県立学校編成整備計画について伺います。

(2)、義務教育課程による学校給食徴収費の地域差についてですが、各市町村あるいは地域によって給食費の徴収額が違うことはおかしいと思う。その点について県の認識を伺います。

(3)、学力向上対策について伺います。

(4)、深夜営業飲食店への子供の出入りの多さの課題についてですが、生活パターンの悪影響が懸念される状況であり、父母に対する生活指導の取り組み等を伺います。

(5)点目、小・中・高の昼寝の時間導入について伺います。

事例の紹介で通告書には秋田県となっておりますが、福井県、福岡県の間違いですので訂正お願いします。この昼寝の時間導入、県内での導入に対し、県の考え方を伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　平良昭一議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、県議選の結果についてお答えをいたします。

今回の県議会議員選挙においては、県政の中間評価として注目される中で、県政与党の立場の候補者が27議席を確保でき、大変心強く感じております。この結果は、辺野古新基地建設阻止などの米軍基地問題への対応を初め、アジア経済戦略構想の推進や雇用環境の改善、子供の貧困問題など、これまでの県政の取り組みについて、総合的な観点から県民の評価を得られたことによるものと考えております。

今後も引き続き未来を担う子や孫のために誇りある豊かさをつくり上げるため、県政の諸課題の解決を図るとともに、辺野古新基地建設阻止に不退転の決意で取り組んでまいります。

次に、訪米活動の成果についてお答えをいたします。

今回の訪米では、12人の連邦議会議員に面談する機会を得ました。面談を通し、裁判や和解等によって埋立工事が中止されている状況を説明し、一定の理解を得ることができたことは大変有意義なことだったと考えております。昨年は、ほとんどの面談者から辺野古が唯一の解決策であるとの発言があったのに対し、今回そのような発言をする方はおられなかったことから、連邦議会議員においても沖縄の置かれている状況について理解が深まったものと感じております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、ワシントン駐在の意義と効果についてお答えいたします。

ワシントン駐在については、知事訪米の対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割としております。これまで米国政府、連邦議会関係者、シンクタンク等との意見交換を通して、知

事の考えや沖縄の正確な状況を説明するとともに、信頼関係とネットワークを構築しているところであります。

このような取り組みを継続的に行ってきたことにより、ことし５月の知事訪米において、12名の連邦議会議員やモンデール元副大統領との面談、沖縄に精通する８名の有識者との会議を開催しております。その際、辺野古新基地建設問題をめぐり、裁判や和解等によって埋立工事が中止されている状況を説明し、一定の理解を得ることができたことは大変有意義なことだったと考えております。

次に、基地問題についての御質問の中の、和解の現状と今後の展望についてお答えいたします。

和解成立後、和解条項３項に基づき国土交通大臣が行った是正の指示を不服として、沖縄県から国地方係争処理委員会に審査申し出を行い、同委員会からの決定が示されたところです。同委員会は、さきの裁判における和解勧告に引き続き国と県による協議で問題を解決することを求めております。

沖縄県としましては、同委員会の決定を真摯に受けとめ、国に対して協議を求めたところであります。

次に、伊江島補助飛行場における工事についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、米側から昨年12月、伊江島補助飛行場で着陸訓練機能の改修を行うと連絡があったとのことであります。計画の内容は、既存の模擬強襲揚陸甲板ＬＨＤデッキについて、面積を約５万4000平方メートルから約10万7000平方メートルに拡充するとともに、素材をアルミニウムから、より耐久性のあるコンクリート製に変更するとしております。また、艦橋に見立てた既存の施設を建てかえ、灯火システムを改良するなどとしております。

今後、地元の負担増になることがあってはならず、政府の責任において、地元の理解を得ることが重要であり、県としても引き続き情報の収集に努めてまいります。

次に、環境行政についての御質問の中の、ハザードマップの作成についてお答えいたします。

平成27年４月１日現在、津波・高潮などの災害発生時の被害想定区域や避難場所の情報等を地図上に示したハザードマップは、県内41市町村中34市町村で作成されております。

次に、地域格差改善についての御質問の中の、離島地域の消防力の強化策についてお答えいたします。

本県では、平成28年４月１日現在、宮古島市、石垣市、久米島町を除く離島の12町村が消防本部が設置されていない非常備町村となっており、消防団が消防の任務に従事しております。

県では、消防団の資質向上を図るため、消防学校において、消防団に対する教育訓練の実施や離島町村からの要請に応じて、現地での教育訓練を行っているところです。また、平成28年４月１日から各消防本部等で行っていた119番通報の受理等を一元的に処理する沖縄県消防指令センターが全ての離島を含む36市町村で本格運用されております。同センターの運用以降は、非常備町村においても、通報者の位置情報等を速やかに特定できるほか、専門の救急救命士等の資格を持った通信指令員による心肺蘇生などの指導が可能となる等、消防・救急体制の強化が図られております。

県といたしましては、今後も引き続き地域防災力の中核たる消防団の充実強化を含む消防力の強化に向け、離島町村に適切な助言等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　それでは、知事の政治姿勢についての中の、基地経済依存論についてお答えいたします。

沖縄県の経済は、米軍基地経済に大きく依存しているのではないかとの誤解が一部にあることは承知しております。基地関連収入の県経済に占める割合は、復帰直後の15.5％に対して、平成25年度は5.1％であり、その比重は大幅に低下し、基地関連収入が県経済へ与える影響は限定的なものとなってきております。

次に、沖縄自動車道料金の軽減についてお答えいたします。

沖縄自動車道の通行料金につきましては、沖縄道特別割引により、正規料金から約35％割引されており、適用期間は平成29年３月までとなっております。鉄道のない本県において、沖縄自動車道は唯一の高速移動手段であり、北部地域の振興にも大きな役割を果たしていることから、早急に国及び西日本高速道路株式会社に対し、現行の料金水準が維持されるよう、要請したいと考えております。

次に、水源基金廃止後の新たな取り組みについてお答えいたします。

水源基金廃止後の新たな取り組みとしましては、今年度から新規事業として、水源地域環境保全事業による支援を実施いたします。本事業は、企画部及び企業局が各500万円ずつ負担し、合計1000万円を事業費

として事業運営組織を立ち上げ、水源地市町村が実施する森林環境整備等の事業費の一部を助成するものとなっております。

次に、沖縄県21世紀ビジョン基本計画についての中の、５年後の１人当たりの県民所得についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、計画に位置づけた各施策・事業が着実かつ効果的に実施されることを前提として、計画の最終年次である平成33年度における社会経済展望値を示しております。同展望値では、１人当たり県民所得について、経済成長による、県民雇用者報酬や企業所得の増加により、平成22年度の207万円から、平成33年度には271万円程度に増加するものと見込んでおり、年平均の増加率は2.5％となっております。

次に、沖縄科学技術大学院大学の効果等についてお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学は、開学から約４年を経て教育研究体制が整い、多くの特許を核とする研究シーズが蓄積され、ベンチャー企業の設立、研究成果の事業化、地域貢献活動等の取り組みが進められてきております。また、評議員会に沖縄の自立的発展に関する分科会が設置され、沖縄の振興と自立的発展に関する事項について議論が始められたことにより、国際的な知的・産業クラスターの形成に向けて、今後、大学院大学の取り組みがさらに加速していくものと期待しております。

次に、地域格差改善についての中の、本島・離島間における石油製品の価格差改善についてお答えいたします。

沖縄県では、本島から離島に輸送される石油製品について、離島特有の流通コストを低減するため、輸送経費等を補助しているところです。平成28年度の石油製品輸送等補助事業における予算額は、約10億2000万円となっております。

県としましては、引き続き離島における石油製品の価格安定と円滑な供給に努めてまいります。

次に、北部振興についての御質問にお答えいたします。

平成12年度からスタートした北部振興事業により、情報通信関連施設や農林水産加工施設の整備、道路、港湾、住宅などの社会資本整備及び生活環境の整備などに取り組んでまいりました。これらの取り組みにより、約2400人を超える雇用が創出されるとともに、北部圏域全体で人口が約4900人、４％増加するなど、一定の成果を得ております。しかしながら、北部地域は県内の他の地域に比べ１人当たりの所得が低く、過疎地域が多く存在するなど課題も残されております。

沖縄県としては、今後とも、県土の均衡ある発展を図る観点から、北部12市町村と連携し、北部地域の産業振興のための基盤整備や定住条件の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、通信インフラの改善についての御質問にお答えいたします。

県においては、離島・過疎地域などの条件不利地域における通信インフラの改善に向け、平成25年度より、沖縄本島から先島及び南部周辺離島に海底光ケーブルを敷設する離島地区情報通信基盤整備推進事業を実施しており、ことし10月に完成する予定となっております。また、今年度から陸上部における光ケーブルを敷設する超高速ブロードバンド環境整備促進事業を実施することとしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、知事の政治姿勢についての、泡盛の消費低迷の原因とその対策についてにお答えします。

泡盛の出荷数量は、平成16年度の２万8681キロリットルをピークに11年連続で減少しており、平成27年度は２万61キロリットルと、ピーク時の約70％の状況にあります。その要因としては、若者のアルコール離れや消費者嗜好の多様化などが影響していると考えております。このような状況を踏まえ、県では、県内外でのプロモーション支援等を行うとともに、泡盛業界においては、県産果実等を活用したリキュール酒の開発など、若者向けの商品を積極的に展開しているところです。

今後、県としましては、泡盛製造業等振興策検討委員会の報告を踏まえ、業界と連携しながら、泡盛産業の振興に取り組んでまいります。

次に、基地問題についての基地内従業員の石綿、粉じんに関する健康被害対策等についてにお答えいたします。

石綿を起因とする疾病は、発症までの期間が非常に長く、離職後に発生することが多いことから、国は健康管理手帳制度を設けており、同手帳の交付を受けることで、指定された医療機関で６カ月に１回、無料で健康診断を受けることができます。また、健康被害救済については、沖縄駐留軍離職者対策センターにおいて駐留軍従業員等を対象とした相談事業を実施し、労

働者災害補償保険法や石綿健康被害救済法に基づく補償申請手続等の支援を行っております。

次に、基地内従業員労働諸条件行使のための協議会設置の必要性についてにお答えします。

基地従業員は、国が雇用し米軍が使用する、いわゆる間接雇用の形態をとっており、労務管理者としての責任は雇用主である国にあることから、労働諸条件の行使については、国において適正に対応がなされるべきものであると認識しております。

県としましては、軍転協を通じて、基地従業員の適切な労務管理を行うよう求めるとともに、昨年度の特別協定の改定に際し、解雇や労働条件の低下等が生じないよう、沖縄防衛局及び外務省沖縄事務所へ要請したところであります。

次に、沖縄21世紀ビジョン基本計画についてのトヨタ水素ステーションの設置についてにお答えします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、低炭素島しょ社会の実現に向け、クリーンエネルギーの普及を促進しているところであります。水素ステーションの設置につきましては、昨年、沖縄トヨタと沖縄県での水素ステーション設置に向けた意見交換会を行っております。その際、他県の事例や課題などについて説明があり、今後も意見交換をしていきたい旨の要望を受けております。現在、国が主催する燃料電池自動車等の普及促進に係る自治体連絡会議にオブザーバーとして出席しているところであり、県としては、当面、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

同じく21世紀ビジョン基本計画についての、中小企業等の振興対策についてにお答えいたします。

中小企業等の振興対策につきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、着実に成長発展が遂げられるようきめ細やかな施策を講じ、中小企業等の活力を高めることとしております。この方針の実現に向け、沖縄県中小企業の振興に関する条例に基づき、金融・税務・経理等の経営管理指導を初め、県単融資制度においては、金利の引き下げや融資要件の緩和を行い、資金調達の円滑化などに努めているところであります。

沖縄県としましては、引き続き関係機関と緊密に連携し、中小企業等の成長発展に向け、総合的な支援に取り組んでまいります。

土木建設行政についての、建設労働者緊急育成支援事業についてにお答えいたします。

建設労働者緊急育成支援事業は、厚生労働省から一般財団法人建設業振興基金が受託し、全国13カ所で実施されており、沖縄県においては、一般社団法人沖縄産業開発青年協会が実施しております。当該事業は、人手不足が著しい建設分野の人材育成及び確保を図ることを目的に、離転職者、新卒者及び学卒未就職者等に対して、鉄筋・型枠等の訓練を実施していると聞いております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　基地問題についての中の、北部訓練場返還とやんばる国立公園とのかかわりについてお答えします。

やんばる国立公園については、ヤンバルクイナを初めとする多くの固有種や希少種が集中して生育・生息していることなど、多様な自然環境を有することが高く評価され、国により指定の手続が進められております。今般の国立公園化は、開発行為等の規制が強化され、生物多様性に富んだすぐれた自然環境の保全につながるものと考えております。北部訓練場については、米軍基地であるため国内法の適用が困難なことから、現時点では国立公園化等の対象地域に含まれておりませんが、今後返還された場合は、国において国立公園化等が検討されていくものと考えております。

県としましては、オスプレイ等米軍航空機の飛行による公園区域内の動植物への影響の有無について、騒音測定などの調査を実施することとしており、調査の結果、影響が生じるおそれがあると確認された場合は、国や米軍に対して影響を回避するよう要請してまいりたいと考えております。

続きまして、環境行政についての中の、赤土対策についてお答えします。

県では、昭和47年の復帰以降、大規模な開発事業が急速に進み、赤土等が河川や沿岸海域へ流出しました。これにより、生態系や水産業、観光産業に悪影響を与え、大きな社会問題となりました。このようなことから、平成７年10月に県では、沖縄県赤土等流出防止条例を施行し、赤土問題等流出対策に取り組んできました。その結果、県全体の赤土等流出量は、条例施行前と比べて約４割削減されましたが、農地からの流出量の占める割合が相対的に高くなっており、農地における赤土等流出防止対策が急務となっております。県では、赤土等流出防止対策を総合的・計画的に進めるため、平成25年９月に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定し、平成27年３月には、各関係機関が取り組む対策をまとめた沖縄県赤土等流出防止対策行動計画を策定しました。

県としましては、同基本計画に基づき、関係部局とより一層連携しながら赤土等流出の抑制に努めているところであります。

続きまして、公共関与最終処分場の進捗状況についてお答えします。

県は、生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、名護市安和区に公共関与による産業廃棄物最終処分場を建設することとしております。当該最終処分場は、埋立容量９万立方メートル、屋根つき雨水遮断型で、埋立地からの排水は高度浄化処理を行うなど、環境に配慮した構造となるよう計画しており、平成27年度に用地取得及び基本設計を終了しております。現在、実施設計を行っているところであり、平成30年度の竣工を目指して着実に事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　観光行政についての御質問の中の、観光消費額の推移と対策についてお答えいたします。

近年、観光客１人当たり消費額は伸び悩む傾向にありましたが、入域観光客数の大幅な増加に伴う宿泊単価の上昇などにより、平成25年度から３年連続で増加し、平成27年度の観光消費額は対前年度比で1379円、1.9%の増の７万5881円となっております。県においては、１人当たり消費額の増加に向けて、離島観光や広域周遊観光の推進等による滞在日数の延伸を図るほか、リゾートウエディング、リゾートダイビングなどの付加価値の高い観光商品や魅力ある観光土産品の開発等の支援を行っております。また、国内外の富裕層の誘致や消費額が高いビジネスツーリズムであるＭＩＣＥの振興などに積極的に取り組んでまいります。

次に、滞在日数の延伸対策についてお答えいたします。

平成27年度の平均滞在日数は、国内客で3.89日、空路の外国客で4.77日となり、前年度と比較して、それぞれ0.05日とわずかながら増加しているものの、県が目標とする平均滞在日数５日を達成するためには、さらなる延伸に向けた取り組みが必要であります。このため、県においては、滞在日数が比較的長い欧米等からの誘客に取り組むほか、離島観光の魅力や特産品情報を積極的に発信するとともに、広域観光周遊ルートの形成に取り組んでまいります。また、独自の歴史・文化などの地域資源を活用した沖縄感動体験プログラムの観光商品化を支援するなど、沖縄で体験したいメニューを充実させることにより、滞在日数の延伸を図ってまいります。

次に、２次交通の集積拠点についてお答えいたします。

那覇空港においては、レンタカー利用者の送迎バス乗降場の混雑やレンタカー受け渡しに係る待ち時間の増加などが大きな課題となっております。このため、沖縄観光コンベンションビューローでは、観光関連事業者と意見交換を行い、その対応策としてレンタカー集積拠点の分散化が有効でないかとの意見を県へ提出しております。県では、レンタカー利用者における利便性向上は重要と考えており、今年度、レンタカー利用者及び事業者の実態調査や那覇空港の混雑を把握するためのレンタカー利用調査を実施し、その結果を踏まえ、観光客の利便性の向上に向けた対策を検討していきたいと考えております。

次に、民泊事業の実態と課題についてお答えいたします。

県が実施した調査によると、平成26年に県内で行われた修学旅行における民泊は、東村、伊江村など22市町村で実施され、学校数で971校、生徒数で約15万人となっており、民泊の利用実績は増加傾向にあります。民泊における課題は、安全や衛生の確保のほか、体験プログラムの充実など質的な向上を図ることであると考えております。そのため、県では、沖縄県修学旅行推進協議会等を通して、民泊事業者に対し旅館業法などで定める手続を遵守するよう求めるほか、体験プログラムの充実に向けた事業者の合同研修の実施などについて協議を行っていくこととしております。

次に、奄美圏域との広域観光の推進についてお答えいたします。

沖縄県と鹿児島県では、奄美・琉球の世界自然遺産登録を見据え、平成27年７月に双方の観光推進団体を含めた奄美・琉球観光交流連携事業連絡会を設置し、ＰＲイベントへの共同出展や関連ウエブサイトの開設、ポスター・パンフレット類の共同制作を通じた情報発信を行うなど、観光プロモーションを実施しております。

県としましては、奄美・沖縄の両地域の世界自然遺産登録を世界的な認知度向上の機会と捉え、観光分野での連携を今後一層深めていきたいと考えております。

次に、各市町村の観光協会設立の状況についてお答えいたします。

市町村の観光協会は、地域の観光情報の発信や受け入れ体制の整備など、市町村の観光振興を支える重要な役割を担っております。現在、県内では、31市町村において観光協会等が設立されております。また、１村においては、観光協会設立準備室が設置され、６町村において観光協会の設立が検討されております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　観光行政についての御質問の中で、大型クルーズ船接岸バースの整備状況についての御質問にお答えいたします。

県は、クルーズ船の大型化に対応したバース整備の必要性を認識しております。那覇港の第２クルーズバースについては、平成28年３月に開催された第４回那覇港長期構想検討委員会において、新港埠頭西側に整備することを決定したとのことであります。県は、第２クルーズバースの早期整備が図られるよう、那覇港管理組合と連携していきたいと考えております。また、現在、国は、北部地域振興に資する港湾整備に関する検討会において、本部港の受け入れ対象船舶の規模等について検討を行っているところであります。

県としては、本部港や中城湾港において、さらなるクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に、那覇空港第２滑走路の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

那覇空港滑走路増設事業については、国において護岸工事が進められ、全体延長約8.5キロメートルのうち、約8.1キロメートルが発注済みであり、平成27年９月から埋立工事に着手するなど、全体として順調な進捗とのことであります。工事の進捗率は、事業費ベースで平成28年３月末において約41％となっており、平成31年度末の供用に向け、鋭意取り組んでいるとのことであります。

次に、土木建設行政についての御質問の中で、建設産業の経営基盤の強化と活性化対策についての御質問にお答えいたします。

県では、建設産業の経営基盤強化及び活性化を図るため、平成20年３月に沖縄県建設産業ビジョンを策定しております。このビジョンに基づき、建設業審議会の設置による入札制度の改善や、ちゅらしま建設業相談窓口の設置による経営基盤の強化、新分野進出の支援等を実施しております。

今後とも、建設産業の経営基盤強化及び活性化に取り組んでまいります。

次に、伊江島架橋、伊是名・伊平屋架橋についての御質問にお答えいたします。

伊是名・伊平屋架橋については、平成23年度に整備の可能性調査を実施しております。調査結果から、将来交通量や技術上及び環境上の課題、また、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、費用対効果や膨大な予算の確保など解決すべき課題が多いことが明らかとなっております。

県としては、伊是名・伊平屋両村からの要望等を受け、建設工事費の縮減に向けた調査に取り組んでいるところであり、今年度も引き続き、課題解決に向けた調査を実施していきたいと考えております。なお、伊江島架橋については、伊是名・伊平屋架橋と同様の課題に加え、より膨大な事業費となることから、今後の検討課題と考えております。

次に、伊平屋空港についての御質問にお答えいたします。

伊平屋空港の整備については、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、その必要性を十分認識しております。平成23年５月の環境影響評価書に対する知事意見の中で、埋め立て回避の意見が出されたことから、滑走路長を800メートルとして基本設計を見直し、現在、環境影響評価書の補正を行っているところであります。なお、新規事業化に当たっては、航空会社の就航意向取りつけや需要喚起策が重要なことから、関係機関と協議し、早期に事業着手できるよう取り組んでいるところであります。

次に、離島港湾の整備についての御質問にお答えいたします。

多くの離島を抱える本県の港湾整備は、地域の生活、産業を支える拠点として、これまで海上交通の安全性、安定性の向上を主目標として進めてきております。また、近年は観光振興の面からも、ますます重要な役割を担っており、旅客待合所、浮き桟橋、屋根つき歩道等の環境整備も行っております。さらに、平成28年度から離島住民の生活の利便性向上に資する屋根つき荷さばき地の整備にも着手したところであります。なお、離島港湾の一部においては、港内静穏度に課題があることから、現地調査の上、必要な対策工に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　農林水産業関係についての御質問の中の、鮮度保持と輸送コスト軽減につ

いてお答えいたします。

県では、農林水産物流通の効率化を図るため、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業により、１、本県特有の品目に適応可能な高度冷蔵技術や冷凍技術の検証、２、鮮度保持技術を活用した、生産現場から販売現場までの低コスト輸送試験とテストプロモーション等を実施しているところであります。また、県産農林水産物の県外出荷に際して、輸送コストの一部を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業を一括交付金を活用して実施しております。本事業においては、農林水産物の県外出荷に際して、直近他県である鹿児島県までの輸送費相当分を支援し、輸送費用の軽減に努めているところであります。

次に、農林水産業の基盤整備についてお答えいたします。

本県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るため、亜熱帯・島嶼性の地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進することとしております。具体的には、農業用水源施設整備、圃場整備、森林整備や高度衛生管理型荷さばき施設、防波堤等の整備に取り組んでおります。沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げる平成28年度中間目標値に対し、平成26年度実績はおおむね９割となっており、目標を達成する見込みであります。

県としましては、今後とも亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興に向けた基盤整備に取り組んでまいります。

次に、農林水産業の担い手育成、確保対策についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、一括交付金を活用し、農林水産業の担い手育成に取り組んでいるところであります。農業については、沖縄県新規就農一貫支援事業による就農相談体制の強化及び農業施設等の整備支援を行っております。また、水産業については、漁業就業者の確保・育成を目的とした、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を実施し、新規漁業就業者の確保に努めているところであります。林業については、林業構造改善事業により林業事業者等に対する生産施設の導入等の支援を行っております。

県としましては、今後とも市町村等、関係機関と連携し、農林水産業の担い手育成・確保に向けて取り組んでまいります。

次に、病害虫、鳥害被害対策についてお答えいたします。

本県は、亜熱帯の気候特性から病害虫が周年発生する環境下にあり、病害虫対策については、病害虫発生予察情報の迅速化による適期防除の推進と防除指導に努めております。また、イモゾウムシ等の根絶防除やミカンコミバエ等の侵入防止対策とともに、環境に配慮しながら農薬の低減を目指した防除技術の確立等に取り組んでおります。鳥獣被害対策については、有害鳥獣の銃器・捕獲箱による捕獲活動や、防鳥ネット施設等の整備、カラス等捕獲個体の買い取りなどを支援する鳥獣被害防止総合対策事業を実施しているところであります。

県としましては、今後とも市町村、ＪＡなどの関係団体と連携し、病害虫及び鳥獣被害対策に取り組んでまいります。

次に、ヤギ生産向上対策についてお答えいたします。

県では、おきなわ山羊生産振興対策事業において、平成29年度までの３年計画で、１、優良種畜導入の支援、２、繁殖技術の研究、３、おきなわ山羊品評会の開催、４、飼養技術講習会の開催などの生産向上対策を実施しております。

県としましては、今後とも関係市町村及び団体等と連携し、ヤギの生産向上による増頭、増産に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　地域格差改善についての御質問の中の、北部地区地域医療構想についてお答えいたします。

県は、２次医療圏ごとに地域医療構想検討会議を設置し、地域医療構想に関する意見等を聴取してきたところであります。北部圏域の検討会議は、平成27年度に３回開催し、北部圏域における将来の病床数の推計及び医療提供体制を実現するための施策等について議論を行ったところであります。その中では、回復期の医療需要への対応、医療と介護の連携、医療従事者の安定的な確保などについて議論を行ったところであります。

県は、今後、これらの議論も踏まえ、地域医療構想の策定に取り組みたいと考えております。

次に、本島と離島との救急医療連携体制についてお答えいたします。

県は、離島の医療機関等で対応が困難な患者について、沖縄県のドクターヘリを活用するとともに、自衛隊及び海上保安庁の協力を得て救急搬送する体制を整

備しております。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　教育長。
〔教育長　平敷昭人君登壇〕
○教育長（平敷昭人君）　教育政策についての御質問の中の、県立高等学校編成整備計画についてお答えいたします。
県立高等学校編成整備計画は、少子化等への対応や多様な学習スタイルなどに十分対応できる教育環境の充実を図り、生徒・保護者にとって魅力的な学校づくりを推進することを目指して策定しております。個別の計画につきましては、それぞれ対象となっている各学校や地域において、児童生徒、保護者、地域住民や関係機関等との意見交換を実施しているところであります。編成整備計画の実施に当たりましては、今後とも地域や関係機関等と意見交換を行うなど、生徒・保護者のニーズや社会情勢の変化を見据えて適切に対応してまいりたいと考えております。
次に、学校給食費の地域差についてお答えいたします。
学校給食費の価格設定は、設置者である市町村が行っているところでございます。市町村ごとの価格の差につきましては、学校給食会以外から購入する給食物資の仕入れ価格の違いや、市町村の支援の状況等により生じているものと認識しております。なお、学校給食会が取り扱う牛乳、米穀、小麦粉などの物資につきましては、離島を含めた県内全ての学校給食調理場に、同一商品を同一価格で提供しているところでございます。
次に、学力向上推進についての御質問にお答えいたします。
県教育委員会では、本県の学力に係る厳しい状況を受け、平成25年10月に学力向上推進室を設置し、授業改善を目的とした学校支援訪問を昨年度までに、小中学校合わせて延べ700回以上行ってまいりました。その結果、小学校が全国学力調査で全国平均に到達し、中学校は全国平均との差を縮小するなど、着実な成果につながっていると考えております。
県教育委員会としましては、今後とも、児童生徒に知・徳・体をバランスよく育み、生きる力の育成を図ってまいります。
次に、深夜営業飲食店への子供の出入りについての御質問にお答えいたします。
深夜に及ぶ親子連れ等の飲食店への出入りが多いと指摘されていることにつきましては、生活習慣や健康への影響だけでなく、健全育成や学力向上の面からも大変憂慮すべきことであると考えております。
県教育委員会としましては、平成26年度より、基本的な生活リズムの定着化など、家庭教育の改善充実に向けた家庭教育力促進やーなれー事業を実施しているところであります。今後とも保護者の意識啓発に努めてまいります。
次に、昼寝時間の導入についての御質問にお答えいたします。
現在、昼寝時間を導入しています福井県及び福岡県の学校に確認しましたところ、情緒の安定、集中力の向上等が期待できるとのことでございました。
県教育委員会としましても、本県の現状も踏まえながら、全国のさまざまな事例に注視し、今後研究してまいりたいと考えております。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　平良昭一君。
〔平良昭一君登壇〕
○平良　昭一君　再質問させていただきます。
水源基金廃止に伴う新たな財源確保の問題ですが、今後、保全事業が始まるということでありますけれども、これまで平成24年度に廃止されてから基金廃止後のダム所在市町村への対応はどうなっていたかお伺いします。
それと、単なるダム周辺の保全事業だけではなくて、取水市町村・受水市町村の関係は今後も変わらないわけでありますので、新たな財源確保というのは当然必要になると思いますけれども、地域の意向を聞いてみる価値はあると思いますがいかがでしょうか。
そして、公共関与による産業廃棄物最終処分場の進捗状況ですが、名護市の安和地区に１つ着工するということでありますけれども、以前から３カ所ほどの候補地が挙がっていて、その残りの２カ所も今後どうするのかお伺いいたします。
それと、給食費の問題ですけれども、義務教育課程では、給食費は当然平等であると私は考えます。うちの会派もみんなそういうふうに考えておりますけれども、当然、義務教育のものであれば、国が持つべきではないかというような見解でありました。県もその点、議論すべき余地はあると思いますが、いかがでしょうか。
そして、県立学校編成整備計画ですけれども、昨日も伊良部高校の問題がありました。過疎化だけでは片づけてはいけない問題だと思っています。統廃合、統合した場合に小規模校として存置したほうがより充実した教育環境を子供たちに与える場合もあるはずなんですよ。逆に都市部に一極集中すること自体を考え直

すべきではないかと私は思いますけれども、その点をお伺いいたします。

それとヤギ生産向上対策についてですが、四、五年前に大型化のためのボア種を海外から導入したことがありました。私も実際それを見ております。県のその後の展開が全く見えないようでありますので、それがどうなっているのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（新里米吉君）　ただいまの平良昭一君の再質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後０時10分休憩

午後１時23分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

午前の平良昭一君の再質問に対する答弁を願います。

企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　それでは、平良昭一議員の水源基金廃止後のダム所在市町村への対応と新たな財源確保についての再質問にお答えいたします。

平成24年度の水源基金廃止までの34年間で約100億円、年間にして３億円、その中で県の負担が１億という形で助成を行ってまいりました。この間、10基のダムが建設され、これにより、沖縄本島における水の供給体制の整備が図られ、新たなダム建設の予定もないことから、所期の目的達成に伴い基金の支援事業が終了となり、財団は平成24年度末に解散しました。ダムや取水施設の所在する市町村に対しましては、固定資産税に見合う対価としまして、国有資産等所在市町村交付金が交付されておりますが、これは企業局から国へ拠出し市町村に交付されるという仕組みで実施されておりまして、平成23年から平成27年度まで計62億3800万円の交付金が交付されております。

水源基金の解散決定に際しまして、水源地域市町村からダム建設後の水源地域の保全、施設管理に伴う行政需要について支援を求める要望が出されたことを受けまして、昨年まで各要望項目について、県、企業局、受水市町村及び水源地域市町村との間で意見交換を重ねる中で、受水市町村側からは、これはダム交付金等で対応すべきではないかとの意見が多く出され、理解が得られなかったことから、最終的に水源地域環境保全事業、今年度から実施する事業を実施することとしたものであります。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　再質問にお答えします。

公共関与の最終処分場の候補地３カ所のうち２カ所をどうするのかということでございますが、公共関与による最終処分場の整備事業につきましては、平成16年度に基本構想を策定しまして、その後、立地候補地及び事業主体の設置に向けた検討を行い、平成18年度に名護市安和、本部町崎本部、浦添市伊奈武瀬の最終候補地として３カ所を選定されたところでございます。その後、地元と意見交換を重ねながら、名護市安和区の同意を得て、同地区に建設をすることとなった経緯がございます。同処分場につきましては、15年度の受け入れが可能な規模で計画しており、その後の最終処分場のあり方につきましては、同処分場の受け入れ状況、当該３地区の状況、県内の産業廃棄物処分場の運用の状況を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　平良昭一議員の再質問にお答えいたします。

まず、県立高等学校編成整備計画についての再質問で、過疎化だけの問題ではなく、都市部に一極集中化することを考え直して存置すべきではないかという御趣旨の御質問だったと思います。

高等学校においては、生徒の能力、適性、興味・関心、進路等が多様化していることから、それぞれの個性を最大限に伸ばし、選択幅を拡大するためにも、一定規模が必要であると考えています。一方、高等学校が地域文化の拠点の一つであったり、地域の活力を引き出している面もあると認識しております。

県教育委員会としましては、今後とも地域や関係機関等と意見交換を行うなど、生徒・保護者のニーズ、当該高校での教育環境等総合的に考え、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、給食費の助成についての御質問の中で、給食費は義務教育であり国が負担すべきではないか、県も議論すべきではないかという御質問にお答えいたします。

学校給食法の第11条によりますと、施設設備に要する経費や人件費は設置者である市町村が負担し、還元される食材費等は保護者が負担するという定めになってございます。こうした中、県内において、23

の市町村が給食費の全額または一部助成を行っているところでございます。また、経済的に困窮している児童生徒の学校給食費につきましては、生活保護や就学援助による支援が行われているところでありまして、県教育委員会としては、今後とも市町村、学校給食会等関係機関と連携して、低廉かつ安全・安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　平良昭一議員の再質問でありますボア種の供給についてお答えいたします。

県では、ボア種系統の雄ヤギを生産組合等に供給することで、生産向上を図ることとしております。平成28年度のおきなわ山羊生産振興対策事業では、優良種畜導入支援として、ＪＡおきなわ山羊生産振興協議会に対し、ボア種系統の雄26頭と優良大型雌13頭、合計39頭の導入補助を行う計画であります。また、平成29年度におきましても、ボア種系統の雄52頭、優良大型雌26頭、計78頭の導入計画を予定しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　渡久地　修君。

〔渡久地　修君登壇〕

○渡久地　修君　日本共産党の渡久地修でございます。

代表質問を行います。

まず、知事の政治姿勢について。

６月５日投票の県議選挙は、辺野古新基地建設の是非が大きな争点となりました。また、翁長知事が2014年11月の知事選挙で勝利して以後初めての県議選挙でもあり、翁長県政に対する評価も問われた選挙にもなりました。

選挙結果は、私たち日本共産党も５議席から６議席へと議席を伸ばし、与党全体としても議席を伸ばし過半数を確保しました。新基地ノーの県民の民意が揺るぎないものであることを示したことになります。翁長知事は、この結果を受けて、オスプレイの配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古新基地は絶対につくらせないという建白書の実現へさらに意を強くして頑張っていただきたいと思います。そして、安倍政権は、この県民の民意を尊重し、辺野古新基地建設を断念すべきです。県議選挙の争点と結果について、知事の見解を伺います。

2014年の名護市長選挙、知事選挙、衆議院選挙での勝利というオール沖縄の闘いは、今全国へと、オールジャパンへと大きく広がっています。今戦われている参議院選挙の32の１人区で野党共闘が実現しました。政策協定の中で「安保法制を廃止し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回する。安倍政権のもとでの憲法改悪に反対する」、「辺野古新基地建設の中止」が合意されたことは、オール沖縄の闘いが全国の世論と政治を動かし、全国に広がり始めていることを示していると思います。知事の見解と決意を伺います。

安倍政権は、日本を戦争ができる国につくりかえるために、憲法違反の集団的自衛権の行使容認の閣議決定を強行し、安保法制（戦争法）を強行可決しました。これによって、基地の集中する沖縄がまた出撃拠点になり、標的になり、攻撃されるおそれが出てくるのではないかと県民の不安が増大しています。安保法（戦争法）は廃止すべきです。見解を伺います。

二十になったばかりの女性が元米海兵隊員によって殺害され、山中に遺棄されるという残忍な事件がまた発生してしまいました。戦後71年、復帰して44年になるのに繰り返される米兵犯罪、このような事件、犯罪を防止するにはどうすればいいのか、県政にも今問われています。この事件は米軍基地あるがゆえの事件です。知事の見解を伺います。

県民の間からは、このような犯罪を根絶するには、全ての米軍基地を撤去すべきだ、海兵隊は撤退させるべきとの怒りの声が上がっています。６月19日の県民大会へ被害者の父親から手紙が寄せられました。その手紙には、御来場の皆様へ、米軍人・軍属による事件・事故が多い中、私の娘も被害者の一人となりました。なぜ娘なのか、なぜ殺されなければならなかったのか、今まで被害に遭った遺族の思いも同じだと思います。被害者の無念は、はかり知れない悲しみ、怒りとなっていくのです。それでも遺族は安らかに成仏してくれることだけを願っているのです。次の被害者を出さないためにも、全基地撤去、新基地建設反対、県民が一つになれば可能だと思っています。県民、名護市民として強く願っています。御来場の皆様には、心より感謝申し上げますと記されていました。この父親の悲痛な叫びに、胸が引き裂かれる思いでした。同時に、県政に携わる者として被害者の遺族に寄り添い、県民に寄り添い、真正面から受けとめなければならないと痛感いたしました。知事の見解を伺います。

政府の防止策は、防犯灯やパトカーをふやすなどと言っていますが、事件、犯罪の根源である米軍基地には指一本触れていません。これまで同様の小手先の対

応であります。見解を伺います。

日米地位協定の抜本改定が求められているにもかかわらず、安倍首相は、慰霊の日の挨拶で、地位協定上の軍属の扱いの見直しを行うことで合意したと述べましたが、県民の求める抜本改定とはほど遠いものではないでしょうか。

米軍への特権的な地位を保障している日米地位協定を抜本的に改定し、日本の国内法が米軍にも全て適用されるようにすべきではありませんか。

戦後71年たっているのに、外国の軍隊が占領軍のように居座り続けているのは、世界中でこの沖縄だけです。日本政府の対米従属の結果です。この米軍基地あるがゆえの事件・事故が繰り返され、沖縄発展の最大の阻害要因にもなっています。先日の女性殺害事件も基地あるがゆえの事件です。このような犯罪を根絶するには、特に、日本の防衛とは関係のない海兵隊の撤退が急務だとの思いから次の質問を行います。

沖縄の米軍基地及び米海兵隊基地の形成過程について伺います。

米国法では、海兵隊の第一義的任務は、海外での上陸作戦、海上基地の奪取と規定されています。見解を伺います。

アメリカの国防報告では、海兵隊の任務について、相手国の軍隊が支配する領域に海上から強行突入して戦闘行為を行いながら、後続の重装備部隊が入ってくるための拠点、いわゆる橋頭堡を築くのを任務として位置づけられています。見解を伺います。

ワインバーガー、当時の米国防長官も、米下院歳出委員会への書面証言で、沖縄に駐留する米海兵隊は日本防衛の任務を割り当てられていないと証言していますが、県は確認していますか。また、ジョンソン国務次官補やマッギー在日米軍司令官も同様の証言を行っています。見解を伺います。

米海兵隊は、実際に沖縄からイラクやアフガニスタンに出撃しています。日本や沖縄を守る軍隊ではなく、海外への殴り込みをかける軍隊であることははっきりしているのではないでしょうか。

復帰後の米兵及び元米兵による民間人殺人事件は13件発生しています。そのうち海兵隊員や元海兵隊員によるものが12件で92.3％となっています。県の見解を伺います。また、その13件の事件ごとの発生年月日、概要、所属軍隊等について明らかにしてください。それについて知事の見解を伺います。

県議会は、５月26日の臨時議会で、「元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書」と抗議決議を可決しました。この中では、県議会で初めて、海兵隊の撤退を求める決議を採択しました。自民党会派も、全会一致を認める上で、我が自民会派、退場させていただきますと述べて退場し、全会一致で可決されました。知事の見解を伺います。

６月19日の県民大会には、猛暑の中、６万5000人の県民が参加し、被害者を追悼するとともに、沖縄からの海兵隊撤退を求めたことについて、知事の見解を伺います。

日米安保条約は、日本と極東の安全のためとなっていますが、海兵隊は、日本と沖縄の安全のためにいるのではない侵略の軍隊です。日米安保条約を容認する立場の人でも、海兵隊の駐留は認められないと思いますが見解を伺います。

沖縄から海兵隊が撤退すると、普天間基地が返還され、辺野古新基地建設もなくなり、高江のオスプレイパッドも必要なくなり、基地の割合も40％になり、現在より基地負担が軽減されると思いますが見解を伺います。

東村高江でオスプレイの夜間訓練によって、児童生徒に健康被害を与え学校を欠席しているとの報道がありますが、県としての対応を伺います。直ちに、飛行訓練の中止とオスプレイの配備撤回を強く求めるべきではありませんか。

ことし５月、辺野古移設をめぐる代執行訴訟の和解成立後に知事は、２度目の訪米行動を行っています。去年とは違って一定の成果があったとのことですが、知事訪米の成果と今後の訪米計画について伺います。

米議会調査局の最新報告では、辺野古新基地建設について、暴行殺人事件で地元住民の反対はより強まっていると指摘し、普天間基地の移転合意の履行には懸念が残るとの見方を示しているとのことですが、見解を伺います。

国地方係争処理委員会が違法性について判断を下さなかったことについて、見解と今後の対応について伺います。

政府の言いなりにならない県や市を飛び越えて、自治会などに国が直接振興予算を交付する仕組みは、地方自治を破壊するやり方ではありませんか。

尖閣諸島は歴史的に日本の領土です。最近の接続水域への中国艦船の侵入に厳しく抗議するとともに、この問題の解決のためには、１、領土問題の存在を認め平和的な外交交渉による解決を図ること、２、現状を変更するいかなる物理的、軍事的対応を厳しく自制すること、３、この問題を両国の経済関係、人的・文化的交流に影響を与えないように努力することが重要だと思いますが、県の見解を伺います。

沖縄戦にさかのぼること２年前から、日本軍は、沖縄に18の日本軍の飛行場をつくり、米軍との決戦に臨んでいっています。その結果、日本本土防衛の持久作戦、捨て石作戦で、沖縄では住民を巻き込んだ激しい地上戦が戦われ、県民４人に１人が命を奪われ、二十数万人のとうとい命が失われました。再び戦争を繰り返してはならないというのは、県民の譲ることのできない信条です。現在進められている辺野古新基地建設と先島への自衛隊基地の建設は、沖縄戦へと突き進んでいったときと状況が同じではないかと多くの識者が指摘しています。先島地域への自衛隊配備に反対の声が上がっていますが、県の見解を伺います。

在日米軍司令部が沖縄の基地の割合は39％と矮小化して発信しています。沖縄県民を愚弄するものだと思いますが、見解を伺います。また、県としての沖縄の基地の実態を全国、全世界へ知らせることがますます重要になっていますが、対応を伺います。

環境省が、やんばる国立公園指定を決め、世界遺産登録へ一歩前進しましたが、特別保護地区の面積を拡大するとともに、米軍北部訓練場を撤去させて、指定区域を拡大すべきだと思いますが、見解を伺います。

今後の沖縄経済発展の方向性については、これまでも次の３つの視点が大事だと指摘してきました。１つ目が、沖縄振興予算が県内を循環し、地元企業や家計に蓄積され潤す仕組みにすること。そのためにも、公共工事の地元企業優先発注とともに、公営団地の増設や老朽化した団地や学校の改築などの生活密着型の公共工事を推進すること。米軍占領下でおくれている福祉や教育を充実させることで雇用をふやすこと。２つ目が、沖縄の特性を生かした第１次産業の振興、自然・伝統・文化を生かした観光産業の発展など、地場産業、地元企業を育成し沖縄の底力をつけること。３つ目が、米軍基地は沖縄経済発展の最大の阻害要因であることから、米軍基地を撤去させ経済発展を図ることを正面に据えて取り組むこと。このことがますます重要になっていると思いますが、見解を伺います。

次に、子供の貧困対策について。

翁長知事は、子供の貧困解消を県政の最重要課題の一つとして位置づけていますが、取り組みの進捗状況と今後の展望について伺います。

２月議会で、就学前援助金制度をこの新学期に全ての児童生徒と父母に周知徹底を図るように求めましたが、実施状況を伺います。また、申請を学校、教育委員会両方でできるようにすることを求めましたが、状況を伺います。

奨学金制度について。

現行の返済型奨学金制度は、卒業後多額の借金返済を背負うことになります。300万円の借金で50歳まで返済に追われているという訴えもありますが、実態について伺います。

県の給付型奨学金は、学生に対して大きな希望を与えています。これは本来国の制度にすべきです。同時に、県の制度をさらに拡大すべきです。

子供の通院医療費について。

中学校卒業まで拡大するようにとの２月議会での質問に対して、知事は、大変重要な問題だからぜひ実現させたい、こう答弁しましたが、次年度、小学校６年生までか、あるいは小学校３年生まで拡大するのか、知事の決意を再度伺います。

少人数学級について。

２月議会で、小学５年生・６年生、中学２年生・３年生については、次年度と次々年度の２カ年間で実施するよう求めたことに対して、知事は、少人数学級も必ず前進させると答弁しましたが、具体的な検討状況、進捗状況を伺います。

雇用対策について。

沖縄が全国で一番非正規雇用が多い理由は何か。正規雇用への転換を図るために県としてどのような対策をとっていますか。

最低賃金を全国一律制にし、当面、直ちに時給1000円を県としても求めるべきではないか。

同一労働同一賃金の原則を確立することが大事だと思うが見解を伺います。

これらの雇用対策を行う上で、最大の雇用の場である県が率先して実践することが求められていますが見解を伺います。

公契約条例の制定について。

２月議会で、条例の内容等について調査を行うための予算を計上すると答弁しましたが、進捗状況はどうなっていますか、いつ制定するか伺います。

保育行政について。

待機児童解消のために認可保育所を新設、増設すべきです。市町村への支援強化策について伺います。

保育士不足の影響による待機児童は何人か。保育士の処遇改善をさらに強化すべきです。

認可外保育所が果たしている役割は大きいものがあります。認可化促進について伺います。

保育士が安心して働ける環境を整備することは、福祉政策のみならず雇用政策としても重点課題として位置づけるべきです。介護士、看護士なども同様であると思いますが、見解を伺います。

高齢者の生活支援について。

子供の貧困問題を訴えていると、お年寄りの貧困も大変だよ、助けてほしいという声がたくさん寄せられました。

ひとり暮らしの高齢者の実態と無年金、低所得の高齢者の実態と対策について。

特別養護老人ホームの増設計画と進捗状況について伺います。

国民健康保険について。

市町村の国保会計に対して県独自の支援を行うべきですが、見解を伺います。

国民健康保険の前期高齢者交付金問題についての県の見解と取り組みについて伺います。

糸満漁港への新市場の整備と那覇市泊漁港の整備について。

泊漁港内の地方卸売市場には、県漁連と那覇地区漁協組合の２つの市場があります。糸満漁港での新市場の整備も計画されていますが、那覇地区漁協は、今後とも泊漁港で市場を存続させたい意向だと聞いています。県として、その意向を尊重し、それぞれの役割のもとで、両市場がともに発展するよう支援すべきだと思いますが見解を伺います。

泊魚市場は、那覇市を中心とした消費市場を担っています。本県の水産業発展のためにも泊漁港の整備が必要だと思いますが見解を伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　渡久地修議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、県議選の争点と結果についてお答えをいたします。

今回の県議会議員選挙は、辺野古新基地建設問題などの基地問題を初めとして、これまでの私の県政運営の評価が大きな争点であったものと考えております。その意味で、県政与党の立場の候補者が27議席を確保したという結果については、これまでの県政運営について総合的な観点から県民の評価を得られたものと考えております。

次に、基地があるがゆえに発生する事件及び県民大会での御遺族からのメッセージについてお答えをいたします。１(4)のアと１(4)のイは関連しますので一括してお答えをいたします。

このような凶悪な事件が発生したことは、戦後71年が経過しても、国土面積の約0.6％にすぎない沖縄県に、在日米軍専用施設面積の約74％に及ぶ広大な米軍基地があるがゆえであると考えております。私は、６月19日に開催された県民大会で、御遺族のメッセージを聞いたとき、県民の生命と財産、尊厳と人権、そして将来の子や孫の安心と安全を守るべき知事として、このような事件が二度と起きないよう、日米地位協定の抜本的な見直し、海兵隊の削減を含む基地の整理縮小、辺野古新基地建設阻止に取り組む決意を新たにしたところであります。

次に、知事訪米の成果と今後の計画についてお答えをいたします。

今回の訪米では、12人の連邦議会議員に面談する機会を得ました。面談を通し、裁判や和解等によって埋立工事が１年近く中止される見通しとなった状況を説明し、一定の理解を得ることができたことは、大変有意義なことだったと考えております。昨年は、ほとんどの面談者から辺野古が唯一の解決策であるとの発言があったのに対し、今回そのような発言をする方はおられなかったことから、連邦議会議員においても、沖縄の置かれている状況について理解が深まったものと感じております。

次回の訪米については、普天間飛行場移設問題をめぐるさまざまな状況、米国の状況などを勘案し、時期や内容について検討してまいりたいと考えております。

次に、子供の貧困対策についてに関する御質問の中の、子供の貧困対策の進捗状況等についてお答えをいたします。

沖縄県では、ことし３月に策定した沖縄県子どもの貧困対策計画において、子供の貧困対策の基本方向を明らかにするとともに、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置し、地域の実情に即した子供の貧困対策を全県的に推進しております。また、国の沖縄子供の貧困緊急対策事業により、市町村に支援員の配置や子供の居場所を設置するなど、国、県、市町村が連携し、各種施策を進めております。さらに、６月には、沖縄子どもの未来県民会議が設立されたところであり、子供が夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、県内各界各層の関係機関・団体が一体となって、子供の貧困を解消するための取り組みを推進してまいります。

糸満漁港への新市場の整備と那覇市泊漁港の整備についてに関する御質問の中の、糸満漁港の新市場整備と泊漁港の再整備についてお答えをいたします。10の(1)と10の(2)は関連しますので一括してお答えをいたします。

泊魚市場は、施設の老朽化が進み、新たな施設整備を進める上で用地が狭隘であるため、駐車場や１次加工処理施設等の関連施設整備が困難な状況にありま

す。一方、糸満漁港は本県唯一の第３種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場としての機能を有しております。

県としましては、県内水産物の流通拠点として、糸満漁港における亜熱帯型高度衛生管理荷さばき施設の基本設計を策定したところであり、平成28年度は、水産物１次加工処理施設の基本設計と関連施設の基本計画を策定する予定としております。なお、課題であった沖縄県漁連や流通関係者等の同意については、去る６月の沖縄県漁連定期総会で移転に向けての基本方針が承認されたことや、沖縄県漁連ほか３団体から、移転の早期実現に向けた支援等について要請され、合意形成に向け大きく前進したところであります。今後とも、関係市町村及び団体と連携し、糸満漁港への新市場整備に取り組んでまいります。

また、泊魚市場は、沖縄県漁連及び那覇地区漁協で構成する泊魚市場有限責任事業組合が運営しており、那覇市を中心とする消費地市場としての機能を有しております。このため、市民や観光客などの消費者ニーズに対応した施設の整備が必要であり、那覇市や関係団体、市場関係者と連携し、泊漁港の再整備に向けて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　渡久地修議員の知事の政治姿勢についての御質問の中で、オール沖縄と全国の動きについてお答えいたします。

オール沖縄とは、保守対革新という古い思想から脱却し、イデオロギーを乗り越えて、県民本位、県民の心に寄り添った政治を行うことであると考えております。この考えが、沖縄以外の地域にも広がり、住民本位の政治が行われることは、地方自治のあり方として望ましいことであると考えております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、安全保障関連法に対する見解についてお答えいたします。

安全保障関連法について、十分な議論がなされていない中で施行されたことは、残念であります。沖縄県は、在日米軍専用施設の約74％が集中し、過重な基地負担を抱えております。また、さきの大戦の経験を踏まえ、我が国の安全保障政策の変更に県民は大きな不安を感じております。安全保障関連法の施行により、米軍の運用や米軍基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながることがあってはならないと考えております。

次に、政府の犯罪抑止対策についてお答えいたします。

国民の生命と財産を守ることが重要な責務である政府が、米軍人・軍属等による事件の再発防止に向けて防犯パトロール体制を強化し、警察力を充実強化するとしたことは一歩前進だと考えております。しかしながら、米軍人・軍属等による事件の抜本的な解決を図るためには、沖縄の現状を日米両政府は十分に認識し、日米地位協定の見直しとともに、米軍基地の整理縮小など、過重な基地負担の軽減に真摯に取り組んでいただく必要があります。

次に、軍属の扱いの見直しについてお答えいたします。

７月５日、軍属を含む日米地位協定上の地位を有する米国の人員に係る日米地位協定上の扱いの見直しに関する日米共同発表がなされました。今後、数カ月間協議を続け、個別の措置の詳細を発表することを目指すとしており、今後の状況を注視してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる日米地位協定の運用改善だけでは不十分であり、日米地位協定を抜本的に見直す必要があると考えております。

次に、米軍に日本の国内法を適用させることについてお答えいたします。

政府は、一般国際法上、駐留を認められた外国軍隊には特別の取り決めがない限り、接受国の法令は適用されないとの見解を示しております。また、日米地位協定では、日本国法令の尊重義務は明記されているものの、一度も改正されないまま締結から55年以上が経過しており、人権などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわないものとなっております。このため、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に日米地位協定の見直しを粘り強く求めてまいりたいと考えております。

次に、米軍基地等の形成過程についてお答えいたします。

去る沖縄戦において激しい戦闘の末、沖縄を占領した米軍は、住民を一定の地区に設置した収容所に強制隔離し、軍用地として必要な土地を確保した上、基地

の建設を進めました。その後、朝鮮戦争の勃発等、極東における国際情勢の変化により、米国は沖縄に大規模な軍事基地の建設を開始しました。昭和27年４月の対日平和条約の発効により、沖縄は米国の施政権下に置かれ、その後も米国は既接収地の使用権原と新規接収を根拠づける布令を次々発布し、新たな土地接収を強行していきました。戦後、27年間に及ぶ米軍統治下において、銃剣とブルドーザーによる接収と呼ばれた民有地の強制接収などによって、沖縄県の広大な米軍基地が形成されたものと承知しております。また、海兵隊が沖縄に集中した経緯については、1950年代の本土における米軍基地の整理縮小の流れを受け、本土から当時米国の施政権下にあった沖縄への海兵隊の移駐が進み、それらが今日の沖縄の海兵隊を形成したものと認識しております。

次に、合衆国法典における規定についてお答えいたします。

御質問の合衆国法典については、米国政府印刷局のホームページで確認しております。基地対策課の仮訳になりますが、合衆国法典第10編第5063条において、「海兵隊は、海軍前進基地の奪還や防衛における艦隊支援、海軍の作戦を実行する上で不可欠とされる地上作戦実行のために、航空支援部隊とともに連合兵力からなる艦隊海軍兵を提供すべく構成・訓練・装備されるものとする」と記載されております。

次に、国防報告における海兵隊の位置づけについてお答えいたします。

御質問の報告書については、アメリカ合衆国国防長官府のホームページに掲載されていることを確認しております。基地対策課の仮訳になりますが、1996年３月の国防報告において、「海兵隊の近代化の条件は、海からの作戦機動に基づいている。同コンセプトでは、さらに遠い沖合から、より一層高い生存可能性、柔軟性、迅速性、奇襲性、戦闘力がある水陸両用強襲を実施する。このコンセプトには、強襲揚陸能力や航空攻撃能力、地上動員、地雷対策、支援射撃能力を改善する取り組みが不可欠である。」とする部分があることは確認しております。

次に、海兵隊の日本防衛義務についてお答えいたします。

御質問の文書については、国会図書館から入手し確認しております。基地対策課の仮訳になりますが、1982年４月、米国防総省は、米国上院歳出委員会小委員会に対して、「在沖海兵隊は、日本防衛の任務にあてられていない。在沖海兵隊は、第７艦隊の即応海兵隊として機能しており、西太平洋及びインド洋における同艦隊の活動地域のいかなる場所にも配備される可能性がある。」と述べている部分があることは確認しております。また、1970年１月26日の米上院外交委員会公聴会におけるジョンソン国務次官及びマッギー在日米軍司令官の発言についても確認しております。

県は、防衛省より示された「在日米軍・海兵隊の意義及び役割」について２度の質問を行い回答を得ておりますが、海兵隊の役割について政府の説明は十分ではなく、政府はさらに丁寧な説明を行うべきであると考えております。

次に、海兵隊の役割についてお答えいたします。

政府は平成９年２月12日の衆議院予算委員会で、在沖海兵隊は他の米軍と同様、万が一日本に対して攻撃がある場合には、日米安全保障条約第５条に従って日本を防衛する義務があるとの見解を示した上で、先ほど答弁した国防総省の回答について、在沖海兵隊が単に日本の防衛任務のみに充てられたものではないという趣旨を強調するために述べたくだりであると答弁しております。

県としましては、米軍再編で示された在沖海兵隊のグアム移転を含む国外移転は、県民の要望している在沖米軍兵力の削減につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。

次に、復帰後の米兵及び元米兵による民間人殺人事件についてお答えいたします。

復帰後、米兵または元米兵による民間人殺人事件は、13件発生しております。昭和47年８月２日、宜野湾市大謝名で米陸軍兵が37才の日本人女性を殺害。昭和47年９月20日、キャンプ・ハンセン基地内で米海兵隊員が基地従業員をライフルで射殺。昭和47年12月１日、沖縄市胡屋でキャンプ瑞慶覧所属米海兵隊員が日本人女性を殺害。昭和49年10月23日、名護市辺野古でキャンプ・シュワブ所属米海兵隊員が日本人女性経営者を強盗、殺害。昭和57年３月８日、金武町金武区の墓地で米海兵隊員が日本人男性をブロックで殴打し、殺害。昭和57年７月31日、名護市名護でキャンプ・シュワブ所属米海兵隊員が日本人女性を暴行、殺害。昭和58年２月23日、キャンプ・ハンセン内で米海兵隊員がタクシー運転手を殺害。昭和60年１月16日、金武町金武の自宅でキャンプ・ハンセン所属の米海兵隊員が日本人男性を刺殺。平成３年６月14日、沖縄市嘉間良の公園内でキャンプ瑞慶覧所属米海兵隊員２人が日本人男性を殺害。平成３年６月20日、沖縄市中央で普天間基地所属の米海兵隊員がインド人男性を殺害。平成５年４月12日、金武

町金武の繁華街でキャンプ・ハンセン所属の米海兵隊員が日本人男性を殺害。平成７年５月10日、宜野湾市で米海兵隊員が日本人女性を殺害。そして、ことし、女性の殺人等の容疑で元海兵隊員の軍属が起訴されました。起訴の事案も含めますと、所属軍隊等の内訳については、陸軍兵によるものが１件、海兵隊員によるものが11件及び元海兵隊員によるものが１件です。

御指摘のとおり、海兵隊員または元海兵隊員による事件が92.3％を占めており、突出して多いという印象を受けております。

次に、県議会の海兵隊撤退を求める決議についてお答えいたします。

県議会で海兵隊の撤退を求める初めての決議がなされたことは、米軍属による殺人事件に大きな衝撃と不安を受けた県民の意思を踏まえたものだと理解しております。

県民大会についてお答えいたします。

去る６月19日に開催された県民大会に、炎天下であるにもかかわらず、多くの県民が結集したことは、県民の気持ちがよくあらわれていたと思います。県民大会で掲げられた海兵隊の撤退という言葉は、大会の意味からすると、米軍基地の整理縮小という立場、海兵隊の全面撤退という立場のいずれとも相反するものではなく、県民一人一人のそれぞれの思いを込めることができるものであると考えております。

海兵隊の駐留及び撤退した場合の基地負担の軽減についてお答えいたします。１の(5)ケ及び１の(5)コは関連いたしますので一括してお答えいたします。

戦後71年を経過した今もなお、国土面積の約0.6％にすぎない本県に、在日米軍専用施設面積の約74％が集中するなど、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けております。仮に在沖米軍専用施設のうち海兵隊が管理する施設を除いた場合、米軍専用施設面積の全国に占める本県の比率は、平成27年３月末現在で、約74％から約41％に減少いたします。

県としては、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えており、在沖海兵隊約9000人のグアムを含む国外移転は確実に実施されなければならないと考えております。

次に、東村高江におけるオスプレイ飛行訓練の中止と配備撤回についてお答えいたします。

東村によると、ことし６月のオスプレイやその他のヘリの夜間飛行や集落上空飛行などの苦情等が60件程度寄せられているとのことであります。

県としては、現地の状況について、引き続き情報収集に努めてまいります。オスプレイについては、建白書の精神に基づき、日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

次に、米議会調査局の報告に対する見解についてお答えいたします。

去る６月23日に出された米議会調査局の報告書については承知しております。このような報告がなされたのは、知事の訪米活動やワシントン事務所の活用により、辺野古新基地建設に反対する県民世論への理解が深まったことや、今回の痛ましい事件に対する県民の強い憤りが影響したものと考えております。

次に、国地方係争処理委員会の決定に対する見解と今後の対応についてお答えいたします。

国地方係争処理委員会は、国土交通大臣の行った是正の指示について違法でないとも違法であるとも判断せず、「国と沖縄県は、普天間飛行場の返還という共通の目標の実現に向けて真摯に協議し、双方がそれぞれ納得できる結果を導き出す努力をすることが問題の解決に向けての最善の道である」との見解を示しております。

沖縄県としましては、同委員会の決定を真摯に受けとめ、国に対して協議を求めたところであります。

次に、尖閣諸島周辺の接続水域への中国艦船の侵入についてお答えいたします。

日本政府は、「尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配して」おり、「尖閣諸島をめぐり、解決すべき領有権の問題は存在していない」との立場をとっております。

沖縄県としては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものであります。尖閣諸島をめぐる問題につきましては、平和的な外交を通じて、一日も早い解決が図られるよう、日本、中国の両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えております。

次に、先島地域への自衛隊配備についてお答えいたします。

自衛隊の南西地域の態勢については、防衛白書において、災害対応を含む各種事態発生時の迅速な対応を可能とするため、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に警備部隊などを新編することにより、南西地域の島嶼部の態勢を強化することとしております。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うととも

に、住民生活の安全・安心に十分配慮するべきであると考えております。

次に、在日米軍司令部の発信内容と基地実態の発信についてお答えいたします。

在日米軍司令部が、在日米軍専用施設面積の本県に占める割合を事実でないように発信することは、過重な基地負担を強いられている沖縄の現状が正しく認識されているものとは言えず、大変残念であります。県では、辺野古新基地建設を含む基地問題を広く国内外に理解していただくため、ホームページを充実させるとともに、ワシントン駐在を開設するなど情報発信を行ってきました。さらに国内外の多くの方々に沖縄の基地問題について理解していただくため、各国の大使館に対し、国連でのメッセージ及びパンフレットを送付いたしました。

今後とも、多くの方に基地問題について理解していただくことは重要であると認識しており、沖縄県の実情に関する情報を幅広く世界に発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、オスプレイ騒音による児童生徒の健康被害についてお答えいたします。

県教育委員会では、今回の報道を受け、職員が現地に赴き、学校及び東村教育委員会の関係者、当該児童生徒の保護者と面談し、状況等について確認を行ったところであります。健康被害を訴えている児童生徒については、現在、東村教育委員会がカウンセラーを派遣し対応しております。

県教育委員会としましては、引き続き東村教育委員会と連携し、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、子供の貧困対策についての御質問の中の、就学援助制度の周知徹底等についてお答えいたします。

県教育委員会においては、就学援助が必要な世帯に支援制度の情報が届き、申請しやすい手続環境を整えていくことについて、各市町村教育委員会に対して、平成28年３月に文書を送付し依頼したところであります。今年度の各市町村の状況としましては、新学期に周知案内を行っている市町村が昨年度より４カ所増の27市町村、学校と教育委員会の両方を申請窓口としている市町村は昨年度より７カ所増の16市町村となっており、前年度に比べ改善しております。また、今年度から市町村役場や教育委員会・学校に関係機関との情報共有や子供を支援につなげるため、子供の貧困対策支援員が配置されており、同支援員やスクールソーシャルワーカー等とも連携しながら制度の周知を図ってまいります。

県教育委員会としましては、今後とも引き続き市町村教育委員会へ通知や情報提供を行うほか、知事部局とも連携し、効果的な周知方法等について意見交換を行うなど、就学援助事業の適切な実施を促していきたいと考えております。

次に、貸与型奨学金の返済の実態についてお答えいたします。

沖縄県においては、沖縄県国際交流・人材育成財団が大学生等を対象に無利子の貸与型の奨学金を実施しております。この貸与型奨学金を受けた大学生等の平成27年度における要返還者は1927人でありますが、滞納者は326人となっており、その比率は16.9％となっております。なお、同財団においては、病気などやむを得ない理由がある場合は、返還猶予など返還者の実態に応じた対応を行っているところであります。

次に、給付型奨学金制度の拡大についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会においては、能力を有するが経済的な理由で県外進学が困難な生徒を支援するため、今年度から給付型奨学金制度を創設することとしており、現在、募集に向けて準備を進めているところであります。また、国においては、６月２日に閣議決定したニッポン一億総活躍プランに、本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図ると明記し、給付型奨学金の創設に向けた検討を行っていると聞いております。

本県の給付型奨学金制度の拡大につきましては、国の制度の動向等を注視しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、少人数学級についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校１・２年生で30人学級、小学校３年生と中学校１年生で35人学級を実施しており、平成28年度からは小学校４年生でも35人学級を実施しております。

県教育委員会としましては、次年度以降の少人数学級の実施拡大について、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　知事の政治姿勢について

の中の、国の自治会に対する補助金の直接交付についてお答えいたします。

自治会など地縁による団体に対する補助金の交付方法については、地方自治法や地方財政法上、特段の規定はありません。しかしながら、地域への補助金は、基礎自治体である市町村と連携して行うことが望ましいと考えております。

次に、沖縄経済発展の方向性についての御質問にお答えいたします。

沖縄県の経済が自立的に発展するためには、成長のエンジンである移出型産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、両者が連携・補完する経済構造を創出することが重要であると考えております。そのため、沖縄の優位性を生かした沖縄県アジア経済戦略構想の実現に向け、成長著しいアジアのダイナミズムと連動した産業振興に取り組んでまいります。さらに、亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興や県内企業への優先発注及び県産品の優先使用等による建設業・製造業などの地場産業・地元企業の育成、沖縄が持つ自然・伝統・文化等のソフトパワーを生かした産業の振興などにより、自立型経済の構築を図ってまいります。加えて、県土構造の再編にもつながる大きなポテンシャルを有する返還跡地の円滑な利用を進め、沖縄の発展をさらに加速させてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　知事の政治姿勢についての中の、やんばる国立公園における特別保護地域等の指定区域の拡大についてお答えいたします。

国立公園の指定については、国において、パブリックコメントの実施や中央環境審議会による諮問、答申等指定に向けた手続が進められており、９月以降正式に国立公園に指定される予定であります。また、特別保護地区など国立公園の地種区分については、国が地元・村を含む関係者と長期間にわたり協議を行い決定したものであります。

現在、やんばる国立公園区域における特別保護地区と第１種特別地域という極めて規制の強いエリアの割合は、全公園区域の約４割に及び、それに準ずる規制の第２種特別地域を含めると、公園区域の約７割が保護を前提としたエリアとなります。なお、今後、北部訓練場が返還された場合は、国において国立公園化等が検討されていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　子供の通院医療費についての御質問の中の、対象年齢の拡大についてお答えしたいと思います。

こども医療費助成制度は、平成27年10月から通院の対象年齢を就学前まで拡大したところであります。通院対象年齢のさらなる引き上げにつきましては、今回の拡大による事業費の動向を把握した上で、実施主体である市町村の意向を踏まえながら、持続可能でよりよい制度となるよう検討していきたいと考えております。

次に、国民健康保険についての御質問の中の、市町村国保に対する県独自の支援についてお答えしたいと思います。

国保制度は、原則として、公費負担を除いた保険給付費等の支出に必要な財源については保険税で賄うこととなっております。また、市町村により保険税率の設定、保険税の収納状況、医療費水準、保健事業等医療費適正化の取り組み等の状況が異なっているところであります。

このことから、県としましては、市町村国保に対し県独自の支援を行うことは、制度の趣旨及び公平性に照らし合わせてみて適切ではないと考えております。

次に、前期高齢者交付金問題についてお答えいたします。

沖縄県の市町村国保においては、前期高齢者の加入割合が低く前期高齢者交付金が極端に少ないこと、また、加入者の平均所得が全国で最も低いことが主な要因となり、多額の赤字を抱えているという財政構造上の問題があります。国は、国保制度改革において、沖縄県の特殊事情を勘案して対応したいとの意向を示しておりますので、今後も、国に対し本県の特殊事情に配慮した財政支援が早期に実施されるよう、市町村等関係団体と連携して、引き続き働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、雇用対策についての非正規雇用が多い理由と正規雇用転換の対策についてにお答えします。

沖縄県では、一般的に非正規雇用者が多い第３次産業の割合が全国に比べて高いことなどから非正規雇用率が高くなっていると考えております。このため、県では、経済団体等に対し、知事及び労働局長による雇

用管理改善及び非正規雇用労働者の正社員転換等の要請、正社員転換を要件として研修に係る宿泊費・旅費を助成する事業、正規転換を検討している企業に対しコンサル派遣を行う事業の実施、国が行うキャリアアップ助成金等の周知などを行っているところです。

県としましては、引き続き労働局等関係機関と連携して、正規雇用化の促進に取り組んでまいります。

次に、最低賃金について。

最低賃金の決定においては、最低賃金法に基づき、都道府県労働局長が公益、労働者、使用者を代表する同数の委員で構成する最低賃金審議会に調査・審議を求め、その意見を聞いて決定しております。なお、国は平成27年11月開催の経済財政諮問会議において、最低賃金を年率３％程度をめどに引き上げ、全国平均で1000円となることを目指すと表明しており、県としましても国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、同一労働同一賃金についてにお答えします。

厚生労働省におきましては、ことし３月に同一労働同一賃金の実現に向けた検討会を立ち上げ、同一労働同一賃金の推進策等について検討を行っていると聞いております。沖縄県の非正規雇用の割合は全国と比べて高く、その処遇改善が重要であると認識しており、同一労働同一賃金の導入により、非正規労働者の賃金増が図られると考えております。なお、国において、導入に係る課題等について現在検討が行われており、今後とも国の動向を注視していきたいと考えております。

公契約条例の制定についてにお答えします。

公契約条例の制定については、条例のあり方等に関する検討を行うため、学識経験者、労働者団体及び事業者団体による検討委員会を設置し、調査及び検討を進めていくこととしております。現在、条例制定自治体の検討状況等の情報収集、調査を行っており、次年度の制定を予定しております。

保育行政についての保育士等が安心して働ける環境整備についてにお答えします。

沖縄県では、労働者が安心して働き続けられる環境づくりのため、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランス推進事業を展開しているところであります。本県では、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の認証制度を実施しており、これまで認証した企業は61社で、そのうち医療、福祉・介護関係が12社となっております。

県としましては、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みがさらに広がるよう推進してまいります。

以上です。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　雇用対策についての御質問の中で、県が率先して実践することについてお答えをいたします。

県としては、県行政を円滑に推進するためには、正規職員と臨時・非常勤職員がそれぞれの役割を分担しながら、業務を推進していくことが重要だと考えており、その任用については地方公務員法に基づき適切に行っているところであります。また、県の臨時・非常勤職員の給与は、常勤職員との均衡を考慮して定めており、適切であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　保育行政についての御質問の中の、待機児童解消に係る市町村への支援強化策についてお答えします。

今年度における保育所等の施設整備につきましては、保育所等整備交付金等を活用した事業により、県内156カ所、約8700人分の整備を行うこととしております。これらの事業の着実な実施に向け、事業に要する市町村負担額の４分の３に相当する額を待機児童解消支援交付金により引き続き支援することとしたほか、今年度、新たに増改築も対象に加えたところでございます。

県としましては、引き続き市町村と連携し、平成29年度末までの待機児童の解消に向け取り組んでまいります。

次に、保育士不足による待機児童数等についてお答えします。

平成27年10月１日現在で、保育士不足による定員割れにより211名の待機児童が発生しております。保育士確保に当たっては、処遇改善が重要であると考えており、県としましては、保育士の正規雇用化や年休取得及び産休取得の支援事業に加え、新たに保育士のベースアップに対する支援を実施することで、処遇改善の取り組みを強化してまいります。

次に、認可外保育施設の認可化促進についてお答えします。

認可外保育施設の認可化については、平成21年度からの７年間で49施設が認可保育所に移行し、3303人の定員を確保したところでございます。県では、待機児童対策特別事業において、認可外保育施設の認可化に向けた運営費や施設整備等を支援しております。

平成28年度当初予算においては、約16億2000万円を計上しており、運営費支援対象児童を約1900名と見込んでおります。

次に、高齢者の生活支援についての御質問の中の、ひとり暮らしの高齢者等の実態と対策についてお答えします。

本県における平成27年10月１日時点の高齢者単独世帯数は７万1373世帯で、総世帯数61万8551世帯の約11.5％を占めております。また、介護保険における本県の平成27年12月末時点での第１号被保険者数27万3025人のうち、所得金額が80万円を下回る低所得者層は８万4634人で、全体の約３割を占めております。無年金の高齢者につきましては、厚生労働省が実施した平成25年公的年金加入状況等調査によると、本県の65歳以上の人のうち無年金者や公的年金を受給する権利はあるが、受給の繰り下げをするのでまだ受給していない人などは、合計で約8000人となっております。

県では、低所得の高齢者に対して、介護保険料の負担軽減や介護保険サービス利用料の軽減を行うほか、高齢者単独世帯等に対して、民生委員や老人クラブによる訪問活動を促進するなど見守り体制の強化を図っております。

次に、特別養護老人ホームの増設計画及び進捗状況についてお答えします。

県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、平成26年11月から平成27年10月末までに特別養護老人ホーム等を292床整備いたしました。しかしながら、平成27年10月末時点の特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は783人となっております。

県としましては、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、引き続き同計画に基づき平成29年度末までに782床を増床することとしております。また、今年度実施する入所申込者の状況調査の結果も踏まえ、保険者である市町村と連携し、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時39分休憩

午後２時40分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

渡久地　修君。

〔渡久地　修君登壇〕

○渡久地　修君　公室長、苦しくて悲しい答弁をさせて申しわけない。これが沖縄の現実です。

知事、先ほどの海兵隊による民間人の殺人事件、今回含めると13件、そのうち12件が海兵隊員と元海兵隊員による事件で92.3％、これは本当にもう大変な数字ですよね。１件ごと読み上げている間に公室長が言葉を詰まらせてしまいましたけれども、これは数字だけの問題じゃなくて、その人たちの人生が奪われたわけですよね。今度も二十の女性の命が一瞬にして奪われたと。そのほとんどが海兵隊員であるという点は、やっぱり私たちはきちんとこの実態を見詰めないといけないと思いますので、知事、この13件中12件が海兵隊員・元海兵隊員であるという事実、それについて知事の受けとめを聞かせてください。

そして、先ほどワインバーガー国防長官がアメリカの議会証言で、当のアメリカの国防長官が、沖縄にいる海兵隊は日本を守るためにいるのではないということをアメリカの議会で証言しているわけですよ。ですから、海兵隊は沖縄から撤退してもらうと。これは安保条約を認めている人であろうがなかろうが、こういう軍隊は要らないんだということをきちんと知事は受けとめていただきたいなと私は思いますので、この辺を知事、ぜひ知事のお言葉で、この被害に遭った女性のお父さんが、県民が一つにまとまってぜひ基地をなくしてくださいと訴えているわけです。私たちはこれを正面から受けとめなければならないと思いますので、この件について知事の御所見をお伺いして、代表質問を終わります。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　渡久地修議員の再質問にお答えをいたします。

今、公室長が13件、一つ一つの事件を読み上げるときに、私は公室長の顔は見ませんでしたが、詰まっているなというふうにすぐ感じました。

沖縄県、私どもは由美子ちゃん事件から、国場君轢殺事件から、宮森小学校から、私といいますか、私より10ぐらい下まではそうでしょうかね、こういうのを名称で覚えているぐらいでありますから、米軍の事件・事故がどれだけ私たちの心の中にトラウマのように残っているかということがよくわかると思っております。

その中で、今言う凶悪事件の一つ一つ読み上げたものがまたございました。13件のうち92％が海兵隊絡みであるというようなものは、私どももずっとそういった数字がわからなくても、そういった事件・事故に関して、海兵隊が一番関与しているというのは、県民のひとしく感じるところであると思います。ですから、今回のあの悲しい事件に関しましても、短い期間

ではありましたけれども、あの炎天下で６万5000名の方々が集まったということは、これはまさしく沖縄県民の、ある意味では、心から成る叫びではなかったかなというふうに思っております。この気持ちは、政治にはいろいろ解決方法につきまして方向性が違ったりしますから、どちらがどうこうということではなくしても、沖縄県の置かれているようなものは、これは必ず解決をしていかなければならないと。そして、それも一日も早く解決をしていかなければならないというふうに感じております。その中で、私も県民大会などでも申し上げましたが、政治の仕組みを、21年前にあんなに悲しい思いをしても政治の仕組みを変えることができなかった、全く歯が立たない。どうにもこうにもならない。そのどうにもこうにもならないところの政治を預かっているのが私たちでありますから、誰に大きな責任があると言っても、私たちに一番大きな責任があることは、これは間違いないわけでありまして、それをやはり平々凡々とやっているわけじゃないんでしょうけれども、世の中の流れから言うと、私たちの力が遠く及ばないなと。これをどういうふうにつなげていくかというようなことは、私たちがいま一度それぞれの立場から考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

ですから、海兵隊は――話をするとこれ長くなりますので、その必要性からどうこう、抑止力から含め改めて申し上げませんけれども、ワインバーガーさんが日本を守るためではないというような発言もございました。今度私がワシントンに行ったときに、一番思いがけなくお会いできたのはモンデール元副大統領、そして、橋本総理と普天間の返還を調印した元駐日大使モンデールさんとお会いして１時間ぐらいお話をしましたが、私たちが質問しなくても、モンデールさんがこのように話をされました。日本にある米軍基地は、全部日本軍の基地を接収したので、もともと国民には迷惑はかけていないと、土地という意味でですね。沖縄県の米軍基地は、全て沖縄県から接収したものでありますから、それも米軍と米国が接収したので、これは米国が責任を持つべきだろうというような話を明確にされておりましたので、そういったところまで今話がされるようになるというようなことが、やっぱりこれからの私たちが沖縄の政治を預かる中で、どのような方向性で性根を据えて頑張るかという、大きな視点に立っているんじゃないかなというふうに思っております。沖縄の話をすると、私たちは共通のまた感じを持ちますけれども、全国的にはまだまだそういうものを持ち得ない、日本国という地方自治と民主主義という意味でも持ち得ないというところに大変大きな乖離がありますから、私たちが心を一つにしなければ、この問題は解決しないのではないかというふうにも思っております。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

〔上原　章君登壇〕

○上原　　章君　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時49分休憩

午後２時49分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○上原　　章君　皆さん、こんにちは。

公明党を代表して質問を行います。

初めに、知事の政治姿勢及び基地問題についてお尋ねします。

(1)、知事は、21世紀はイデオロギーを乗り越えた政治が必要である。また、保守対革新から脱却し、未来を担う子や孫のために誇りある豊かさをつくり上げ引き継いでいくことが重要と言われました。しかし、県内の政治情勢は、残念ながら知事が目指す方向には向かっていないように思います。６月19日に開催された県民大会について、公明党として、被害に遭われた女性やその御家族に心から哀悼の意を尽くすとともに、米軍属の犯した凶悪な犯罪を弾劾及び日米両政府に長年にわたり過重な基地負担で苦しむ沖縄の声を結集し、日米地位協定の抜本的な改定等を求める超党派での開催を申し入れたがかないませんでした。

大会に賛同した識者から、沖縄の民意を世界に向けて発信することはできたと思うが、従来の県民大会後とは異なる重苦しい気持ちが残った。イデオロギーではなく、アイデンティティーの原点をもう一度深く議論する必要があるとの声が寄せられています。知事の見解を伺います。

今回の県民大会は、県内世論を喚起することはできたかもしれないが、肝心の日米両政府に対する影響力はほとんどなかったのではないでしょうか。知事の見解を伺います。

知事は当選した折、保革を乗り越え多くの有権者の支持を得たと語っていましたが、知事が目指すイデオロギーを乗り越える道とは逆の方向に向かっているのではないか、このままでよいと考えているのか見解をお聞かせください。

公明党として、やむにやまれず独自の追悼、抗議集会を開催いたしましたが、その思いを県民の皆様にはわかっていただきたいと思います。

(2)、基地問題を初め、沖縄振興計画や沖縄21世紀

ビジョン実現には国との信頼関係が必要不可欠だと考えます。見解と現状を伺います。知事は国を初めとする関係各方面と連携を図り、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉向上に全力で取り組むとしているが、国を初めとする各方面とはどこなのか、具体的な行動、取り組み、成果をお聞かせください。知事は保守としての政治家だと自身で言われているが、そのスタンスに変わりはないのか伺います。

政府・県協議会の進捗状況、内容、効果もあわせてお聞かせください。

(3)、辺野古の埋立承認取り消しをめぐり、国地方係争処理委員会は国が県に対して出した是正指示の適否を判断せず、双方に問題の協議を求める決定をいたしました。知事は、県として重く受けとめ、国に対し、委員会の判断を尊重し、県と問題解決に向けた実質的な協議をしてほしいと求めています。その真意と協議の見通しを伺います。

(4)、米軍・軍属の事件・事故が後を絶ちません。日米両政府は再発防止の新しいプログラムを検討、実行するとしています。その内容づくりに県を参画させることを知事は求めていますが、実現できるのか。その際、県は具体的にどのような提案をするのか伺います。

(5)、防衛省が実施している空調設備維持費補助の一部廃止の影響と対策を伺います。今回の補助廃止措置が実行されると、県及び関係市町村において大変な打撃となります。特に対象となる施設は保育園や幼稚園、小・中・高と子供たちが通う学びやです。対応を伺います。

(6)、全国の15市町議会議長が沖縄の基地負担分散を目指す沖縄の基地負担軽減を考える有志の会を発足するとのこと。知事の見解と全国知事会での基地負担軽減の取り組みを伺います。

次に、経済振興及び雇用対策について伺います。

(1)、県民所得、労働生産、失業率、非正規雇用の推移と全国比を伺います。

(2)、県は、労働生産性の向上を図るとしているが取り組みと効果を伺います。

(3)、県が取り組んでいる正規雇用化促進の対策と効果を伺います。

(4)、昨年提案した地方版政労使会議の取り組みはどうなっているか。内容、構成、効果を伺います。

(5)、2015年度、入域観光客数及び観光収入は過去最高を記録。県が目指す観光客1000万人も夢ではないと考えます。そのためにも受け入れ体制の強化が求められているが、課題と対策を伺います。

(6)、建設業等県内の中小企業は、下請の受注が多く、原材料の高騰や労務費の上昇で、仕事がふえても利益が薄いとの切実な声が寄せられています。実態及び県の対策を伺います。下請の取引条件の改善、直接受注できる分離発注の拡充、国・県の大型工事に伴う共同企業体方式受注に県内中小企業を組み入れる仕組み等拡充ができないか伺います。

(7)、大型ＭＩＣＥの進捗状況と地元からの要望、県の対応を伺います。

(8)、鉄軌道の進捗状況を伺います。

(9)、沖縄近海における海洋資源開発について、国は平成29年実海域において採鉱・揚鉱の実証試験を行うとしています。本県における海洋資源開発に伴う新産業、雇用創出に向けて、国との連携及び県の対策を伺います。

次に、福祉及び教育政策について伺います。

(1)、県内の子供の貧困率は全国平均16.3％に対し、29.9％と全国の約２倍、早急な対策が必要です。県と国は大幅な予算措置をしているが、取り組みと効果を伺います。

(2)、子供の貧困対策支援員、従来の教育相談支援員、スクールソーシャルワーカーの役割及び違いを伺います。配置の現状、目標、効果をお聞かせください。また、おのおの縦割りではなく、情報の共有や検証が必要と思うが体制はどうなっているか。特にスクールソーシャルワーカーについて、継続的な就労と効果的な活用を図る観点から、待遇改善や業務支援体制の強化が求められています。現状は厳しいと聞きますが、県の認識と対応を伺います。

(3)、待機児童解消の取り組み、今後の見通しを伺います。

(4)、保育士の確保、処遇改善の取り組みは重要と考えるがどうか。

(5)、小中学校の給食費助成が必要と考えるがどうか。

(6)、こども医療費助成事業、市町村によって月1000円医療機関ごとに自己負担が発生しています。無料化とは言えないと考えます。県は財政負担の大きさや過剰実施の抑制など市町村から意見があるとしているが、県内の子供の貧困率の高さを考えると完全無料化ができないか伺います。また、通院分の拡充について、県は昨年10月の拡大による事業費の動向を見て検討するとしているが、昨年10月の引き上げは前県政に決めたものであり、翁長知事が誕生して１年７カ月経過し、さらなる拡充の実施、検討はできないものかお聞かせください。

(7)、健康寿命が沖縄は全国最下位、男子47位、女子46位との報道がありました。極めて深刻な問題だと思います。言いかえれば、本県は、要介護認定者や要介護度の重い人が多いと思われます。実態はどうか。県の認識と対策を伺います。

(8)、平成26年10月末現在、特別養護老人ホーム等の施設入所の必要性が高い要介護３以上の入所申込者751人に対し、県は、平成29年度までに1074床を増床するとしていたが、取り組み状況はどうなっているか。入所申込者の現状と対策を伺います。

(9)、介護従事者の処遇改善は重要と考えます。取り組みを伺います。

(10)、県は、視覚障害者に配慮した養護老人ホームいわゆる盲老人ホームの改修事業について、年度内に整備するとしています。高く評価するものですが、進捗状況をお聞かせください。那覇市内への設置も必要と考えるがどうか。

(11)、那覇市内に設立する特別支援学校の進捗状況を伺います。関係者の皆さんの要望と県の対応をお聞かせください。

この取り組みについては、2007年２月議会で提案させていただきました。あれから約10年経過し、いよいよ動き出します。感慨深いものがありますが、予定より１年でも半年でも早く前倒しで実現していただきたいと思います。対応をお聞かせください。

次に、平和、文化、スポーツ振興についてお尋ねします。

(1)、戦争を風化させず、平和の発信施設として対馬丸記念館は重要と考えます。継続的な補助支援が必要と思うが県の認識と今後の対応を伺います。

(2)、学校現場から平和学習を推進するため、対馬丸記念館への県内児童生徒への入館料を助成できないかとの声があるがどうか。

(3)、県立郷土劇場の再建が求められているが対応を伺います。

(4)、Ｊ１規格のサッカー場建設の取り組み状況を伺います。

(5)、スポーツや文化の県代表として県外に派遣される団体・個人への費用助成の拡充が必要と考えます。対応をお聞かせください。

最後に、離島の水道料金値下げについて取り組み状況を伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　上原章議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢及び基地問題についてに関する御質問の中の、県民大会と知事の政治スタンスについてお答えをいたします。１(1)と１(2)イは関連しますので一括してお答えをいたします。

私は、保守対革新という古い思想から脱却し、ウチナーンチュとしてのアイデンティティーを持ち、未来を担う子や孫のために誇りある豊かさをつくり上げ、引き継いでいくことが重要であると考えております。また、日本全体の安全保障の必要性を理解した上で、どうしても認められない不条理なものについては、問いただしていくことが沖縄の保守であると考えており、この考えは今も一貫しております。

このような考えに基づき、今回の事件によってお亡くなりになられた被害者の御冥福をお祈りするとともに、このような事件が二度と起きないようにするため、日米地位協定の抜本的な見直しや海兵隊の削減を含む基地の整理縮小が県民の総意であることを改めて示すことが重要と考え、今回の県民大会へ参加したものであります。今回の県民大会においては、炎天下に６万5000人という多くの県民が大会に参加し、今回の事件についての県民の強い憤りや決して許せないという思いを日米両政府に訴えることができ、大きな意義があったと考えております。

次に、経済振興及び雇用対策についてに関する御質問の中の、観光客の受け入れ体制の課題と対策についてお答えをいたします。

沖縄県が目指す観光客数1000万人の目標を達成するためには、沖縄の玄関口となる空港・港湾の整備、公共交通の機能拡充、宿泊施設の充実、外国客への多言語対応、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備などの受け入れ体制の整備が必要と考えております。このため、沖縄県では、受け入れ体制の整備について、国等の関係機関が認識を共有し、連携して取り組むための工程表として、平成26年度に沖縄観光推進ロードマップを策定いたしました。

今後はロードマップに基づき、関係機関と役割分担や連携を図りながら、目標達成に向けた各種施策に取り組んでまいります。

次に、福祉及び教育政策についてに関する御質問の中の、子供の貧困対策の取り組みと効果についてお答えをいたします。

沖縄県では、ことし３月に策定した沖縄県子どもの貧困対策計画において、子供の貧困対策の基本方向を明らかにするとともに、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置し、地域の実情に即した子供の貧困対策を全県的に推進しております。また、国の沖縄子供の貧

困緊急対策事業により、市町村に支援員の配置や子供の居場所を設置するなど、国、県、市町村が連携し、各種施策を進めております。

沖縄県としましては、これら施策を着実に実施することにより、就学援助の充実や子供が安心して過ごせる居場所が確保されるなど、子供の貧困を解消するための効果的な取り組みを推進してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　知事の政治姿勢及び基地問題についての御質問の中の、沖縄21世紀ビジョン実現に向けた国との信頼関係等についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現のため、各種施策を推進しております。

政府においても、成長するアジアの玄関口に位置づけられる沖縄が、日本のフロントランナーとして牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進することとしております。また、沖縄の振興については、国を初め各政党や市町村、各種団体、県内外の民間企業等との連携を密にすることが重要であると考えており、意見交換の場を設定するなどして、各種計画の策定に反映させるなど、一定の成果を上げているものと認識しております。

今後とも、関係各方面との信頼関係のもと、県民福祉の向上に取り組んでまいります。

次に、経済振興及び雇用対策についての中の、県民所得の推移と全国比についてお答えいたします。

１人当たり県民所得についてお答えします。

沖縄県の平成23年度から25年度までの１人当たり県民所得の推移と全国比について、平成23年度は、202万1000円で73.8％、平成24年度は、202万円で73.2％、平成25年度は、210万2000円で73.9％となっており、平成23年度と25年度を比較して８万1000円増で、4.0％増加しております。

次に、同じく経済振興及び雇用対策についての御質問の中で、鉄軌道計画案の進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県では、概略的な検討を行う構想段階として、鉄軌道の計画案づくりに取り組んでいるところであります。同計画案づくりは、５つのステップで段階的に検討を進めているところであり、現在は、ルートの設定や評価方法等について検討を行うステップ３の段階に入っております。去る５月から６月にかけては、骨格軸のルート案等について、県民へ情報提供し、意見を求めるＰＩ活動を実施しました。

今後、県民から寄せられた意見を専門家で構成する検討委員会へ報告し、これら意見も踏まえ、平成28年内の計画案策定を目標に検討を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢及び基地問題についての御質問の中の、政府・沖縄県協議会の進捗状況、内容、効果についてお答えいたします。

政府・沖縄県協議会は、沖縄県の基地負担軽減策や振興策について協議することを目的に、ことし１月28日に設置されております。３月23日には第２回協議会が開催され、県からの要望に基づき、普天間飛行場負担軽減推進会議の継続及び和解に基づく協議に関する作業部会の設置が決定され、同作業部会において、和解条項に基づき中止する工事の範囲等について協議していくことが決まりました。去る４月14日の第１回作業部会において、政府は、県が求めたフロート等の撤去について、前向きに検討する考えを示しました。その結果、沖縄防衛局はフロート及びオイルフェンスの撤去を４月30日から開始し、６月６日時点で撤去を完了したと発表しております。

次に、国地方係争処理委員会の決定の真意と協議の見通しについてお答えいたします。

国地方係争処理委員会は、国土交通大臣の行った是正の指示について違法でないとも違法であるとも判断せず、「国と沖縄県は、普天間飛行場の返還という共通の目標の実現に向けて真摯に協議し、双方がそれぞれ納得できる結果を導き出す努力をすることが問題の解決に向けての最善の道である」との見解を示しております。

沖縄県としましては、同委員会の決定を真摯に受けとめ、国に対して協議を求めたところであります。現在、和解条項に基づく協議に関する作業部会等の開催に向けて、調整を行っているところであります。

次に、米軍人・軍属等の事件・事故防止策についてお答えいたします。

県としては、一義的には、日米両政府の責任において、再発防止策を策定すべきであると考えております。しかしながら、日米両政府に全てを任せるのではなく、ことし４月に開催された、事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム会議において、県も主体

的に米軍と話し合う機会をつくり、より実効性のある再発防止策について議論していきたいと求めたところであり、米軍側からも応ずる旨の回答を得ております。現在、米軍側に資料を求めるなど会議の場の設定を調整しているところです。

県としましては、時間外行動の指針の実効性を高めることや、米軍人・軍属等の研修・教育については、しっかり調整を行い、正しい研修・教育内容とすること等に取り組んでいきたいと考えております。

次に、市町議会議長の有志の会への見解と全国知事会での取り組みについてお答えいたします。

全国の15市町議会議長が沖縄の基地負担軽減を考える議員有志の会の発足に向けた取り組みをしていることは、新聞報道により承知しています。

県としましては、日本の安全保障は全国的な課題であり、国民全体で考えていく必要があると認識しております。このため、昨年12月の全国知事会議において、沖縄の基地負担軽減を図る場を全国知事会内に設置することを提案したところであり、現在、全国知事会事務局と具体的な調整を進めております。

今後、沖縄の過重な基地負担軽減について、全国知事会の場において、議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　知事の政治姿勢及び基地問題についての御質問の中の、空調設備維持費補助の一部廃止に伴う保育園等への影響と対策についてお答えします。

子ども生活福祉部において、保育施設及び私立幼稚園への影響を把握するため、各市町村等に対し、平成27年度の空調設備維持費の補助実績について報告を求めたところ、今回の改正により補助対象外となる保育施設は25施設で、補助金額は1147万5000円となっております。また、私立幼稚園では２施設で、補助金額は239万9000円となっております。現在設置されている設備については補助が継続されますが、今後、設備を更新した際には補助対象外となるため、関係市町村等からは、教育・保育環境への影響を懸念する意見が上がっております。

子ども生活福祉部としましては、航空機騒音の低減を図り、良質な教育・保育環境を確保することは重要であると考えており、県教育庁や知事公室など関係部局と連携し、引き続き補助対象となるよう国に働きかけていきたいと考えております。

次に、福祉及び教育政策についての御質問の中の、子供の貧困対策支援員の役割等についてお答えします。

子供の貧困対策支援員は、各市町村へ配置することを目安とし、地域の実情に応じて福祉や教育部門に配置され、関係機関との情報共有や子供を支援につなげる役割を担っており、６月１日現在、25市町村に93名が配置されております。また、スクールソーシャルワーカーや教育相談支援員は、教育事務所や小中学校に配置され、不登校等の児童生徒への支援や学習支援を行っております。支援が必要な子供を適切な支援につなげるためには、支援員の連携や情報共有が重要であるため、各市町村では、各種相談員等との意見交換や要保護児童対策地域協議会への参加など連携を図っているところです。支援員の業務支援体制については、県による資質向上のための研修のほか、市町村職員や各種相談員との定期的な業務報告会を行うなど、支援員に対するサポートを行っているところです。市町村が配置する支援員の待遇等については、市町村と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

県としましては、市町村において、子供の貧困対策支援員の配置が促進されることで行政の支援が子供に行き届くものと考えております。

次に、待機児童解消の取り組みと今後の見通しについてお答えします。

県におきましては、黄金っ子応援プランに基づき、約１万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。昨年度は約4400人の定員増が図られたところであり、今年度は約8700人分の整備を行うこととしております。

県としましては、引き続き市町村と連携し、平成29年度末までの待機児童の解消に向け取り組んでまいります。

次に、保育士の確保及び処遇改善の取り組みについてお答えします。

県においては、保育士の確保及び処遇改善は重要であると考えており、修学資金の貸し付けや保育士試験の年２回実施などにより保育士の確保に努めております。また、保育士の正規雇用化や年休取得及び産休取得の支援事業に加え、新たに保育士のベースアップに対する支援を実施することで、処遇改善の取り組みを強化してまいります。

次に、要介護認定者の実態等についてお答えします。

本県の要介護認定者数は、介護保険事業状況報告の平成28年４月の速報値で、約５万6000人でありま

す。また、要介護３以上の割合は、本県が43.5％、全国が34.8％で、本県の割合が高い状況にあります。高齢者が重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けるには、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要と考えております。

県としましては、地域密着型施設の整備、認知症施策の推進、地域ケア会議実践研修等を実施し、各市町村における地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを引き続き支援してまいります。

次に、特別養護老人ホームの整備状況等についてお答えします。

県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、平成26年11月から平成27年10月末までに特別養護老人ホーム等を292床整備いたしました。しかしながら、平成27年10月末時点の特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は、783人となっております。

県としましては、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、引き続き同計画に基づき、平成29年度末までに782床を増床することとしております。また、今年度実施する入所申込者の状況調査の結果も踏まえ、保険者である市町村と連携し、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでまいります。

次に、介護従事者の処遇改善についてお答えします。

介護従事者の処遇改善に向けた取り組みとして、県では、事業所における非正規雇用労働者の正社員転換等の促進を図るため、毎年、沖縄労働局と連携して関係団体に対し要請活動を行っております。また、介護職員の給与については、介護報酬の中で平成24年度から導入された処遇改善加算の措置が、平成27年度にさらに拡充されており、この加算を活用し介護職員の処遇改善に取り組むよう事業者に対して指導しております。

次に、視覚障害者に配慮した養護老人ホームの進捗状況等についてお答えします。

養護老人ホームにおいて、視覚に障害のある高齢者等の処遇が、より適切に実施されるよう、既存の養護老人ホームの一部を視覚障害者専用とするため、現在、施設の一部改修及び設備の整備に向けて、関係団体と調整を行うとともに、介護職員に対する研修を行っております。

那覇市内への設置につきましては、視覚障害者の入居状況等を勘案し、検討したいと考えております。

次に、平和、文化、スポーツ振興についての御質問の中の、公益財団法人対馬丸記念会への補助支援についてお答えします。

対馬丸事件の生存者を初め関係者が高齢化する中、沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件の記憶を風化させることなく、次世代に伝えていくことが必要であると考えております。

県では対馬丸記念会に対し、平成24年度から平成28年度までの間、来館促進支援事業補助金を交付し、継続して支援を行っているところであります。そのほか、内閣府、厚生労働省も同会に対し補助金を交付しているところであります。また、平成28年４月より、内閣府、県、同会を構成メンバーとし、対馬丸平和祈念事業協議会が設置され、同会の自主的な管理運営に資するため、協議を行っているところであります。

県としましては、同協議会の議論を踏まえながら、次年度以降の支援のあり方について、同会と調整していきたいと考えております。

次に、対馬丸記念館の入館料についてお答えします。

現在、同記念館の児童生徒の入館料については、中高校生が300円、小学生が100円となっており、20名以上の団体につきましては、入館料から10％を割り引いている状況であります。県では、対馬丸記念会に対し、来館者増を通した同記念館の自主財源を確保するための来館促進支援事業補助金を交付し、展示物の修繕やリーフレット作成等の支援を行っているところであります。また、平成28年４月より、対馬丸記念館の自主的な管理運営に資するよう、事業の円滑な遂行と適正かつ合理的な執行に必要な協議を行うため、対馬丸平和祈念事業協議会が設置されたところであります。

県としましては、入館料の助成については、同協議会の中での議論を踏まえて検討されるべきものであると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　知事の政治姿勢及び基地問題についての御質問の中で、空調設備維持費補助の一部廃止に伴う公立学校への影響等についてお答えいたします。

今回の防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱の改正により、公立の学校及び幼稚園関係では、まず、県立学校の16校、市町村立小中学校の47校及び幼稚園の19園が、今後、空調設備の更新に伴い空調維持費が補助対象外となっていくと想定され、これらの平成

27年度の補助金額は２億5918万円であり、自治体にとって大きな負担になっていくものと懸念されております。そのようなことから、県教育委員会においては、５月12日に沖縄防衛局長に対し、空調設備維持費補助の継続について申し入れを行うとともに、５月25日には関係市町村教育委員会担当課長会議を開催し、課題共有を図り、今後の連携協力を確認しております。

今後は、市町村とも連携を図り、国に対して補助金継続を求めていく考えであります。

次に、福祉及び教育政策についての御質問の中で、スクールソーシャルワーカー等の役割、配置状況等についてお答えいたします。

本県では、スクールソーシャルワーカー20名を各教育事務所に配置することとしております。その目標や役割としては、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境に働きかけ、市町村等の関係機関につなげ、課題解決を図ることであります。効果としましては、平成27年度における不登校やいじめなどの支援対象案件3054件のうち、574件で解決、好転しております。

また、スクールソーシャルワーカーの待遇改善及び配置人数の拡充につきましては、国の動向を踏まえつつ、適切に対処してまいりたいと考えております。なお、子供の貧困対策支援員や市町村が配置しております教育相談支援員との連携につきましては、適時、問題を抱える児童生徒の情報交換等を行うケース会議を開くなど、情報共有、連携強化に努めてまいります。

次に、給食費の助成についてお答えいたします。

学校給食法第11条によりますと、施設及び設備に要する経費や人件費等は設置者である市町村が負担し、還元される食材費等は保護者が負担することとなっております。こうした中、県内において23の市町村が給食費の全額または一部助成を行っております。また、経済的に困窮しております児童生徒の学校給食費につきましては、生活保護や就学援助による支援が行われております。

県教育委員会としましては、今後とも市町村及び学校給食会等関係機関と連携し、低廉かつ安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

次に、那覇市内に設置する特別支援学校の進捗状況等についてお答えいたします。

那覇市内に設置を予定している特別支援学校につきましては、施設規模や通学区域等について、関係学校長と意見交換を行い、学校設置基本方針の素案を作成したところであります。

今後は、保護者代表など関係者との意見交換を行い、基本方針の策定に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、平和、文化、スポーツ振興についての御質問の中の、児童生徒に係る派遣費用の助成拡充についてお答えいたします。

児童生徒の派遣費につきましては、平成27年度実績で、沖縄県中学校体育連盟は、九州大会派遣へ１人当たり3000円、全国大会派遣へ１人当たり4200円を補助しております。また、沖縄県高等学校体育連盟では、九州大会派遣へ１人当たり7000円、全国大会派遣へ１人当たり１万円の補助を行っております。また、沖縄県中学校文化連盟は、全国中学校総合文化祭の派遣へ１人当たり２万1800円を補助しております。沖縄県高等学校文化連盟は、九州・全国大会へ１万円から２万4000円の範囲で補助しております。さらに、離島から県大会に参加する生徒への派遣費も助成しているところであります。

県教育委員会としましては、今後とも生徒の派遣費助成への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　知事の政治姿勢及び基地問題についての御質問の中で、空調設備維持費補助の一部廃止に伴う私立学校への影響等についてお答えをいたします。

学校法人へ聞き取りを行ったところ、空調設備維持費の補助を受けている私立学校は、小学校２校、中学校４校、高等学校３校の合計９校となっております。補助の見直しにより補助対象外となる学校は、那覇市及び浦添市に所在する中学校２校、高等学校２校の合計４校となっており、補助対象外となる４校に対する平成27年度の補助額は合計で約1400万円となっております。今ある設備については、補助が継続されますが、今後、設備更新に伴い補助対象外となることから、その影響が懸念されます。

総務部としましては、良質な教育環境の確保のため、関係部局と連携し、引き続き補助の対象となるよう、国に働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、経済振興及び雇用対策についての労働生産性、失業率、非正規雇用の推移と全国比についてにお答えします。

沖縄県の労働生産性は、内閣府の県民経済計算の数

値をもとに算出すると、平成23年度が約610万円で全国と比べ約213万円下回り、平成24年度は約599万円で約223万円下回り、平成25年度は約606万円で約231万円下回っております。次に、沖縄県の完全失業率は、労働力調査によると、平成25年が5.7％で全国と比べ1.7ポイント高く、平成26年は5.4％で1.8ポイント高く、平成27年は5.1％で1.7ポイント高くなっております。また、沖縄県の非正規雇用者の割合は、労働力調査によると、平成25年が40.4％で全国と比べ3.8ポイント高く、平成26年は41.2％で3.8ポイント高く、平成27年は42.0％で4.6ポイント高くなっております。

次に、労働生産性の向上を図るための取り組みについてにお答えします。

労働生産性の向上を図るため、企業においては、設備投資や業務の効率化、人材の育成・能力向上、また労働者においても、みずからスキルアップに努める必要があると考えております。

県におきましては、高付加価値製品を製造する企業の誘致や県内製造業における高付加価値製品の開発支援、職業訓練等労働者の技能向上等の人材育成に取り組んでおります。労働生産性の向上により、企業収益が拡大し、労働者の処遇改善の効果が期待できるものと考えております。

また、正規雇用化促進の対策と効果についてにお答えします。

沖縄県では、正規雇用化促進を図るため、経済団体等に対し、知事及び労働局長による雇用管理改善及び非正規雇用労働者の正社員転換等の要請を行うとともに、正社員転換を要件として研修に係る宿泊費・旅費を助成する事業及び正規転換を検討している企業に対しコンサル派遣を行う事業を実施しているところであります。正規雇用化の実績については、平成26年度が１事業で24名、平成27年度が２事業で121名の合計145名の正規雇用化が図られております。また、平成26年度の予算現額は1683万5000円、執行率96.3％、平成27年度の予算現額は4702万5000円、執行率93％となっております。

沖縄県としましては、引き続き労働局や関係機関と連携し、正規雇用の拡大を初めとした雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

次に、地方版政労使会議についてにお答えします。

沖縄県では、県、沖縄労働局、沖縄県経営者協会、連合沖縄を構成員とする沖縄県雇用対策推進協議会を沖縄版政労使会議と位置づけるとともに、同協議会のもとに、沖縄県中小企業団体中央会を加えた沖縄県働き方改革等検討会議を設置しました。検討会議において、労働生産性の向上による労働者の処遇改善の好循環を図る方策について意見交換を行うとともに、今後も継続して開催する必要があるとし、３月の雇用対策推進協議会にその旨報告を行ったところであります。

今年度は、労働者と経営者双方の意識啓発を図るための手法について意見交換を行っていきたいと考えております。

次に、海洋資源開発に伴う新産業、雇用創出に向けて、国との連携及び県の対策についてにお答えします。

国が平成29年度に行う予定の実海域における採鉱・揚鉱技術の実証試験については、港湾の使用などを含め、試験が円滑に進められるよう、現在、国と協議を進めているところであります。今後、国として、平成30年度までに海底熱水鉱床開発の経済性評価を行うこととしております。

沖縄県としましては、調査・開発の支援拠点形成を目指し、海洋産業に関する人材育成や新産業の創出、関連企業の誘致等を進めるとともに、引き続き政府機関の誘致を国に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　経済振興及び雇用対策についての御質問の中で、中小建設業の資材高騰、労務費上昇の実態と対策等についての御質問にお答えいたします。

労務費については、平成24年度と比較して平均約33％上昇していることから、例年４月の改定時期を平成27年、28年は２月に前倒ししたところであります。一部の資材についても変動が見られることから、これまで年２回の実施設計単価の改定を平成28年度から年４回とし、実勢価格を迅速に反映させるよう努めております。また、土木建築部発注工事の受注者に対しては、下請負契約及び代金支払いの適正化等について遵守するよう指導しております。

今後、建設業界の実態把握に努めるとともに、関係機関と協力して下請負契約等の適正化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

公共工事の受注拡充については、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき、県内企業育成のため、可能な限り分離・分割発注を行い、また、共同企業体方式により、県内企業を参画させ、技術的・経験的蓄積が促進されるよう努めております。

県では、国の関係機関に対し分離・分割発注や共同企業体方式による発注など、県内企業への受注機会の拡大等の要請を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　経済振興及び雇用対策についての御質問の中の、大型ＭＩＣＥ施設整備の進捗と地元からの要望、県の対応についてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設については、施設の整備・運営を担う事業者を選定するため、ことし６月末に有識者等で構成する大型ＭＩＣＥ施設整備運営事業者選定委員会を設置し、10月に事業者公募を行い、平成29年３月末までに選定を行うこととしております。昨年11月に地元４町村で構成する東海岸地域サンライズ推進協議会から県へ、交通インフラ整備や地域に経済波及効果を高めるための宿泊施設や商業施設の誘致に、地元自治体と県が連携することなどについて協議の場を設けてほしいという要請がありました。また、大型ＭＩＣＥ施設の整備に伴い、地元自治体からは、大規模な交通渋滞の発生、国内外の観光客増加、災害時の避難及びごみの搬出量の増加などへの対応が懸案となるとして、対策の必要性が県へ示されております。

県としましては、これらの事項について、県、地元自治体、関係機関の役割分担を確認しながら、所要の対策を講じるための協議の場を設けるなど、連携して対応していきたいと考えております。

次に、平和、文化、スポーツ振興についての御質問の中の、県立郷土劇場の再建に係る対応についてお答えいたします。

沖縄県では、平成21年３月に閉館した県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行い、国立劇場おきなわを中心とするエリアに、文化発信交流拠点を整備する基本計画を策定いたしました。これまで浦添市等の関係機関と調整を行っておりますが、施設整備を検討しているエリア内の組踊公園は浦添市の都市緑地となっているため、都市計画の変更及び代替緑地の確保等に係る調整に時間を要しております。

県としましては、引き続き関係機関と調整を行い、早期に整備場所を決定したいと考えております。

次に、Ｊ１規格のサッカー場建設についてお答えいたします。

県では、Ｊ１規格サッカー場の整備に向けて、平成23年度から平成24年度にかけて基礎調査等を行っております。一方、那覇市においても、基礎調査等を実施するなど、Ｊ１規格サッカー場の整備に向けた検討が行われております。

このため、県としては、サッカー場の利用効率や運営等の面から、那覇市と協力し検討を進めていくことが望ましいと考えており、整備のあり方等について定期的に意見交換を行っているところであります。

次に、県外派遣費用の助成拡充についてお答えいたします。

県では、国民体育大会の本大会や九州ブロック大会への県代表の派遣に係る費用について、沖縄県体育協会を通して、全額支援しております。また、県代表という形態ではありませんが、文化団体等が県外や海外で実施する伝統芸能公演等に対しても、派遣費用の支援を行っているところであります。

今後も、スポーツや文化の振興に向けて、県外へ派遣される団体や個人へ必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは、福祉及び教育政策についての御質問の中の、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

同制度の一部自己負担金につきましては、財政負担の大きさから持続可能な制度とするため、受益者に対して適正な負担を求めておりますが、受診回数の多いゼロ歳児から２歳児の通院と、経済的負担の大きい入院については、一部自己負担金を導入しておりません。通院の対象年齢については、平成27年10月から就学前まで拡大したところであります。通院対象年齢のさらなる引き上げにつきましては、今回の拡大による事業費の動向を把握した上で、実施主体である市町村の意向を踏まえながら、持続可能でよりよい制度となるよう検討していきたいと考えております。

次に、福祉及び教育政策についての、沖縄県の健康寿命についてお答えいたします。

茨城県立健康プラザの研究によりますと、65歳の平均余命に占める健康寿命の割合を算出し、沖縄県は男性が90.4％、全国47位、女性が83.7％、全国46位と示されています。一方で、厚生労働省の公表では、平成25年の健康寿命の推定値で、沖縄県は男性が72.14年、全国２位、女性が74.34年、全国27位と算出されており、必ずしも沖縄県の健康寿命が低いという認識は持っておりません。健康寿命につきましては、脳血管疾患や心疾患、転倒による骨折等で生活の質を著しく低下させ、要介護の状況になることが健康

寿命の延びない要因と考えられております。

県は、健康おきなわ21第２次計画で定めた、特定健診・がん検診の受診率向上、肥満の改善、アルコール対策を重点事項として取り組むことで、平均寿命と健康寿命の差を縮小させていきたいと考えております。

次に、離島の水道料金値下げに係る取り組み状況についてお答えいたします。

離島の簡易水道の多くは、水資源に乏しく、運営費用が割高である海水淡水化施設などの高度処理を導入していることが多いことから、本島地域と比べ、水道料金が高くなっております。沖縄県では、離島における水道料金の格差是正を含めた、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであります。平成26年11月には、沖縄県、沖縄県企業局、沖縄本島周辺離島８村の３者において、水道用水の供給に向けた取組に関する覚書を締結し、水道料金については、沖縄本島並みに近づけ、住民の負担が軽減されるよう努める旨確認したところです。

沖縄県としましては、水道広域化を推進し、離島の水道料金の軽減が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　上原　章君。

〔上原　章君登壇〕

○上原　　章君　答弁ありがとうございました。

幾つかの再質問させていただきます。

その前に知事におかれましては、先ほど言うべきことは言い切っていきたい、まさにそのとおりだと思います。私も同じ思いです。

ただ、知事は先ほどお話ししましたように、21世紀はイデオロギーを乗り越えた政治が必要だと、保守対革新を脱却していくべきだという、知事が当選した折、私も大変期待をしておりました。ぜひ、トップリーダーの知事においては、沖縄県民、本当に心を一つにできるようなリーダーとしての行動を、また発言をお願いしたいと思います。要望しておきます。

再質問、地方版政労使会議、これ本当に今後、今全国でも各都道府県で広がりつつあります。沖縄県は最も非正規雇用が多い県でございます。この正規雇用化促進も本当に大事なんですけれども、むしろもう非正規と正規雇用の格差をどうにかしてなくしていこうということで、今、国も同一労働同一賃金、また最低賃金1000円等々、今いろいろな議論が行われております。私ども公明党も、この同一労働同一賃金においてはその格差をなくすために、今この具体的な目安において欧米並みの８割、この非正規雇用の賃金は、日本は、正規雇用と比較すると６割程度だと言われております。これをせめて８割まで押し上げていくべきだと訴えております。そういう意味では、沖縄県が、今40を超える非正規雇用という現実の中で、私はこの地方版政労使会議をしっかり各代表が一つのテーブルに着いていただいて、具体的に沖縄県の労働環境、また地方の働き方改革をしっかり議論していただきたいと思います。

再度お答え願います。

それから、鉄軌道についてなんですが、私ちょっと調べてみました。ここ３年間で国は、この鉄軌道を沖縄県に導入する中で約５億4200万、３年間で調査予算がついています。沖縄県も本年を含めて４億1300万、両方で９億5500万の予算をつけて今鉄軌道導入の議論をしております。私は、沖縄県の将来のためには大変重要な事業だと思うのですが、国と県が同じテーブルに着いて、先ほど県が目指しているいろんなルートの中で仕組みを、国と、私は共有すべきだと思います。最終的には、この事業は国が事業主体にならなければ実現しないと思います。その点をお聞かせください。

それから、保育士の処遇改善について、保育士のベースアップ事業、今県は単独事業で３年間、約１万円をベースアップする1000人を目指していると聞いています。具体的な数字を現時点で教えてください。

それから、子供の医療費、知事、1000円が医療機関ごとに月に出るんですよ。ということは１人の子供が同じ月に、内科、外科、耳鼻科、歯科等々行くたびに1000円出るという。これは、非常に市町村によって違いますけれども、沖縄市と宜野湾市はそういう制限はしてないんですね。だから私は、全市町村、私この1000円、まだ個人負担が出ているところは撤廃すべきだと思います。今の貧困の中で、この1000円がなくて病院に行かないケースもあると思います。ぜひ再答弁をお願いします。

それから、高齢者の待機、これも大変重要な取り組みだと思います。ぜひ、要介護３以上の方が安心して施設に入れる環境をつくっていただきたいのですが、私、市町村別に要介護３以上の待機の数字を見ました。石垣市がなぜか異常に大きい数字になっているのですが、この原因がわかれば教えてください。

あとは、最後にソーシャルワーカー、１年契約になっております。これでは、各家庭や学校と信頼関係を一番必要とするソーシャルワーカーの仕事が、私は

一年一年での雇用更新は非常に厳しいと思います。せめて３年雇用にすべきだと思いますが、その点もお聞かせください。

○議長（新里米吉君）　ただいまの上原章君の再質問に対する答弁は、時間の都合もありますので、休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後３時50分休憩

午後４時12分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前の上原章君の再質問に対する答弁をお願いいたします。

商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、上原議員の地方版政労使会議に関する再質問にお答えいたします。

沖縄県政労使会議については、沖縄県知事、沖縄労働局長、経営者協会会長、また、連合会会長をメンバーとして構成されております。その下部組織であります沖縄県働き方改革等検討会議においては、賃金アップなど労働者の処遇改善について意見交換を行ってまいります。そして引き続き、労働生産性の向上や同一労働同一賃金について意見交換を行っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　上原議員の鉄軌道計画における国との連携についての再質問についてお答えいたします。

国における鉄軌道導入課題に関する調査では、路面活用や高架空間への導入などさまざまな観点からコスト縮減可能性の検討、それから観光需要や県民需要の精査、それから需要喚起方策、制度面など諸課題について、現在、段階的に検討が行われております。

県においては、鉄軌道の計画案づくりを５つのステップに段階的に今進めているところでありまして、同計画案づくりにおいては、国が構築した需要予測モデル、それを活用しながら、国の調査も活用しながら検討を進めているところでございます。

平成28年内を目標に計画案の策定を今進めているところでありますけれども、この計画案策定以降においては、次に計画段階へと移ってまいります。その段階になりますと、具体的なルートの検討でありますとか、あるいはシステム、駅の位置の決定でありますとか、その周辺のまちづくり等も含めて、もろもろの計画等で検討を行うこととしております。

さらには、持続的な運営が可能な制度、特定的な制度の創設に向けて、法案等について国との本格的な調整をしていくこととなります。さらには、運行会社も含めて検討に入っていく段階に行くことになります。そういうことで、今後とも国と情報交換を行いながら、この計画案づくりに取り組むとともに、特に特例制度の創設でありますとか、事業化に向けた取り組みの早期の着手について、さらに一丸となって国に働きかける必要があるということを考えておりまして、その段階にそろそろ行くと考えておりますので、皆さんの御協力もお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　再質問にお答えいたします。

まず１点目、保育士ベースアップ支援事業の進捗状況でございます。

当該事業につきましては、沖縄振興特別推進交付金を平成28年の新規事業として予算を計上したところでございます。現在、国と一括交付金の活用に向け協議を進めているところでございます。協議が整い次第、速やかに事業を実施していきたいというふうに考えております。

次に、特別養護老人ホームの整備の関係で、石垣市の状況でございます。

先ほど御答弁したのは、平成27年10月末時点での総数で783人で、石垣市は91名でございました。ただ、ことしの４月１日に50床解消しておりますので、一定程度解消しているかと思いますが、現状どれぐらい今待機がいるかは、現時点では把握しておりません。しかし、待機解消については、しっかり取り組んでいかないといけないと思っておりますので、市町村と連携して、引き続き待機解消に向け取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　こども医療制度に関する再質問についてお答えしたいと思います。

一部自己負担金でございますが、これを不要とする市町村の意見もございます。一方で、事業の継続性を確保するためには、やはり一定程度の負担は必要であるという意見もございまして、特に財政負担の多い市

部では必要とする意見が多いというような状況がございます。ただ、今後は本議会における議論の状況も説明しながら、市町村とそのあり方について意見交換をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　スクールソーシャルワーカーの待遇改善、せめて３年という趣旨の御質問にお答えいたします。

現在、スクールソーシャルワーカーは、一般職の非常勤職員として任用しております。再度の任用は可能となっております。なお、スクールソーシャルワーカーの給与を国庫負担の対象にし、教員と同等に制度化して、全公立中学校への配置を目指すと、中央教育審議会が平成27年７月３日の小中学校での教員以外の人材を充実させる、いわゆるチーム学校のこれまでの議論の取りまとめに盛り込んでおりますので、県教育委員会としては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明７日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後４時22分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　瀬　長　美佐雄

会議録署名議員　　大　城　憲　幸

平成28年7月7日

平成28年
第　3　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　4　号）

平成28年
第　3　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第４号）

平成28年７月７日（木曜日）午前10時２分開議

議　事　日　程　第4号

平成28年７月７日（木曜日）
午前10時開議

第１　代表質問
第２　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問
日程第２　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで
甲第１号議案　平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）
乙第１号議案　沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
乙第２号議案　沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第３号議案　沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第４号議案　沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例
乙第５号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第６号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第７号議案　車両損傷事故に関する和解等について
乙第８号議案　沖縄県人事委員会委員の選任について
乙第９号議案　沖縄県収用委員会委員の任命について
乙第10号議案　沖縄県公安委員会委員の任命について
乙第11号議案　沖縄県公害審査会委員の任命について

出　席　議　員（48名）

議　長	新　里　米　吉　君	15　番	上　原　正　次　君
副議長	赤　嶺　　昇　君	16　番	当　山　勝　利　君
1　番	瀬　長　美佐雄　君	17　番	亀　濱　玲　子　さん
2　番	玉　城　武　光　君	18　番	當　間　盛　夫　君
3　番	親　川　　敬　君	19　番	上　原　　章　君
4　番	新　垣　光　栄　君	20　番	山　川　典　二　君
5　番	次呂久　成　崇　君	21　番	花　城　大　輔　君
6　番	宮　城　一　郎　君	22　番	又　吉　清　義　君
7　番	大　城　憲　幸　君	23　番	末　松　文　信　君
8　番	金　城　泰　邦　君	24　番	渡久地　　修　君
9　番	西　銘　啓史郎　君	25　番	玉　城　　満　君
10　番	新　垣　　新　君	26　番	山　内　末　子　さん
11　番	座　波　　一　君	27　番	仲　村　未　央　さん
12　番	比　嘉　瑞　己　君	28　番	照　屋　大　河　君
13　番	西　銘　純　恵　さん	29　番	仲宗根　　悟　君
14　番	平　良　昭　一　君	30　番	崎　山　嗣　幸　君

31番	金城　勉　君	39番	瑞慶覧　功　君
32番	砂川利勝　君	41番	狩俣信子　さん
33番	具志堅　透　君	42番	比嘉京子　さん
34番	島袋　大　君	43番	大城一馬　君
35番	中川京貴　君	45番	糸洲朝則　君
36番	座喜味一幸　君	46番	照屋守之　君
37番	嘉陽宗儀　君	47番	仲田弘毅　君
38番	新垣清涼　君	48番	翁長政俊　君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志　君	企業局長	町田　優　君
副知事	浦崎唯昭　君	病院事業局長	伊江朝次　君
副知事	安慶田光男　君	会計管理者	金良多恵子　さん
知事公室長	謝花喜一郎　君	知事公室秘書広報統括監	大城壮彦　君
総務部長	金城　武　君		
企画部長	下地明和　君	総務部財政統括監	池田克紀　君
環境部長	大浜浩志　君		
子ども生活福祉部長	金城弘昌　君	教育長	平敷昭人　君
		公安委員会委員	金城棟啓　君
保健医療部長	砂川　靖　君	警察本部長	池田克史　君
農林水産部長	島尻勝広　君	労働委員会事務局長	大城玲子　さん
商工労働部長	屋比久盛敏　君		
文化観光スポーツ部長	前田光幸　君	人事委員会事務局長	親川達男　君
土木建築部長	宮城　理　君	代表監査委員	知念建次　君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	知念正治　君	主幹	中村　守　君
次長	平田善則　君	主査	川端七生　君
議事課長	勝連盛博　君	主事	村吉政則　君
課長補佐	平良　潤　君		

○議長（新里米吉君）　これより本日の会議を開きます。

日程第１及び**日程第２**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第11号議案まで**を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋　大君。

○島袋　　大君　おはようございます。

沖縄・自民党の島袋大でございます。

知事、副知事、帰ってまいりました。この４年間、また一生懸命頑張りますから、142万県民のために我々しっかりと頑張っていきたいと思っております。言うべきところはしっかりと言わせていただきますから、ひとつまた御理解のほうもよろしくお願いしたいと思っています。

さて、県議会議員選挙が終わりまして、今参議院選挙中であります。今回の県議選でもいろんな各選挙区での戦いがあったと思いますけれども、やはり今回の選挙戦も知事とセットでポスターやあるいは選挙公報、もろもろセットで公報で流れておりました。やっぱり知事を支えるメンバーの一員として、知事はしっかりと応援したと思いますけれども、私もいろんな面で今回戦い、厳しい戦いありましたけれども、知事は、もう保守という言葉は使うんじゃなくて、やはり日米安保条約も含めて、知事はそれは認めると言っております。今回あれだけ共産党を中心に知事を支える皆さんでありますけれども、共産党幹部が防衛予算は

人殺し予算だと、そういう発言をしている中で、知事が一緒ににこやかに握手をして、そういう公報に載っている。だから知事が言っていることとやっていることが違うんじゃないかなというふうに思うわけです。その辺も含めて、知事が今まで言ってきたことを含めて、しっかりと県民に御理解していただけるようなやり方で、ひとつ答弁もお願いしたいと思っております。

それでは、質問に移ります。

米軍人・軍属の綱紀粛正についてであります。

米軍人・軍属の基地外へ出るときの対応はどのような仕組みで管理されているのか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

在沖米軍によりますと、基地を出る車両につきましては、飲酒検知を実施いたしまして、飲酒運転で基地の外へ出ることを防止しているということであります。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　飲酒検知もろもろしているということでありますけれども、今回、県議会のほうでも意見書が出されました。過去今まで、そういう事件・事故が起きた場合に要請等されています。ここ何年、要するに意見書を出していますけれども、その内容は大体大まかにほぼ似ていると思います。その辺説明お願いします。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　こういった飲酒運転による事故は、県民の生命財産に大きな危害を及ぼすということで、これについては、事件・事故は一件もあってはならないと、綱紀粛正等をたびたび求めてきたところでございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ですから、その内容で、いろいろ要請の中で、教育プログラムをしっかりやってくれとかいろいろありますよね。そういったものを聞きたいんですよ。中身、どうなっていますか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　沖縄県もそういった事件・事故の再発防止といいますのは、一義的には日米両政府でしっかりやっていただきたいんですが、全て任せるのではなくして、ことし４月に開催されました事件・事故防止のための協力ワーキングチームがございます。その会議において、県が主体的に米軍と話し合う機会をつくって、より実効性のある再発防止策について議論していきたいということを強く求めたところでございます。

米軍側からも、応ずるということがありました。具体的に申し上げますと、例えば、時間外行動の指針――これリバティ制度ですけれども、そういった実効性を高めることですとか、米軍人・軍属等の研修・教育については、しっかりと調査検証を米側にもやっていただいて、それをしっかり県のほうに情報公開してほしいと。その内容について県としてしっかり意見を述べさせていただいて、その内容で研修・教育を行っていただきたいということを強く求めたところでございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ですから、まさしくそこですよ、公室長。

こういった教育プログラムをやってくれと、日米両政府の中で議論だけれども、沖縄県がずっと延々と意見書を出し続けているんです。これをどうにか突破口を開いて、沖縄県の思い、皆さんが言っていますよ。県民の思いをしっかりと一つにしてこれを変えていきたい。いろいろ言っているわけです。その中で、教育プログラムもしっかりやると言っているけれども、その辺の米側と――沖縄県はまさしく情報公開と言っていますけれども、今までそういうことを投げて、こういうふうにやっているんだという意見聞いたことがありますか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　私、この４月に赴任したばかりですが、これまでそういったことはなかったと思います。そういったことも含めて、例えば、地域調整事務所のほうにも４月から２回行きまして、今申し上げたことを強く申し入れたところでございます。この件につきましては、また安慶田副知事も今回いろいろな事件・事故がありましたけれども、そういったことも強く申し入れまして、研修内容等についてはしっかりと県の意見を反映させたいということまでいただいております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　それでは、担当の安慶田副知事、どういった形で議論して、やはり副知事の代表としての思いがあると思いますから、どういった形で沖縄県に情報開示制、これをやるべきだと副知事おっしゃっていると思いますが、その内容を説明してください。

○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　お答えいたします。

せんだって、四軍司令官並びに外務省それから防衛局に行きまして、軍人・軍属による事件・事故が余り

にも多いものですから、これはどういうことかと言いまして、きのうも答弁しましたように、どういうことでこの海兵隊の最初の教育をしているかというお話をしましたら、ニコルソン四軍調整官は、２年前か３年前――新聞に載っていましたことを私は問いただしました。本当に、現在まだこういうのを使っているんですかと話したら、これは２年前か２年半前に使われたものだと。その中には、もう議員も御存じだと思うんですが、余りにも沖縄の現実と違ったような事実があったものですから、そういうことであれば、どんなに抑止力、どんなに政府や沖縄県民が、県が一生懸命になって事件防止をやっても、当の海兵隊や、あるいは軍人・軍属がこういう認識で沖縄県を見ているならば、なくならないんじゃないかということを強く申し入れまして、今度の地位協定改定には、本当に教育問題を入れてくれということで話しましたら、きのうも答弁もしましたが、政府のほうにおきましても、早速日米両政府でこの教育に関しましては、地元沖縄県の意見を聞いて、十分やっていきたいとそういうふうになったと理解しております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　まさしく副知事がおっしゃるところが大事な点で、戦後71年、復帰して44年です。毎回同じような意見書を出している。教育プログラムをやっていますよと言っても、同じことをやっているんだから、同じこと。幼稚園生でも同じことはやりませんよ。だから、この教育プログラムがしっかりとされていないというのが現状なんですよ。

　そこで、沖縄県として、どういうふうな形で、提案で詰めていくというのがこれからのスタートです。これをどうするべきかを議論したいんです。ですから、現状は基地へ戻るときにしかＩＤチェックしていないんです。基地に戻るときにしかＩＤチェックしていない。ですから、基地を出るときにＩＤチェックをするべきだと思いますけれどもいかがですか。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

　　午前10時11分休憩

　　午前10時11分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　先ほども答弁いたしました。基地外に出るときには、今現在やっているというところでございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　このリバティ制度は、12時以降は基地に戻れないんです、12時以降基地に戻れない。ですから、若い軍人や軍属が12時には間に合わないときは、朝までぶらぶらぶらぶらしているんです。この基地外をぶらぶらぶらぶら。ここで何かが起きているんです。ここで何かが起きている。そこを沖縄県として、長い月日、戦後71年、復帰して44年、データはわかっているはずなんだから、そこを集中して、こういったことをやるべきじゃないかと意見書の中にも入れて、そういったことをワーキングチームの中で議論するべきだと私は思うんですけれども、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　お答えいたします。

　先ほど答弁いたしましたように、日米両政府においても、今後教育問題につきましては、沖縄県の地元の意見を十分反映して取り入れていきたいとおっしゃいますので、今議員が提案しております件に関しましても、沖縄県の考え方として参考にして、ぜひともそれを求めてまいりたいとそう考えております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　そういうことをすることによって、知事、副知事。要するに、出るときにＩＤチェックしているんだから、12時以降に戻らない人たちは、大体登録されているからわかるんです。それはその担当部署がありますよね。どこどこ所属の誰々が戻ってないと。これ、管理形態をしっかりとさせる。こういったことからさせないと、なかなかそういった問題は、いろんな面でクリアできないわけですから、この辺は我々自民党も一緒に議論しますよ。しっかりとお互いこういったものが県民のためになるんだったら、しっかりとこれ一つ一つ進めてやるべきだと思っていますから、ひとつ御理解をお願いしたいと思っています。

　次であります。

　県道70号線、北部訓練場ゲート前の不法占用に対する指導についてであります。

　一般的に、県道に占用物が無断で置かれた場合、県はどのような対応をされていますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

　道路管理者の許可を得ず道路区域内に物件を設置することは、道路法第32条に違反しており、不法占用に当たります。県では、不法占用物件の所有者等に対しては、行政指導を行い、所有者等みずからの撤去を促しているところであります。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ですから、今指導を行っていると

言っておりますけれども、これ一般道です、一般道。県道でそういうことが起きた場合に、行政は指導して、撤去しなさいとした場合に、その後は次どうなっていきますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　一般論でお答えさせていただきます。

道路法第32条違反のケースでは、道路法に基づく監督処分から代執行に移行したという事例は、県ではございません。今の段階では、繰り返し行政指導を行っていくということを考えております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　この間の新聞記事を見てもそうです。「県道路管理課は「28日に引き続き文書指導の一環として看板を設置した。」」、「強制撤去などの措置は検討していないとしている」。こういうふうに新聞に載ったら、延々とこの県道の中にテントを立てて延々とやり続けますよ。そういったことを考えたらどうしますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　道路法を所管する土木建築部としては、道路法第32条に違反する不法占用物件の所有者等に対しては、違反状態の解消に向けて、法令にのっとって適正に対処していきたいというふうに考えております。

行政代執行による処分、これは否定も肯定もしておりません。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　次に、県警にお聞きします。

今後、本部長、高江ヘリパッド建設のゲート前で、反対という、やめてくださいという方々がいますけれども、座り込みにこの抗議活動や車両等の行動が行われる場合が予想されますけれども、そのような行為は法律違反ではありませんか。警察としての対応は、立場はどうですか。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

○警察本部長（池田克史君）　お答えいたします。

仮定の質問についてのお答えは差し控えさせていただきますが、一般論として申し上げれば、警察としましては、違法行為があった場合には、法と証拠に基づき厳正に対応いたします。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　部長、まさしく、これは仮定の話だけれども、今県有地のほうにそういったプレハブが出てきた場合、いろんな反対行動が出てきた場合、こういう抗議行動、もろもろ車両が出てくる。この県道を独占していくわけです。占用していくわけです。そうなった場合には、違法という話なんですけれども、そういったことにならないためにも、県としては、常々行政指導を行っていると言っておりますけれども、この行政指導は延々といつまで続けるんですか。２年後までですか。そこなんですよ。それを行政の長として、知事はどう判断できるかということなんですけれども、知事いかがですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　昨年度から口頭指導を９回実施してきました。今回加えて、文書指導を実施したということでございます。道路法32条に違反する不法占用状態であるということは事実であり、文書指導を行ったことでこの状態を容認しているということではないということは先方にも伝わっていると思っていますので、引き続き撤去に向けて口頭指導及び文書指導を繰り返していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　僕がきょう話しているのは、そうなっちゃいけないことだけれども、そうなった場合の仮定ですけれども、そうなったときに我々県側も、行政側も大変ですよということです。だから、その辺は御理解なさった上で、しっかりと指導するなら指導していく、しっかりと撤去に向けてやっていくと、そういう努力はしっかりと続けていただきたいなというふうに思っております。

次であります。

豊見城市豊崎の観光関連用地の分譲についてであります。

この公募の選定作業がおくれている理由についてでありますけれども、昨年６月の一般質問で、当時の土建部長は早目に公募を行いたいというふうに答弁をいただきました。当時、担当の浦崎副知事も早目に努力するとの答弁がありましたけれども、これを受けて、土地開発公社は当初予定していた平成27年度末からの公募開始を繰り上げて、昨年12月に公募を開始して、ことし３月末までに事業者を決定することというふうに私も聞いております。しかしながら、事業者の内定もろもろ、今報道でも出ておりますけれども、ＭＩＣＥの候補地に我々がもう外れたときから、私は常に議会でも言っておりました。早目に次のステップで企業誘致をしていきたい。だから、ひとつ前倒しでもお願いしますというのを私は何度も要請したと思っております。この企業立地がおくれたことは、大変苦しいことでありますけれども、地元豊見城市は、当該用

地の企業進出に大きく期待しております。この公募選定作業がおくれている理由は何だったんですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

豊崎タウン・観光関連用地の分譲については、沖縄県土地開発公社において、平成28年３月末までに事業者を決定する予定でありました。沖縄県土地開発公社によると、応募企業が多く、事業計画や経営状況の確認・審査に時間を要したことなどから、事業者の決定には現段階で至っていないということであります。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　これは、我々豊見城にとっても、豊見城近隣地域にとっても、大変なことです。早目に前倒しで動いていただければ、早く用地も決まって、いろんな基本設計もろもろ、企業が張りつく形になるわけです。その辺の若干のおくれで、どれだけ損失しているかということをひとつ、知事、副知事も御理解していただきたいと思っております。

次であります。

応募事業者数が多いとのことでありますけれども、どのくらいの事業者が応募しているんですか。また、提案事業の内容はどのようなものがありましたか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

沖縄県土地開発公社によると、応募事業者数は二十数社で、提案事業には、観光関連施設のうちホテル、観光土産品店、商業施設、見学・体験工場等があるとのことでございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　この分譲に関しては、土地開発公社が主体となって事業者を決定しなければならないと思いますけれども、県や豊見城として何らかの関与があるということになりますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

豊崎タウン・観光関連用地の分譲に関しては、平成11年に締結した豊見城村地先開発事業に関する確認書及び平成18年に見直した同確認書に基づき、県担当部局と豊見城市、沖縄県土地開発公社で協働して行うこととなっております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　今後、どのような手順でいつまでに事業者を決定されますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

沖縄県土地開発公社によると、去る６月29日に豊崎タウン・臨空港産業用地事業者選定委員会において５社を選定し、翌30日に内定を通知したとのことであります。今後、ヒアリング等を実施した上で、承諾の得られた事業者と契約を締結する予定とのことであります。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ひとついろんな面でまたよろしくお願いします。

次です。

国道331号小禄バイパスから豊崎へのアクセス道路として豊見城市道が予定されております。市の計画に支障のないように予算配分されていると思いますけれども、今年度、豊見城市の予算配分がどういった形になっていますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

豊見城市によると、国道331号小禄バイパスと豊崎地区を結ぶ市道286号線の整備を平成27年度から着手し、平成34年度末の完成供用を予定しているとのことであります。

県としては、市道整備の重要性に配慮し、豊見城市の整備計画に支障が生じないよう、要望額どおり配分したところであります。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　実際、スパンの工程、工区分けもろもろ出てくると思いますけれども、何年度をめどにそういった事業、完成するという計画等ありますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　国道331号小禄バイパスと豊崎地区を結ぶ市道286号線については、平成34年度末の完成供用という予定でございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ひとつ御尽力いただいて、なるべく早目に、あそこは体育館もできまして、またビーチもいろんなイベント等でかなりの方々が来ますし、また、これだけ企業が、選定が決まれば、工事車両もろもろ出てくると思います。その辺豊見城市民にとって悲願ですから、その年度を守るというのも大事ですけれども、なるべくは前倒しできるような体制でひとつ御尽力もいただきたいなと思っております。

次であります。

豊見城市豊崎地区の観光関連用地についてであります。事業者決定に関し、県の上層部が審査をとめた事実の有無についてでありますけれども、こういったのはいかがですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

沖縄県土地開発公社によると、応募企業の増加に伴う事業計画や経営状況の確認・審査及び公募の審査方法や選定までの事務手続の説明に時間を要したということが選定スケジュールに変更が生じたという理由であるということでございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　県、豊見城市、公社の役割分担についてでありますけれども、やっぱりこれだけ莫大なこれから発展する起爆剤になりますから、そういった形での役割分担というのはどういった形になりますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

先ほどお答えさせていただきましたように、平成11年に締結した豊見城村地先開発事業に関する確認書及び平成18年に見直した同確認書で、県、豊見城市、沖縄県土地開発公社の役割については明確になっております。その中で、豊崎タウン・観光関連用地への企業誘致及び観光振興に関しては県担当部局が担い、開発事業に関しては豊見城市が担い、早期分譲に関しては県及び市の意向を踏まえて沖縄県土地開発公社が担うということになっております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　知事、副知事、これＭＩＣＥが我々は決まりませんでしたけれども、本当に何度も言いますけれども、ぜひともあそこに企業にたくさん来ていただいて、固定資産税や法人税をたくさんいただいて、我々豊見城市としては独自でまたいろいろ考えているわけですよ。市民に還元できるようなシステムを。そういったことを考えれば、ぜひとも早目に構築して、スケジュールを組んでスタートできるような体制が、今頑張っているはずですけれども、もっともっと早目に進んでいただいたほうが非常にこれから沖縄県の発展にも寄与すると思っております。その辺、知事、副知事、どうですか。意気込みを。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　島袋議員の御質問にお答えいたします。

今お聞きしておりましても、豊見城市が大変この開発のこれからの行方に並々ならぬ決意を持っているということも十二分に承知しておりますので、今おっしゃったような趣旨で県のほうも全力を挙げて御一緒させていただきたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ひとつ御協力願いたいと思っております。

次です。

県道11号線についてであります。進捗状況はどうなっていますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

県道11号線は、豊見城市上田交差点から那覇市真玉橋交差点までの延長約2.8キロメートルの幹線道路であります。このうち、那覇東バイパス交差点付近から上田交差点までの延長約2.5キロメートルの区間を幅員30メートル、４車線の豊見城中央線として整備しているところであり、平成27年度末の進捗率は事業費ベースで約78％となっております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　もう25年以上だらだらだらだらという、言葉悪いですけれども非常におくれている事業なんです。これ、市民にとっても県民にとっても重要な道路であって、早目にやらないといけないんです。地域住民の協力も得て、用地買収交渉もろもろ進んでいると思っております。これ進捗状況が78％、しかし、まだまだおくれているわけであります。あの通りなんて、いまだに建てかえもできない地域があって、建物も剝離して、子供たちが二世帯住宅をつくろうと思ってもつくれない。大変この住民にとっては、早目にそういった形で事業をやってほしいという思いがあるわけです。その辺、次一緒に見に行きますか、部長。それぐらい大変な道路なもんですから、御理解いただいていると思いますけれども、早目にこれ進めていくような形でひとつ御尽力お願いしたいと思っています。

次です。

この県道11号線の豊見城の真玉橋を越えた根差部入り口というところがあります。この根差部入り口の計画はどうなっていますか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

豊見城中央線の根差部入り口交差点については、隣接する交差点との間隔が短いことから、交通の円滑化を図るため、中央分離帯を開口しない計画で昨年度に県警協議を終えておりました。しかしながら、地域住民の生活への影響が大きいとの地元からの要望を踏まえ、再度関係機関と協議を始めたところであります。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　これは、私も聞いたことないような話をここ最近聞きまして、あそこに中央分離帯を置いたら、地域、話になりませんよ。当初、計画は４車線で進んで、用地買収ももろもろおくれているのを一緒

になって我々汗をかいて、地域に貢献して、あそこがそういった形でできるという条件で用地買収にも応じて進んでいる事業なんです。これを後からぼんと中央分離帯が置かれたら、あれだけ何千名の人口の方々が出入りできないかという大きな問題になってくるわけです。その辺は、土建部としての立場もあります。土建部はしっかりとこの辺の計画を遂行してください。しっかりと今までの予定どおりやるべきだと私は思っています。そうしないと、あれだけの人口の――これも朝見に行きますか、大変な渋滞ですよ、今の現状でも。あれは中央分離帯置いたら大変なことになりますから、一度、朝段取りして現場を確認しましょう。それぐらい重要な道路だということを御理解していただきたいと思っています。

公安との協議でありますけれども、本部長、これ、やっぱり地域住民の声というのを聞くのが大事であってですね、地元の。我々も聞いておりませんでしたし、だからこそ、再度土建部と公安と協議をして、その中に豊見城市もしっかり入れてもらって、３者で協議して、まず話し合いするべきだと思っていますけれどもいかがですか。

○議長（新里米吉君）　警察本部長。

○警察本部長（池田克史君）　お答えいたします。

今、土木建築部長の答弁にありましたとおり、繰り返しになりますが、根差部入り口交差点に関しては、隣接する交差点との間隔が短いために、事故の誘発や渋滞の原因となる可能性が高いことから、中央分離帯を開口しないとの結果に至っております。ただ、今ありましたとおり、県から地元要望を踏まえて再協議を行いたいとの連絡を受けておりますが、具体的な内容についてはいまだ把握していないため、今後内容を確認の上、検討してまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ぜひとも土建部長、本部長、協議してください。これ重要なことですから。あれだけの人口の方々の――大変ですよ、朝も夕方も。ぜひとも御協力、御理解、協議してください。何でしたら、お二人も一緒になって、私も一緒に朝現場見に行ってもいいですから。私は24時間営業ですからいつでも時間を合わせていきますので。それぐらい重要だということを御理解していただきたいと思っています。

次であります。

我が党代表質問との関連についてであります。

砂川利勝県議の質問についてでありますけれども、再度答弁してほしいんですが、この尖閣についての話であります。この中国軍艦の尖閣諸島周辺の接続水域への侵入やもろもろ答弁がありました。再度答弁してください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

答弁、再度いたします。

日本政府は、「尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配して」おり、「尖閣諸島をめぐり、解決すべき領有権の問題は存在していない」との立場をとっております。

沖縄県としては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものであります。尖閣諸島をめぐる問題につきましては、平和的な外交を通じて、一日も早い解決が図られるよう、日本、中国の両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えております。

沖縄県としては、政府に対して、尖閣諸島周辺の領海・排他的経済水域における取り締まり強化について、抜本的な措置を講じるよう、機会あるごとに要請しているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　だから、この公室長の答弁聞いてもそうだけれども、やはり日本の領土なんですよ。一沖縄県ですよ、沖縄県。この漁民の皆さん方が大変苦しんでいる中で、こういった頻繁に当たり前のように、人のお家の中に勝手に違う車がどんどんどんどん入って、我々は玄関あけたときに、何ね、この車と。誰ね、あなたと。こういったのをずっと見過ごすのかという話ですよ。その辺はどういう判断するのかと聞きたいんですがいかがですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　沖縄県としては、これまでも我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化、それから違法操業を行う外国漁船に対する取り締まり徹底につきましては、繰り返し国に要請するなど対応してきたところでございます。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　公室長、公室長は、尖閣と辺野古の違いを大きく外交関係だと言っているんです。平和的な手段で対応していきたいと言っているけれども、辺野古は外交・国防じゃないの。尖閣は外交・国防も含めますよ。ほぼ条件一緒ですよ。何でこういった話のすれ違いをするのかなという話なんですよ。自分たち、沖縄県ですよ、沖縄県、沖縄県。知事、リーダーとして、俺たちのところ勝手に入ってきやがって、どうするんだと。県民や漁民はおびえて漁にも行けな

い。漁獲高も下がっていく。所得も下がっていく。離島軽視かとなりますよ、知事。その辺どうですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　答弁繰り返しになりますけれども、我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化、違法操業を行う外国船に対する取り締まりの徹底につきましては、翁長県政になりましてからも、国交省に２度ほど要請をしているところです。

今回の件につきましても、議会中ではございますが、適当なころ合いを見まして、引き続きこの外交による環境の改善、それから漁業者の安定操業の確保などについて要請してまいりたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　その気持ちもわかるけれども、離島の皆さんは毎日おびえているんですよ。仕事ができないんですよ。だから知事、知事は就任して約２年になりますけれども、離島どれだけ回りましたか。どうですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　山川典二議員にお答えするつもりでありましたが、今島袋議員から質問がありますのでお答えをいたしたいと思います。

平成26年12月の知事就任以降、訪問した県内の市町村は18市町村でありまして、そのうち離島市町村は５市町村であります。離島だけでよろしいですか。離島市町村では、石垣市、宮古島市、伊江村、久米島町、竹富町となっております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　知事、石垣・宮古に行って、こういった尖閣、漁民の皆さん方の声、お聞きになっていないんですか。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　石垣市におきましても、宮古島市におきましても、また伊江村におきましても、久米島町におきましても、それぞれの市町村の――例えば伊良部架橋とか、そういった式典とか、そういう形で行きまして、その中で、訪問をした中では、例えば下地島飛行場、そういったこと等の視察をしたり、いろいろ関係するところはみんな回っております。ですから、今おっしゃっているような視点からのものは、大体１日ぐらいでありますのでそういう機会はありませんでしたが、私はそこを訪問したときには当然のことでありますけれども、全てその地域の代表の方々とお話しさせていただいております。例えば、石垣市に行ったときには、時間が三、四時間あったので、竹富町長と一緒に西表島とか、それをさっと回って、町長みずから全部案内をして、そして国立公園の近々の決定等々の話も聞かせてもらいましたし、新しい交番ができたというような話も聞かせてもらいましたし、いろんな形でこの時間内の中では、私は精いっぱいいろいろなことを視察もし、意見も聞いてきたつもりであります。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　まさしく、式典ついでに行って話を聞いたということですよ。ここなんですよ、知事。前県政のことは言いませんけれども、仲井眞県政は、時間あるごとに離島全部回っていますよ。回って膝を交えて、要請・要望を全部聞いてきた。だからこれだけの離島振興予算が増額するぐらいの予算がつくんですよ。今求めているのは、離島の島民の皆さん方、何が求められているのかというのを聞くべきでしょう。そして、今現場で何が起きているんだと。石垣だったら漁民の皆さん方、知事を見た瞬間、延々と放さないぐらい３時間、４時間、時間もらってでも延々と尖閣の問題を言いますよ、知事。今本当に求められているのは、漁民が苦しんでいるんですよ。島民の皆さん方も苦しんでいる。幾ら中国で観光の交流何たらかんたらあるかもしれませんけれども、言うべきところはしっかり言うべきですよ、知事。そこを確認したいんですけれども、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　今の尖閣の問題に関して言いますと、私も去年の７月、今正確に見ないとあれなんですが２回そういった要請を出しております。それで、前県政のものも調べてみましたら、航空路で、要するに領土をやったのがありますけれども、侵犯がありますけれども、こういったことについての前県政の抗議の仕方、要請の仕方、そういったことも見ながら私たちの判断をしているわけですが、ちょうどあの侵犯をしたときも２カ月後にそういった要請書を出しております。今回、１カ月前にそういう形でありまして、私どもも検討をしておりました中で、そういったことに県政がずっとかかわってきたことについては、しっかりやっていきたいなとこのように思っております。

○議長（新里米吉君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　沖縄県には142万県民がいるんで

す。この那覇市の40万人だけじゃないんです、知事。過疎地域、離島、みんな同じ県民。同じ税金払っている。だから、かゆいところでも手が届くようにするのが行政の仕事であって、この判断をするのがリーダーですよ、知事。代表質問で地元選出の砂川利勝さんがあれだけのけんまくで怒るのは当たっていますよ。（発言する者あり）　何を言っているんだ。離島軽視をこれだけするのかという話ですよ。だから、リーダーとして、やっぱりこれはいかがなものかと、しっかりとこの辺は島民、県民のことを考えればいかがなものかと思いますよと、しっかりと言うべきですよ、知事のメッセージとして。再度確認しますが、いかがですか。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　今、那覇市のほうの話も出してもらいましたから、私は那覇市長時代も、渡嘉敷それから渡名喜、粟国それから座間味、そこに私が在職中３年間、毎年1000名ずつ送りまして、離島の観光振興、まずは那覇市民がそれを理解して、本土の方々に知らしめて、そしてそういった、まずは久米島町もそうでありますけれども、私はその仕組みをつくってまいりました。ですから、県のほうに来ましたときも、すぐそういった那覇市のものの反省も含めて、しっかりと全県的なそういった仕組みを入れるようにということでさせてもらっておりまして、なおかつ、そういった意味での離島に対してのいろんな施策というものは、私は今日までしっかりやってきたつもりであります。離島は、これからの将来においてダイヤモンド的な意味合いを持つという理念のもと、一つ一つ部局に指示をしながらやってきているところでございます。そういう中で、私自身も御承知のとおり、21世紀ビジョンにあるように、基地のない平和な島あるいはアジア経済戦略構想、あるいは子供の貧困、待機児童といろいろありますので、そういった分野分野におきましても、全力投球をしているわけでありまして、また離島の中におけるそういった定住の問題についても、いろんな運賃の問題とか私なりにそれを検討して、そしてその時々の代表者が那覇のほうにおいでになったときに、私はいろいろ話をしております。また、台風のたびとか、あるいはまたいろんな機会で離島も、例えば今宮古・石垣という話をしましたが、これも四、五回ぐらい行っておりまして、そういった中での、そのたびのお声は聞いているつもりでございます。

○島袋　　大君　僕は、知事の県政報告は聞いてないよ。知事の意気込みを聞いているのに。私はこれ気持ちはわかるよ。私の時間なのに何で自分の県政報告するんですか。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　このたび、去る６月５日に県議会議員に当選しました新垣新です。

糸満市の発展と沖縄の発展、しっかり県民の福祉向上、強い経済と暮らしをよくする、そのためにしっかり頑張っていきます。翁長県政におきましては、県民福祉の向上にぜひ頑張っていただくと同時に、よくするものには責任ある野党の立場としてしっかり頑張る決意でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは質問に入ります。

件名１、糸満新市場について。

ア、糸満新市場の整備に向けて、進捗状況を伺います。

イ、４年以内の早期実現について、課題と取り組みをお聞かせください。

ウ、糸満新市場の……

○議長（新里米吉君）　新垣議員、ちょっと待ってください。

休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○新垣　　新君　ア、糸満新市場の建設整備に向けて、進捗状況を伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　新垣新議員にお答えをいたします。

糸満漁港は、沖縄県唯一の第３種漁港であり、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場としての機能を有しております。

沖縄県としましては、県内水産物の流通拠点として、糸満漁港における亜熱帯型高度衛生管理荷さばき施設の基本設計を策定したところであります。平成28年度は、水産物の１次加工処理場の基本設計と関連施設の基本計画を策定する予定となっております。今後は、平成29年度予算を確保の上、実施設計を行い、平成30年度に施設整備に着手し、平成32年度の新市場開設を目指して、地元糸満市や関係団体と連携して取り組んでまいります。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　ありがとうございます。

この進捗状況についてお聞きしましたが、ことしからこの糸満市新市場整備の工程について、32年建設

を目指すということでイに進みますが、そのとおり考えてよろしいでしょうか伺います。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　32年を目指して鋭意努力しております。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　この問題等において、課題問題、そして同意等という問題をしっかり調査してきましたが、その問題においてクリアすべき課題があると思います。その同意等についてお伺いします。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。
　糸満漁港における新市場整備の課題といたしましては、市場開設者及び卸売業者の確定、それと衛生管理手法の策定と周知、それと流通関係者等の新たな施設整備に対する支援策の検討などがあります。
　県といたしましては、地元糸満市や関係団体と連携を図り、これらの課題解決に向けて早急に取り組んでまいりたいと思っております。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　課題解決に向けて、糸満市の新市長であります上原昭市長と、ぜひ課題解決に向けて４年以内、平成32年オープンを目指していただきたいと思います。
　その件に関してウに移らせていただきます。
　このウに移る前に、この21世紀ビジョンに関連して、沖縄県アジア経済戦略構想推進計画、その中に糸満新市場の計画が入っています。その件に含めて、国内・国外に向けて、この新市場含めてウに移りますが、場外市場等に関連してその計画等々、基本構想、基本計画はどのように考えていますか、伺います。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。
　糸満新市場場外市場の整備につきましては、亜熱帯型高度衛生管理荷さばき施設の整備を予定している糸満漁港北地区近隣には、お魚センターやＪＡファーマーズマーケットが整備されております。地元客や糸満市外からの購入者、さらには県外、国外からの観光客でにぎわいを見せております。
　県としましては、これら既存施設との連携など地元関係者の意向も踏まえ、新たな施設の整備について検討してまいりたいと思っております。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　今、私聞いているんですが、新たな整備計画というのは場外市場ということなんですね。簡単に申し上げますと、この場外市場は、Ｂ級グルメ、Ｃ級グルメ、何というんですか、屋台。そういった形で東京の築地市場のような形のように、糸満市からアジアに新しい新市場という形で荷さばきも含めて、マグロの高級魚等も世界に発信して流通を行う。そして、この市場に来てしっかりにぎわいと新鮮な食べ物、魚を食べていただく、そういった形でこの場外市場について、糸満市の新市長であります上原昭市長と連携を図ることはいかがでしょうか、再度伺います。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。
　具体的には、地元の意向ないしは関係者の意向も踏まえて、これからの整備については検討していきたいというふうに思っております。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。すばらしいこの新市場、アジア経済戦略構想に見合った形で、知事、ぜひこれを国内外、アジアに頑張っていただきたいと思います。期待しております。
　次に移らせていただきます。
　糸満市の大雨冠水被害についてですけれども、この被害の状況を把握していますかお伺いします。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　去る６月13日、14日の大雨冠水被害状況につきましては、南城市糸数で最大時間雨量にしまして54.5ミリメートルを記録したほか、日最大雨量で208ミリメートルを記録するなど、糸満市においても一部の農地や農道等において冠水被害が生じております。現在、県では、これらの冠水被害の解消に向けて、水質保全対策事業等を活用して沈砂池等の整備に取り組んでいるところであります。
　私も翌日15日に午前中現地のほうを確認させてもらったところであります。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　糸満市の冠水箇所、資料を渡しております。その冠水箇所を述べていただけますか、お伺いします。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　５地区被害状況がありまして、それについては糸満市のほうからの情報提供あるいはうちのほうも監視体制をやっておりますので、そこのほうの現地確認等含めて確認させてもらっているところです。
　まず、冠水状況ですけれども、真壁南地区のほうで

12.3ヘクタール、真栄平南地区で３ヘクタール、宇江城地区で2.2ヘクタール、農研センター近郊におきまして2.1ヘクタール、真栄里地区8.9ヘクタールということで５地区のほうの冠水状況は把握しているつもりでございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　その中で子供たちの登下校、はっきり言って、中学生が、小学生も帰れない、通れない、そして遠回りをする。これ本当に危ないところなんです。一歩間違ったら流されるおそれもあるという懸念、畑に流されるとか。非常に水圧が強いんです。どこかのはけ口が弱まって、ドリーネとかはけ口がないために、河川がないためにこのような問題が起きている。これは地元選出の前県議会議員の新垣哲司県議が一生懸命働きかけて、今三和地区の３カ所に予算づけされておりますが、もう１カ所、宇江城ここもひどいんです、実は。農家の被害も甚大で、ぜひここも市と連携を図って、早期解決に向けて原因の究明を行っていただきたいんですけれども、今調整しているという情報は聞いています。しかし、ここはもう本当にイタチごっこでにっちもさっちもいかないんです。ここも調査費をつけて速やかに解決していただきたいんです。農家の被害も重大なんですね、生活に。ぜひその問題において農水部長の見解を伺います。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　宇江城地域につきましても、先ほど報告したとおり冠水被害が出ております。県のほうとしましては、農地の区画整理と排水事業を組み合わせるなどして、効果的な排水対策を今検討しているところであります。ただ、そこのほうに向けて具体的に言えば、県営畑地帯総合整備事業の導入に向けて、糸満市あるいは地域の農家の関係方と今調整させてもらっているところでございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　ぜひ、早期解決に向けて頑張っていただきたいと同時に、実は真栄里地区も大規模な大雨冠水被害があります。ここも農地、そしてまた市道・国道もまたがるところでございます。その問題においても速やかに早期解決し、県・国と連携を図って解決に向かって頑張ってください。期待しております。

次に移らせていただきます。

議長、時間がありませんので、今回福祉行政は割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

件名４、海洋深層水について質問をいたします。

過去、糸満市から２度にわたる議会の決議をどのように受けとめますか、お伺いいたします。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えいたします。

糸満市議会のほうからの要請につきましては、これまで海洋深層水利用研究施設等の誘致要請があったことは承知しております。また、平成24年それと平成25年５月15日に糸満市のほうから県知事宛て同様の要請が行われ、それを受け、糸満市と県では、海洋深層水施設設置に関する意見交換を行ってきたところであります。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　その後、議会の議決を経て、県の立場として調査研究はしていますか、伺います。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　糸満のほうからの要請に対して、新たな海洋深層水研究施設の設置につきましては、海洋深層水利用に関する市情勢、事業採算性、運営主体等を総合的に検討する必要があるということで、関係機関、糸満市を含めて部局の中で検討させてもらっている途中でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　実は、知事に提言したいと思います。

糸満市の県海洋技術センターにリンクして、海洋深層水を目的とする企業が国内大手医薬品・化粧品、そして養殖、本マグロも。その問題において、21世紀ビジョンの計画に関連いたしまして、アジア経済戦略構想、この糸満市喜屋武沖の海洋深層水を世界に売り込むことはどうでしょうか、アジア、世界にですね。非常に大きな産業なんです。実は久米島よりすごい、すばらしい水が出ているんです。これはもう結果が出ています。アトピーも治るという報告事例も医療関係者からも。医薬品もここに目をつけております。その件について、知事、この問題において、やはりアジアに売り込む、アジア経済戦略構想の推進にぜひ育んでいただいて、研究に入れていただきたいんですけれども、知事の見解を求めます。知事が沖縄県の責任者でございますので、知事の答弁を求めます。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　新垣議員の御質問にお答えをいたします。

海洋深層水の実情につきましては、先ほど島袋議員からの質問がありましたが、久米島町に行きましてその状況をつぶさに見てまいりました。向こうのほうでも化粧品含め医薬品あるいはまたモズク、エビという形で真剣に取り組んで頑張っておる様子がうかがえて、沖縄県から発する産業として大変充実したものを

感じてまいりました。その中で、今新垣議員がアジア経済戦略構想の一環としてということでありますので、海洋深層水という意味では、機能含め似たようなところはあると思いますが、またその方向性という意味で、糸満のほうでいろいろ工夫があるのであれば、これは海洋深層水はやはり沖縄のほうが大変先端の状況がありますので、そういったこと等を踏まえて、今部局長から答弁がありました調査研究の上に乗っかって、これからのアジア経済戦略構想の中で、この分野が大きく花開くということは、大変私たちにとりましても心強いことでありますから、一緒にこれを勉強していきたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　知事、実は久米島より糸満市喜屋武沖の海水が物すごくすばらしいデータが出ているんですね。やはりいい物は買うんです。化粧品とか養殖とか、そういったいい物が出ると。はるかに話にならないぐらいできているものですから、もう正直申し上げまして、私は久米島のあの問題等において過去のことは言いませんけれども、これからのことも考えて、ぜひ糸満の喜屋武沖も２つあったほうがいいと。その問題において、一括交付金を含めて企業が来やすいように、農水省とか経産省の場合利益にならないんです。企業は来ないんですね、利益にならないから。ですから、一括交付金を獲得して、早く、２年以内にスピーディーにパワフルに海洋水産試験場の周辺に企業を誘致して雇用をふやす。そして、あの地域は非常に過疎化なんですね、小学校１学年６名という。ですから、地域振興も含めて社宅もふえるように、にぎわいのある、また元気な活力を、知事、本当に期待しておりますが、知事の見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　先ほども私が新垣議員の今論陣の中で、大変共鳴もしておりますので、そういったようなこと等、その情熱を含めてこれから調査研究に生かして、そしてそれが実るように私もいろいろ意見交換をしていきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　私も執行部に対して、民間企業にしっかり提言していきたいと。産官学の共同体ですばらしいものをアジアに、また国内にも糸満の海洋深層水が世界へと、そういう形に私も努力していくことをお約束いたします。

次に移らせていただきます。

件名５の、ＭＩＣＥ施設について。

建設設備のスケジュール等及び建設費はどうなっていますか。建設費の財源の中身または土地取得費の財源の内訳はどうなっていますか、見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　お答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設については、ことし６月末に有識者等で構成する大型ＭＩＣＥ施設整備運営事業者選定委員会を設置し、10月に事業者公募を行い、平成29年３月末までに選定を行うこととしております。建設費については、ことし５月末に有識者等で構成する大型ＭＩＣＥ施設整備基本計画策定委員会を設置し、７月中旬に策定する整備基本計画で概算額を積算することとしております。建設費の財源については、沖縄振興特別推進交付金や県債の充当を検討することとしております。また、土地取得費については、平成28年度県予算で公有財産購入費を計上しており、その財源として沖縄振興特別推進交付金、県債及び一般財源を充てることとしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　大体、今選定に走っているんですけれども、大まかなものは見えると思います。どういった規模、中身、収容人数、多目的ホール、展示会、そういったもの等において、土地、建物の面積等もここまで走っているものですから、大まかなものは言えると思います。策定委員会にこれから決めると投げているものですから、その大体の内訳を示してください。

入場数と土地の面積とか合わせて建設費は大体言えるでしょう。大体のこと言ってくださいと。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　大型ＭＩＣＥ施設については、企業ミーティングであったりインセンティブツアー、それから学会、そして展示会であったり、それからコンサート等のイベント、そういった多様なＭＩＣＥに対応できる施設ということで、インセンティブツアーにおけるディナーなど、あるいは国際的な大規模な学会などに対応するための多目的ホール、これが7500平米でございます。そして展示会場につきましては、３万平米ですが、展示会場と多目的ホール、それから、その廊下、エントランス的なところをホワイエと呼んでおりますが、そういったところを合算しまして、約４万平米規模の展示会に対応できるようなそういった施設として整備することとしております。

御質問の整備費でございますが、そういった施設として整備する場合に、どういった仕様とするか。例え

ば、学会等ですと東京フォーラムとか、それから展示会場ですとビッグサイトとかございます。どういった形の仕様にするかによって建設費にかなりのぶれといいますか、そういうのが出てくるということでございまして、平成25年度に大ざっぱな概算をしましたところ、約数百億円、500から700億円規模というふうなところで今見ておりました。

以上でございます。

○新垣　　新君　休憩、答弁漏れ。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時４分休憩

午前11時５分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　多目的ホールについては、5000人規模の会議等が開催できるそういった規模として考えております。展示会場につきましては、コンサートで使用する場合に約２万数千人規模に対応できるようなそういった形の規模として考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　知事に伺います。

土地選定の経緯、非常に懸念事項があるということも知事も執行部もわかっていると思いますが、交通渋滞も含めてこれだけのパイ、収容人数になると、これは大渋滞じゃなく大パニック渋滞になると私は思っています。なぜかというと、那覇空港から那覇、そして南風原、与那原、この西原周辺、子供たちの登下校とか、そういった問題、通勤の問題においても、これは大きなはけ口もない。４年後に完成を目指すといったら、大パニック渋滞で経済損失はこれはもう火を見るより明らかなんですよ。その件について見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　大型ＭＩＣＥ施設の建設地につきましては、平成25年度から５市町村等の５つの候補地について検討が行われました。空港からのアクセスであったり、それから周辺に例えば宿泊施設とか商業施設、そういったものの立地が可能かどうか。そして大型ＭＩＣＥ施設でございますので、そもそもそういった土地の面積があるか。そして、それが2020年までの供用開始に向けて利用が可能であるか等々、さまざまな観点から検討を行いまして、最終的に中城湾港マリンタウン地区に決定したという経緯がございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　最終的に決定したということも、今この答弁でわかりましたが、正直言って、この道を広げる４年後に那覇空港から那覇、南風原、そして与那原と。これ何百億円以上の道も拡大と整備もしないといけない。そして、場合によっては鉄軌道も入れないといけない。これ大パニック渋滞になるんですね、明らかに。国内の大手の広告代理店とか民間が、専門家も非常に今本当にこの道を整備してからやるべきだよと。慌て過ぎという声が非常に強いんですね、非常にこれ懸念材料。与那原町の町長も県にこれ出していると思います。渋滞緩和という、渋滞の問題が懸念されると。先週、新聞報道にも載っています。その件について再度伺います。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

ＭＩＣＥ施設に関連してのアクセス道路については、国において国道329号南風原バイパス・与那原バイパス、この整備を進めているところであります。県においては、真地久茂地線、浦添西原線、幸地インター線、このあたりをＭＩＣＥの完成に向けて鋭意整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　それでは順序が全く逆で、まずはインフラからやってその後に箱物に行くんですよ、セオリー的に、常識的に。あの場所じゃ非常に、もっと慎重に整備から先なんです。土地の合意って簡単にとれるものじゃないんですよ、土木建築部長。一番よく知っているんじゃないんですか、伺います。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

確かに、用地取得等で一部難航する部分があるかというふうには考えておりますけれども、少なくとも暫定供用等で整備は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　今の発言を聞いて恐ろしいですね。暫定とか一部供用とか、非常にこれは大渋滞ですよ。慌てる必要ないですよ、正直。インフラからきれいに整えてその後に箱でいいんです。子供たち、県民の通勤と帰り道とかどうするんですか。誰が責任とるんですか、子供たちの登下校は。職場の出勤の間に合わせも誰が責任とりますか、伺います。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

繰り返しになりますが、国道329号南風原バイパス・与那原バイパス及び真地久茂地線、浦添西原線、幸地インター線、それにあわせてモノレールの延長というのもありますので、ある程度ＭＩＣＥの関連する部分としては、整備は進めていけるものだというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　正直言って15年から20年かかるんですよ。土地の合意も拡大もモノレールも、15年から20年。これ大パニック渋滞で県民の被害損失です。正直言って今の考え方改めてほしい。ずさんな計画ですよ。伺います。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

繰り返しになって大変申しわけありませんが、ＭＩＣＥの完成に向けて、今お話ししました国道329号南風原バイパス・与那原バイパス及び真地久茂地線、浦添西原線、幸地インター線は、ほぼ供用時期は同時期になるというふうな計画でもともと整備を進めているものでございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　非常に見通しが甘い、計画性がない。

次に移らせていただきます。あきれて物が言えません、この問題において。

次、維持管理費において、民間だったら0.035かかります。公共だったら0.05です。700億の箱物をつくった場合、35億円近くアッパーで維持管理がかかります。つくった以上、50年責任があります。30年以上年々維持管理が上がってきます、箱物というものは。その件に関して、50年の責任という問題の中で、どういう形で維持管理、そして利益、そして基金、貯金。責任があるんです。私は箱物よりも今身近な子供たちの待機児童の問題や、そしてお年寄りの待機老人の問題や貧困対策、そこに充てるべきだと思うんです、こんな35億以上のものがかかるならば。優先順位において、違うんじゃないかなと思うんですけれども、文化観光スポーツ部長の見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　お答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設の維持管理費や人件費を含む管理運営費については、平成25年度に策定した基本構想でございますが、供用開始後11年目に単年度収支が黒字になることを見込んでおります。その場合、年間の維持管理費は８億7900万円、人件費の２億8000万円を含む管理運営費は、約３億6500万円と試算しております。

大型ＭＩＣＥ施設については、平成29年３月末に整備運営事業者の選定を予定しており、有識者等で構成する大型ＭＩＣＥ施設整備運営事業者選定委員会で維持管理費や管理運営費について、再度検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　国内のＭＩＣＥで黒字になっている県はどこの県ですか、お伺いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　お答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設は、一般には収益施設というよりは集客施設、集客をすることによって、地域周辺に立地する宿泊施設や商業施設、そういったところに広く経済効果を及ぼすと。そういった効果が期待されて整備されているというのが一般的と理解しております。そういう中で、各施設とも議員からございますように、単体での黒字化に向けてはかなり苦戦している部分もあるようですが、例えば、横浜パシフィコという施設でございますと、トータルで見て黒字という形で運営していると聞いております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　見通しが全くわかっていない部分があります。経済状況で横浜パシフィコも赤字なんです。今イギリスがユーロから離脱した、中国の経済が減衰している、後退している。そういったものの見通しもあるんです。

そこで、ちょっと切りかえてＩＲを伺います。

私は、維持管理、35億掛ける50年とかけると、もう1000億を超える、2000億近くになると思います。そんなものよりも身近なものからまずやるべきだと思っています。子供たちの貧困対策、待機児童対策、そういった問題。必要ではあります、このアジア経済戦略構想、沖縄の問題において。だけど、優先順位は、慌ててやる必要ないと思います。インフラの整備からしっかりして、腰を据えてほしいということなんです、知事。再度お伺いします。

維持管理、50年かかるという問題、優先順位はどうなのかと。待機児童と貧困対策ということです。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　ＭＩＣＥという旅行形態は、いわゆるビジネス・ツーリズムと言われておりまして、一般の観光客に比べて消費単価が高い傾向にあるというのが統計等で出ております。県でもＭＩＣＥを誘致、例えば、沖縄コンベンションセンターや万国津梁館等で誘致してまいりましたが、近年、そういったＭＩＣＥの需要がまず高まりを見せている。そして大型化している。沖縄コンベンションセンターでは、需要を取り込めない、規模の問題等でですね。そういった事例も出てきていると。一方で、今後アジアが平均６％以上の経済成長が見込まれるというふうな状況がある中で、そういった部分の需要を取り込むために大型ＭＩＣＥ施設をまず整備し、そして県全体としてＭＩＣＥの振興を行う。県の観光において、ＭＩＣＥリゾートという新しい新機軸を打ち出していく。そういった観点からこの施設は整備するということで我々のほうでは検討を進めてきておりまして、維持管理費については先ほども申し上げましたように、今、再度精査を行っているところでございます。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　35億掛ける50年ってもう1500億軽く超えます、2000億近くなりますよ。年々、30年以上。私はそんなことよりも身近なものからやるべきだと。子供たちの貧困や待機児童対策。慌てないでほしい。強く知事に求めると同時に、もし、知事、国から一括交付金がつかなかった場合、それは断念ではなく、見送る計画も私は必要だと思っています。私は必要な施設だと思いますが、これもう計画が非常にずさん過ぎる。このインフラの維持管理の問題も、交通の問題においてもです。私は優先順位を大事にしてほしいということで、一括交付金がつかなかった場合、歳入、民設民営に切りかえる勇気もあるのか、２つの選択肢があります。一括交付金がつかなかった場合、民設民営に切りかえる考えはありますか、伺います。
　ちょっと議長、休憩。
○議長（新里米吉君）　休憩いたします。
　　午前11時18分休憩
　　午前11時18分再開
○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　お答えいたします。
　一括交付金の交付要綱の中で、交付金の使途として観光の振興という項目がございます。先ほども答弁いたしましたが、ＭＩＣＥを振興することによる沖縄観光の新機軸というところで進めておりますので、大型ＭＩＣＥ施設の整備に係る財源としては、一括交付金の活用に向けて所要の調整を行っていきたいと考えております。
○新垣　　新君　休憩。答弁になっていません。
　一括交付金がつかなかった場合、民設民営も含めて検討は持っていますかということを聞いています。
　再度答弁を求めます。（発言する者あり）
　いや、ちょっと静かにさせて、僕の質問ですから。
○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　今、交付金の活用について鋭意検討しているところでございます。つかなかったということについての想定は現在のところしておりません。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　現実問題、国との太いパイプ。私は仲井眞さんであればつくと思っていた。でも、いろいろそういった意味の中で、そういった問題等において私は懸念を持っているという形で、ＩＲに移らせていただきます。
　知事、なぜＩＲ、反対なんですか、統合リゾート。伺います、これは知事に求めます。お伺いします。
　知事です。済みません、議長、これは本当に大事な問題なので知事にお願いします。
○議長（新里米吉君）　答弁は、部長も知事にかわってやることができますので……
○新垣　　新君　一緒と捉えていいですね。
○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　ＩＲ統合リゾートについては、ギャンブル依存問題のみならず、青少年への悪影響であったり、独自の歴史や文化、自然を初めとする本県の観光資源を損ないかねないこと等、そういったことから総合的に判断した結果、本県への導入に関する検討は行わないこととしております。
○議長（新里米吉君）　新垣　新君。
○新垣　　新君　知事、ばくち依存症は出ません、シンガポールに習えば。青少年への悪影響も出ません。そして暴力団も撲滅できるという最大のメリットもあります。そして、セックスの売春婦も徹底的に潰せます。世界各国は潰しています。私は市議時代からずっと調査研究してきました。本当に悪いものではありません、シンガポール方式であれば。シンガポール型のＩＲにＭＩＣＥをくっつければ、しっかり維持管理費、県民に迷惑かけません。非常に観光振興も、この

アジア経済戦略構想も1000万人観光と１兆円の観光収入を超えるという最大のメリットがあります。私はこの問題において、ＩＲが大きく牽引すると思うんです。１兆円の観光収入と1000万人観光にです。専門家からは1300万人観光を超えると言われております。１兆円の観光収入を超えると言われています。今約6000億の観光収入です。いかがですか、再度見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　シンガポールにおきましては、シンガポールにおける観光であったり、そういった状況を踏まえて、シンガポールなりの政策判断としてＩＲが導入されたものと理解しています。一方、沖縄県におきましては、国内外の観光客を誘致するに当たっては、沖縄の豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史、文化など多くの観光客を魅了するソフトパワーというものを戦略的に活用して、観光振興に努めていくということが肝要だと考えておりまして、ＩＲについての検討は行っていないということでございます。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　じゃ、この目指すべき道というのはもう本当に貧しいですね。1000万人観光超える、１兆円の観光収入を超えるというものは、ＩＲははるかに超えるんです。莫大な雇用も生まれますし、莫大な税収が市町村、県にも国にも入ってきます。豊かな国を目指して貧しいところに予算を充てる、私はそれが政治だと思っているんですね。

伺います。

知事もシンガポールに行かれたと思います。シンガポールのＭＩＣＥを見たと思います。その問題において見解を求めます。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　新垣新議員の御質問にお答えをしたいと思います。

私もシンガポールに行きまして、その施設も見てまいりました。今議会の以前の議会でも、大変その議論はさせてもらいました。今、いろいろ断定的に議員が話をされたものは、私たちが検討するところからすると、全く逆だというふうに私は思っておりますから、この検証というのはまたこれからいろいろ議会でやらなきゃいかぬと思います。やはり今説明がありましたとおり、沖縄の観光が今日までこういう形で発展してまいりましたのも、沖縄の自然・歴史・伝統文化、こういったようなものが沖縄のソフトパワーで観光客がここまで来ている中で、シンガポールのほうにお聞きしましたら、やはり中国で経済が低下してきた中で、マカオもそうでありましたけれども、香港もそうでありますが、富裕層がもうほとんど来なくなっているというような状況もございまして、加えてフィリピンとかインドネシアにも恐ろしい大きな今後そういったＩＲリゾートのカジノができ上がっていくというような国際的な競争力というのも出てまいります。こういったこと等と青少年の問題、いろいろ私たちはそれも検討した中で、私自身沖縄にカジノを持ってくることは今ふさわしくはないということで、知事選の公約にも掲げて、そして今こういう形で検討はしておりませんという形で県民に報告をさせてもらっております。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　私はカジノ一辺倒だったら大反対です。ＭＩＣＥもテーマパークもホテルも全て合体して、これがＩＲと言うんです。入場規制を厳しくすれば、ばくち依存症は100％出ません、シンガポールは。隠しカメラばかりですから、青少年への悪影響も全く出ません。青少年も入れません、カジノの施設は。大きく寄与します。医療費もただ、お年寄りも子供たちも。寄与します。

知事、伺います。共産党の支持をいただいたから知事はこういった反対になっているんですか、伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　県政の判断で、どの政党がどうこうというようなことは全くございません。それでまたこのＩＲにつきましても、いろんな経済界からの意見等もお聞きして、そして現地に足を運んで、そしていろいろ調査した結果、今言っているように、沖縄の持っているソフトパワーというものが今アジアのダイナミズムを取り入れて、国際観光・リゾートという意味でも大変今大きな飛躍の途上にありますので、そこでもってカジノという多くの県民の理解が得られていないんですね。政党的にも私はそうだと思っております。ですから、そういったこと等を今後議論するというのはそれでよろしいと思いますが、今の私の翁長県政でそれは考えていないということであります。

○議長（新里米吉君）　新垣　新君。

○新垣　　新君　最後になりますが、私は今回のＭＩＣＥの問題が非常に心配で、ずさんな計画、インフラ整備等において維持管理も含めてですね。これは県民に大きな、多大な迷惑をかけると。去年の国立競技場みたいなＭＩＣＥにならないかなと多くの県民が懸念を抱いております。ですから、民設民営化で県民に迷惑をかけないＩＲでどうかという提言と指摘で、私の

そういった形で提言と質問をしているつもりでございます。

私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉　清義君　沖縄・自民党、又吉清義です。

しっかりとまたこっちに戻ってきましたので、またこれからも県勢の発展、143万県民の福利厚生、そしてまた経済の発展に向けて頑張らせていただきます。

では、議長よりお許しがありましたので、一般質問に移らせていただきます。

まず１点目に、福祉行政についてであります。

今、保育士が足りなくて2600名の待機児童もいるという現状の中で、この(1)、保育園、保育士の処遇改善事業について伺います。

また(2)、沖縄県子どもの貧困対策推進基金条例について。

ア、各市町村への配分及び負担割合について。

イ、国の各市町村への配分、負担割合と県の相違点を具体的に伺う。

２、教育行政についてであります。

新しく教育長に就任なされました平敷教育長は冒頭でおっしゃっておりました。教育問題として人材育成は非常に大切ということをおっしゃっておりましたので、まず(1)、人材育成についてでございますが、ア、奨学資金の貸付制度の現状について。

イ、奨学資金の貸付制度から給付型制度への条件整備について伺う。

ウ、県代表として派遣される各種少年団の県からの支援体制について。

３、県民、観光団全ての方々が安心・安全で暮らせるための沖縄県地域防災計画について。

(1)、沖縄県耐震改修促進計画について。

(2)、防災マップの表示や現状と今後の課題について。

４番目に、ウチナーグチについてでございます。

(1)、よく私たちは、ハイサイ　グスーヨーと述べますが、このハイサイ　グスーヨーの意味は何を意味するのか、具体的にお伺いいたします。

(2)、各地域によって異なるウチナーグチ、正しいと思っているが間違えた事例について、県の対応はどのように取り組んでいるのか、また把握をしているか伺います。

５番目に、県道70号線における不法占用に対する文書６月28日、29日指導についてお伺いいたします。

６番目に、我が党の代表質問との関連についてですが、まず１番目に、米軍基地問題について、中川京貴議員よりありました普天間飛行場移設問題について。

ア、知事は、普天間飛行場の移設問題を公約に掲げ、県政の柱として位置づけているが、知事として移設の実現に向けた具体的な動きが見られない、なぜか。知事の見解を改めて伺います。

２番目に、砂川利勝議員からありました中国軍艦の尖閣諸島周辺の接続水域への侵入や北大東島の接続水域への入域と中国による挑発行動がエスカレートしているが、沖縄県の知事として中国に対し抗議する必要があるが、知事との権限を改めてまた御答弁を伺います。

あとは、答弁により再質問させていただきます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　又吉清義議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、ウチナーグチについてに関する御質問の中の、ハイサイ　グスーヨーの意味についてお答えをいたします。

しまくとぅばは、組踊や琉球舞踊等の沖縄文化の基層であり、沖縄県としましては、消滅が危惧されるしまくとぅばの保存・普及と継承は、重要な課題と認識しております。しまくとぅばの普及継承に当たっては、簡単な挨拶から実践する環境をつくっていく必要があると考えているため、公の場でもしまくとぅばの使用を奨励しているところであります。

私は、挨拶の冒頭などで、ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラと言っておりますが、これは、皆様、こんにちはという意味を込めており、さまざまな場面で使用しております。また、県内では、各地域に伝わるしまくとぅばがあることから、私も、その時々に応じて、各地域のしまくとぅばを使用するよう心がけております。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　福祉行政についての御質問の中の、保育士の処遇改善事業についてお答えします。

保育士確保に当たっては、保育士の処遇改善が重要であると考えており、県としましては、保育士の正規雇用化や年休取得及び産休取得の支援事業に加え、新たに保育士のベースアップに対する支援等を実施する

ことで、処遇改善の取り組みを強化してまいります。

次に、沖縄県子どもの貧困対策推進基金の各市町村への配分及び負担割合についてお答えします。

沖縄県子どもの貧困対策推進基金に積み立てた30億円のうち、27億円は市町村事業に、３億円は県事業に活用してまいりたいと考えております。市町村の配分予定額については、沖縄振興特別推進交付金の算定方法を参考に、24億円の基本枠を設定するとともに、就学援助の実績に応じ、３億円の特別加算を後年度に追加配分することを考えております。また、市町村の負担割合は、市町村の要望も踏まえまして、４分の１としたいと考えております。

次に、国の沖縄子供の貧困緊急対策事業等についてお答えします。

国の沖縄子供の貧困緊急対策事業10億円の市町村への配分は、市町村からの事業要望に応じ国と市町村が調整を行い、決定されたものと承知しております。また、国の事業の補助率は、10分の10となっており、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的、集中的に実施することとしております。

国と県の事業については、事業内容や補助率等で違いがあり、国の事業で対象とならない経費については県の基金を活用するなど、双方が効果的な事業となるよう、国、県、市町村が一体となって事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　教育行政についての御質問の中で、奨学金貸付制度の現状についてお答えいたします。

沖縄県においては、沖縄県国際交流・人材育成財団が、本県の振興を担う人材の育成を図ることを目的に、大学生等を対象に無利子の貸与型奨学金を実施しております。今年度の新規採用人数は、170人程度を予定しており、大学生の貸与月額が県内国公立で４万円、県外私立で５万5000円となっております。この貸与型奨学金の平成27年度における貸与者数は、継続採用を含めまして517人、貸与額は２億9161万1000円となっております。

次に、奨学資金の貸付制度から給付型制度への条件整備についてお答えいたします。

県教育委員会におきましては、能力を有するが経済的な理由で県外進学が困難な生徒を支援し、グローバル社会において活躍できる人材育成を目的としまして、本年度から給付型奨学金を開始することとしております。また、国においても、６月２日に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランに「本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る」と明記し、給付型奨学金の創設に向けた検討を行っていくと聞いております。奨学金制度のうち、貸与型は貸与者からの返還金を財源として制度を維持・運営しているのに対しまして、給付型は毎年度新たな財源措置を必要とするという課題がございます。

県教育委員会としましては、奨学金制度の充実を図り、能力を有する生徒が経済的な理由で大学等への進学を諦めることのない社会を構築していくことは、重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　教育行政についての御質問の中の、各種少年団への支援体制についてお答えいたします。

県では、沖縄県スポーツ少年団に加盟しているスポーツ団体に対し、沖縄県体育協会を通して、同少年団主催の県外派遣交流大会や指導者養成研修会等への参加費及び指導者の旅費等を支援しているところであります。

今後とも、沖縄県スポーツ少年団への継続的な支援を行い、スポーツ活動を通した青少年の健全育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、ウチナーグチについての御質問の中の、各地域によって異なるウチナーグチにおける県の対応についてお答えいたします。

県内各地域において受け継がれてきたしまくとぅばは、それぞれの地域によって言葉遣いや発音などが異なり、各地域で展開されるしまくとぅばの普及継承の活動や、地域、学校、家庭などの会話の中で、間違えた言葉遣いなどが使用されることも想定されます。そのため、市町村やＮＰＯなどが、各地域のしまくとぅばの保存・継承のため、テキストや辞典等の製作、講座の開催等に取り組んでいるところであります。

県としましても、各地域における話者や講師の養成講座等を実施することにより、しまくとぅばを普及していくこととしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　県民、観光団全ての方々が安心・安全で暮らせるための沖縄県地域防災計画についての御質問の中で、沖縄県耐震改修促進計画

についての御質問にお答えいたします。

沖縄県耐震改修促進計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震診断・改修を促進するための具体的な目標、施策を定めた基本計画であります。同計画では、平成32年度までに、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化率を95％に引き上げることを目標としております。平成28年度の取り組みとして、耐震化の普及啓発、県民からの相談窓口の設置、耐震技術者の育成のほか、大規模建築物への耐震改修補助や簡易耐震診断を希望する住宅への技術者派遣などを行うこととしております。また、緊急輸送道路の沿道建築物のうち、地震により倒壊した場合に道路閉塞のおそれのある昭和56年５月以前の旧耐震基準による建築物について、関係市町村と連携して耐震化の促進を検討していきたいと考えております。

次に、県道70号線における不法占用についての御質問の中で、県道70号線の不法占用への対応についてお答えいたします。

県は、県道70号線道路区域内の不法占用物件について、速やかに撤去するよう、去る６月28日から６月29日にかけて文書指導を実施したところであります。今回の文書指導では、不法占用物件の速やかな撤去を促す立て看板を設置したほか、放置車両の所有者に対しても速やかな撤去を促す注意書を送付しております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　県民、観光団全ての方々が安心・安全で暮らせるための沖縄県地域防災計画についての御質問の中の、防災マップについてお答えいたします。

市町村は、特定の災害を対象とはしない、避難経路や避難場所、防災機関等の情報を示した防災マップや自然災害による被害想定を予測し、予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲等まで表示したハザードマップを作成することになっており、平成27年４月１日現在、県内41市町村中、34市町村が作成済みであります。県は、平成18年度から平成19年度、平成24年度及び平成26年度に作成した沖縄県津波・高潮被害想定調査報告書等をハザードマップ作成の基礎資料として提供しております。

今後は、当該防災マップ等が未整備な県内７町村の解消を図るため、類似市町村の事例紹介や防災マップ作成に関する講習会等への参加を促すなど、県として支援してまいります。

続きまして、我が党代表質問についての中で、普天間飛行場危険性除去の取り組みについてお答えいたします。

普天間飛行場の早期返還及び危険性除去は、県政の最重要課題であります。これまで県は軍転協と連携し、日米両政府に、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を粘り強く求めてまいりました。また、今月中の開催に向け調整している普天間飛行場負担軽減推進会議の中で、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めていきたいと考えております。

同じく我が党代表質問の関連で、尖閣諸島周辺の取り締まり強化についての要請の実績等についての御質問にお答えいたします。

沖縄県としましては、平成28年２月、平成27年７月に国土交通大臣に対して、違法操業を行う外国漁船に対する取り締まりの徹底、我が国漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化について要請を行っております。また、これまでも外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣などに対して、機会あるごとに要請をしてきたところであり、平成24年12月13日に、中国国家海洋局の航空機による尖閣諸島の領空侵犯が確認された際にも、石垣市議会からの要請を受け、事実関係の確認後に、翌年２月16日に、国に対して冷静かつ平和的な外交によって、中国との関係改善を図るよう要請を出しております。中国に対する抗議につきましては、これまでに行った実績はありません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　再質問させていただきます。

先ほどの国の各市町村への配分、負担割合と県の相違点を具体的に伺うということで、国のほうはやはりこの10分の10の補助だと、各市町村に負担をかけないようにやはり将来人材育成を目指して頑張っているんですが、我が沖縄県は４分の３で４分の１は各市町村負担になっているとのことです。これはなぜそうであるのか御説明お願いしたいと思います。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　国の事業につきましては、事業の目的が決まっていまして、子供の貧困対策支援員の配置と居場所の運営費支援ということになっています。それ以外に、当然これまで市町村がやっておりました就学援助の充実であるとか、あと放課後児童クラブの利用料負担の軽減とかというものにつきましては、これまで市町村が実施をしておりました。こういう事業についてもしっかりいわゆる貧困の家庭に、低所得の家庭には、そういう事業を充てた

いということで、市町村の要望がこれまでございました。その中で市町村のほうから大方２分の１程度で県の事業をやっていただいて、我々もその２分の１程度はやりたいという声がございましたが、ただやはりしっかり取り組んでいくためには４分の３を基本に県としてはやっていきたいということで、これまで市町村と意見交換を重ねた結果、４分の３程度でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　全国的にこの子供の貧困が高い沖縄県でございます。各市町村からの要望だと言っておりましたが、ちょっと理解できないんです。やはりこれは10分の10にしたって、与野党を初め反対する方はいないかと私は思いますよ。そのぐらい今沖縄県が、将来の子供たちそのぐらい危機に瀕しているんだと、やはりそういった考えを持って、しっかり思い切って、もちろん４分の３の補助もあるのもいいかもしれません。しかし、10分の10でしかいかにこの補助メニューもぜひしっかり各市町村から今後上がってきた場合、今、検討なさるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　子供の貧困の事業につきましては、市町村が主体になって取り組むというふうなことで、国、県、市町村で先般昨年の12月ですか、会議したときでは決めているところでございます。その中で、県としても30億の基金、今回つくりました。その中でこの基金の活用についてどういったふうにやっていったらいいかという市町村と意見交換を交わしている中では、市町村は２分の１程度でいいということでしたけれども、やはり県としてもしっかり進めていきたいということがございましたので、やはり４分の３を基本に進めていきたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　県がやった説明会において、私が得ている情報では、多分県のほうも各市町村も十分中身がわからないままに進んできて、例えば今のような現状になっているかと思います。ぜひ、各市町村から今２分の１、４分の３の要望があるからその範囲だとおっしゃっておりますが、ぜひ各市町村から今後、ことしはよしとしてもやはりこれは10分の10でしかできないというこの対策であれば、ぜひ県としては対応できるというように解釈していいのかなと私は勝手に理解をしておきます。どうぞまたよきに取り計らってください。

次に移りたいと思います。

次、教育行政についてです。

この県代表として派遣される各少年団への県からの支援体制について、今部長のほうからしっかり出しているというふうに私は受け取ったんですが、一体全体金額としてどのぐらいの金額になっているんでしょうか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　お答えいたします。

スポーツ少年団加盟の少年団に対する補助としては、平成27年度の実績で17回のその諸大会、交流会等に対して支援を行っております。支援額は合計で170万2380円となっております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ぜひ知事にも教育長にもお伺いしますけれども、公明の上原議員の御質問で、やはり高校、中学校、文化、スポーツを個人にしろ、そういったところにも派遣費補助をしているということを聞いて、非常に私はいいことだなということを理解しております。その中で、やはりもっともっと底辺に青少年健全育成している、例えばボランティアで頑張っている指導者の皆さん、そして並びにこの技術向上を目指している、青少年育成で頑張っている指導者の皆さんにやはり各種スポーツ団体、各市町村あります。選手の派遣費は各市町村で持っております。残念なことに、指導者、ボランティアで頑張っている指導者に対しての補助メニューが一切ございません。やはりそれは県代表というふうに制限をつけてもいいかと思います。やはりその辺も各市町村は選手に対してそういったメニューを出している。県のほうではせめて、やはり将来の沖縄の子供たちを担うためにも、指導者だけにはそれができないかと、ぜひ検討していただきたいんです。今、中学校、高校これに関しての選手団、チーム概数が出ている。残念なことに一番大事な末端の子供たち、青少年健全育成、それが出ていないというのは、市町村は出しているけど県のほうは余り関知をしないと。やはりそれは考え方を変えてもいいのではないかと私は思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（平敷昭人君）　又吉議員から指導者の支援を検討できないかというお話でございましたが、スポーツ少年団の支援に関しましては、教育庁でどの程度かかわるのか、社会体育という意味で文化観光スポーツというのがありますが、その辺もちょっと少し相談しながら、どのようなやり方があるかはまたよく検討してまいりたいと思います。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ぜひ検討していただきたいなと。各市町村も実際やっぱり青少年健全育成、技術力向上ですね。裏を返せば学力向上です。そういった意味で、やはり県のほうもぜひ頑張っていただきたいなということを改めてお願いすると同時に、教育長から前向きな答弁でしたので大変ありがとうございます。ぜひ、また次回９月定例会で期待をしております。

時間がありませんので、次に移りたいと思います。

ウチナーグチについてなんですが、先ほど知事は、ハイサイ　グスーヨー、私もこれウチナーグチ、ハイサイ　グスーヨー、挨拶だということをよく理解しております。ウチナーグチ、継承していかなければなりません。

ただ、このハイサイ　グスーヨーという意味が何を意味するか、改めてもう一度伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　ウチナーグチは大変難しいわけでありますけれども、若干諸説ある中で、ハイサイというのはこれはもうハローとかアロハみたいなものでありますから、それも沖縄の場合には男性がハイサイで女性がハイタイというようなこともございます。それからグスーヨーというのは、御、要するにこの御、わかりますよねグですね御、それからスーというのは大衆の衆、それからヨーというのは様、皆様の様ですね。これがグスーヨーという意味、漢字で出しますとそういうことじゃないかと。チューウガナビラというのは、チューというのはきょうですから、ウガナビラというのは御拝顔、きょうお顔を合わせましたねという感じですから、ハイサイという、こんにちはみたいなことを言って、そして皆々様というような話をしてお顔を拝しますという意味で、直訳するとそんなふうでしょうけれども、それは皆様こんにちはというぐらいのものですよということで説明をさせてもらいました。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　そこで、私前々から気になることが一つありまして、率直に申し上げます。

例えば、私たちがこのグスーヨーというは一般大衆であることは、これは誰もが知っていることだと思います。これを県議会等この中で私たちは一般大衆なのかと非常に気になるものですから、私たちは一般大衆ではないと、県民から負託をされてその自覚を持ち、襟を正し、私は公人ではないのかなと。ですから、そういった意味で私は言葉の使い分けというのはするべきではないかなと思いますが、やはり知事として、知事の目線から見て私たちは一般大衆にしか見えないのか、市民、県民から負託をされた議員として見るのか、どの立場であるかというのを非常に私は疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時57分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　お答えします。

しまくとぅばの普及に関する条例制定を受けまして、消滅の危機が指摘されるしまくとぅばの普及促進を図っていくということで取り組みをしております。

しまくとぅばにつきましては、そのしまくとぅばの普及継承に当たっては、簡単な挨拶から実践する環境、それがまず重要でないかと、そういったところから県においてはそのさまざまな会議、これは特に対象を大衆であるとか、そういった形で限定することなく、県民運動として進めるに当たってそういった挨拶から始めようというところから、その使用を奨励しているというところでございます。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　何も私、挨拶運動を否定はしていませんよ。場所と地域によって違いがあってもいいのではないのかなと、一律ではありませんよと。例えば、子供が先生に目上に対して、おい、おまえ、とか言ったら皆さん納得しますか。納得しないと思いますよ。だから、同じ挨拶でも、やはり私たちはもっと工夫をし、方言の使い方がこれでいいのかというのを疑問を持っているからあえて聞いているわけです。ぜひ、検討していただきたいなということをお願いしたいだけです。挨拶運動を否定するものではありません。私たちは一般大衆なのかというのをぜひ――もちろん一県民でありますよ、一県民でありますよ――これでいい

のかというのを前々から疑問に思っておりますので、ぜひ、検討のほどをお願いいたします。

次に、米軍基地問題についてに移りたいと思います。

まず、知事並びに４月１日で就任なさいました知事公室長、お二方にお伺いいたします。

知事は宜野湾市長選のときは、車から普天間飛行場をごらんになったとおっしゃっておりましたが、その後、普天間飛行場というのを現地を訪れたことがあるのか。また滑走路の真下というのは、一体全体どういう状態なのか、確認をしたのかということと、やはり基地問題を解決するに当たって避けて通れない担当部署である知事公室長も現地を訪れ、滑走路の真下、こういったのを現場をしっかりと確認したことがありますかということからまずお伺いいたします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後０時０分休憩

午後０時０分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。

何度か基地の中の視察をということはいろいろ計画したわけですが、そのたびにいろいろ起こりまして、知事公室長になってからはまだ普天間飛行場の中に入ったことはございません。ただ、しかしながら、前任の企画のときに跡地利用等関係、それから鉄軌道等の関係もいろいろございまして、中に入らせていただいて周辺をずっと車で回って見たことがございます。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　やはり車で周辺通るのは、これ誰でもできますよ。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　中ですが……。

○又吉　清義君　中、はい。ぜひ滑走路の真下というのがどんなに大変であるか、９万7000宜野湾市民の皆様方の命と財産を守るのがいかに大変であるか。一日でも早い危険性の除去であり、撤去であり、解決するためにどうあるべきか。私は皆様方、じかにそこで体験しなければこれは湧いてこないと思いますよ。ぜひそれをやっていただきたいし、そしてもう一つお伺いいたします。

この普天間の危険性を除去するために辺野古地域の方々は受け入れを表明いたします。なぜ受け入れを表明しているか御存じでしょうか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後０時１分休憩

午後０時２分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　辺野古の中でも、久辺３区と言われる地域の方々が受け入れを行ったというふうに承知しております。受け入れに当たって地域で話し合いを行って、受け入れを決定したというふうに理解しております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　要するに、今知事公室長のお話では、受け入れを表明しているということは確認しているということで、私今受け取ってよろしいわけですね。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後０時２分休憩

午後０時４分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　この件につきましては、大変重要なところだと思いますので、今確認をしてまた後ほど答弁させていただければと思っております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　知事公室長、何もそう言わなくていい、私は以前から言っていますよ。東海岸沿いの13地域、８地域は受け入れオーケーですよと、２地区は反対ですよと、３地区は保留ですよと、ずっと言っておりますよ、ずっと言っておりますよ。なぜ受け入れがオーケーかなんですよ。その理由も御存じないんですか、知事はおわかりじゃないでしょうか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　恐縮ですが、この件につきましても、正確を期する意味で整理してお答えさせていただきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ですから皆さん、これもわからずにただ基地反対反対する、行政として間違えていると思いませんか。こういうものをわかって初めてやるもんですよ。こういうことも全くわからないで、ただ反対反対、これはいかがなものかな、私は理解できないですね。公室長は４月１日から就任なさったからなんですが、私以前の町田知事公室長にもお願いしました。現地を見に行ってくださいと、現地を、現地で何が起きているか。多分企業局長となっても見に行かないだろうと思いますけれども、あえてそこ質問しないんですが。

公室長に、辺野古の現地を見に行ったこともないで

すよね、ありますか、知事も、いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　現地といいましょうか、辺野古のフロートの状況を確認するために高台のほうから見たということでございます。

○議長（新里米吉君）　再質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、又吉清義君の残りの再質問及び答弁は午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後０時６分休憩

午後１時22分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　午前中の又吉議員の、久辺３区等の辺野古移設賛否の状況についての御質問がありましたのでお答えいたします。

まず、辺野古区のほうからは条件つき移設容認という基本的な考えが示されているのは承知しております。また、いわゆる辺野古区それから豊原区、久志、３区長が――いわゆる久辺３区から――移設に係る諸要望というのも出されたということも確認しておりますが、ただ一方で、久志のほうはその後また自分たちは辺野古代替施設の辺野古移設合意に対して撤回及び県外移設を断固求めるというようなことも主張しているということが出されております。それから二見以北についても、５区からは諸要望の実現がありますが、それ以外の５区については何もないということでございます。

こういったことから、このいわゆる久辺３区それから二見以北10区のほうも必ずしも移設合意と、容認ということではないと。移設容認のところも条件つきということで、これが条件がのまれない場合は断固反対するとなっているということでございます。

○議長（新里米吉君）　午前の又吉清義君の再質問を続行いたします。

又吉清義君。

○又吉　清義君　今、条件つき移設、いろんな説明がありましたが、私、大事な点は、今宜野湾市民の危険性除去に大きく貢献していただける、そして命を救う、そしてなおかつそれを埋め立てしようとする地域――辺野古地区でございます――辺野古地区がなぜ条件つき移設をするかというと、高専の後ろにフェニックスというヘリパッドがあると、そこにオスプレイが来て、高専も大変だし、辺野古地域住民も大変だと。だから海のほうにＶ字滑走路をつくってそこに移してくれと、これが条件移設なわけですよ。これが条件移設ですよ。要するにそこに滑走路をつくることによって困る方がいるんですかと。もちろんこれが二見につくるんでしたら二見の皆さんの気持ちもよくわかります。つくろうとしている現地の皆様方はそこにつくっていいんだということを明確におっしゃっているということで、今知事公室長の答弁からもあったとおりです。ですから、私はこれこそまさに自己決定権だろうと。地域はいいと言っているのに、なぜ関係のない皆様方がつくるな、つくるなと言うのは筋違いじゃないかと、私はそう思うんですが、いかがでしょうかこれについては。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　自己決定権というのは、自分たちのことは自分たちで決めるということですが、やはりこのさまざまな思いで、各地区いろいろこの辺野古移設について考えで対応していると。ただ少なくとも、これだけ周辺地域において13地区においてもさまざまな考えがあるということは、やはり全体として辺野古移設というのが、いわゆるもろ手を挙げての容認ということではないというふうに理解しております。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　何も辺野古につくる云々じゃない、こんな小さな考えではなくてもっと大所高所で、まず基地問題を解決する大きな第一歩ですよということですよ、第一歩ですよということです。人口の８割以上が中南部に住んでおります。普天間飛行場が動くことによって、跡地利用もできる。そして知事もこの間おっしゃっておりました、基地の中は治外法権だと。日本の法律で適用できる敷地面積も1100ヘクタール返ってくるわけですよ。

いろんなもろもろの条件がある中で、あえてお伺いいたしますが、知事公室長は、高台からこの何ですか、フロートを監視しているということなんですが、やはり地域住民とじかに接し、この地域住民からじかに生の声を聞いたことはいまだにあるかないか、いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　現時点で、まだございません。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ぜひ地域住民、ただ高台から海だけを眺めるんじゃないと、そこに住んでいる方々の真実もしっかりと確認してください。海から眺めるのは鳥

でもできますよ、はっきり言って。我々は基地問題を解決しないといけない。そしてもう一つ地域住民で名護市民の方で反対している方もいます。しかし、私、中に行けば行くほど非常に疑問を感じます。

知事公室長、あと１点だけ伺います。

名護市のほうで防衛基盤整備事業ということで提供施設と借料という予算があることを、名護市はいただいていることを御存じでしょうか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後１時27分休憩

午後１時28分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　大変恐縮ですが、今、借料というのは私初めて聞いています。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　名護市、基地に反対する割には、当時久志村のとき、久志村のキャンプ・シュワブの中にある郷友会の土地、そして森林に入りまきとかをとるために、当時３地域の郷友会の皆様方に10億以上のお金が支払われていたわけですよ、迷惑料として。久辺３区の郷友会の皆様にですよ。そして、久志村が名護市で合併すると同時にどうしても名護市を通らないと支払いができないということで、その金額の６割は基地のない名護市が無条件にいただくんですよ。本来ならば久辺３区の区民の郷友会の皆様方がいただくお金。４割は久辺３区の区民の郷友会の皆様がいただく、６割は名護市が無条件にいただくんですよ。この金額は幾らだと思いますか。19億4900万円ですよ。嫌なものは久辺３区に押しつける、お金は持ってこいと。これ許されますか、私は理解できませんけれども。このように名護市、今の稲嶺市長ですか、こういうふうにいただいているんです。嫌なものは辺野古区が受けなさいと、そして辺野古区民の皆さん、土地を提供したのにもかかわらず、道路交通法も全く守らない反対派に日常生活は日々脅かされていると。そういう状態の中で、名護市も何の手当てもしない、何の改善策もしない、そういった借料を名護市はいただいているというのを御存じでしょうか、改めてお伺いいたします。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　今、又吉議員がおっしゃったのは移設に向けての特別交付金の関連かと思いますが、ちょっと十分承知しておりませんので、また次回までに確認しておきたいと思います。

○議長（新里米吉君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　私は最後に言いたいですよ。本当に基地反対をするんであれば、こういうお金もいただくなと。人のお金は半分以上自分で分捕っていて、前では基地反対運動をするというのは、これは裏表のある、私はどうも理解できないと。一番迷惑しているところに全部上げてくださいよと。迷惑もしてない名護市民がいただくこと自体、全く理解できないものですからあえて言わせていただきます。

本当に、辺野古地域の皆さん、自分たちの高専の後ろにヘリパッドがあると、それも移設をしていただきたいと。安全を守るためにＶ字滑走路で海上案というのがあるということをよく理解していただきたいと思います。ただ、反対のための反対ではないということを……

○議長（新里米吉君）　まとめてください。

○又吉　清義君　お願いいたします。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

〔山川典二君登壇〕

○山川　典二君　沖縄・自民党会派の山川典二です。

座喜味一幸ではありません。よろしくお見知りおきください。

私は、さきの６月５日に行われました沖縄県議会議員選挙で、那覇市・南部離島区から出馬をいたしまして、当選することができました。地域の有権者の皆様には本当に深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、きょうは７月７日で七夕でございます。私は、社会人のスタートのときにＮＨＫのアナウンサーの先輩に「仕事をするときは、荷車を引いて星につなげという気持ちでやりなさい。」と言われまして、ずっとその言葉が残っております。

今回の選挙に当たりましても、今後の沖縄県の県民の夢・希望をしっかりと星につないで実現させるよう頑張ってまいりたいというふうに思っております。

さて、実は、議場に来まして本当に感慨深いものがあります。かつて那覇市議会で翁長知事が市長、そして安慶田副知事が議長をやっておりまして、一緒に仕事をやった仲間ではございますが、今は立場は違いますが、沖縄振興・発展のために議論を深めながらともにまた頑張っていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

事前に一般通告を出しておりますが、その前に議長に許可を得まして、アジアの地図を皆様の手元に配付させていただいております。これは、尖閣諸島あるい

はアジア経済戦略構想につきまして、参考になればと思いまして配付をしましたが、質問が終わった後は、台風情報などに使っていただければいいかなというふうに思っております。

それでは、質問いたします。

１、知事の政治姿勢について。

さきの沖縄県議会議員選挙について聞きます。少なくとも県議会におきましては、オール沖縄は存在しません。翁長県政は、純粋な革新政権だと私は思っておりますが、いかがでしょうか。また、翁長県政を支える日本共産党幹部によります「防衛予算は人殺し予算だ。」とのＮＨＫの全国放送の番組での発言につきまして、翁長知事の見解を伺います。

知事就任後、先ほどもありましたけれども、議事録に残したいと思いますので質問しますが、県内41市町村のうち何市町村、どこを訪問したか。特に、沖縄本島以外の離島市町村は15カ所ありますが、何カ所、どこを訪問したか。小規模離島の最大の共通の悩みは過疎の問題です。その抜本的解決策はあるのか。また、各離島の産業振興政策などはどうか伺います。

代表質問、一般質問でずっと議論をされておりますが、(3)番の尖閣諸島について伺います。

これも政治の意味で伺います。

ア、尖閣諸島は日本の領土か、沖縄の県域か、行政区域に入っているのか尋ねます。また、尖閣諸島に領土問題は存在すると思うか聞きます。

イ、中国公船による３－３－２フォーミュラは承知しているか。

ウ、６月９日、尖閣諸島の接続水域に初めて中国海軍の軍艦が侵入しました。６月15日には、北大東島の接続水域に情報収集艦が侵入しました。また、６月９日と書いてありますが、17日に訂正してください。６月17日、東シナ海上空で緊急発進（スクランブル）した自衛隊機と中国軍の戦闘機が一触即発のドッグファイトが一時展開されたと言われております。一連の中国軍の動きにつきまして、翁長知事の見解を伺います。

エ、石垣市議会が国や県に対しまして、尖閣諸島接続水域への中国軍艦侵入の抗議決議や要請行動を行いましたが、その際の県の対応について伺います。

オ、翁長知事は、これまで北京を初め中国要人と何度か会談する機会があったと思うが、尖閣問題や石垣島の漁師の漁業実態について、抗議や問題解決のための話し合いをしたことがあるのか伺います。

大きな２で、アジア経済戦略構想について伺います。

(1)、世界水準の観光・リゾート地の実現とありますが、どのレベルの世界水準を目指しているのか。競合するほかの観光・リゾート地との差別化を図るともあるが、どこのリゾート地を想定しているのか。また、アジアにおける観光地沖縄の比較優位・比較劣位とは何か。いわゆる沖縄観光の売りは何かを伺います。

(2)、航空関連産業クラスターの形成の内容と取り組みについて聞きます。

大きな３で、動物福祉行政について伺います。

(1)、沖縄県に動物愛護に関する条例はあるのか問う。

(2)、沖縄県の犬・猫の数。

(3)、沖縄動物愛護センターによる犬・猫の殺処分件数。

(4)、愛護団体との連携による保護シェルター設置。

(5)、マイクロチップ装着の義務化。

(6)、８週齢（生後56日）譲渡の徹底。

(7)、アニマルポリスの条例化推進については、特に知事の見解を伺いたいと思います。

大きな４で、伊平屋・伊是名架橋の取り組みについて、また、伊平屋空港建設計画の現状はどうか伺います。

答弁によりましては、再質問をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　山川典二議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、翁長県政についてにお答えいたします。

保守対革新という古い思想から脱却し、未来を担う子や孫のために誇りある豊かさをつくり上げ、引き継いでいくことが重要であり、これが私の県政運営の基本姿勢であります。この考えに基づき、引き続き県政の運営に当たりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、防衛予算に関する発言についてお答えいたします。

防衛予算に関する発言を行った議員は、発言が不適切であるとして取り消すとともに、その責任を認め、

党の役職を辞任したものと承知しております。

次に、知事の県内市町村の訪問回数についてお答えいたします。

平成26年12月の知事就任以降、訪問した県内の市町村は18市町村であり、そのうち離島市町村は５市町村であります。沖縄本島では、那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、豊見城市、南城市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、与那原町、南風原町であり、離島市町村は、石垣市、宮古島市、伊江村、久米島町、竹富町となっております。

次に、尖閣諸島をめぐる問題等についてお答えします。１の(3)アと１の(3)イは関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

尖閣諸島について、日本政府は、「尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配して」おり、「尖閣諸島をめぐり、解決すべき領有権の問題は存在していない」との立場をとっております。

沖縄県としましては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものであります。尖閣諸島をめぐる問題につきましては、平和的な外交を通じて、一日も早い解決が図られるよう、日本、中国の両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えております。また、沖縄防衛局に３－３－２フォーミュラについて確認したところ、把握していないとの回答を得ております。

次に、中国軍艦の尖閣諸島周辺の接続水域への侵入など中国軍の一連の動きについてお答えいたします。

外務省の発表によりますと、６月９日に中国海軍軍艦が尖閣諸島接続水域に侵入しておりますが、これを受け、齋木外務事務次官が程永華駐日中国大使に抗議しております。また、中谷防衛大臣は、６月21日の記者会見において、中国海軍の情報収集艦による６月15日、16日の我が国の領海及び接続水域への侵入など、一方的に我が国の周辺海域での行動をエスカレートさせている最近の中国軍の活動全般について、外交ルートを通じて中国側に懸念を申し入れたと述べております。なお、自衛隊機と中国軍戦闘機の攻撃動作につきましては、萩生田光一内閣官房副長官は、６月29日の記者会見において、自衛隊機がスクランブル発進をしたとしておりますが、中国戦闘機による攻撃動作をかけられたという事実はないと述べております。

沖縄県としましては、これらの国の対応を含め、重大な関心を持って情報収集に努めてまいります。政府においては、今後も平和的な外交を通じ不測の事態が生じないよう、万全を期していただきたいと考えております。

次に、石垣市議会からの要請への対応についてお答えいたします。

沖縄県としては、尖閣諸島について、日本政府の見解を支持しており、石垣市の観光経済に影響を与えるものであってはならず、平和的な外交を通じて一日も早い解決が図られるよう、日本、中国の両政府に全力を尽くしていただきたいとの県の考えを示したところであります。

次に、中国要人との面談についてお答えいたします。

知事は、平成27年４月に李克強首相と、ことし４月には汪洋中国副首相と面談しておりますが、アジア経済戦略構想の一環として、日中間の経済交流の発展等を目的とする日本国際貿易促進協会の訪中団に参加したものであり、尖閣諸島をめぐる問題については発言しておりません。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　知事の政治姿勢についての質問の中の、離島における課題の解決策等についてお答えいたします。

沖縄県の離島地域は、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性に起因した課題を抱えており、若年者の慢性的な流出等により、多くの離島で人口が減少しております。県では、住民が住みなれた島に安心して暮らし続けられるよう、情報通信基盤の整備、交通・生活コストの負担軽減などを実施し、定住条件の整備を図っております。また、各離島においては、農林水産物流通条件不利性解消事業等や、今年度から新たに沖縄本島との交流を促進する離島観光・交流促進事業（島たび事業）を実施し、特色を生かした産業振興を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　アジア経済戦略構想についての御質問の中の、世界水準の観光・リゾート地についてお答えいたします。

県では、平成24年度に策定した第５次沖縄県観光振興基本計画において、目指す将来像を世界水準の観光・リゾート地とし、観光地としての基本的な品質を確保するとともに、独自の観光価値を発揮することにより、アジア・太平洋地域を代表し、高いブランド力

を有する観光地として、世界中に広く認知されることを目指しております。また、競合するリゾート地としては、例えば、ハワイやインドネシアのバリ、タイのプーケットなどが想定されます。沖縄県は、東アジアの中心に位置する地理的優位性に加え、豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化など国内外の多くの観光客を魅了するソフトパワーを有していると考えております。一方、競合するリゾート地と比較して、認知度や外国語対応などの受け入れ体制等に課題があると考えており、これらの解決に向け、関係機関と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、アジア経済戦略構想についての、航空関連産業クラスターの形成の内容と取り組みについてにお答えします。

航空関連産業クラスターの形成は、アジア経済戦略構想において重点戦略として位置づけており、増大するアジアの航空需要を取り込む航空機整備を中心とする産業の集積を目指すものであります。県においては、航空機整備施設の建設に向けて工事に着手したところであり、今後、同施設を核として、航空機のパーツセンターのほか、金属精密加工等の製造業や情報通信産業等の関連産業の集積を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　動物行政についての質問の中の、動物愛護に関する条例についてお答えします。

県では、昭和60年に、動物の適正な飼養や特定動物の飼養及び緊急時の措置等を主な内容とする沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例を制定し、施行していました。平成18年６月に、改正動物の愛護及び管理に関する法律が施行され、条例で規定する内容をほぼ包含することとなったことから、改正法の施行と同時に県条例を廃止しております。

続きまして、県内の犬・猫の数についてお答えします。

国による正式な統計はありませんが、一般社団法人日本ペットフード協会の調査によりますと、平成27年10月現在、全国では、犬が約991万7000頭、猫が987万4000頭飼育されていると推計されています。沖縄県の世帯数を勘案しますと、本県の飼い犬・飼い猫ともに10万頭前後であると推測されます。

続きまして、犬・猫の殺処分数についてお答えします。

県では、犬・猫の殺処分数を最終的にゼロとすることを目標に掲げた沖縄県動物愛護管理推進計画に基づき、殺処分数の削減に取り組んでおります。殺処分数につきましては、平成20年度で約１万頭、平成24年度は約6600頭、平成27年度は速報値で約3300頭と大幅に減少してきております。

続きまして、動物愛護団体との連携による保護シェルター設置についてお答えします。

県内では、沖縄県動物愛護管理センターなどが実施する譲渡会だけではなく、ボランティアと連携した犬・猫の譲渡にも取り組んでおり、譲渡数は、平成27年度の速報値で約630頭となっております。

県としましては、引き続き、動物愛護団体やボランティアと連携・協働して譲渡数の向上に向けて取り組んでまいりますが、保護シェルターの設置につきましては、他県の状況等も踏まえながら、検討していきたいと考えております。

続きまして、マイクロチップ装着の義務化についてお答えします。

犬・猫へのマイクロチップの装着については、動物の愛護及び管理に関する法律では、努力義務とされており、県ではその普及啓発に努めております。県内では、国頭村、東村、大宜味村及び竹富町において、地域の生活環境の保全や希少動物の保護を図るため、飼い猫にマイクロチップを装着することを条例で義務づけております。県におきましては、動物愛護週間等各種行事を活用するなどして周知を図りながら、引き続きマイクロチップ装着を推進していきたいと考えております。

続きまして、生後56日齢譲渡の徹底についてお答えします。

沖縄県動物愛護管理センターや保健所においては、飼い主から幼齢の犬・猫の引き取りを求められた場合、およそ２カ月を過ぎるまでは親元で飼養し、その後飼い主の責任において譲渡先を探すよう従来から指導しております。また、犬・猫等の繁殖を行う業者につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律により、56日齢を超えない犬・猫の販売を禁止していますが、経過措置により、平成28年８月31日までは45日齢、それ以降は49日齢が適用されます。

なお、県としましては、法の趣旨を踏まえ、業者等に対し56日齢を超えてから引き渡し等を行うよう助言してまいりたいと考えております。

続きまして、アニマルポリスの条例化についてお答

えします。

海外には、愛玩動物に対する虐待や飼養放棄などを専門に捜査し、逮捕権も持つ特別機関アニマルポリスを置いている国があります。国内では、このような動物に関する犯罪を専門に取り締まる機関はありませんが、兵庫県警において、動物虐待事案等専用相談電話アニマルポリスホットラインを設置して、市民からの相談に応じている事例があると承知しております。

県では、動物愛護推進員を委嘱し、動物の愛護と適正飼養の普及啓発に努めているところであり、アニマルポリスの条例化につきましては、他県の状況等を踏まえながら、関係機関とも調整しつつ今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　伊平屋・伊是名架橋の取り組みについての御質問の中で、取り組み状況についてお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋については、平成23年度に整備の可能性調査を実施しております。調査結果から、将来交通量や技術上及び環境上の課題、また、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、費用対効果や膨大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことが明らかとなっております。

県としては、伊平屋・伊是名両村からの要望等を受け、建設工事費の縮減に向けた調査に取り組んでいるところであり、今年度も引き続き、課題解決に向けた調査を実施していきたいと考えております。

次に、伊平屋空港についての御質問にお答えいたします。

伊平屋空港の整備については、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、その必要性を十分認識しております。平成23年５月の環境影響評価書に対する知事意見の中で、埋立回避の意見が出されたことから、滑走路長を800メートルとして基本設計を見直し、現在、環境影響評価書の補正を行っているところであります。なお、新規事業化に当たっては、航空会社の就航意向取りつけや需要喚起策が重要なことから、関係機関と協議し、早期に事業着手できるよう取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　ありがとうございました。

さて、余り長く時間をとりたくありませんので簡潔にいきますが、少なくとも県議会では、オール沖縄というのはないわけでありまして、当然、保守・革新の古い考え方というのがありますが、これはよくわかりますよ。しかし、現実的には与党・野党ということもありますし、やはりオール沖縄というのを一度言葉として整理しておかなきゃいけないというのは、実は県民もそうなんですが、全国の本土の皆さん、あるいは海外の例えば世界のウチナーンチュとか、あるいはアジアの沖縄で投資をしたいとか、いろんなビジネスマンの皆様から話を聞きますと、オール沖縄というと、もう自民党から共産党まで全てが知事を支えながらやっているのかなという、そういう発信が間違って行われる可能性がありますし、既にそういうふうになっているところもあるものですから、ここは整理しておきたいなというふうに思っています。少なくとも県議会においては、県政においては、知事は革新政権の知事だというふうに思いますが、それにつきましてはいかがですか。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　山川典二議員と久しぶりにお会いして、こういう形で話をするというのもまた沖縄の政治というものをともに語っていけるんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

まず、純粋革新県政という話でありますが、沖縄の保守もおられるんですよ。今あえて名前までは申し上げませんけれども、27名の中にはある意味で保守からずっと革新の皆様方までまずはおられます。もし、純粋革新県政ということでありましたならば、もう27対15というような大変な差になると僕は思いますね。純粋革新のほうが27で、皆さん方が15だというのは。ところが、よく御承知のとおり、那覇市議会でもよく那覇市の状況わかると思いますが、新風会が私を推薦していただきまして知事選挙に臨んだわけでありますけれども、そういった中間層、保守層、そういった方々が私たちを支えているからこそ、ある意味で今度の県議選で27議席がとれたんだというふうに思っております。

それから、山川議員から見たら私は革新側に寄ったんではないかと思っているかもしれません。私は日米安保体制を認めながら、新辺野古基地は絶対に認めないというような話をしておりますけれども、むしろ革新の皆さん方が大きな気持ちで県民に寄り添って――私は２年前の知事選挙で当選したときに、やっと県民の心に沖縄の政治が近づいてきたと。もう保守だ革新だとか、そういっているような時代じゃなくて、ある政党が１つふえたとか減ったとかということではなくて、70年間もこのような状況をほったらかしにした

政治が、何とか新しい体制で物事をやってもらいたいということに、私たちが近づいてきたなという意味では、私は革新の皆さん方と御一緒して大変大きな気持ちで、このオール沖縄あるいは私の翁長県政を支えていただいていると思っております。まずもって、三役の両副知事が元自民党議員でありますから、そういった意味からすると、大きな沖縄の地殻変動が、歴史の新しい１ページが私は開かれたというふうに思っておりますので、ぜひこれから県政にいろいろ話をされるときには、その辺御理解をいただいて物事も進めていただきたいなとこのように思います。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　そういう議論は、もう簡潔にしていきたいと思いますが、先ほどの日本共産党の防衛予算は人殺し予算、日米安保をしっかりと堅持する、自衛隊もしっかりと認めていらっしゃる知事でございますが、この発言につきましては、実際のところすぐ責任とってやめるとかというふうに、政党の方々は幹部はそういうふうにしておりますが、ちょっと看過できないんですよね、これ。25万人近くの自衛隊関係者がいらっしゃいまして、これはもう侮辱としか言えないような発言なんですが、例えば、どこかの会合で個人的にそんな話をするんだったらまだわかりますが、公の1500万から約2000万人ぐらい見ているＮＨＫの看板番組の中で、そういう発言をするという、もう本音が出たと思うんです。そういう日本共産党に支えられている翁長知事に、この防衛予算は人殺し予算だということについて見解をぜひ一言お願いします。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　その件につきましては、防衛予算に関する発言を行った議員は、発言が不適切であるとして取り消すとともに、その責任を認め党の役職を辞任したという意味では、個人の発言で責任をとったというようなことだろうというふうに思っております。

ただ、各政党、今日までもそうですが、沖縄問題も国会議員が、私からするととても理不尽な発言をしたりするとかいろんなことがございます。そういったものは、それぞれ議員たくさんいますので、一人一人が責任を持ってそれに対応するというのが筋ではないかなとこのように思っています。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　尖閣諸島について伺います。

我が党の代表質問、それから一般質問ですかこの後もありますが、この尖閣諸島につきまして伺いますけれども、公船による３－３－２フォーミュラは、知らないという話でしたけれども、本当に知らないんですか、知事公室長。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　防衛局に確認しましたところ、防衛局として公式な見解ではないということでございます。ただ、ネット等でそれは見ることはできるわけでございまして、そのネットの情報ということでございましたので、私は先ほど発言を控えさせていただいたということでございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　防衛局のどこで聞いたかわかりませんが、これはもう自衛隊の制服組の中では当たり前の話なんですね。

中国の公船は、日本で言えば海上保安庁みたいなところですけれども、要するに３－３－２というのは、月に３回、３隻で、大体接続水域、領海を２時間航行するというパターンがあります。２時間が４時間になったり５時間になったりするときもありますけれども、今回もう既に18回、ちょうどやっぱりそういう計算になるんですかね。これは何かといいますと、今まではこの公船による、ある意味何といいますか、領海侵犯あるいは接続水域に入ってきたということなんですが、６月９日に中国の海軍のフリゲート艦が、これ初めて入ってきました。

同時に、６月15日に北大東島の接続水域の近くに侵入、さらに６月17日、東シナ海の上空で一触即発のドッグファイトといいまして――戦闘機同士が攻撃態勢に入るのをドッグファイトというんですよ。それが行われた可能性が高い。なぜ、高いかといいますと、当然、政府は言いませんよ、これ。今は参議院選挙もありますし、いろいろな状況があります。言いませんけれども、私はことしの４月から６月までの３カ月間に241回の緊急発進（スクランブル）のうち、199回が中国戦闘機に向けての自衛隊那覇基地から発進された緊急発進である。その戦闘機のパイロット、あるいはそれを管理する幹部の方に直接話を聞いております。

そうしますと、これ大変な問題だというのは、これまではこういうふうにして中国公船で３－３－２フォーミュラで、向こうも抑制しながら入ってこなかった。入ってもすぐ出る。上空でも、防空識別圏がありますけれども、そこのぎりぎりのところにはいたんですが、今回それも既に一定の線を領空侵犯という形で尖閣の上空まで来ているんです。

これは何かと言いますと、ドッグファイトというのは、なぜそういうふうに言われるかといいますと、担

当官から聞きましたけれども、パイロットから。防御装置を自動的にロックするんですね、防御装置をする。これは例えば、例えばですよ。相手の戦闘機がレーダーで、電波で相手の対象物をキャッチする。ですから電波を発信して帰ってくる時間と方向で、どこの先に対象物があるというのはすぐわかるわけです。それがわからないようにするために攪拌させる、電波のレーダーを攪拌させる装置をつけた。そしてさらに逃げるときに、これは目測で大体５キロから10キロが目測の範囲だそうですね、晴れたときには。ところが、時速800キロで戦闘機は飛んでいます、自衛隊機。相手の軍用機も800キロです。800キロ、60分で800キロですよ、時速。６分だと80キロ、３分で40キロです。これが両方から来ますから、それを本当に瞬時にして相手の状況を判断して離脱をしていったわけですが、その離脱をするときに、このドッグファイト、戦闘態勢のときに自衛隊機は逃げました。そのときに、フレアといいまして花火みたいなものを出すんです。これも間違いなく出していますね、確認しましたけれども。これは何かといいますと、相手のミサイルが来たときに、ミサイルは先ほど言いましたけれども、レーダーで感知する、もう一つは熱で感知するという２種類があるんですよ、赤外線反応でですね。ですから、火花を出したときに戦闘機はどこか行きますから、その間に火花のところにミサイルが行って空爆をするというような、そこまで今回ロックオンという形でやったんですよ。これは緊急発進をしてもめったにやらないそうです。そういう自動防御装置のロックオン、そしてフレアも出した。それで逃げてきた。

つまり、中国は、この日本に対して尖閣諸島を一つのきっかけに、本当にこれから領空侵犯、領海侵犯を頻繁に繰り返してきますよ。そういう状況の中で、石垣市議会が国に抗議決議の要請をしたときに、大臣初め各省庁の副大臣、あるいは水産庁とか海上保安庁の長官が出て対応している。ところが、沖縄県に同じような趣旨で要請に来ましたら、知事も副知事も部長も会わない。担当課長クラスが、それも応接室かなんかではなくて、職員のどこかの倉庫みたいな会議室で要請書を受け取ったという話がありますが、その件につきまして、どうして少なくとも三役が対応しないのか、部長が対応しないのか、その辺お聞かせください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　６月29日、議会開会が６月28日で、その翌日ということで知事、三役、そして私も含めていろいろ別公務・業務が入っていたということでございました。場所もまた会議室のようなところでというのも、ちょっと私も聞きまして驚いております。

今後、こういった地元側の要請に対しましては、県のほうとしましても、真摯に可能な限り対応させていただきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　地図をごらんください。

沖縄から500キロ圏内に尖閣はあります。国防のラインをどこで引くかというのを、いつぞや那覇市長時代に、翁長知事にも伺ったことがありますけれども、国防のラインは、国境の線に引くことはないんです。例えば仮想敵国だったら相手の中心拠点地域の後背地に国防のラインを引くんです、自国の。国境の上に引くと場合によっては、自国の領土で戦場になる可能性があるわけです。やっぱり、国民の生命財産を守るためには、国境の上には国防のラインは引かない。これは世界のミリタリーの常識なんです。したがって、中国軍は当然のごとく防空識別圏を一気に沖縄本島、南西列島に引っ張ってきました。これからどんどん領海侵犯、領空侵犯を繰り返すと思いますが、そのときに対しまして、知事は、日本政府にはいろいろと要請をしておりますが、中国にも、辺野古ではアメリカ政府にがんがんやっているわけですから、中国政府に対してもしっかりと言うべきことは言う必要があるんじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

実は、中国側の領空侵犯というのは、平成24年12月13日にございました。これは、中国国家海洋局の航空機による尖閣諸島の領空侵犯ということが確認された。その際に、やはり石垣市議会から要請がございまして、そのときに市議会からの要請を受けまして、県は事実関係を確認しまして、翌年になりますが、２月16日に国に対して冷静かつ平和的な外交によって中国との関係改善を図るよう要請を出したというところでございます。

県としましては、今後、そういった中国側の動きにも慎重にかつまた的確に確認しながら、冷静に平和的に外交によって対応していただきたいということを考えているところでございます。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　戦争は血の流れる政治であり、外交は血の流れない戦争であると言った人がいるんです。そんな生易しいものじゃないですよ。もちろん平和外交をしっかりとやりながら、でも言いたいことは言い

ながら自国の国益を県益を守るために、国益は総理大臣が守ればいいんですが、県益は知事が守らなければいけないでしょう。いかがですか、知事の見解をいただきたいんですよ。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　山川議員の御質問にお答えいたします。

中国との関係になるわけですが、私が中国に行きましたのは、河野洋平さんが会長を務めております日中国際貿易促進会議ですか、それに行きましたら、そこは大体60名ぐらい全国の経済界からおいでで、一部上場の三菱さんとか日立さんとか、そういったところの会長さん等を中心として、そういった方々だけで総勢60名、中国訪問しております。

本来ならば、河野会長が１人で話をするところでありますが、私のほうにアジア経済戦略構想の話をしておりますので、何しろ経済の交流の話ですから、沖縄県はアジア経済戦略構想ということでこうこうしていますよという事前に話をしておりましたら、そういったことならば、アジア経済戦略構想の一環で時間を分けるから話をしてくれませんかという話であります。ですから、全国のある意味で一部上場の会長さんがみんな来て、それぞれの都道府県と交流をしたい、会社と交流をしたいところに、こういう話を短い時間で持ち出すというのは、これはやはり私が言った趣旨とはつながらないだろうと、このように思っております。

それから、そういった中国との関係になるわけですけれども、私のほうでやっているのは、今回、石垣市議会とかまたいろんな要請もあって、それはしっかりこれからも対応していこうと思いますが、よく平和的に外交をというような話をするのは、那覇市長時代のあの９・11のテロのときに、あの遠いニューヨークで起きたあの事件で、沖縄の観光客が二、三割落ちたんですよね。ですから、それは用意周到に守るのも大切です。これも全然お願いしたいんですけれども、万が一があったりすると石垣観光は、私が100万から数十万人ぐらい落ち込んだりすると、これも大変。ですから漁業も守らなきゃいけない、観光もしっかりやってもらわなきゃいかぬという、こういったものの中を私ども沖縄県としてどのように表現していくかということで、前知事の発言等々も参考にさせていただいて、私どももそういった発言をしながら、前知事のときの話では、やっぱり中国とも台湾とも仲よくしながら沖縄の存在もやっていこうということで要請書も出しております。

ですから、こういったこと等は、この場所に位置する沖縄県の大変重要なところだと思いますので、そういったことも勘案しながら、なおかつ尖閣は我が国の領土であるという、それをしっかり踏まえてこれからも沖縄県の対応を決めていきたいと思っております。

○議長（新里米吉君）　山川典二君。

○山川　典二君　個別会談という方法もありますからね、ぜひまたお願いしますよ、中国の要人とは。それで経済発展と当然その国との問題は、表裏一体でございますから、また一緒になって議論をして、深めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味　一幸君　こんにちは。

台風１号が先島方面に向かっております。大変今マンゴー、あるいはパイナップル、オクラ等の収穫、取り入れ真っ最中でありますから、台風の被害がないように祈りながら、一般質問をさせていただきます。

まず(1)番目に、知事の政治姿勢でありますが、尖閣諸島周辺の接続水域等南西諸島周辺で活発化する中国艦船の行動についての認識と危機管理体制について伺います。

(2)番目に、知事は県民の命と暮らしを守る立場からも、中国政府に抗議し、日本政府に毅然とした対応を求めるべきではないのか伺います。

(3)番目、先島諸島の自衛隊配備について、地元では賛否があるが、知事の見解を伺います。

２、離島振興についてであります。

(1)番目には、下地島空港及び残地の利活用について、具体的な事業の概要と着工予定について伺います。

(2)、宮古圏域県営公園の着工までのスケジュールについて伺います。

(3)、宮古圏域の電線の地中化事業の迅速化について伺います。

(4)番目、宮古圏域の域内高速ブロードバンドの整備計画について伺います。

(5)、農振、農用地転用など農地行政の硬直化が地域振興に大きな支障となっております。県全体の現状と対策について伺います。

(6)、農林水産物の輸送コスト低減化事業の実績と課題について伺います。

(7)、離島の児童生徒の大会派遣費等の保護者負担は那覇と比べていかほどか。また、対応を伺う。

(8)、離島から本島に出向く患者、付添人の実数と経済的負担について伺います。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　座喜味一幸議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、離島振興についての中の、農林水産物流通条件不利性解消事業の実績と課題についてお答えをいたします。

沖縄県におきましては、県産農林水産物の県外出荷に際して、輸送コストの一部を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業を一括交付金を活用して実施しております。平成27年度の事業実績は、補助金実績額が約26億7000万円、県外出荷重量は約５万7900トンとなっております。本事業を実施することにより、県外出荷時期の拡大や新規取引先の増加などが図られ、県外出荷の促進につながったものと考えております。また、課題としましては、輸送の効率化に向けた取り組みの強化や事業者の事務負担軽減などがあると認識しております。

沖縄県としましては、引き続き本事業の円滑な実施に取り組んでまいります。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、尖閣諸島周辺の接続水域への中国艦船の侵入についてお答えをいたします。１の(1)と１の(2)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

外務省の発表によりますと、６月９日に中国海軍軍艦が尖閣諸島接続水域に侵入しておりますが、これを受け、齋木外務事務次官が程永華駐日中国大使に抗議しております。また、中谷防衛大臣は、６月21日の記者会見において、中国海軍の情報収集艦による６月15日、16日の我が国の領海及び接続水域への侵入など、一方的に我が国の周辺海域での行動をエスカレートさせている最近の中国軍の活動全般について、外交ルートを通じて中国側に懸念を申し入れたと述べております。

沖縄県としましては、これらの国の対応を含め、重大な関心を持って情報収集に努めてまいります。政府においては、今後も平和的な外交を通じ不測の事態が生じないよう、万全を期していただきたいと考えております。

次に、先島地域への自衛隊配備についてお答えいたします。

自衛隊の南西地域の態勢については、防衛白書において、災害対応を含む各種事態発生時の迅速な対応を可能とするため、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に警備部隊などを新編することにより、南西地域の島嶼部の態勢を強化することとしております。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮するべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　離島振興についての御質問の中で、下地島空港及び周辺用地の利活用についての御質問にお答えいたします。

下地島空港については、周辺用地も含めた利活用に取り組むため、平成26年度に、事業者からの提案を国の内外から募り、４つの利活用候補事業を選定しました。４つの候補事業の概要は、航空パイロットの養成、マルチコプター操縦技術者の育成、富裕層向けの宿泊施設の整備、プライベートジェット機の受け入れ施設の整備となっております。なお、プライベートジェット機の受け入れ施設の整備については、提案者から、国際線等の旅客施設の整備・運営も追加提案されております。

県としては、当該提案は実現性が高く、地域振興への効果が期待できる一方で、宮古圏域における航空行政の大きな政策転換となることから、将来的な影響も含め慎重に検討を行っているところであります。引き続き、各提案者と事業実施条件等に関して詳細に調整を行った上で、協議が整えば、知事を会長とする沖縄県観光推進本部において利活用実施計画を策定し、正式に利活用事業者を決定してまいりたいと考えております。

次に、宮古広域公園の着工までのスケジュールについての御質問にお答えいたします。

宮古広域公園については、平成26年12月に基本構想を策定し、現在、環境影響評価条例に基づく環境配慮書の手続及び基本計画策定に取り組んでいるところであります。今後の予定としては、平成28年度から平成30年度に基本設計及び環境アセスメントを実施し、都市計画決定の手続を経て、平成31年度の事業着手を予定しております。

次に、宮古圏域の電線地中化事業の迅速化についての御質問にお答えいたします。

宮古圏域においては、近年、大型台風の直撃により電柱の倒壊があり、緊急輸送道路の寸断を防ぐことや電力の安定供給の観点から、県は電線類の地中化の必要性を認識しております。これまでに平良城辺線、保良西里線、平良親里線及び高野西里線の西里地区で一部電線類地中化を完了しております。現在、国道390号及び高野西里線のマクラム通りでの整備に取り組んでいるところであり、引き続き宮古地域の電線類地中化を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　離島振興についての御質問の中の、宮古圏域内の高速ブロードバンド整備計画についてお答えいたします。

県では、今年度から平成31年度にかけて、離島・過疎地域などの条件不利地域を対象に、陸上部における光ケーブルを敷設する超高速ブロードバンド環境整備促進事業を実施します。今年度は、国頭村及び与那国町を整備する予定としております。平成29年度以降については、関係市町村及び通信事業者と調整の上、整備計画を策定し、順次進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　離島振興についての中の、農業振興地域及び農地転用の県全体の現状と対策についてお答えいたします。

農業振興地域制度は、土地の農業上の有効利用等を計画的に推進することを目的としております。県内では36市町村が農業振興地域整備計画を策定しており、平成26年12月現在、約６万4963ヘクタールが農用地区域に指定されております。一方、農地の転用は、農地法に基づく県知事の許可が必要とされており、農業生産の基盤である農地の転用を規制しております。平成25年の県内における農地の転用は、110.5ヘクタールで1837件となっております。

県としましては、今後とも農地の農業上の利用を確保するため、関係法令に基づき適正な運用に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　離島振興についての御質問の中で、生徒の大会派遣費等についての御質問にお答えします。

離島生徒の沖縄本島への大会派遣費用につきましては、平成27年度中学校体育連盟の主催する大会の派遣費用で申し上げますと、宮古地区の１人当たりの派遣費用は約３万5000円で、そのうち保護者負担は約１万9000円、率にしまして54％となっております。また、八重山地区の１人当たりの派遣費用は約３万6000円で、そのうち保護者負担は約１万8000円となっております。なお、那覇地区中学生の保護者の費用負担につきましては、バスやモノレール等に係る費用となっております。

県教育委員会としましては、県大会・九州大会及び全国大会へ、離島から参加する中高校生に対して助成を行っているところであります。今後とも、生徒の派遣費助成への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは、離島振興についての御質問の中の、離島から本島に出向く患者数と経済的負担についてお答えいたします。

がんの放射線治療を必要とする離島の患者数は、宮古圏域で69名、八重山圏域で68名と推計しております。また、宮古・八重山圏内の指定難病患者で本島へ渡航する可能性のある患者数は、宮古圏域で154名、八重山圏域で159名と推計しております。本島の患者と比較した場合、離島の患者は、渡航費及び宿泊費の面で経済的負担が大きいものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　ありがとうございます。

再質問させてください。

順不同になりますが御勘弁をいただいて、まず、下地島空港及び残地利用について、特に、具体的に申し上げて、三菱地所の計画で多分大きな地域経済のメリットもあるというような話を聞いておりますが、実は、彼らの計画を資料で見ますと、27年度１月には着工して、28年の５月にはもう供用開始したいというような計画が上がっていると思います。そういう意味で、私は県の手続が何をもって、提案している事業者に対してゴーという、要するに事業計画が承認されたというような手続がどうあるべきなのか、それはどういうふうに進んでいるかを教えてください。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

まず、提出のある事業計画は、国際線等の受け入れ機能の整備による多様な航空需要の受け入れや世界的な航空パイロットの育成需要の取り組みなど、アジア経済のダイナミズムを取り込めるインパクトのある提案が含まれていると認識しております。このうち、国際線等旅客施設の提案については、先ほども答弁させていただきましたが、実現性が高く、地域振興への効果が期待できる一方で、宮古圏域における航空行政の大きな政策転換となることから、将来的な影響も含め慎重に検討を行っているところであります。具体的に、慎重に検討すべき課題としまして、まず宮古空港との役割分担、それと下地島空港の将来展開を想定したゾーニング、こういった点で課題があって、いずれも長期的なスパンに立って検討する必要があることから、今現在、慎重に検討を行っているというところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　これは、るる議論をされまして、宮古空港と下地島空港の利活用については、すみ分けができていたはずなんですが、これが今話によると、もう一回がっちゃんこになっているんですけれども、基本的に私の理解は、事務手続の審査も終わって、いよいよ沖縄県開発委員会、これは副知事が委員長です、部長を入れた。そこで下地島空港の利活用の委員会になっておりますから、この手続を済んで、速やかに対応できるのではないかと理解していましたが、今答弁を聞くと、知事がチーフとなった観光推進本部で今から議論をする。あるいは、今の部長の答弁だと、宮古空港と下地島空港のそのすみ分けをするというような話があって、この話だといつになったら事が進むんだという、話が混迷しているんですが、その辺はどうなんですか。はっきりしないといけません。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

今現在、課題への対応としまして、提案者と調整を進めているところでございます。決定時期については、各提案者との調整の進捗によりますので、現時点で明確に示すことはできませんが、可能な限り早期に利活用実施計画を策定して、正式に利活用事業者を決定したいと考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　今の、この知事をチーフとした観光推進本部というのは、これは新たな話なんですよ。今までの組織の進め方としては、沖縄県開発委員会でもって、こういう下地島空港の跡地利用、空港の活用については決めていくという、それの下に今までいろいろと委員会つくって積み上げて４つの案が挙がった。その中で、主力となる――こういう案が固まった時点で、また新たな組織ができ上がって調整ができていくのかという、ここに何かがあるのかと疑わざるを得ない。これに関して、はっきりと知事、これおかしいですよ。これ速やかに整理しないと。安慶田副知事、どうですか。沖縄県開発委員会、委員長は多分副知事のはずです。どうなんです、ちょっと聞いてみてください。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　下地島空港及び周辺用地の利活用について、もう一度御説明させていただきます。

まず、利活用候補事業の選定につきましては、外部の有識者や地元宮古島市等で構成する……

○座喜味　一幸君　わかる、わかる、わかる。

○土木建築部長（宮城　理君）　検討委員会で議論をさせていただきました、審査評価を実施しております。

御指摘のように、利活用基本方針の策定につきましては、県の内部機関である沖縄県開発委員会、これは浦崎副知事が会長でございますが、その中で審議を経て策定いたしました。なお、この沖縄県開発委員会というのは、既定の委員会でございますので、その所掌する事務というのが明確になっております。下地島空港の残地利用計画に関することというふうに限定されておりまして、空港の利活用については、所掌既定がないということもございまして、また、提案されている事業自体が観光・リゾート地の形成に資する事業が主体であるということもございましたので、今現在、観光推進本部のほうで最終的な事業計画については御審議いただこうというふうに考えているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　よくわかりません。いずれにいたしましても、これ締め切り日をつくって、どういう手続でいつをめどにするという、この手続そのものの根拠となるような仕組み、それさえも曖昧になっているということなんです。そうすると、これ何かそういう大きなプロジェクトに関して利権が動くなど、その奪い合いがあるのかとかそういう話になりますので、この辺については、速やかに整理をして、速やかに、事業計画がおくれると、このプロポーザルした企業もほかのところに移転するという情報も入っているので、県の判断がおくれるとこの管理費で３億5000かかっている、また、地域経済に及ぼす影響も大変大きな財

産でありますから、ぜひ速やかな対応を願いたいと思いますが、部長、どうなんですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

今御指摘がありましたように、事業者については、非常に意欲の高い提案がありますので、先方の事業計画に影響が出ないよう、速やかに議論をして決定していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　次に、電線の地中化の答弁なんですけれども、僕のこの質問の趣旨は、今の調子だったら、とてもじゃないがこの機能を発揮するまでに、もう何十年かかるんじゃないか。工法含めて、そのスピード感を持って効用を発揮していくためにどうすべきかというのが質問の趣旨でありますから、もう一度答弁お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後２時41分休憩

午後２時42分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　宮古地域における電線類地中化につきましては、今現在、平成28年度は、国道390号の平良久貝地区において、要請者負担方式で1.1キロメートルの整備を予定しております。何分、要請者負担方式を採用したとしても、電線管理者側の合意が得られない限りは、なかなか進められないということもありますので、我々としましても、一日も早い整備に向けて、管理者との協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　答弁が少しピントがずれていると思っていまして、ある予算の中で、ちょっと機能を果たしながら、速やかに工事を進めていくためにはどうすべきかということを議論していく。この負担の話もそうなんだけれども、予算の拡大が可能なのか、その補助残分の負担者側にも問題があるのか。であれば、工法も含めて効果の出るような方法について議論してくださいと言っておりますので、それをよろしくお願いします。

それと、教育長、大会派遣費、那覇に比べて１万8000円高い、石垣についてもそれぐらい高いんですよ。これは、基本的には何かというと、交通費であって、滞在費だと思っているんです。子供の貧困問題もさることながら、離島の子供たちというのは、保護者は相当のこういう大会派遣費等に対して御苦労して捻出している。それを僕は捻出するためには、飛行機運賃の問題もずっと継続してやっておりますが、滞在費も含めて、これ本気で総点検しないと、離島のさらなる――小規模離島の子供たちのこの大会派遣に対する機会均等というのが物すごく差がある。これは根本的な問題なんで対応いただきたいと思うんですがどうですか。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　離島からの生徒の大会派遣に係る費用につきましては、議員からの御指摘も以前からございまして、27年度からは体協関係の派遣等につきましても、およそ4000円の支援という形で新設させていただいております。特に、中体連関係の派遣がどうしても夏休みのピークの時期に、しかも台風のリスクが高い時期に行われるということもありまして、かなり１年程度前から団体パックみたいな形で確保しているということで、どうしても交通コストの事業よりも少し高目になっているということがございまして、今回その分の4000円の派遣支援をすることで――実は、パックの中の航空運賃分というのは明確にわからないわけなんですけれども、どうしても制度上のいろんな中身、仕組みがございます。ただ、いろいろ聞きますと、例えば２万前後かなという数字もありますけれども、これ公にできません。それと交通コスト比較して、交通コストで約１万6000円ぐらいかなと言われていまして、今回の支援を入れるとほぼ近い数字になってきたのではないかとは思っていますが、その辺また引き続き中身も検討してまいりたいと思います。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　この問題は半端じゃなくて、私、宮古の小中学生でスポーツ系、文化系どれぐらい動いているかというと、1800名超えるぐらいの人たちが動いている。高校生は別ですよ。そういう人たちが大会のたびにいろんな寄附とか捻出をしながら対応しているんです。そういう部分で、飛行機運賃の問題とこの滞在費の問題、それに対してクリアしていかないと、もう金がないから大会に出られないという問題が現場であるようだったならば、これ問題があるよと。小・中・高含めて、小規模離島におけるこの子供たちの負担というものを総点検して、僕は対策を立てるべきだと思いますがどうですか。

○議長（新里米吉君）　教育長。

○教育長（平敷昭人君）　その負担の軽減という面では、その支援もございますし、あと大会の開催場所自体も開催要項で離島でも一部競技を開催するような形

で今取り組んでございます。ただ、そういうものもございますけれども、今の私どもが見ているところでは、あくまでも試算でございますけれども、派遣人員からおおよその平均的な費用を計算しますと、保護者の負担している額が約7000万ほどあるのかなというふうに考えております。それについて、いろんな従来、先ほど申し上げました交通コストのものを使っているところもございますけれども、中学校の中体連関係はどうしても団体割引という形を使っているものですからその仕組みが使えないということがございます。そういうことも踏まえて、今後とも県教育委員会としては、離島児童生徒の派遣支援には努めてまいりたいと思います。また、その把握等については、学校ともどのような方法があるか少し研究してみたいと思います。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　今度、患者の問題で、付き添い、がん患者で69名とかと言っているんですけれども、手術とかいろんな放射線治療も含めて、実数というのは、こんな半端なものじゃないと思っているんです。それで、県も努力して、那覇での付添人までの宿泊費等の割引はやっているという答弁があったんですけれども、これの実態を教えてくれますか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　宿泊料につきましては、業界団体と覚書協定を締結しまして、離島のがん患者が本島で放射線治療を受ける場合に、50％から30％割引するというような協定を締結して行っているということでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　これが実は、いろいろと協定結んで50から30％の割引をしていただいているというんですけれども、27年度の利用者の実数は何ぼですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　今把握しているところでは１件でございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　制度をつくっても、１件しか使ってないという制度は制度じゃないんです。もう少し、交通費の問題、滞在費の問題、命は平等だということなわけですから、離島でお金がなくて高度医療が受けられないということは最悪のケースなんです。これに関しても、小規模離島から宮古病院に行く、八重山病院に行く、まだ小規模離島ありますよ。そこの宿泊費の問題、それから交通費の問題。これは、相当深刻な問題でありますから、これに関しても、もう少し現実的な数字を丁寧に押さえてもらって、総点検してみる時期に来ているんじゃないかと思いますが、どうなんでしょう、部長。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　議員おっしゃるように、県内のどこに住んでいても、同じような医療を受けられるというのが理想というか、あるべき姿だというふうに考えております。しかしながら、医療の安全性とか効率性、経済性といった面から、現実にはそういかない場合も多々あるということで、それによって生じる離島住民の経済的負担については、県はこれまでも取り組みは行ってきたわけですが、今後とも負担軽減するためのさらなる方策について検討していきたいというようなことが、これはせんだって代表質問で知事が答弁されたように、このように考えておりますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　全国的にも介護関係の航空運賃の割引とかシルバーの割引とかいろいろ制度があります。そういう意味においては、我々離島医療に関しては、特にその辺の航空運賃等の制度の改定等も含めて、しっかり取り組んでいくべきだということを希望しておきます。

尖閣問題なんですが、きのうからの答弁聞いていて、離島に住む者として、非常に緊張感というのかな、そういう意味において余りにも格差があり過ぎて、一体県は危機感はあるのかなと。離島の尖閣なんて頭にないのかなというような思いを感じております。それで、基本的にこういう――私は尖閣問題というのは、今や大きな外交問題、我々島にとっては本当に領土・領海を奪われるような危機感。ウミンチュは、いよいよ尖閣はとられてももう誰も物言わないのかなというぐらい、この倦怠感というか諦める気持ちも吐露したりしています。そういう意味で、今後、ここの尖閣における問題というのは、大変これは大きな問題となってくる。

そういう意味で、この沖縄県のこれからの危機管理体制も含めて質問させていただきたいんですが、県は、これまでの尖閣周辺における公船あるいは漁船等の侵犯、あるいは領空侵犯等々含めて、この東シナ海、我々の尖閣周辺における情報の収集と分析、この辺はどういう形でなされていますか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。

まず、今般の中国軍の動きにつきましても、我々防衛省それから外務省に対して情報収集、そういったものは行っているところでございます。今回の事態については、我々も重要な関心を持って対応する必要があるという認識がございまして、決して離島を軽視するとか、尖閣をとられてもいいとそういう発想は全く持っていないわけでございまして、しっかりと県として対応できる分については、情報収集等含めて対応しているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　そうそう、ちゃんと危機管理の体制を整えんといかぬなと思っていまして、特に、これからまず今回、政府・安倍総理は関係省庁に対し、不測の事態に備え緊密に連携して対処すること、米軍を初めとする関係国に連携を図るとともに、警戒監視に全力を尽くすよう指示した。さらには、この危機管理センターに中国海軍艇の動向に対する情報連絡室を設置するというような動きがあります。国のああいう危機感を持った対応に対して、我々沖縄県は今後どのような形で政府に対して対応して、自分たちの沖縄県の行政区を守るか、それについてどうなんですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　先ほど翁長知事からもございましたけれども、平成24年度の中国国家海洋局の航空機による尖閣諸島の領空侵犯につきまして、県のほうは事実関係を確認した上で、国に対して冷静かつ平和的な外交によって中国の関係改善を図るよう要請するというようなものが、まず前提ございます。その際、また平和かつ安定的な尖閣諸島維持管理をしていく必要があるというようなことも要請文には入れてございます。そういったものもしっかり入れながら、漁業者の安全操業の確保、そういったものを重点的に県としても政府に対して要請していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　質問の趣旨はそうではなくして、まず組織が、この今の尖閣の問題に関して、どの課が担当になりますか。こういう情報収集する、分析する担当課はどこになりますか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　そういった尖閣に関する担当課は、担当部室は知事公室で、知事公室の中の基地対策課が所管することとなっております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　前、地域安全政策課というのがあって、アジアにおけるいろんな貢献、沖縄のアジアに果たすべきことだとか防災の話だとか、防衛の問題、情報収集をするというような課があったんですけれども、これがなくなって辺野古基地課に変わっておりまして、この体制について、今後どのように国の情報をとり、防衛省あるいは海上保安庁等々連携して、こういう県は何をなすべきかというような、国と県のこのすみ分け等をして、県は何をすべきかと。どういうときにどういう情報が入るのか、県はどう対応すべきか、防災危機管理に関しては一般論としてあるけれども、我々のこの尖閣の領土・領海の問題に対する体制というのが全くないのではないかと私は思っているんです。そういう意味で質問しているんです。公室長、ちょっと答弁が軽い。もうちょっと真面目にやってください。お願いします。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　まず、先ほど来今回のことについて重大な関心を持って情報収集に当たっているということですが、その部署は知事公室の基地対策課でございます。まず、政府の窓口ですが、取り組みとしては、漁業の安全操業など外国公船に対しては海上保安庁で行っていると。それから領空・領海等の周辺海域における安全確保と周辺海域における警戒監視活動は、防衛省において行っているということで所管が決まっております。そういったところを我々は情報収集窓口として、先ほど申し上げました知事公室の基地対策課のほうから情報収集をしていくということでございます。また、基本的に沖縄県の管轄ですので、関係各省庁においても、積極的に県に対して情報提供を行っていただく必要もあるというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　海上保安庁の例を出しますけれども、海上保安庁、今度尖閣専従体制というのができました。それと、尖閣と我々沖縄県の漁業の安全操業、資源管理の組織が農水部にありますけれども、どういう連携とれていますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時０分休憩

午後３時０分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　庁内のほうの関係部局との連携を図りながら、国のほうにも必要な場合には要請等をやっているところでございます。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　沖縄県は、米軍問題に関してはそ

れ相当に勉強して、しっかりと対応しているけれども、この尖閣の問題に関して、今聞いたところにおいて、一体何なんだと。自分たちの領土・領海、漁場・漁民を守るために、こんな状態でいいのかということなんです。自分たちの領土・領海ですよ。ウミンチュが海に行けないんですよ。海上保安庁の船に守られて漁をしているという実態。こういう危機感がないということ自体、私は大変じゃないかと思っています。それで、ぜひとも、これはいいんだよ。今からでも遅くないんですよ。私は、この尖閣問題に関した、今しっかりと取り組みをしなければならないというふうに思っておりますが、まず情報の収集整理、分析、そういうものをきれいにしておかなければならない。いろんな人たちがいろんな意見を言っておりますが、極めて尖閣の波高しなんです。そういう整理をして、そのいざというときの危険にどうするんですか、沖縄県はどうするんですかというようなことに対して、しっかりとした体制をとらないと、これは余りにも基地問題に特化しているんだけれども、この日本の領土・領海の防衛の問題というトータルとしての我々の目の前の漁場の問題、領土の問題というのがないがしろにされている。どうなんですか、公室長、その辺今後どうしますか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。

県は、翁長県政になりましてからも、２回、この漁業者の安全操業については国に対して要請を行っているところでございます。これまでのものはそういった形で、また今後も政府に対してしっかり要請はしてまいりたいと思いますが、ただ議員からの御指摘は、今後の情報収集体制、そういったものをしっかりやるべきだろうということですので、これについては、基地対策課のほうでしっかり行ってまいりたいと思います。また、仮に万が一という場合には、これはまた一方で危機管理体制というのは、それは国民保護計画等に基づいて、これは防災危機管理課、これも知事公室にございますので、そういった体制もとるということでございます。県民の生命財産を守るという観点から、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　体制を本当に整えないといかないなと思っておりまして、この例の尖閣の侵犯問題のときに、河野克俊統合幕僚長の記者会見をちょっと見させてもらったんですが、一般論として、海上保安庁で対応できない場合は、海上警備行動を発令した上で、自衛隊が対応する。極めてここまで重い状態になっているんです。重い、極めて厳しい状況まで、状況が来ているんです。そういう意味において、私は、沖縄県がその尖閣にかかわるこの情報の整理、国との連携、そして漁民を守るために我々が石垣市で、宮古でのウミンチュをどう対応するのか。今後、その尖閣を含むこの漁場で営んでいるこの漁民に対して、どういう安全を保障できるか。その辺の丁寧な整理をしなければならないというところまで来ているんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　繰り返しの答弁になるようですが、しっかりと情報収集をやると。それから、これまでも我々自衛隊等とはいろいろ意見交換は日ごろから行うようにしております。そういったところからの情報収集、それから先ほど海上保安庁の話もありましたけれども、我々これから尖閣の――議員からの御提案もございますので、必要な情報収集そしてネットワークの構築、そういったものはこれからの検討課題として対応していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座喜味一幸君。

○座喜味　一幸君　もう既に沖縄県は積極的に領土・領海、ウミンチュを守るために、もう行動を起こしておかなければならないというのを指摘しておきます。

それで、実は、私が感心したのは、共産党の志位委員長は９日に、もう尖閣は我々の固有の領土だと。領土をめぐる紛争が存在しているんだけれども、海域へのこうした軍艦による侵入は、軍事的緊張を高めるだけであって事態の平和的解決に逆行すると、共産党は中国の今回の行為に厳重に抗議し、繰り返さないことを強く求めているんです。これに関して、沖縄県は何もしていない。知事、最後にどうぞ知事が、私は何らかの意思表示をしなければ、もうこの問題は大変深刻な問題になると思っております。県のしっかりした考え方を示してください。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　平成24年度の領空侵犯につきましては、仲井眞県政は石垣市議会から中国側に対しての要請をするようにということにつきまして、やはりこれは冷静な対応が必要だということで、国に対して中国の関係改善を図るというようなことがございます。やはりここは冷静に、外交関係もしっかり見ながら、的確な情報をもとに対応することが肝要かというふうに考えております。

○座喜味　一幸君　議長、今回の事件に関して、県と

して何らかの意を発しないといけないんじゃないかと言っているんです。24年の話はどうでもいいんです。（発言する者多し）

○議長（新里米吉君）　一応、答弁はしていますので、これで終わりにしたいと思います。

○座喜味　一幸君　今回の事件に関してと言ったんですよ。今回の事件に関して、共産党も言っているんで、県としてはっきりしたらどうですかと言っているんです。

○議長（新里米吉君）　それでは……（発言する者多し）　静かにしてください。静かにしてください。

安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　座喜味議員の質問にお答えいたします。

今回、石垣市が私たちに要請をしてきたということで、それについては、三役ちょっと受けられなかったんですけれども、それについては先ほど言ったように、今後は慎重に検討して、その前に、実は宮古島市長と石垣市長さんおいでになって、そのときは私が直接会って意見を聞きました。今後、そういうことに対しては、十分に対処していくということは申し上げましたし、そのときはまだ決議をされていませんでしたので、決議を持っていらしたのは６月９日、９日、ちょっと失礼します。ごめんなさい、６月17日に私たち会ったんですけれども、６月20日に決議をして、６月29日に要請をしているんです。そういう意味からすると、それはもう議会も開会しておりましたし、私たちも議会対応もありました。今後、きょう指摘されたことも十分聞いておりますし、今議会でこれだけ問題になったことは当然のことですから、私たちも県民の安全と安心、安全操業を守るのは、先ほど言ったように県益は率先して守っていかなきゃなりませんと思っておりますから、当然のことながら、漁民の安全・安心を確保していくような内部におけるシステムも構築して、そして国との連携もとって、強化してまいりたいとそのように考えております。

以上です。

○座喜味　一幸君　真剣にやりましょう、お互いに。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

〔座波　一君登壇〕

○座波　　一君　こんにちは。

さきの選挙で、島尻・南城市のほうから選出されました座波一でございます。

これから４年間、沖縄県民の幸せのためにしっかりと尽くしてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いします。

まず、私の選挙区であります島尻・南部地域の話題から、そして知事への政治姿勢についての質問をいたします。

沖縄の自立経済の基盤の確立には県土の均衡な発展が必要だと思われますが、今は東西の不均衡あるいは南北の不均衡など大変ばらつきがあると思っております。例えば、糸満、那覇、浦添、西海岸あたりですね。そこは非常に道路網が発達しております。反面、南部地域はかなりそれがおくれておりまして、那覇空港から20キロ圏内にあるという好立地でありながら、大変不便なところだと言われています。それも基地のある場所となかった場所との差かなと私は思っていますが、これの別に相関関係を今議論にしようとは思ってはおりません。

南部の東南部地域におきましては、特に私が住んでいるところは沖縄開闢の地として第一尚氏、そして琉球王府が最高の地として祭りあがめた久高島や斎場御嶽があって、さらに戦後復興期においては、沖縄民政府がスタートした土地として常に沖縄の歴史の節目において舞台になったところであります。いわゆる沖縄の県民のよりどころとも言われております。

このように非常に伝統文化もまだ残っている農漁業も盛んであるというこの地域は、沖縄県の今後の経済・文化発展のために、あるいは海外、県外との交流のためにも高いポテンシャルを持っている地域だと私は自負しております。おかげさまで近年は与那原のマリンタウン事業や南風原津嘉山の区画整理、あるいは国道507号の整備で人口も増加に転じてきております。私の住む南城市も人口が増加に転じておりまして、特段、埋め立てや区画整理をしないで人口の増加を達成できました。これは後々触れますが、土地利用の問題を見直したからであります。

私のモットーが、南部の町、人を元気にというのがありますが、これが私の使命でありますが、辺野古問題だけで政府と対峙し、県民同士の対立を是とするこの県政のままでは、県勢の発展はもちろん南部振興事業、私どもの住む南部振興事業の今現在の取りかかり事業もおくれが出るのではないかと。国との関係悪化でおくれが出るのではないかという懸念が南部地域ではあるわけです。国の目がさらに辺野古のある中北部に向いている関係上、どうしても振興資金がそこにいってしまうというのがその理由であります。

そこで、南部地域の道路整備事業について伺います。

南部東道路の進捗状況についてであります。

ア、供用開始時期と進捗状況を伺います。

イ、第１工区から第５工区ごとの都市計画決定の時期を伺います。これは決定済みも含めてであります。

ウ、第１工区の那覇空港自動車道へ直接乗り入れについて伺います。

(2)、大型ＭＩＣＥを見据えた国道、県道の整備について伺います。

ア、大量人員を定時移動する交通手段の計画について。

イ、国道329号バイパスと東浜地域の連結について。

ウ、県道77号線（糸満与那原線）と東浜との連結について。

(3)、国道、県道の整備の進捗と計画について。

ア、国道507号津嘉山北土地区画整理事業区域外道路の整備について。

イ、同国道の具志頭交差点までの進捗状況と東風平交差点改良について。

ウ、県道糸満具志頭線の進捗状況と整備計画を伺います。

次に、土地利用についてであります。

南部地域の土地利用計画についてでありますが、南部振興の大きな阻害要因としては、今の道路問題以外に土地利用の問題があります。南部地域は一部を除いて、那覇広域都市計画の中で線引き化された市街化調整区域が多く、市街化が抑制され、現南城市であります佐敷、大里地域では、何と５年ほど前までは95％が市街化区域だったわけです。これはもうアパートはもちろん親から独立するための次男・三男の住宅すら建築ができなかった。これでは人口の流出がとまるはずがありません。まちづくりの根幹がつくれないとして、合併した平成18年のころから議論が始まり、そして平成22年に単独の非線引きの都市計画をかち取りました。それから人口が増加に転じました。今や４万3000人となっております。このように、土地利用と道路整備計画がいかにまちづくりに大きな影響を与えているかは、全くわかりやすい話であると思います。

そこで、２番目の南部地域の土地利用について伺います。

ア、現状の那覇広域都市計画に対し、区域内市町から見直しの要請の声はあるか。

イ、南城市の単独非線引き型の都市計画に対する県の検証はあるか。

ウ、那覇広域都市計画における南部地域の道路網整備のおくれについて。

エ、散在化する個人墳墓について所見を伺います。

次に、翁長知事はかつて私と同志でありました。尊敬する政治家として、30年前に翁長知事が那覇市議会議員に初当選以来、県議会議員、そして那覇市長時代までしっかり応援させてもらいました。政治についてもいろいろと教えてもらったわけであります。例えば、東西冷戦の終えんでありましたベルリンの壁が壊されたときなど、非常に翁長さんが自由主義、資本主義の勝利だとして東側地域の共産国家を痛烈に批判していたことも忘れられません。さらにまた、20年前の大田県政下で不況下であえぐ経済界とともに、稲嶺知事を誕生させた当時の自民党の幹事長代理としての姿も忘れることはできません。（「幹事長だよ」と呼ぶ者あり）　幹事長でしたか、済みません。しかし、平成26年の知事選に出馬するころから、これまでの政治姿勢を180度変えました。国政野党と共闘し県知事になったわけで、今でも私には理解がしがたく、今私が翁長知事と相対峙する立場で議論するなど、想像もできなかったわけでございます。私が県議会議員として、向こう４年間のスタンスをしっかりと定めるためにも、この場で翁長知事の言葉から政治姿勢を聞いてみたい。

そこで、政治姿勢を伺います。

まず、翁長知事の政治姿勢について。

(1)、保守政治と革新政治の理念と目的についてであります。

ア、保守政治とは何か、革新政治とは何か、違いは何かを伺います。

イ、知事の保守政治家としての理念と県民の評価について伺います。

ウ、知事は過去において、革新政治の何を非難し何を争ったのか伺います。

エ、かつての保守系の同志たちに発信するメッセージはないか伺います。

(2)、現与党における取り組みについてであります。

ア、基地問題以外の問題において、自衛隊問題等の政策は整合しているかどうか。

イ、野党・自民党と基地問題以外で政策一致できない事案はあるのか。

(3)、政府及び自民党との関係についてであります。

ア、基地問題以外の県予算や山積する問題解決へ向け、信頼関係の構築へ努力する考えはあるのか。

イ、県選出自民党国会議員と今後連携する必要はないかということをお伺いします。

次に(4)、オール沖縄と建白書についてであります。

ア、オール沖縄の実態を把握するために、団体、組織、構成を伺います。

イ、オール沖縄と建白書賛同者の構成の違いについての考えも伺います。

ウ、沖縄県民を真のオール沖縄へ導く気はないのかということもお伺いします。

次に、我が党の代表質問との関連についてをお伺いします。

あとは質問席でお願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後３時20分休憩

午後３時20分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

○座波　　一君　まず、知事の政治姿勢につきましては、先ほどから議論もありましたが、沖縄県民を先住民として――砂川利勝議員の代表質問でしたが――先住民族とした国連勧告に対する知事の見解をただしたことに対し、知事公室長が、先住民族の議論よりは沖縄の自己決定権が議論されるべきと発信していますが、知事も同様なのかであります。

次に、中国軍が尖閣諸島周辺の接続水域侵入を重ねる問題では、知事は抗議する気はないのかに対して、知事公室長は、日本政府見解を支持し、平和的外交を通じて解決してほしいと外交問題のように答弁いたしましたが、沖縄県知事として、なぜ当たり前のように抗議できないのか、その理由を聞きたいということです。

あと１つは、先島への自衛隊配備に対する知事の見解に対し、知事公室長は、地元の理解が得られるように政府は丁寧に説明してほしいとしていますが、その問題には関与しない方針なのかということをお伺いいたします。

以上です。

○議長（新里米吉君）　ただいまの座波一君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後３時22分休憩

午後３時46分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前の座波一君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　座波一議員の御質問にお答えをいたします。

冒頭、30年前の私とのことも触れていただきましたので、私のほうからも少し触れさせていただきますが、私が政治活動をしたときに、ある意味、青年部として御支援をいただいて大変感謝しております。また、座波さんが南城市で議員に立候補するときにはうちの後援会からも応援に行って、大変交流もさせていただきました。そういう中で、私が那覇市長になってからは、ほとんどある意味では会話をすることがなく今日まで来ております。その意味では国際情勢含め、いろんな話をする機会がなかったことを大変残念に思っておりますが、しかし、私が尊敬しております古謝市長のもとで議員としてもまた行政も勉強されて県議会議員になっておりますので、これからのここ議場での議論を楽しみにしていますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

私のほうからは、私翁長知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、保守と革新、知事の政治姿勢及び保守政治家へのメッセージについてお答えをいたします。３の(1)アから３の(1)エまでは関連しますので一括してお答えをいたします。

沖縄県民は、みずから持ってきたわけではない基地を挟んで経済か平和かと厳しい選択を迫られてきました。私も県議会議員時代には、自民党の一員として日米安全保障体制の必要性を理解し、辺野古移設を容認しておりました。しかしながら、戦後71年を経た現在もなお、国土面積の約0.6％である本県に74.48％の米軍専用施設が存在する状況は異常としか言いようがありません。日本の安全保障が大事であるならば日本国民全体で考えるべきであります。日本全体の安全保障の必要性を理解した上で、どうしても認められない不条理なものについては、問いただしていくことが沖縄の保守であると考えております。

また、現在では、基地経済への依存度は低下しており、基地が返還された地域では、跡地利用の推進により新たな雇用が創出されるなど飛躍的な展開を遂げております。このように、社会情勢の変化とともに、経済と平和は両立し得るものとなってきました。沖縄においては、もはや保守と革新は対立すべきではなく、それぞれの立場に敬意を表するべきであると考えております。

今後は、保守対革新という古い思想から脱却し、未来を担う子や孫のために誇りある豊かさをつくり上げ、引き継いでいくことが重要であると考えております。

その他の御質問については、副知事、部局長より答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　座波一議員の質問に答弁いたします。

翁長知事の政治姿勢についての質問の中で、県選出国会議員との連携についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現のため、今後とも県選出国会議員と連携するとともに、国政与党である県選出自民党国会議員には、政府との調整窓口の役割を担っていただきたいと考えております。

次に、オール沖縄と建白書賛同者についてお答えいたします。３の(4)のアから３の(4)のウまでは関連しますので一括してお答えいたします。

辺野古新基地をつくらせないオール沖縄県民会議は、県内政党や市民団体、経済界などから構成されている組織であります。一方、オスプレイの配備撤回等を求めた建白書は、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、市町村関係４団体、全市町村、全市町村議会の連名で安倍総理宛てに提出されています。オール沖縄県民会議は、保革を乗り越えて活動した建白書の精神を引き継ぎ活動するための組織であると理解しております。

以上であります。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　南部地域の道路網整備についての御質問の中で、南部東道路の進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

南部東道路は、南風原南インターチェンジから南城市つきしろまでの約8.3キロメートルの地域高規格道路であります。現在、玉城船越から佐敷新里間２キロメートルについて鋭意取り組んでいるところであり、用地取得は約80％の進捗で、平成29年度末の供用を目指しております。全区間については、平成30年代前半の暫定供用に向け取り組んでまいります。

次に、南部東道路の都市計画決定時期についての御質問にお答えいたします。

南部東道路については、平成23年に予備設計に基づき都市計画決定を行いました。その後、５工区に分けて実施設計を行い、それに基づき順次詳細な区域に応じた都市計画の変更を行っております。これまでに平成26年度に第４工区、平成27年度に第３工区及び第５工区を変更してきたところであり、残る第１工区と第２工区については、今年度変更することとしております。

次に、那覇空港自動車道への直接乗り入れについての御質問にお答えいたします。

南部東道路の那覇空港自動車道への直接乗り入れについては、合流部の交通安全や費用対効果、多大な予算の確保などさまざまな課題があることから、これら課題の克服に向け、現在調査検討を行っているところであります。今年度も引き続き費用対効果について調査をしつつ、合流部の安全性確保について、関係機関と意見交換を行っていくこととしております。

次に、国道329号バイパスと東浜地域を連結する道路の整備についての御質問にお答えいたします。

平成28年６月29日に与那原町長から要請のありました国道329号バイパスと東浜地域を連結する道路の整備については、交通安全上の課題や県道としての整備の必要性等について、今後、与那原町と連携し検討していきたいと考えております。

次に、県道糸満与那原線と東浜を連結する県道の整備についての御質問にお答えいたします。

平成28年６月29日に与那原町長から要請のありました県道糸満与那原線と東浜を連結する県道の整備については、今年度から、概略ルート等について調査・検討することとしております。

次に、国道507号現道部の整備についての御質問にお答えいたします。

津嘉山北土地区画整理事業区域の南端から津嘉山南交差点に至る国道507号現道部の整備については、当該区画整理事業及び仲井真津嘉山線の進捗、将来の管理主体等の協議を踏まえ、関係市町村と連携しつつ検討していきたいと考えております。

次に、国道507号八重瀬道路の進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

国道507号八重瀬道路については、八重瀬町字東風平を起点に同町字具志頭を終点とする延長4.2キロメートルの改築事業を実施しております。平成20年度から事業着手しており、平成27年度末の進捗率は約50％となっております。東風平３差路においては、町道学校線の整備とあわせて十字路化を図ることになっており、県道部分については、今年度から工事を行うこととしております。

今後とも地元の協力を得ながら平成33年度の完成供用に向け取り組んでまいります。

次に、県道糸満具志頭線の進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

県道糸満具志頭線については、照屋入り口から市営

真謝原団地までの区間において、平成28年度の完成を目指し整備を進めているところであります。国道331号兼城交差点から糸満与那原線照屋入り口までの区間については、整備中の区間や糸満与那原線、国道331号の進捗状況を踏まえるとともに、市道阿波根兼城線の整備と整合を図りながら検討していきたいと考えております。

次に、南部地域の土地利用計画についての御質問の中で、那覇広域都市計画に対する見直し要請についての御質問にお答えいたします。

那覇広域都市計画区域区分変更については、おおむね５年ごとに定期見直しを行ってきております。また、市町村からの要望もあることから、定期見直しのほか、必要に応じて随時編入について検討を行っております。

次に、南城市の都市計画に対する県の検証についての御質問にお答えいたします。

南城都市計画区域は、平成22年度に南城市の行政区域を単独の都市計画区域として指定されたものであります。県では、おおむね５年ごとに人口規模、土地利用、交通量等の都市計画区域の現況を調査しており、必要に応じて都市計画を見直すこととしております。南城都市計画区域は、今年度から実施する当該現況調査が区域指定後最初の調査となることから、この調査過程において検証を行っていきたいと考えております。

次に、那覇広域都市計画における南部地域の道路網整備についての御質問にお答えいたします。

南部地域の道路網の整備について、国においては、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、国道329号南風原バイパス及び与那原バイパスの整備を行っております。

県においては、南部東道路、国道507号八重瀬道路、宜野湾南風原線、真地久茂地線、豊見城中央線、糸満与那原線などの幹線道路網を重点的に整備を行っているところであります。

今後とも、国と連携し南部地域の道路整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　南部地域の道路網整備についての御質問の中の、大量人員を定時移動する交通手段についてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設は大規模集客施設であることから、その運用に伴う大量の人員を定時に移動する交通手段の確保は、重要な課題であります。

そのため、県においては、大型ＭＩＣＥ施設整備運営事業者の選定に当たって、応募者に対し大量人員を定時移動するシャトルバスやその他の交通手段を利用した計画の提案を求めることとしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　では、南部地域の土地利用計画についての御質問の中の、散在化する個人墳墓についてお答えいたします。

本県においては、明治のころから個人の墓地所有を認めてきた経緯があること、受け皿の公営墓地が少ないこと、墓地所有に関する強い県民感情など墓地環境を取り巻く状況が他県とは大きく異なることから、やむを得ず個人墓地の設置を許可してきた経緯があります。そのため、個人墓地が増加、散在し、景観の悪化を招くとともに、市町村の都市計画や土地利用との整合性を妨げる結果となっております。このように墓地については、市町村の都市計画や土地利用とのかかわりが深いこと、住民に身近な行政サービスとして対応することが望ましいことなどから、県は平成28年４月までに墓地経営許可の権限を全ての市町村長へ移譲したところであります。これにより、今後は、市町村の各種計画と整合の図られた墓地行政が推進されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　翁長知事の政治姿勢についての御質問の中の、現与党との基地問題以外の施策の整合についてお答えいたします。

知事は、沖縄においてはもはや保守と革新は対立すべきではなく、それぞれの立場に敬意を表するべきであり、保守対革新というこれまでの固定化した枠組みから脱却し、未来を担う子や孫のために誇りある豊かさをつくり上げ、引き継いでいくことが重要であると述べております。選挙においては、保革を乗り越えオール沖縄で普天間飛行場の閉鎖・撤去、県内移設断念、オスプレイ配備撤回に取り組むことを訴え、有権者多数の支持を得て当選いたしました。

次に、自民党と基地問題以外で一致できない事案についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づいて沖縄振興施策を推進しているところであり、基本的に政策は一致していると認識しております。

次に、我が党代表質問との関連についての中で、自己決定権についての御質問にお答えいたします。

自己決定権とは、文字どおり自分のことを自分で決める権利であると考えており、平成９年の地方分権推進委員会の勧告の中でも、地方分権の推進に伴い、地方公共団体の自己決定権、自己責任が拡大する旨の記述があります。

自己決定権は、長い歴史の中で沖縄が抱えてきた問題であると考えています。今日もなお、国土面積の約0.6％にすぎない沖縄県に在日米軍専用施設面積の約74％の広大な米軍基地があることに県民は強い不満を感じております。これまで基地問題の解決について、県民の民意が繰り返し示されており、国においては沖縄の自己決定権を尊重していただきたいと考えております。

次に、同じく我が党代表質問との関連で、尖閣諸島をめぐる問題について、中国への対応についての趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県としては、これまでも我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化、違法操業を行う外国漁船に対する取り締まりの徹底について、繰り返し国に要請するなど尖閣をめぐる問題を重要視してきたところであります。今回の一連の中国の活動全般については、政府において即時に外交ルートを通じて中国側に懸念の申し入れを行ったことを確認したほか、防衛省及び海上保安庁に事実確認を行ってきたところであります。政府に対しては、冷静かつ平和的な外交による関係の改善、漁業者の安全操業の確保などについて要請していきたいと考えております。なお、中国に対する抗議につきましては、これまでのどの県政においても行った実績はありません。

次に、同じく我が党代表質問との関連で、自衛隊配備に係る県の見解についてお答えいたします。

多くの離島を抱える本県においては、緊急患者の空輸や災害救助など、自衛隊は県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。石垣市、宮古島市における自衛隊配備については、防衛省が複数回にわたる住民説明会を開催し、配備部隊の内容や活動、また、地域経済、自然環境、住民生活等への影響について質疑応答がなされていると承知しております。

県としては、地元の理解と協力が得られることが重要であり、政府は地元に対して丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　翁長知事の政治姿勢についての御質問の中の、政府との信頼関係についてお答えいたします。

政府は、成長するアジアの玄関口に位置づけられる沖縄が日本のフロントランナーとして牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的、積極的に推進するとしております。

県としましては、今後とも政府を初め関係各方面との信頼関係のもと、県民福祉の向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　一君　まず、南部東道路のこの都市計画決定と乗り入れの関係の重要さについて、私は質問したいと思います。

28年度の決定となれば、直接乗り入れについてこれから検討するというようなニュアンスでありますが、これにつきましては、当初の平成15年度の検討委員会の案の段階から、最終的には直接乗り入れとなっているんです。暫定案として、交差の下から通すというような状況なものですから、これ都市計画決定してしまうともうできなくなるんです、当面は。だから要請書を出しているわけです。その見解をお願いします。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

直接乗り入れについては、先ほど答弁させていただきましたとおり、並行して検討しているところでございます。現状、第４工区の整備をまずは集中的にやっていくということから、第４工区に今注力しているところでございますが、現状の工区１、２、３、４、５のこの５つの工区の整備をある程度進めながら並行して検討は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　一君　この第１工区です、問題は。第１工区での都市計画決定をしてしまうと、とにかくこの乗り入れ自体がもうまた先、先に延びることは明らかです。これを28年度決定ということではなくて、しっかりと乗り入れが当初の予定どおりできるという前提でやってもらいたいと思います。今でもかなりの交通渋滞があって、一旦この立体交差の下を通るわけですから、大変な混雑が今あるんですね。ですから、直接乗り入れがないと、この南部東道路の当初の理念がも

うなくなります。これは書いてあります、ちゃんと県の計画で。30分圏内を目指すと書かれていますから、これをしっかりとやってほしいということです。お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後４時11分休憩

午後４時11分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

今、議員御懸念の部分は、１工区を決定してしまうと大きな手戻りが出るのではないかということだと理解しております。その点については、手戻りがないような状況であわせて議論は進めているところでございますので、１工区についても28年度の決定というのは、もしかするとそのまま進めるのかもしれませんが、直接乗り入れについても並行して手戻りがないような状況で検討は進めていくということでございます。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　手戻りの意味がちょっとよくわからないんですが、いずれにしてもこの１工区で都市計画決定というのは、乗り入れがあれば全く変わってくるんですね、決定範囲が。これを言っているんですから、この手戻りの意味がわからないんですが、できるということですか。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　お答えいたします。

直接乗り入れについては、今現状の１工区のラインで決定したとしても追加で変更等については対応できるということでございます。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　南城市民が千秋の思いでこの南部東道路の開通を待っていますから、本当によろしくお願いします。

東浜の乗り入れの問題あるいは南部道路の問題もありますが、特に大型ＭＩＣＥにふさわしいまちづくりをするという点では、ぜひ地元の意向をしっかりと受け入れて、例えば定時定速のＬＲＴなどの導入を本当に目に見える形で導入していただきたいと思います。具体的なこのＬＲＴ導入の計画がありますか。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（下地明和君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

今、県では南北の軸となる鉄軌道の整備に向けて構想段階に入っておりますが、その中でフィーダー交通網という位置づけで関係市町村と一体となって議論していこうと、話し合いをしていこうという今段階でございまして、具体的にＬＲＴと決めたような議論が今なされているわけではありません。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　確かに南北縦断鉄軌道の計画がありますが、これもフィーダーでなければ南部側には全く来ないんですよね。ですから、このように大型ＭＩＣＥが来るということと、南部になぜ鉄軌道が計画されないのかというそれもあります。ですから、ＬＲＴのほうが逆にコストも安くて早くできるんじゃないかというのがあります。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

○企画部長（下地明和君）　フィーダー交通にはいろいろな形態がございます。ＬＲＴもそうですし、ＢＲＴもそうですし、バスもそうです。ＬＲＴの場合は、道路を通す場合と専用軌道を使う場合がありますが、道路上のＬＲＴとなりますと、速達性の上でもバスに劣るとかいろいろあります。ですから、同じＬＲＴでもどのような導入がされるのかということも含めて、ＢＲＴあるいはバスと、それをどう選択していくかということについても、関係市町村も含めて協議していくことがこれから必要ではないかと考えております。

○議長（新里米吉君）　座波　一君。

○座波　　一君　最後になりますが、翁長知事の政治姿勢の部分で、今でも保守だと断言されておりますが、私から見たらこれは残念ながらそう見るわけにはいかないと思っております。多くの保守層も非常に残念がったことだと思っておりますが、政治的なイデオロギーが変わったと言ったほうがいいんじゃないでしょうか。あるいは、保守であるという自身のアイデンティティーにとどめるべきじゃないかと私は思います。

そして、建白書の件につきましては、当初の署名した保守系首長もほとんどいないわけです。そして、そのメンバーもかなり少なくなっている中で、建白書イコールオール沖縄というのは明らかに違うということを私は言いたいと思っています。どうでしょうか。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　その辺の認識は、必ずしも御一緒できないかもしれませんが、オール沖縄というのは、今首長さんがどうのこうのという話がありましたが、全員一致で、お一人だけ大変不本意だったという方もおられましたけれども、基本的には東京まで行って要請行動もしていただきました。その意味では、あの東京要請行動の時点におきましては、全ての首長さ

ん、それから議会議員、市町村も県もみんな御一緒して、あの東京要請行動の内容を官邸で安倍総理に手渡したわけでございます。しかしながら、その後、残念でありますけれども、３年前、前知事も県外移設を公約にしたんですが突然埋立承認に変わりました。それから、県連の国会議員、そして県連も引き続いてそれまでの県外移設を放棄したわけでございまして、その意味からすると、オール沖縄というのはある意味で一部分かれていったということにもなります。しかしながら、私たちがオール沖縄を使うのは、あの東京要請行動も含めて沖縄県民が保革を乗り越えて、今までの70年間のように経済だ、平和だということで、お互いが競い合っている中で、上から見て笑っている人がいませんかと。私は中央紙から一つ質問されたことがあるんです。あれでしょうと、革新が反対してあなた方保守が利益誘導するんでしょうと、反対させておいて僕らが利益誘導するんでしょうという話をするものだから、そんなふうに言うんだったら、沖縄の振興策をそのように言うんであれば、どうぞ振興策は要りませんから米軍基地はみんな持っていってくださいというような話もするぐらい、あのような形での質問もあったりすると、やはり沖縄県民はこうして分かれていろんな形でやってもなかなか中央から理解されないところがありますので、何とか心を一つにしてこのイデオロギーよりもアイデンティティーと、腹八分、腹六分で、長い経歴があるのでなかなか政策的に一致をするのだというのも簡単ではありませんけれども、しかしそれを実現して県民に寄り添って頑張っていきたいと、このようなことでやっておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　議長の許可を得ずに発言しないでください。（発言する者あり）

静かにしてください。（発言する者あり）　静かにしてください。（発言する者あり）　静粛に。（発言する者あり）

座波議員、質問ありますか。

座波　一君。

○座波　　一君　今、県知事の見解がありましたが……（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　今、座波議員の発言中です。

○座波　　一君　明らかに見解の違いがあらわになったわけですが、今後の本当の意味での翁長知事のリーダーシップ、本当にできるのであれば期待したいと思っておりますので、よろしくお願いします。（発言する者多し）

○議長（新里米吉君）　もう終わっていますから退席してください。（発言する者あり）

議長の許可を得ずの発言はできません。質問に対して知事がちゃんと答えております。（発言する者多し）

これは、もしそういうのがあったら後日確認をしましょう。質問者からの発言ではありませんので。（発言する者多し）

休憩いたします。

午後４時21分休憩

午後４時31分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事から発言を求められていますので、許可いたします。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　先ほど座波一議員の御質問に答える中で、県連が県外移設を放棄という形で話をしたようで、私自身としては、大変気づきませんで舌足らずで、本当は県内移設を含むあらゆる手段を模索というような言葉でしっかりと伝えればよかったんですが、それを舌足らずの言葉で沖縄・自民党に御迷惑をかけたことをおわびをしたいと思います。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

〔具志堅　透君登壇〕

○具志堅　透君　沖縄・自民党の具志堅透でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をしたいと思います。

１点目の米軍基地問題について。

係争委員会は、法的な判断を回避いたしました。国の是正指示の取り消しを求め訴訟を提起すべきと考えるが、知事の見解を伺います。

２点目、医療・福祉行政について。

県内における子宮頸がんワクチン接種による副反応患者の実態と対策について伺います。

３点目、観光振興について。

(1)、観光入域客1000万人、観光収入１兆円目標に向け、県の取り組みについて伺う。

(2)、本部港のクルーズ船寄港拠点整備について伺う。

(3)、民泊事業の実態と課題について伺います。

(4)、ＵＳＪ誘致の現状について伺う。

(5)、県・国の国道・県道の主要道路の植栽、除草について伺います。

４、離島・過疎地域振興について。

(1)、離島・過疎地域における定住条件の整備につ

いて、県の考えと取り組みについて伺います。
(2)、伊平屋空港建設について、進捗と見通しについて伺います。
５、自然保護行政について。
(1)、やんばる国立公園指定について伺う。
６、農林水産業の振興について。
(1)、鳥獣被害防止対策について伺う。
(2)、水産物の鮮度保持技術の検証結果について伺います。
以上、答弁よろしくお願いいたします。
○議長（新里米吉君）　翁長知事。
〔知事　翁長雄志君登壇〕
○知事（翁長雄志君）　具志堅透議員の御質問にお答えをいたします。
観光振興についてに関する御質問の中の、観光入域客数等の目標に向けた取り組みについてお答えをいたします。
沖縄県は、平成26年度に、観光客1000万人等の目標達成に向けて沖縄観光推進ロードマップを策定しました。本ロードマップでは、目標達成に必要な施策を体系化し、国、県、市町村の行政機関と観光関連団体等の役割分担や連携の方向性等について整理しております。
今後は、ロードマップに基づき、国等の関係機関と連携して、空港・港湾や公共交通の機能拡充、宿泊施設の充実、多言語対応等の受け入れ体制の整備を図ることとしております。
また、離島観光や広域周遊観光の推進等による滞在日数の延伸、リゾートウエディング、リゾートダイビングなどの付加価値の高い観光の推進、魅力ある観光土産品の開発等の支援を行ってまいります。
さらに、国内外の富裕層の誘致による新たな市場の開拓やＭＩＣＥの振興に積極的に取り組んでまいります。
その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。
○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。
〔副知事　安慶田光男君登壇〕
○副知事（安慶田光男君）　具志堅透議員の観光振興についての御質問の中で、ＵＳＪ誘致の現状についてお答えいたします。
株式会社ユー・エス・ジェイは、県内北部の複数の地域を候補地として進出を検討しておりましたが、去る５月11日に、同社の代表取締役が来県し、新たな経営体制のもとで今後の事業計画を検討した結果、今後は、大阪の既存ビジネスに経営資源を集中し、沖縄への進出は見送ることになったとの報告がありました。沖縄進出の見送りは非常に残念でありますが、沖縄観光は好調を維持しており、今後ともさまざまな施策に取り組むことにより、観光振興を図っていきたいと考えております。
以上であります。
○議長（新里米吉君）　知事公室長。
〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕
○知事公室長（謝花喜一郎君）　米軍基地問題についての御質問の中の、是正指示の取り消し訴訟の提起についてお答えいたします。
和解条項は、国地方係争処理委員会が是正の指示を違法でない、または、違法であると判断した場合に県が是正の指示の取り消し訴訟を提起すると規定しております。
今回の同委員会の決定は、是正の指示を違法でないとも違法であるとも判断しておりません。同委員会が和解条項にない決定を行ったことから、和解条項に規定する１週間以内に是正の指示の取り消し訴訟を県から提起する必要はありません。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　保健医療部長。
〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕
○保健医療部長（砂川　靖君）　では、医療・福祉行政についての御質問の中の、県における子宮頸がんワクチン接種による副反応患者の実態と対策についてお答えします。
沖縄県における子宮頸がん予防ワクチンによる副反応報告件数は、平成28年６月末現在28件で、うち９件が歩行障害等が残る重篤例となっております。予防接種の副反応に係る医療費等につきましては、予防接種法等の救済制度に基づき、給付が行われております。
沖縄県では、さまざまな症状が出ている患者に対し、より身近な地域において適切な診療を提供するために、医師会と協力して研修会を開催し、協力病院である琉球大学附属病院を中心に、副反応患者に対する診療を行っております。また、保健医療部と教育庁に相談窓口を設置し、副反応患者や保護者の生活支援などの相談に対応しております。
県としましては、今後とも市町村、関係機関と連携の上、副反応患者に対する支援について、適切に対応したいと考えております。
以上でございます。
○議長（新里米吉君）　土木建築部長。
〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　観光振興についての御質問の中で、本部港のクルーズ船寄港拠点整備についての御質問にお答えいたします。

本部港では、北部地域の物流、観光・リゾートの振興、離島交通の拠点としての港湾の整備を進めております。クルーズバースについては、２万トン級のクルーズ船が接岸可能なマイナス９メートル岸壁220メートルの整備を平成26年度までに行っております。

現在、国は、北部地域振興に資する港湾整備に関する検討会において、受け入れ対象船舶の規模等について検討を行っており、県としては、さらなるクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に、県、国の主要道路の植栽管理についての御質問にお答えいたします。

道路の適切な維持管理については、交通安全や観光イメージの向上の観点から、大変重要であると考えております。国が管理する道路については、平成25年４月から運用している道路維持管理計画に基づき、年２回から３回程度の除草を実施しているとのことであります。県が管理する道路については、平成28年度は県単独費で約６億円を計上し、年２回から４回程度の除草を行うこととしております。

また、沖縄振興特別推進交付金の沖縄フラワークリエイション事業で４億9000万円を計上しており、あわせて道路の美化にも努めております。

今後とも、計画的かつ適切に維持管理し、観光立県にふさわしい良好な道路景観の創出・向上に努めてまいります。

次に、離島・過疎地域振興についての御質問の中で、伊平屋空港建設についての御質問にお答えいたします。

伊平屋空港の整備については、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、その必要性を十分認識しております。

平成23年５月の環境影響評価書に対する知事意見の中で、埋立回避の意見が出されたことから、滑走路長を800メートルとして基本設計を見直し、現在、環境影響評価書の補正を行っているところであります。

なお、新規事業化に当たっては、航空会社の就航意向取りつけや需要喚起策が重要なことから、関係機関と協議し、早期に事業着手できるよう取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　観光振興についての御質問の中の、民泊事業の実態と課題についてお答えいたします。

修学旅行における民泊は、生徒数名のグループが農家などの受け入れ民家に宿泊し、寝食をともにしながら沖縄の文化や習慣を学習する体験メニューであり、平成26年には、沖縄修学旅行を実施する学校の４割に当たる971校、生徒数で約15万人を受け入れるなど、増加傾向にあります。

民泊における課題は、安全や衛生の確保のほか、体験プログラムの充実など質的な向上を図ることであると考えております。そのため、県では、沖縄県修学旅行推進協議会等を通して、民泊事業者に対し旅館業法などで定める手続を遵守するよう求めるほか、体験プログラムの充実に向けた事業者の合同研修の実施などについて協議を行っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　企画部長。

〔企画部長　下地明和君登壇〕

○企画部長（下地明和君）　離島・過疎地域振興についての御質問の中の、定住条件の整備についてお答えいたします。

離島・過疎地域は、遠隔性などの条件不利性に起因した課題を抱えており、若年者の慢性的な流出等に伴い地域活力の低下が懸念されております。

県では、住民が住みなれた土地で安心して暮らし続けることができるよう、離島地区情報通信基盤整備推進事業、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、離島観光活性化促進事業などを実施し、離島・過疎地域における定住条件の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

〔環境部長　大浜浩志君登壇〕

○環境部長（大浜浩志君）　それでは、やんばる国立公園指定についてお答えします。

ヤンバル地域は、ヤンバルクイナを初めとする多くの固有種や希少種が集中して生育・生息していることなど、多様な自然環境を有することが高く評価されております。

当該地域が国立公園に指定されることは、自然環境の保全と地域振興の面から望ましいことと考えております。現在、国においてパブリックコメントの実施や中央環境審議会による諮問・答申等、指定に向けた手続が進められており、９月以降正式に国立公園に指定される予定であります。

県においては、今後、国とより一層連携を深めつつ、地域の関係者と調整しながら、当該地域の自然環境の保全と適正な利活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　農林水産業の振興についての御質問の中の、鳥獣被害防止対策についてお答えいたします。

鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会や市町村協議会等を設置し、鳥獣被害防止総合対策事業で総合的に推進しているところであります。具体的には、１、市町村協議会等が主体となった銃器・捕獲箱による有害鳥獣捕獲、２、鳥獣類の捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成などを実施しております。その結果、県内における鳥獣類による被害額は、平成24年度の約２億1000万円から、平成27年度は速報値で約8000万円と減少傾向にあります。

県としましては、今後とも市町村、ＪＡ等の関係機関と連携し、鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、水産物の鮮度保持技術についてお答えいたします。

県では、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業により、水産物の鮮度保持技術の検討を行っているところであります。平成27年度は、先進地事例調査等を行い、活用可能な技術のリストアップを行いました。その結果、１、漁獲直後に魚体の温度を急速に冷やすシャーベット氷、２、魚体脂質の酸化による品質劣化を防ぐウルトラファインバブル、３、冷やした魚体の温度を維持するためのこん包資材等の技術が候補として挙がっております。平成28年度から29年度にかけては、これらの技術の検証を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　答弁ありがとうございました。

再質問を行わせていただきたいと思います。

１点目なんですが、この問題に関しては、法律の専門家でもさまざまな意見があることも承知しております。しかしながら、やはり県はその是正指示の取り消しを求め訴訟を提起すべきと私は考えております。

今回の係争委の判断は、県に有利に働いたとの判断であると皆様は思っているかもしれませんが、必ずしも単純ではないものと考えております。なぜなら、係争委員会は、国土交通省の是正指示について判断しないことを決めて終了いたしました。係争委の判断回避によって、是正指示は有効のまま県が従う義務は維持されているからであります。それを解除するために30日以内に是正指示の取り消しを提起する権利が与えられているからであります。そして、その判断回避という判断は、法的には沖縄県の敗訴である。判断回避に名をかりた実質的却下であるとも言う学者もいらっしゃいます。なぜなら、県の本件審査申し出の趣旨は、本件取り消し処分の取り消しについて国土交通大臣はこれを取り消すべきであるとの勧告を求める、だからであり、今回勧告なく係争委の実体的判断も示されなかったからであります。このことに対して、県の認識について伺いたいと思います。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

先ほど和解勧告の趣旨は答弁したとおりです。和解勧告は、弁護団の御説明によりますと、いわゆる地方自治法上は30日以内にということがあるだけでございます、双方ですね。それを１週間というようにやったということです。違法でないと判断した場合、また違法であると判断した場合という形でやっていて、その期間を短縮しているというのが和解のものだということが弁護団からの説明でございます。そういったことから県としてはいずれにも該当しないということで、まず１週間以内の提訴はしないということです。

もう一つは、やはり和解に引き続きまして、また再び国地方係争処理委員会から検討しなさい、協議をしなさいというような決定が下されております。

県としましては、そういった係争処理委員会の判断を重く受けとめまして、協議を求める文書を国に対して行ってきたところでございまして、基本的には県としては提訴しない。ただ、やはり具志堅議員がおっしゃったように30日以内というのは７月21日まで――これが期限でございます――それを越えるとまた22日以降は国からできるということで、今後の対応につきましては、今後また弁護団等意見交換をしながらということですが、基本的には今の時点では、県のスタンスは国地方係争処理委員会の判断を重く受けとめて協議を求め続けているというスタンスでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　違法である、違法でない、判断を回避した、判断をしていないわけですね。しかしながら県が提訴をしない場合に、県の是正指示への不服従と

いう違法状態が行政過程として確立することになるのではないですか、それはどうですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　議員御指摘のとおり、そういった不作為のというような状態が続いているということを国から見られて、国から想定されますのは不作為の違法確認訴訟が提起される可能性はあります。これは、県も承知してございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　それを承知してそのまま放置して大丈夫だという判断ですか。それとも先ほどは、その後のことに関しては、また後で弁護士と相談するというような話ですがそれで大丈夫ですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　いずれにしましても21日という期限は、我々としてもターニングポイントだと思っております。

県としましては、国に対して協議を求めているという事態も踏まえながら、今後の対応についてはさまざまなメリット、デメリットを確認し、結論を出していきたいというふうに考えています。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　しかし、国が30日を、県の出方を見て、待って、次の手を打ってくるということも想定されるわけですよね。そのときに、違法状態の是正は裁判所の本務であり、同裁判は形式審理となる。しかも県は是正指示の違法性を理由に提訴する権利を行使しないで違法状態を生んだことになります。そのために、是正指示の違法性の主張もできないことになってくるわけですよね、国がこう訴えてきたときに。その辺はどうですか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　まだ弁護団の判断は出ておりませんけれども、もし仮に県が30日以内の提訴をしないということであれば、県は先にもう既に国に対して協議を求めておりますので、これについてしっかり協議をしてもらいたいということを関係省庁に申し出ることが必要になってくるだろうというように考えております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　県が協議を求めていても国はそういう方法に出てくる可能性があるわけですよ。今、国の不作為違法確認訴訟、あるいはその後、代執行という手続にも入る可能性があるわけですから、そのことは想定されておりますか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　そういったことも想定しまして、もし県が提訴しないということになれば、不作為の違法確認訴訟を起こされることのないように、慎重に協議してもらいたいという対応を国に対して求めるということが必要になってくるだろうと思っております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　国に慎重にお願いしたいと言いながら、県はこういう立場の中でやっているわけですね。裁判も起こして、これ和解の中で話し合いをしているんですが、今回、国の是正指示は違法ですよと最後訴えたわけです、係争委員会の中で。それが今の現状になっているわけですよね。その中で、協議をといっても、国もまた権利があるわけです、30日を越えた後の。そこを行使してきたときの想定はどうなっているのか。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　30日というのがターニングポイントということで、県が求めた協議は、いわゆる国地方係争処理委員会が求めた協議というものですが、それ以降のものについては、和解条項に基づく協議ということもまたございますので、それをしっかりやっていきましょうということを関係省庁に求めるという趣旨の答弁でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　せんだって６月27日の新報の寄稿のほうで、阿波連教授が言っていることをもとに僕は今やっているんですが、こう結んでいるんです。教授は、「県は、法律による行政の原理を根拠に、速やかに是正指示の取り消し訴訟を提起すべきということになる。それが、近代民主国家である日本の法秩序を維持することになるからである。これこそ、係争委の小早川光郎委員長が会見で「裁判所に県側から不服の訴えができる」と説明したことの含意である。　国の是正指示は地方自治法上の制度である。その是正指示が出された以上、その是正指示の違法性を争うしか、裁判上、県の生き残る道はない。」とまで言っているんです。それが唯一だとも見出しで書かれている。そのことは、どう思いますか。やはりその、まあ、そのことで、はい。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　新聞に掲載された阿波連氏の投稿については、我々も詳細に分析・検討を行いました。そういったことも踏まえて、ただいま答弁したような結論になっている次第でございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　わかりました。

次に、医療・福祉行政についてでありますが、子宮頸がんワクチンの接種による副反応の実態というのが、ちょっとびっくりしました、これだけ多いというのは。もっと少ないのかなというふうにも思っていたんですが、28件、うち９件が重症であると。県内いろいろその関係者から少し意見を聞く機会がありまして、県内でのその副反応の症状が出ている方がいると、その方々が受診をする場所、例えばその受診をして、その副反応でありますよ、患者でありますよという認定というんですか、その診断というのか、それをどこでやるんですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　認定自体はですね……

○具志堅　透君　診断でもいいですよ。

○保健医療部長（砂川　靖君）　そういう症状があった報告を医薬品医療機器総合機構というようなところで、そこで具体的な認定等は行われているものと理解しております。

県としては、この相談等があった場合に、そういうような手続等を教えてつないでいくというような形をとっているということでございます。

○具志堅　透君　ちょっと、ちょっと、何て……

○議長（新里米吉君）　もう少し大きな声でお願いします。

○保健医療部長（砂川　靖君）　国の機構がございますので、副反応の症状のそういう疑いのある方から相談等があった場合に、県はそういう手続を教えてそこにつなぐというような支援をするということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　その手続を教えてつなぐということになっているんですが、その病院とか指定病院みたいなものはあるんですか。どこにつなぐんですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　最終的に副反応であるというような認定するところは、医薬品医療機器総合機構というところになるというふうに理解しております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　正しいの、これはどこにあるの。今言う医薬品どうのこうのというのはどこにあるんですか、県内にあるんですか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時３分休憩

午後５時３分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　この副反応者が医療機関を受診する、そういうような疑いがある場合にその医療機関から東京にある機構に提出されるということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ちょっと僕もいろいろ意見交換する場があって、いろいろ受診しますね、少しそういったことがあるということで、そうするとそこの病院から琉大病院に紹介されると。琉大にその専門の先生がいて、そこが判断をするというようなことはないんですか、そういうことも聞いているんですが。非常にその副反応の判断、診断が非常に難しくて、それがスムーズにいかないというちょっと何と言うのか、話もあるんですよ。それで、本土では、仙台ですか、そこのほうでは非常に進んでいて、ここは非常にいい先生がいてスムーズにいくような話も聞いているものですから、県内の取り組みはどうなっているかということなんです。東京のこの機構に紹介をして東京に行かせるんですか、どうなんですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　この副反応ということで、医療給付の助成を受ける、そのためにはこの方が確かに副反応……

○具志堅　透君　助成の話をしているんじゃない。

○保健医療部長（砂川　靖君）　出るということで、そういう認定するところが機構であるわけです。琉球大学は、一応、協力病院として沖縄県内でそういうこの子宮頸がんの副反応者の治療について中心的な役割を担っていただいていると。あくまでもそういうこの副反応者という認定自体は、東京の機構でやっているということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ということは、その琉大病院にいる先生が、それの専門というか、特化した知識があって、そこは治療をしていくと、それの認定に関しては東京のその機構でしかできないと。そこに紹介する部分に関しては、その琉大の先生が診断をして、診断書を添えてやるんですか。どういう流れになっているんですか、これは。

○保健医療部長（砂川　靖君）　ちょっと……

○具志堅　透君　ちょっとこの休憩で、ちょっと……

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時６分休憩

午後５時６分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　休憩中……

○議長（新里米吉君）　いやいや、休憩じゃなくて、今手を挙げたから。

○保健医療部長（砂川　靖君）　まず、その副反応の疑いがある人が琉大病院に行きますと、そこで琉大の先生が診断して、診断書をつけた上でそれを機構に提出して、そこで認定してもらうという手続ということです。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　わかりました。

今は、全国一律そういう形ですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　そのとおりでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　この問題は、非常に微妙な話で、その症状が通常の、何と言ったらいいのかな、ほかの病気との兼ね合いだとか、疑われ方だとか、その判断が非常に難しくて、例えば子供たち生徒なんか学校では不登校だとか、そういった疑いもかけられたり、非常に難しい判断が迫られているというか。そこで、県内でその受診をするといったときに、なかなか難しい。琉大に行っても、その診断が副反応であるというふうな診断をとるのに難しいと。認定するのは、東京の機構かもしれませんが、その診断書という診断の上では、そういった話があるんですね、その辺のところはどう認識していますか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　休憩お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時７分休憩

午後５時８分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　議員おっしゃるように、確かに診断はなかなか難しいものがあるということで、国のほうでもその診断の基準といいますか手引みたいなものが出された上でですね……

○具志堅　透君　ちょっと、ちょっと……

○保健医療部長（砂川　靖君）　診断の基準というか手引みたいなものを出された上で、それに沿って行っているわけですけれども、それでも１つの医療機関だけでは判断つかないような場合もあるということで、複数回って琉大のほうでこの手続をとるというようなことはやっているということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　時間がないんで、ちょっとさっさと行きたいと思うんですが、今こういったことで非常に患者さんが困って、琉大に行っても今のような状況でなかなか認定が出ない。そして東北に行って、仙台に行くとかそういった状況が起こっていると。非常に困っているというふうな現状なんです。そういった現状の中で、県内でそれが完結できるような医療体制をつくる用意はないですか。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　診療に関しては、琉大を協力病院ということで中心に据えてやっています。最近の治験とかそういう新しい知識等については、研修会という名称で各地区で行ったりして、身近なところでそういう適切な医療が受けられるような体制を整えていきたいというような今努力をしているというところでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　しっかり強力に早急にこれを進めていただきたいというふうに思います。

そして、そこでなんですが、今その患者さんが治療あるいはそういったことに専念するために、非常に医療費あるいは交通費、宿泊代というのがかさんでいると。せんだって、せんだってというか過去にありましたが、今、今帰仁村だとか宮古島市だとか市町村独自でその交通費あるいは宿泊費を助成している。名護市でせんだって一般質問も出たようですが、検討しますと言ったら認定されていないというさっきのような話が出てきたんですね。ですからそういったことで、県も何らかの形で僕はもっと少ないと思っていたんですが、28名、うち９名が重篤であるということであれば非常にこれ重要な大切なことなんで、県ももう少ししっかり腰を据えてその助成制度も考えられないか、ちょっと確認します。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　こういった助成制度につきましては、ほかの予防接種との絡みでいろいろ難しい面もあるかと思いますが、ただ、離島地域等そういう患者たちが実際に経済的負担を負っているというのは、さっきの知事答弁でも申し上げたとおりでございますので、県としてどういうことができるのか、今後その負担軽減のための方策を検討していきたいというところでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　あのですね、離島を中心にやるということは非常にありがたい話なんですが、離島に限らず患者は一緒なんですよ。離島から東京に行く、今帰仁から東京に行くのも一緒です、そんなに変わらない。基本的に考え方としては、弱い立場、離島・過疎地域ですよ、離島だけじゃないですよ、知事、そういったところの助成というのもやらなきゃいけない。もう一遍ちょっと答弁しっかりお願いします。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　おっしゃるとおり県外に行く方もおられると思います。ただその県としては、県内でそういった診断とか、診療できる体制を整えたいというようなこともありますので、助成の幅ですね、対象をどこまでやるのかということで難しい問題がございますので、そういうことも含めて今後検討させていただきたいということでございます。

○具志堅　透君　今何て言ったの、聞き逃したな。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　県内で整える、それはさっきも冒頭１問目に言った、当然やらなきゃいけない。しかしそれができるまでに時間もかかる、そういう間はどうするのと、そこをしっかり検討していただきたい。もう一度ちょっとお願い。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

○保健医療部長（砂川　靖君）　県内どこにいても均質、同じような医療が受けられるというのは理想だというふうに考えております。

○具志堅　透君　それぐらいはわかっているよ。

○保健医療部長（砂川　靖君）　この子宮頸がんに関して申し上げますと、協力病院として琉大病院がございますので、実際に仙台まで行っているという方の情報を耳にしておりますけれども、そこまで助成の対象を広げるのかどうかも含めて検討する必要があるということでございますので、今後そういうことも含めて検討していきたいということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　はい、前向きに検討してください。検討するということですから、その前後の話はいいですから、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

　次に、ちょっともう飛ばして行きます。

　ＵＳＪ誘致について、もう完全に断念、撤退ということでいいんですか。

○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　お答えいたします。

　新しく体制が変わりまして、会社も経営もみんなかわりまして、資本もかわりまして、この新しい社長さんがお見えになりまして、正式に進出するという考えはございませんということでありましたので、今のところこれは私たちはそのとおり受けとめております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　はい、そうですかと帰したんですか。

○議長（新里米吉君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　はい、そうですかではございませんが、実はこの話、正直申し上げまして官邸から来た話でございますから、私官邸にも本当にその真意を問いたいということで申し上げました。そうすると、官邸も含めて、正直のところかなり民間企業の進出については、なかなか難しいということを、自分たちも指導するのは難しいということで民間企業がそういうことを決めたならば、そういうことになるだろうということで、私たちも次の機会をとは言えませんが、またもしチャンスがあれば、ぜひ沖縄県でやっていただきたいとは言いましたが、そういうことであります。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　もうこのことは、またまた追っかけてちょっとやっていきたいなと、これだけのやっぱりテーマパークはぜひ沖縄に、ただ官邸まで出されると話が長くなりますので、次に行きます。

　次、国道・県道の除草について、特に植栽は置いておいて除草について伺いますが、やはり回数の推移、ちょうど私もこれまで何度か土木環境委員会あるいは一般質問でも質疑・質問させてもらっているんですが、沖縄県内２回から４回、回数がたしかふえたんだろうと思っています、予算規模もですね。ただ、今現状を見るとまだまだ足りない。観光立県を標榜して、その観光産業をリーディング産業と言っている割には、知事、ミー　ミーしていますから、今目が合いましたから、道路の本当に除草、見苦しいですよ。知事もシンガポールだとか観光地あっちこっち行っているはず。草一本生えていない、いつ行っても。面積、国土面積のいろんな問題があるんだろうと思うんですが、少なくとも主要幹線道路、その観光客が行き来する、今はレンタカーになってどこでも観光客はいるんですが、本来でしたら県内どこでも６回ぐらいやらないと、今の沖縄の除草というのは本当に除草できないと思っています。それ、どうですか、知事しっかりふやしてください、予算。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　具志堅透議員の御質問にお答えいたします。

私も市長会にいるときでも、また市町村会でも、特に南風原町長が国に行きましても、どの振興審議会でもこの問題を取り上げて、亜熱帯であるので大変成長が早いというようなことでの配慮も何回となく申し入れております。また、私も那覇市を預かっているときには、担当者にいわゆるこの成長の早い草について、もう少し工夫ができないかと、鹿児島で見たようなあっちのレールのそばにいろいろ――素材がわかりませんので何とも言いようがないんですが、それをやりながら草が生えないような部分もあったようなものの話をして、まずこういう形で対応するような、研究をしてくれというような話もしました。

それから、やはり各企業などの前にある場合には、企業の方々にボランティアをお願いして、そういった企業の前のものをやる中でやっていくというようなことも一つ一つ制度として入れております。那覇市で大体２億円ぐらいかかりますから、その意味では大変な、今言う子宮頸がんワクチンの補助とかいろんな形でありますけれども、そういうような形で２億円これにかけている中で、さらにということになりますと、どうしても国との連携とかいろいろあろうかと思いますので、その重要性は観光立県として大変認識をしておりますので、しっかりと対応していきたいと思っています。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ありがとうございます。

ただですね、いろんなさまざまな福祉行政があって大変だよという言い分もわかるんですが、観光立県としてこれだけ1000万人・１兆円産業ということでリーディング産業に発展させよと言ったときに、今イメージダウン、これ赤土流出防止も僕は毎回やっているようなものも一緒なんですが、そこを手を打たないとイメージダウンしてからではもう遅いんですよ。

それともう１点、その部分というのは予算を減らしやすいんだろうと思いますね。建設業予算が削られたときに、ここが真っ先に削られていったんだろうと僕は認識しているんですが、そうやっているうちに沖縄県の造園業はなくなりますよ。そこの育成も含めて、ボランティアも大切ですよ、しかしそこの育成も含めてしっかりと取り組んでいただきたい。

部長、どうですか、最後にお願いします。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

○土木建築部長（宮城　理君）　観光立県の観点からもこの道路景観の美化向上というのは非常に重要だと認識しておりますので、今議員御指摘のようにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　よろしくお願いをしたいと。

ちょっと休憩してください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時20分休憩

午後５時20分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

具志堅　透君。

○具志堅　透君　ヤンバルの国定公園の指定が、これ９月におくれというふうな延期の新聞報道がありましたが、その辺は問題ないですか、国との調整の中でどうなっていますか。

○議長（新里米吉君）　環境部長。

○環境部長（大浜浩志君）　この９月以降正式にということでございますけれども、これは４月の段階からもう９月ということで環境省のほうは地元と調整に入っておりますので、このおくれということにつきましては、我々としては認識しておりませんけれども、８月の国土利用審議会の議を経て、９月には指定されるというようなことは確実になりつつあるということでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　しっかりやっていただきたいと思います。

そこで、その国立指定公園の指定の地域には、北部訓練場があります。そこについて、知事の認識を伺いたいと思うんですが、国は先行返還、先行してこの地域を返還しようという話が昨年からあったんだろうと思います。そこで、国頭村も東村も私確認をいたしております。早目に返還をしていただいて、自分たちの将来の世界自然遺産登録もあるし、しっかりとそういった形で観光も含めた、自分たちの地域振興のために活用したいんだということも伺っております。そこに対して、県の知事の考え、取り組みに対して聞かせてください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後５時22分休憩

午後５時22分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　お答えします。

まず北部訓練場の過半の返還につきましては、県はＳＡＣＯ合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小そして地元の振興につながることから実現を求めていると、これが基本的なスタンスでございます。ただ、その条件とされております６カ所のヘリの

着陸帯の移設につきましては、当該地域の自然環境ですとか地域住民の生活の影響をめぐってさまざまな意見があるというのも現状と承知しております。そういったことから、今後地元の意見も伺いながら検討していきたいというのが今の時点での考えでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　代表質問だったかの答弁で公室長はそう答えているんです。地元の意見と調整、そして国との調整の中で検討していく。地元は大賛成ですよ、早目に調整して。今、公室長が言っているのは、２つ相反することを言っているんですね。ＳＡＣＯ合意は我々賛成ですが、しかしこうこうこういうことがあるからだめだと。どういうこと、一体全体何を優先するの、どういうことなの。矛盾しているんじゃないの。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　ヘリ着陸帯のほうですけれども、いろいろ意見がある中の要因の１つにオスプレイというのがございます。そういったオスプレイにつきましては、県はこれまでもこの配備撤回を求めているというようなことが基本的なスタンスでございます。それについては環境影響評価について十分であったかという議論等もございますので、こういったことも踏まえてまだ検討が必要ではないかというような答弁をさせていただいているところでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　非常にわかりづらいですね。ＳＡＣＯ合意を踏襲し、地域振興でつなげていくと。いざ基地返還するとしたら、いやいや待ってくれと、非常にわかりづらい。那覇軍港は移設賛成しますと。どういうことなの。一括でいかないからおかしいんじゃないの。自分たちの支持者がいるからここは反対しておきましょう、そうともとれるんですよ。どうなっているの、もう一度ちょっと答弁してください。反対なの、返還されることが。74％が減るから反対なの。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　基本的には、やはりこの基地の整理縮小というのを求めるというのが県の立場でございますけれども、ただやはりこの一つ一つの事象を見たときに、やはり県民全体で反対した先ほどの建白書ですが、オスプレイの配備について、それが誘致されると活用されるということがわかった時点で、やはり、はいわかりましたというような言える状況ではないというところでございます。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　聞いていると国頭村、東村周辺の人々は経済活動はするなというふうに聞こえますね。

もう次に移ります。

次は、農林水産業の鳥獣被害の対策についてでありますが、答弁をいただきました。

前に、カラス対策としてやったと思うんで、その検証というか結果とか効果が出ていますか。２億1000万から8000万ですか、減っているんでかなり効果が出ているんだろうと思うんですが、そして今後も継続していくのか、その辺お願いします。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えします。

北部を中心にカラスの被害が非常に22年度は大きかったんですけれども、カラスのほうの平成22年度が6903万6000円でした。平成27年度は速報値でありますけれども3191万1000円ということで半分ほどに減っております。これについては、まだカラスのほうが生態的にもまだまだおりますので、引き続き防除していきたいというふうに考えております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　農林水産部の努力にはお礼を申し上げたいと思います。

確実に効果が出ている、その効果をより確実なものにするために継続していただきたい。

そしてもう１点、最近は本島だけじゃなくて伊江島でもかなりふえているんです。この苦情がありますのでそこもちょっと視野に入れて検討していただきたいと。

それと、４月19日に離島・過疎地域に関する要望書の中でも本部町における有害鳥獣に対して要請が出ています。防鳥ネット捕獲器等の鳥獣防除対策を実施していただきたいと、それに対してどう答えますか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　鳥獣被害については、地域ないしは一斉防除等が効果的だと思うんです。今防除被害額が減っておりますけれども、平成28年度におきましても予算として9528万円、引き続き防除をやっていきたいというふうに考えておりますので、関係機関あるいは協議会等を設置しているところと連携してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（新里米吉君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　しっかり取り組みをお願いいたします。

最後に、水産物の鮮度保持技術、効果があったということでシャーベット氷、そしてウルトラファインバブル、この効果をもって今後どういうほうに進んでい

きますか。効果が出ました、これを導入しますか、どうなっていきますか。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えします。

今後、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業の検証を踏まえまして、平成26年度から取り組んでおりますマグロの産地ＯＫＩＮＡＷＡ認知向上化事業により、県産生鮮マグロのさらなるブランド化と中国、シンガポールなどのアジア圏への海外展開も考えておりますので、その技術を活用しながら海外等含めて有効活用していきたいというふうに考えております。

○具志堅　透君　ありがとうございました。

ちょっと時間がないので、また次の機会にさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（新里米吉君）　末松文信君。

〔末松文信君登壇〕

○末松　文信君　皆さん、こんにちは。

名護市区から戻りました末松文信でございます。沖縄・自民党会派、末松文信でございます。

議長のお許しがありましたので、一般質問を行います。

早速ですけれども、沖縄21世紀ビジョン基本計画も折り返し地点に来ておりますけれども、計画を着実に進めるためには、その裏づけとなる予算措置と施策展開が重要であり、国との信頼関係を構築することが肝要ではないかと思っております。

知事におかれましては、いろいろ御事情もあろうかと思いますけれども、140万県民の代表として公正公平に県政のかじ取りをしっかりお願いしたいと思っております。

さて、沖縄21世紀ビジョン基本計画に示されている克服すべき沖縄の固有課題の中から、県民の関心が高いと思われる基地問題の解決について、私の所見を述べ、知事の御見解をお聞きしたいというふうに思っております。

まず、解決しなければならない基地問題は、大きく３つあると思っております。

１つには、基地の整理縮小、基地負担の軽減と返還跡地の利用促進、そして整理縮小の一環でもある普天間飛行場の返還問題であります。２つ目は、軍人・軍属の事件・事故の再発防止策であります。３つ目は、日米地位協定に関することであります。これらの問題を解決するためには、沖縄における基地の実態をしっかりと把握する必要があるだろうと思っております。

この議会においても、知事公室長の発言の中で、国土面積の0.6％しかない沖縄に在日米軍専用基地が74％あるというフレーズを20回ほど聞きました。しかしこれは、そういうアピールの仕方は、私は不適切であるというふうに思っております。ここに「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」というものがあります。これは沖縄県知事公室基地対策課が発行している冊子でありますけれども、（資料を掲示）　この１ページを見ますと、知事、ここに何が書いてあるかといいますと、在日米軍の全体の中で沖縄にある米軍基地は22.4％と書いてあるんですね。この22.4％という数字は、この間、知事初め政府の皆さんもそうですけれども、マスコミまでこのフレーズは全く使いません。なぜそうなのかということについてお尋ねをしたいと思って、後の質問をさせていただきます。

沖縄には米軍基地が過重負担になっているということは、否めない事実でありますけれども、自衛隊と共同使用している青森県の三沢基地、それから神奈川県の厚木基地、山口県の岩国基地など、あの広大な基地を抱えている地域の皆さんに対しては大変申しわけないことではないのかというふうに思っております。近い将来、嘉手納基地を初め沖縄の米軍基地を自衛隊と共用した場合、今知事たちがおっしゃっているその数字は、限りなくゼロになる、こういう事態が発生いたします。

そこであえて、専用施設をデータ化した知事公室基地対策課のその理由を聞かせていただきたいというふうに思っております。

ここで、事実確認のために本県における基地の概要について。

ア、米軍基地施設・区域の全国比率（施設数比と面積比）、イ、米軍専用施設の全国比率（施設数比と面積比）について、わかりやすいように御説明をしていただきたいと思っております。

その上で、去る６月29日の新聞報道によりますと、在日米軍司令部が、在日米軍基地に関してよく誤解があるとの中で、75％か、あるいはそれ以上が沖縄に集中しているということは事実ではないとの同司令官の見解に対し、知事はマスコミのインタビューに答えて、唖然とした、あいた口が塞がらない、大変理不尽だと不快感をあらわにしたとあります。その真意についてお伺いいたします。

次に、(2)のア、軍人・軍属の事件・事故の再発防止についてでありますけれども、この事件・事故はあってはならないことではありますけれども、その事件・事故は後を絶ちません。今回の事件を受けて政府

は、去る６月３日、沖縄における犯罪抑止対策推進チームの第２回会合において、今年度中にも警察官100名、パトカー20台をふやし、事件・事故の初動対応を強化すると決めたそうであります。先日、菅官房長官が来県の折にもこのことについて御説明がありました。今回、迅速で具体策が示されたのは、高く評価したいと思っております。

事件は、米軍基地の外、いわゆるフェンスの外での出来事であります。お互い県民も日ごろから監視の目を持ち、県警とタイアップして事件・事故の再発防止に努めなければならないと思っております。県民をみずから守るために必要な警察官の増員、地域防犯体制の構築、また監視カメラやパトカーなど資機材を調達する必要があると思っております。それに必要な予算は、日米両政府に措置させ、万全を期すことが再発防止策と考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、(3)の日米地位協定についてでありますけれども、事件・事故が発生するたびに、日米地位協定の抜本的見直しが取り沙汰されております。しかしながら、一度も見直しは行われておりません。平成27年９月29日、初めて日米地位協定の環境補足協定が締結されたところであります。このことについては、一定の前進があったものと考えております。ただしかし、昨日の代表質問の中で、環境補足協定に関する知事公室長の答弁で、これは改悪であるとの発言がありました。私は、このことについては、不適切で大変失礼な発言だというふうに思っておりますけれども、その真意を伺いたい。

ア、日米地位協定は、何のためにあるのか。

イ、日米地位協定は、沖縄だけに適用されているのか。

ウ、我が国の自衛隊を他国に派遣するときの地位協定、例えば、ジブチ協定との関係で言えば、どのような形になっているのか。

エ、日米地位協定に関する調査研究と改善に向けた具体的な取り組みについて。

それぞれわかりやすいように御説明をお願いします。これまでの経緯でもわかるとおり、抜本的な見直しは、日米安全保障条約を廃棄することに等しいほど厳しい事案ではないかと私は考えております。より現実的に運用させるには、補足協定の締結に向けて議論を深めることが肝要かと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、(4)、普天間飛行場の代替施設建設について。

橋本・モンデール会談からはや20年になります。この間総理大臣が11人、知事が４名、市長も４名かわりまして、それに伴っての閣僚や官僚、国会議員、県議会議員、市議会議員及びその事務方職員、特に辺野古区を中心とした移設先の歴代区長を初め地域の皆さんが普天間飛行場の危険性の除去という大義のもとで、移設問題に向き合い、積み重ねてきた努力は重く受けとめなければならないと思っております。ただ、これまでの議論を聞いてみると、移設先の意見集約もせず、机上の空論で辺野古移設に反対しているのはまことに残念と言わざるを得ません。

基地問題の議論を難しくしている事柄が２つあると私は思っております。その１つが、米軍基地がなぜ沖縄にある必要があるのか、いわゆる地政学上、沖縄にあったほうがよいという意見と、それは違う、政治的にそうである、そうしているんだという意見があります。私は、この２つとも正しいと思っております。

なぜなら、前者は、853年と翌４年にペリー提督、黒船が、日本の開国を求めるために沖縄に２度も立ち寄って琉米修好条約を締結しております。また、昭和20年４月１日未明、米軍は日本本土を攻める前に沖縄を占領した。これはいずれも日本本土上陸の前線基地として位置づけされたものであります。何よりも、万国津梁の鐘に刻印されている、「琉球国は南海の勝地にして」という文言がありますけれども、まさに沖縄は、これ山川さんの資料を見ると、（資料を掲示）台湾から沖縄、奄美、九州ということで、これは琉球弧といいますけれども、この琉球弧の中でやはりこの沖縄がかなめ石・キーストーンであるとこれが地政学上の理由ではないかと思っております。

後者は、嘉手苅林昌さんの民謡の中に「時代の流れ」というのがありますけれども、私はこの沖縄の時代の変遷は宿命的だなとも思っております。明治12年の廃藩置県に先駆け、清国に助けを求めに行ったそうであります。しかしながら、日清間の琉球を分割する条約を締結する動きがあり、結局のところ日清間の政治問題から明治政府による琉球処分が行われたというふうに聞いております。また、第二次世界大戦で、日本が敗戦国となったため、我が国の独立と復興のために沖縄をアメリカに割譲した、これが政治的背景であると考えております。私も団塊の世代でありますけれども、あのはだしで芋の時代から、今日の繁栄をもたらしたのも我が国が独立復興し繁栄したからこそであり、それをなし得たのは、とりもなおさず先人たちの御苦労の上にあるのであって、それは私たちの誇りであります。いまだに屈辱であるとか差別であるとかと言っているということは、先人たちに大変申しわけ

ないのではないかというふうに思っているところであります。

もう一つは、移設先がなぜ辺野古なのかということであります。

この移設先問題は、移設先が決まらず迷走しているとき、既存の米軍基地キャンプ・シュワブを抱え、長年共存共栄の中でキャンプ・シュワブを辺野古11班に組み入れ、コミュニティーを形成してきた独自の文化があったからであります。どこにも行き先がなければということで、辺野古区を中心とした久辺３区の皆さんが、条件つきで受け入れを容認する意向を示したのがその背景であります。経緯ははっきりしているのに、事を難しくし、わかりにくくしているのは、反対のためのプロパガンダではないかというふうにも考えております。

飛行場用地の埋立申請に対する行政行為は、承認したことで完結したと考えますけれども、承認を取り消した根拠についてお伺いします。

イ、那覇空港滑走路の埋立承認との相違点についてお伺いします。

民主党政権の時代に、八ツ場ダムの建設中止を標榜していましたけれども、その後、計画どおり建設が進められております。

そこで、ウ、道路、港湾及び公園等、一旦、事業認可を受けた計画を撤回することの影響ははかり知れないものがあると思っておりますけれども、どのような影響があるのかお伺いしたい。

次に、代替施設の将来展望と民間活用についての可能性をということでありますけれども、これについては、知事にお伺いするのも大変失礼かと思いますけれども、代替施設も当初は、軍民共用空港として整備する計画でありましたが、国の都合で急遽、軍専用空港となった。しかしながら、名護ヤンバル地域では、北部地域の振興と観光振興の観点から民間空港への期待は今なお大きいところがあります。三沢空港、岩国空港は、基地との共用となっております。北部振興空港の観点から、ぜひその件についてお尋ねしたい。

オ、普天間飛行場の危険性除去という大義に鑑み、この20年間積み重ねてきた関係者の努力について知事もその１人であったと思いますけれども、ぜひ御見解を伺いたい。

沖縄における米軍基地問題の解決には、いろいろ考え方がある中で70年余が経過し、あと二十数年で100年になります。そろそろ議論は尽くされたと思います。香港も99年で中国に返されました。今般、沖縄において基地問題を初めいろいろな問題が惹起し、物も言えない風潮が漂い、閉塞感を感じているところであります。この際、日米両政府と沖縄県がしっかりと向き合い、沖縄における米軍基地あるいは自衛隊基地のあるべき姿を今後20年のスパンで議論を深め、基地の整理縮小……

○議長（新里米吉君）　まとめてください。

○末松　文信君　基地の負担軽減――もう少しですから、基地の返還跡地利用、一定のスケジュールを示すことが解決への早道と考える。（発言する者あり）ここで提案ですが、陳情要請・抗議に終始するのではなく……

○議長（新里米吉君）　時間がかなり経過しています。終わってください。

○末松　文信君　真に沖縄を考える２つの新しい協議機関の設置を提案したいと思っております。

１つには、沖縄における……（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　もう時間が過ぎております。

○末松　文信君　軍用地のあり方に関する協議機関。２つ目には……

○議長（新里米吉君）　質問者は終わってください。

○末松　文信君　はい。

ありがとうございます。

それでは、最後に……（発言する者あり）

基地問題について、いろいろとネタがありますけれども……

○議長（新里米吉君）　質問時間を１分以上過ぎています。

○末松　文信君　お互いが真摯に議論していくことが肝要かと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（新里米吉君）　ただいまの末松文信君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後５時48分休憩

午後６時11分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

休憩前の末松文信君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　末松文信議員の御質問にお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画、克服すべき沖縄の固有課題の基地問題の解決についてに関する御質問の

中の、普天間飛行場の危険性除去のため重ねてきた努力についてお答えをいたします。

公有水面埋立承認については、平成27年７月の第三者委員会の検証結果報告書を踏まえ、これを精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため、取り消したものであります。埋立承認取り消しにより、これまでの積み重ねが無駄になるかということと、違法な行政処分の効力を維持すべきか否かということは、全く異なる問題であると考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　沖縄21世紀ビジョン基本計画、克服すべき沖縄の固有課題の基地問題の解決についての御質問の中の、米軍施設・区域の全国比率についてお答えいたします。１の(1)アと１の(1)イは関連いたしますので一括してお答えいたします。

平成28年３月末現在における本県の米軍施設については32施設あり、全国に占める施設数の割合は25％、面積の割合は22.5％となっております。また、本県の米軍専用施設については31施設あり、全国に占める施設数の割合は39.24％、面積の割合は74.48％となっております。

次に、米軍人・軍属等による事件・事故の再発防止策についてお答えいたします。

県としては、一義的には、日米両政府の責任において再発防止策を策定するべきであると考えております。しかしながら、日米両政府に全てを任せるのではなく、ことし４月に開催された事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム会議において、県も主体的に米軍と話し合う機会をつくり、より実効性のある再発防止策について議論していきたいと求めたところであり、米軍側からも応ずる旨の回答を得ております。現在、米軍側に資料を求めるなど会議の場の設定を調整しているところです。

次に、日米地位協定の存在意義についてお答えいたします。

外務省によると、日米地位協定は、日米安全保障条約の目的達成のために我が国に駐留する米軍との円滑な行動を確保するため、米軍による我が国における施設・区域の使用と我が国における米軍の地位について規定したものであり、日米安全保障体制にとって極めて重要なものとのことであります。

次に、日米地位協定の適用についてお答えいたします。

日米地位協定は、日米安全保障条約第６条に基づき、昭和35年に日米間で締結され、日本の領域にある間の米軍や米軍人等の権利義務及び米軍の施設・区域の使用や権利関係について定めております。日米地位協定は日本全国に適用されるものであり、沖縄に適用されたのは、昭和47年の本土復帰の時点であります。

次に、日米地位協定とジブチ協定との比較についてお答えいたします。

自衛隊等の他国派遣の際の接受国との協定の一つとして、ジブチにおける自衛隊等の地位に関する日本政府とジブチ政府との交換公文が交わされております。

この交換公文は、ソマリア沖の海賊対処に従事する自衛隊等の活動拠点であるジブチにおいて、自衛隊や自衛隊員等の法的地位を適切な形で確保することを目的にしております。その主な内容は、１、ジブチ政府から与えられる特権として、施設、船舶、航空機は不可侵とする。２、自衛隊員等は、外交関係に関するウィーン条約の関連規定に基づいて外交官等に与えられる特権及び免除と同様の特権及び免除をジブチ政府から与えられるなどであります。また、日米地位協定に関連し、玄葉外務大臣は平成24年２月17日の予算委員会において「ジブチに派遣した自衛隊の裁判権は公務以外も日本側が持つ」との趣旨の答弁を行っております。

次に、日米地位協定の改定に向けた取り組みについてお答えいたします。

日米地位協定について、県は、平成12年から11項目にわたる抜本的な見直し要請を行っているところであります。これまで、県では、地位協定の見直しに向けて、庁内での勉強会、軍転協や渉外知事会等と連携した活動を行ってきました。

県としましては、平成12年の要請から15年が経過していることから、現在、要請の内容について、改めて整理、検討を行っているところです。これらを踏まえ、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に同協定の見直しを粘り強く求めていきたいと考えております。

次に、承認取り消しの根拠についてお答えいたします。

公有水面埋立承認については、昨年７月の第三者委員会の検証結果報告書を踏まえ、これを精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため、取り消したものであります。また、取消通知書では、公有水面埋立法のそれぞれの要件に沿って

問題点を指摘しております。

まず、第４条第１項第１号の要件については、普天間飛行場代替施設は沖縄県内に建設しなければならないことや、県内では辺野古に建設せねばならないこと等が述べられておりますが、その理由について実質的な根拠が乏しいことなどを指摘しております。第２号要件については、環境保全措置が問題の現況及び影響を的確に把握したとは言いがたく、これらに対する措置が適正に講じられているとは言いがたいこと、さらにその程度が十分とも認めがたいことなどを指摘しております。このような要件を充足していない状況においてなされた県の判断過程に合理性を欠いていたこと等から、結果として承認に瑕疵があると判断し、適法性を回復するため取り消したものであります。

次に、代替施設の将来展望と民間活用についてお答えいたします。

県としては、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念という知事公約の実現に向け、全力で取り組んでいるところであり、辺野古に新基地はつくらせないということを引き続き県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　沖縄21世紀ビジョン基本計画、克服すべき沖縄の固有課題の基地問題の解決についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る埋立承認との相違についての御質問にお答えいたします。

個々の埋立事業は、それぞれ事業目的や埋め立ての規模、埋立地の利用計画などの事業特性が異なり、また、事業を行う場所・地域の自然環境や生活環境などの地域特性が異なります。事業特性については、普天間飛行場代替施設建設事業が米軍基地を新設するものであるものに対し、那覇空港滑走路増設事業は、既存空港の滑走路を増設するものとなっております。地域特性については、主に、普天間飛行場代替施設建設事業の場合、埋立予定地の指定区域の全てが評価ランクⅠの自然環境の厳正な保護を図る区域であるのに対し、那覇空港滑走路増設事業の場合、大嶺崎より北側のみが自然環境の厳正な保護を図る区域で、その他は評価ランクⅢの自然環境の保全を図る区域となっております。

次に、計画を撤回することの影響についての御質問にお答えいたします。

道路、港湾、公園等の計画を撤回することの影響については、事業進捗や社会経済状況によって異なり、公共の利益と影響を受ける側の不利益を比較し、個別に判断されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田　弘毅君　皆さん、こんばんは。

初対面の方もいらっしゃいますので、自己紹介をいたします。うるま市選挙区、仲田弘毅でございます。

４期目の当選をさせていただきましたことに対し、生きとし生けるもの全てに感謝をし、通告に従い、所見を述べながら一般質問を行います。

１、沖縄県経済について。

イギリスの欧州連合、ＥＵからの離脱をめぐり、ＥＵとイギリスの駆け引きが激化し、加盟国に動揺が広がっているようであります。国民投票の結果、世界経済に与える混乱や影響について、全世界が注目をしております。中でも、ヨーロッパにおける経済動向が2008年のリーマンショックのように、我が国にどのような影響があるのか。また、その結果、国からの沖縄振興予算が本県の地域経済や県民生活に将来どのような影響をもたらすのか、危惧しております。

そこでお聞きします。

(1)、平成28年度一般会計予算7542億円プラス5200万円の補正に対する知事の見解を伺います。

(2)、教育・子供の貧困の解消対策、産業の振興、雇用創出及び福祉医療の充実など、全力を挙げて取り組まなければならない事情がたくさんございますが、具体的な取り組みについてお聞きいたします。

(3)、財政の安定を図るには、自主財源の確保が重要な課題であります。どう対応するのか伺いたい。

(4)、県債残高や公債費が懸念されておりますが、現状と今後の見通しについてお聞かせください。

次２番目に、知事の基本姿勢についてであります。

翁長知事に課された県政の課題は基地問題だけではなく、県政全体にわたり難題が山積していることは周知のとおりであります。辺野古移設の原点はあくまでも普天間飛行場の危険性の除去であり、私たち自民党も、一日も早い返還に向け、日米両政府に働きかけてまいりました。宜野湾市民の悲痛な思いも民意として受けとめ、早期解決に向け、頑張っていただきたいと思います。本県を取り巻く周辺国による接続水域への侵入、領海侵犯ぎりぎりの行為やミサイル発射による挑発行為などが続いていることもまた事実でございます。沖縄県知事として、県民の生命と財産を守るべき責務は最大限重く受けとめなければなりません。

そこで伺います。

(1)、知事は、日米地位協定を見直し、海兵隊の削減と米軍基地の整理縮小に取り組むとしておりますが、具体的にお聞かせください。

(2)、知事は、普天間飛行揚の県外移設と危険性除去に取り組むと表明しております。いつ、どこに、どのように訴えるか伺いたい。

(3)、実施時期についての見解もお願いいたします。

次に、(4)番目でございますが、この４番目の質問に関しましては、質問通告後発生した重大な問題であります。議事課と執行部に連絡をしてあり、先例を踏まえて質問を申し上げます。

(4)、バングラデシュの飲食店襲撃テロに関して、知事の危機管理体制についての基本的な考え方を伺いたい。

３、中部地域の道路行政について。

うるま市は昨年、平成27年、２市２町の合併から10周年を迎え、新生うるま市としてあらゆる事業が展開されております。与勝半島一周道路の整備事業に関しましては、地元半島住民はもちろん、当該地域の観光振興や地域活性化、防災対策等のため、県としてもその必要性を認めているにもかかわらず、半島南側の整備が遅々として進まず停滞をしております。

そこでお聞きします。

(1)、与勝半島一周道路について。

ア、旧与那城・勝連両町の長年の夢である一周道路の進捗状況についてお聞かせください。

イ、これまで課題となっている米軍共用地いわゆる米軍提供施設のうるま市との調整協議はどうなっているか伺います。

ウ、中部地域の今後の道路整備の取り組み方針について伺いたい。

(2)、未整備区間となっているうるま市の伊計平川線の今後の整備計画についてお聞かせください。

４、農福連携について。

平成25年４月１日から、障害者自立支援法が障害者総合支援法へ改正されたことに伴い、新たな基本理念と障害の有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し、自立する共生社会の実現が望まれております。このような中で、障害者が働く場として、農業の存在が注目されております。それは、農業人口の高齢化や後継者不足への解決策になり得ること、また、受注作業の減少に伴う障害福祉の事業所が連携することで、双方の問題解決につながると言われているからであります。障害就労に係る農業分野への取り組み、いわゆる福祉分野と農業分野とのそれぞれの支援策として、農福連携がクローズアップされております。

そこで伺います。

(1)、農福連携とは何か伺いたい。

(2)、関係団体への説明はしっかり行われているか。

(3)は取り下げます。

(4)、障害者雇用促進や就労支援の施策は、県独自でも力を入れるべきだと考えておりますが、県の考え方をお聞かせください。

５番目に、教育行政についてであります。

資源のない私たち沖縄県において、人材育成こそ私たち大人の大きな責務であります。次代を担い、本県のあすを背負っていく子供、若者たちの人材育成が最も大事であることは言うまでもありません。就学意欲もあり、能力があるにもかかわらず経済的理由により大学進学の断念を余儀なくされる若者の支援救済制度が奨学資金制度であります。しっかりした教育のもと、本県の若者たちが夢と希望を持って全国へ、そして全世界へ大きく羽ばたいていくことを期待しております。

そこでお聞きします。

(1)、奨学資金について。

ア、本県における高校・大学等での奨学金の種類と実施状況を伺いたい。

イ、昨年の大学のコンソーシアム沖縄のシンポジウム後、県内の企業から多くの賛同があり、県の給付型奨学金が大きく影響しているものと考えております。内容をお聞かせください。

ウ、子供の貧困・親の貧困の解消対策と支援のための給付型と言われるこの奨学資金が、ハードルが高いとの疑問が寄せられております。県の見解を伺いたい。

(2)、難関大学・国立大学進学へ取り組む進学力グレードアップ推進事業について、平成26年10月、11月から受講実施との答弁がありました。現状について伺いたい。

６番目の我が党の代表質問との関連については取り下げます。

○議長（新里米吉君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　仲田弘毅議員の御質問にお答えいたします。

知事の基本姿勢についてに関する御質問の中の、普天間飛行場の県外移設と危険性除去の訴えについてお

答えをいたします。

県としては、今月中の開催に向け調整している普天間飛行場負担軽減推進会議の中で、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

〔総務部長　金城　武君登壇〕

○総務部長（金城　武君）　それでは、県経済についての御質問の中で、平成28年度当初予算と補正予算についてお答えをいたします。

平成28年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間地点に当たり、これまでの取り組みの成果を踏まえ、残された課題に対応するとともに、後期５年に向けて、沖縄振興をさらに加速させるための取り組みを力強く推進していく重要な年であります。そのため、平成28年度当初予算は、沖縄が持つソフトパワーを生かし、経済発展、生活充実、平和創造の３つの視点から施策を展開するための予算を編成したところであります。また、６月補正予算では、ドクターヘリ発進基地の移設に要する経費を計上しております。これらの施策を着実に実施し、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自主財源の確保についてお答えをいたします。

自主財源の確保については、県税の徴収対策の強化、使用料・手数料の見直し及び県有財産の有効活用など、積極的に取り組んでいるところであります。特に、県税の徴収対策の強化については、コンビニ収納やクレジット納付の実施、市町村との連携強化等によって、年々収入率の向上が図られてきております。平成26年度における県税収入率は、97.8％となっており、全国で16位、九州では佐賀県に次ぐ２位の実績を上げております。さらに中長期的には、本県経済の活性化に結びつく産業振興施策の推進により、税源の涵養を図っていきたいと考えております。

次に、県債残高と交際費の現状と今後の見通しについてお答えをいたします。

平成26年度一般会計決算における県債残高は約6657億円、公債費は約715億円となっております。今後の見通しについては、地方交付税の振りかえである臨時財政対策債の発行により、県債残高及び公債費ともに増加することを見込んでおります。

県では、将来負担の軽減を図る観点から、県債発行の抑制と金利負担の軽減を着実に推進するとともに、県債発行に当たっては、引き続き事業の必要性や効果等を勘案しながら慎重に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城弘昌君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城弘昌君）　県経済についての御質問の中の、子供の貧困対策及び福祉の充実についてお答えします。

沖縄県では、ことし３月に策定した沖縄県子どもの貧困対策計画において、子供の貧困対策の基本方向を明らかにするとともに、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置し、地域の実情に即した子供の貧困対策を全県的に推進しております。また、福祉の充実については、生活困窮者自立支援事業の実施、地域包括ケアシステムの構築、黄金っ子応援プランの推進、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例に基づく施策の推進、性暴力被害者ワンストップ支援センターの充実などに鋭意取り組んでおります。

今後とも、住民生活を支える福祉の充実を図ってまいります。

次に、農福連携についての御質問の中の、県独自の障害者雇用促進や就労支援についてお答えします。

本県の平成27年の民間企業における障害者の雇用状況は、実雇用率が2.29％であり、全国平均の1.88％を上回り、全国６位となっております。

障害者雇用促進につきましては、宮古・八重山を含む県内５カ所に設置した障害者就業・生活支援センターに職場開拓アドバイザーを配置しているほか、障害者雇用優良事業所表彰等による周知啓発等を行っております。また、障害者の就労支援につきましては、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行う就労移行支援事業や就労継続支援事業などの障害福祉サービスの利用に加え、県では、障害者優先調達推進方針を毎年度策定し、障害者就労施設等からの物品等調達の促進を図るなどの取り組みを行っております。

今後とも、引き続き関係機関と連携を図り、障害者雇用の促進及び就労支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　屋比久盛敏君登壇〕

○商工労働部長（屋比久盛敏君）　それでは、県経済についての産業の振興、雇用創出の取り組みについてにお答えいたします。

現在の県経済は、入域観光客数の増加等を背景にお

おむね好調に推移しており、これに伴い完全失業率が大幅に低減し、有効求人倍率も過去最高を記録するなど、雇用情勢の改善も進んでおります。一方で、若年者失業率や非正規雇用の割合が依然として高く、１人当たり県民所得も全国最下位にあるなど、課題も残されております。

県としましては、観光・リゾートや情報通信関連産業等のさらなる拡大、国際物流や航空機整備関連など新たな産業の育成に取り組むとともに、既存産業の高度化・高付加価値化を推進し、力強い産業構造の構築及び雇用環境のさらなる改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　砂川　靖君登壇〕

○保健医療部長（砂川　靖君）　それでは、県経済についての御質問の中の、医療の充実についてお答えいたします。

本県の医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、がん及び循環器疾患等の生活習慣病の増加など大きく変化しております。

今後は、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を実現するため、医療機能の分化や連携を推進することにより、切れ目のない医療提供体制を確保する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　知事公室長。

〔知事公室長　謝花喜一郎君登壇〕

○知事公室長（謝花喜一郎君）　知事の基本姿勢についての御質問の中の、日米地位協定の見直しなどの具体的取り組みについてお答えいたします。

県は、日米安保条約を認める立場でありますが、国土面積の約0.6％にすぎない本県に在日米軍専用施設面積の約74％が集中するなど、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けており、日米両政府は全力を挙げて沖縄の基地負担軽減に努めるべきであります。

県としては、在沖海兵隊の国外移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還の確実な実施、及び日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府に対し強く求めてまいります。

次に、県外移設と危険性除去の実施時期についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の早期返還及び危険性除去は、県政の最重要課題であります。県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の５年以内運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。政府が普天間飛行場周辺住民の生命財産を守ることを最優先にするならば、辺野古移設の進捗にかかわりなく、残り３年を切った同飛行場の５年以内運用停止を実現すべきであり、政府は普天間飛行場の固定化を絶対に避け、積極的に県外移設に取り組むべきであると考えております。

次に、テロ等における危機管理体制についての御質問にお答えいたします。

武力攻撃や大規模テロなどの事態はあってはならない非常事態でありますが、万が一発生した場合に備え、県では、国民保護法第34条に基づき沖縄県国民保護計画を作成しております。計画では、関係機関との連携体制整備のほか、武力攻撃事態等及び緊急対処事態への対処として、初動連絡体制、県対策本部の設置、警報及び避難の指示、救援、応急措置、復旧などについて記載しております。

今回の邦人を含む殺害テロ事件を受け、総務省消防庁国民保護担当部から、テロ災害対策の再確認及び徹底についての文書が７月４日付で発出されております。当該文書を受け、県では、各部局、市町村及び各消防本部へ危機管理体制の再確認、大規模集客施設等の警戒体制の強化などについて、関係機関との緊密な情報連絡体制を整えるよう周知を図り、情報の共有に努めているところです。

県としては、今後とも住民の生命、身体及び財産を守るため、訓練の実施などにより国民保護措置のより一層の対処能力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　宮城　理君登壇〕

○土木建築部長（宮城　理君）　中部地域の道路行政についての御質問の中で、与勝半島一周道路の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

与勝半島を一周する県道の整備については、当該地域の観光振興や地域活性化、防災対策等のため、県としても必要性を認識しております。当該県道において、勝連平敷屋から川田までの南側を半周する部分については、今年度から一部の区間で事業化に向け予備設計を行うこととしております。

次に、与勝半島を一周する道路における米軍施設用地の調整状況についての御質問にお答えいたします。

与勝半島を一周する県道において、勝連平敷屋から川田までの南側を半周する箇所については、ルートの一部が米軍施設用地を通過することから、うるま市と連携し、関係機関と調整を行っているところであります。

今後も、課題解決に向けて、連携を密にし取り組んでいきたいと考えております。

次に、今後の道路整備の方針についての御質問にお答えいたします。

与勝半島地域の幹線道路網は、半島中央部の県道８号線を骨格として、当該路線から伊計島方面へ伸びる伊計平良川線を配置し、また、半島の北側を半周する県道37号線バイパス、与那城具志川線を外周に配置して整備を進めてきました。うるま市及びうるま市議会の要望を受けて、現在、半島の南側を半周する道路について、事業化を検討しているところであります。なお、これらの幹線道路以外の半島内の県道については、うるま市へ移管することとしております。

今後とも、地元うるま市と連携して、体系的な幹線道路網の構築に取り組んでいきたいと考えております。

次に、伊計平良川線の整備計画についての御質問にお答えいたします。

伊計平良川線は、うるま市与那城伊計からうるま市字平良川に至る延長約23キロメートルの主要地方道であります。宮城島工区は延長4.3キロメートル、道路幅員12メートルで、平成25年度から事業を実施しております。現在、老朽化による緊急性の高い桃原橋のかけかえ工事を行っており、引き続き宮城島島内の用地買収及び道路改良工事を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島尻勝広君登壇〕

○農林水産部長（島尻勝広君）　農福連携についての御質問の中の、農福連携とは何かについてお答えします。

国においては、日本再興戦略等を踏まえ、高齢者や障害者の活躍に向けて、就労支援を初めとした社会参加支援を推進しております。農福連携は、その一つの方策として、高齢者の生きがいや介護予防、障害者等の就労訓練や雇用の場を創出するため、農業分野と福祉分野が連携する取り組みを一般的に指しております。

次に、関係団体への説明についてお答えいたします。

農福連携につきましては、国直轄による取り組みが行われております。沖縄総合事務局においては、関係団体等を対象とした農福連携セミナーや情報交換の場として、福祉、雇用及び農業関係者で構成する連絡会議を開催し、啓発を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　教育長。

〔教育長　平敷昭人君登壇〕

○教育長（平敷昭人君）　教育行政についての御質問の中で、奨学金の種類と実施状況についてお答えいたします。

沖縄県におきましては、沖縄県国際交流・人材育成財団が、高校生・大学生等を対象に無利子の貸与型奨学金を実施しております。その種類としましては、高校生等を対象とする高校育英奨学金貸与事業等が月額１万8000円から３万5000円、高等専門学校・大学・大学院生等を対象とする奨学金貸与等事業が月額２万1000円から８万円となっております。これらの貸与型奨学金の平成27年度における貸与者数は、高校生等については貸与人数2935人、貸与額は６億9224万1000円、大学生等については貸与人数517人、貸与額は２億9161万1000円となっております。

次に、県の給付型奨学金の内容及びハードルが高いとの疑問についての御質問にお答えいたします。５の(1)イと(1)ウは関連いたしますので、恐縮ですが一括でお答えさせていただきます。

県教育委員会におきましては、能力を有するが経済的な理由で県外進学が困難な生徒を支援するため、今年度から給付型奨学金制度を創設することとしており、現在、募集に向けて準備を進めているところであります。なお、本県の給付型奨学金制度の拡大につきましては、国においても、６月２日に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランに「本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る」と明記され、給付型奨学金の創設に向けた検討がなされていることから、その動向等を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、進学力グレードアップ推進事業の現状についてお答えいたします。

県教育委員会では、大学等進学率の改善を図るため、平成26年度から進学力グレードアップ推進事業を実施し、県外難関国公立大学へ生徒派遣等を行っております。平成27年度は、東京大学を初めとする関東・関西・九州地区の30大学１研究所42学部へ501名の生徒を派遣いたしました。また、平成26年度に派遣された499名の生徒に対し、県内外大学の大学教授による講義や、難関大学入試を意識した学習会などを実施いたしました。その結果、平成28年３月卒業生の国公立大学合格者数が1598名で過去最高となっております。

今後とも、生徒の高い学習意欲を継続できる効果的

な学びの機会を提供し、大学等進学率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　御答弁ありがとうございます。

まずは、県の経済についてお伺いします。

財源の主たる沖縄県税が大変順調に進んで、その納付率も高いというお話がありましたけれども、これから本県においては、子供の貧困、社会福祉の保障問題含めて大きな財源を必要とする時期がこれから参ります。その中で、7542億という大型予算が組めたわけですが、そのうちの本県の振興予算はどの程度になりますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時53分休憩

午後６時54分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えをいたします。

平成28年度の沖縄振興予算でございますが、総額で3350億円でございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　27年度は幾らになりますか。

○議長（新里米吉君）　総務部長。

○総務部長（金城　武君）　平成27年度は3340億円でございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　この10億の上乗せは、島尻安伊子沖縄担当大臣が沖縄県の子供の貧困問題の対策費用として組んだ予算である。そのことは、私は２月議会でも特筆すべき事柄であるという話をしました。ですから、そのことを含めて、貴重な予算をしっかりと使って子供貧困対策に組み入れていただきたい。このことは、平成28年度10億、それから沖縄振興予算の期間が33年度までですが、あと５カ年、合計60億になります。本県の県で組んだ30億の子供貧困対策、30億あります。そのことも含めてしっかりと頑張っていただきたいと思います。

それと、部長、本県の自主財源の比率でありますが、本県の自主財源の比率と九州、全国の比率お願いします。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時56分休憩

午後６時57分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えをいたします。

平成26年度の決算で、本県の自主財源比率は26.6％、全国平均が45.4％、九州平均が37.5％ということでございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　本県は、いずれにしても比較して大変少ない。そして、47都道府県で唯一の島嶼県として、陸続きでない九州沖縄県、やはりよっぽど頑張らなくちゃいけないというふうに考えております。

その自主財源となるそれが弱い中で、収入未済額、入るべき財源で入ってない、入らない財源、これ27年で構わないんですが、どの程度の収入未済額があって、その未済額をどのように改善していくのか県の対応についてお聞かせください。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後６時58分休憩

午後６時59分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（金城　武君）　お答えをいたします。

平成26年度末の収入未収金、一般会計で37億5937万5000円、特別会計で48億6717万7000円ということで、両方合計で86億2655万2000円と。そういうこともございまして、未収金の縮減に向けて、いろんな取り組みをやっておりますが、まず具体的に申しますと、債権管理マニュアルに沿って未収金の徴収、そして新規発生の防止に努めているほか、県税でありますと納付手段の拡充ということでコンビニとかクレジットの利用とか、あるいはコールセンター事業を導入してそういう滞納を予防するような取り組みも行っているところでございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　部長、このことは、沖縄県の行財政改革の中でも大変重要な、収入がなければ支出ができない、予算執行ができないという大きな課題になりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次に、急遽通知をいたしましたバングラデシュのテロ事件に関してでありますが、これは日本人７名を含む二十数名の方が犠牲になっているわけですが、これは国の国民保護法を受けて、県の国民保護計画に基づいて危機管理対策をやるということでありますけれども、その有事の際における日米安保に基づく米軍、自衛隊の関与はどうなっておりますか。

○議長（新里米吉君）　休憩いたします。

午後７時１分休憩

午後７時２分再開

○議長（新里米吉君）　再開いたします。
　知事公室長。
○知事公室長（謝花喜一郎君）　まず、そういった事態が起こると、大規模集客施設等への巡回等が重要になるわけですけれども、米軍関連施設等付近の巡回をふやすということは、一応計画の中では入ってございます。
　ただ、今議員の御質問は、米軍も含めてその計画の中にということですけれども、この件について、今ちょっと手元にないので少しお時間いただければと思います。
○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。
○仲田　弘毅君　これはあくまでも有事の際の想定でありますので、やはり前もって想定の中に本県に米軍と自衛隊が双方国防軍としているわけですから、ぜひそこのところも加味して想定の中に入れてほしいと思います。
　次に、島尻農水部長、例の農福連携なんですが、これ国の事業を本県が総合事務局を通して受けているということでよろしいでしょうか。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えします。
　この事業については、今現在国の直轄ということで、県のほうにはおりてきておりませんので、少し様子を見ながら調整していけたらなというふうに思っております。
○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。
○仲田　弘毅君　僕の質問の中に、関係団体への説明はしっかり行われていますかという質問項目を入れさせてもらったんですが、本県としては、農福連携にはほとんどノータッチということでよろしいですか。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　お答えします。
　県のほうは、以前あったように、例えば６次産業化についても、一時やっぱり国のほうが認定ないし事業実施していたと思うんですけれども、こういう今回の事業についても、今現在国の直轄で、県のほうの経由はございません。ただ、いずれはということもありますので、この辺については、総合事務局なり国のほうと情報共有しながら、先生がおっしゃったように申請の段階でちょっと現場が困っていたという話を聞いておりますので、その辺については情報共有していきたいなというふうに考えております。
○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。
○仲田　弘毅君　この事業は、国直轄事業ということでありますけれども、ある程度就労支援をやっているＮＰＯ法人の皆さんの意見を聞きますと、その国直轄で県は余りタッチしていないかもしれませんが、実際にその事業をやっていらっしゃる就労支援の団体も県内にありますか。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　こちらの情報ですと、平成27年度にうるま市のほうで事業を受けたという話を聞いております。その流れの中で、また同じうるま市のほうで28年度の事業に向けて応募する予定でしたけれども、事業実施主体のほうで、従来ですとＮＰＯ法人、生産法人等でやっておりましたけれども、28年の事業の中におきまして、事業実施主体のほうの中に市町村が参画する地域協議会が必要になるというようなことで、時間のない中で変更があったというふうに聞いております。
○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。
○仲田　弘毅君　この事業は、私たちに入ってきた情報では、その障害を抱えた皆さんも一緒になって事業展開しようとした申請の段階で、余りにもハードルが高過ぎて断念をしたと。
　そして、もう一つは補助助成金については、県はどういうふうに掌握していらっしゃるでしょうか。
○議長（新里米吉君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島尻勝広君）　今現在、国のほうで概要をホームページ等では出されておりますけれども、先ほど言ったように、県のほうが直接かかわっておりませんので、この辺については総合事務局等の担当課のほうと調整しながら情報共有していきたいというふうに考えております。
○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。
○仲田　弘毅君　ぜひ島尻部長、一生懸命地域活性化のためにしかも一番弱者と言われる障害を抱えた皆さんが、ノーマライゼーションじゃないけれども、社会の一員として健常者と一緒になって頑張っていきたいというこの意欲にしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。
　教育長、その本県の給付型の奨学金制度でありますが、これは県としては、難関大学それから有名校、そこだけにしか適用しないというのは新聞報道等でもありますけれども、電話連絡でも余りにも公平公正に欠けるんじゃないかという御意見がありますが、もう一度そこのところ、教育長、答弁をお願いできますか。
○議長（新里米吉君）　教育長。
○教育長（平敷昭人君）　今回の７月中旬からの募集に向けて準備を進めています奨学金は、能力を有するが経済的理由で進学を断念している学生を対象にし

て、グローバルな人材を育てていこうという趣旨でございました。この奨学金を検討する段階のいろんな外部の方も含めた検討委員会の中でも、どういう方を対象にするかという議論はいろいろなされたようでございまして、その中でも、例えば、ほかの県ですと県内に戻ってくるのを条件にしているとか、そういうふうにいろいろあるんですが、県内県外にこだわらず、世界に羽ばたいて沖縄の振興に役立っていただく方という考え方もあったようです。それで、また県外大学に行って、沖縄に戻ってきて公務員ではしようがないなですとか、そういう意見もあったようです。

ただ、沖縄県は、その大学の定員が限られている中で、進学率が39％程度ということで、その枠をみんなで奪い合っている中で、県外にも行っていただこうと。そういった中で、大学進学率も上げながら沖縄の振興に役立つ人材を育てると、そういうことで、また経済的に厳しい方、細かい条件、今最終的な決定は近々なんでしょうけれども、そういう経済的な理由で断念している方を支援するという意味で、位置づけているということでございます。

そのハードルの話ですけれども、拡大につきましては、国のほうでもいろいろ検討されている中で、その動向も注視しながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（新里米吉君）　質問の途中ですが、ちょっと待ってください。

知事公室長から発言を求められておりますので、許可いたします。

知事公室長。

○知事公室長（謝花喜一郎君）　先ほどもう少し確認をということで、ちょっと保留いたしましたけれども、国民保護の関連では、国民保護措置を円滑に実施するため、必要があると認めるときは、知事は自衛隊に出動要請することができるということがございます。ただ、確認しましたところ、米軍に対しての規定は見当たらないということでございます。

以上でございます。

○議長（新里米吉君）　仲田弘毅君。

○仲田　弘毅君　教育長、能力のある子供というのは、どういうふうに判断するかというのが大きな課題だと思うんです。例えば、今現在沖縄県から難関大学、東大、京大あるいは私立の有名校と言われる早稲田、慶應などそこに沖縄県から現役で行っている子供たちは、小学校から中学校、高校そして高校も進学校なんです。塾、学習塾、予備校を通して現役で入っていく。これこそ、貧困の子供たちがこれだけの長い期間、学習塾、予備校で学ぶことが大変不可能だというふうに言われているわけです。ある塾の先生の話によりますと、うちの塾生の中ではとてもじゃないけどとてもその資格に当たる子はいないというふうな子供たちも多いと言われております。そして、アメリカ合衆国において政治家のフルブライトという、沖縄県の民政府時代に米留制度を沖縄県に適用した政治家がいらっしゃいます。沖縄県から米留させて、この子供たちが沖縄に戻って、政界、財界いろんな形で沖縄県の復旧・復興に頑張ったという時代があるわけです。

そのことを含めて、私が一番心強く思うのは、オリオンビールの嘉手苅義男社長が、創立60周年に向けて……

○議長（新里米吉君）　まとめてください。

○仲田　弘毅君　給付型の、完全給付型の奨学資金、年間3000万用意していただけると。このことが沖縄県の経済界にもっともっと浸透していけば、県とタイアップして、人材育成、大きく羽ばたけるというふうに考えております。

教育長、ぜひよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（新里米吉君）　以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明８日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後７時14分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　新　里　米　吉

会議録署名議員　　瀬　長　美佐雄

会議録署名議員　　大　城　憲　幸